



変貌するASEAN市場と日本企業の対応 ～経済共創の視点を踏まえて

2025年3月

一般財団法人 **国際貿易投資研究所(ITI)**
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT



競輪の補助事業

この報告書は、競輪の補助により作成しました。

<https://jka-cycle.jp>

はしがき

日本と ASEAN は、友好協力 50 周年を迎えた 2023 年に、「日 ASEAN 経済共創ビジョン」を発表した。次の 50 年を見据えた新しい時代の日 ASEAN 経済関係を共に創っていく（共創）という視点で作られた。背景には、日本は、ASEAN から高い信頼を得ているが、環境が大きく変化している中で、この先も盤石な信頼関係でいられるとは限らないという問題意識がある。

ASEAN 経済界からみた日本企業は、サービスいいが価格は高い、信頼性が高いが意思決定のスピードは遅い、昔と同じ何も変わっていない日本企業というイメージを抱いているという。中長期的な未来を見据え、日本が欧米や中国とは異なる「日本独自の価値」を明示する時期に来ている。

日本企業にとって、ASEAN はもはや低廉な労働力を活用する生産拠点ではない。バンコクなど都市部の購買力はすでに日本と同等水準にあり、購買力ある消費者のニーズに合わせて、製品やサービスを提供していく必要がある。また、ASEAN は、脱炭素化対応、サプライチェーンの強靱化などに関わる技術協力、直接投資（雇用促進）を求める国が多いが。こうした要望に対して、中国の存在感が強まる一方で、米国からの投資流入、地場企業の台頭等で、日本企業に頼る必要がない市場環境が出来上がっている。

実際、成長著しいベトナム南部のホーチミン経済圏やデルタ地帯では、ベトナム地場企業や台湾企業、韓国企業、更には中国企業が進出している。ASEAN の自動車市場では、電気自動車を武器にした中国企業の進出が著しく、日本企業は防戦に追われている。ASEAN 市場で日本企業の存在感が、希薄化するという懸念が指摘されていたが、実際のところ、懸念ではなく進行中である。

本報告書は、こうした変貌著しい ASEAN 市場で、日本企業が直面している課題と対応について、経済共創の視点を踏まえて諸々の提言をした。

まず、第 1 に日本のグローバル人材育成においては語学力の強化支援を少し制限しても、現地に関する知見や海外での経験を増やすような支援をより強化することが妥当である。

第 2 に、日本企業の優位性を活かすことである。タイ国内での競争激化や少子高齢化の進展など企業経営を取り巻く環境が厳しくなる中、タイ企業の国際化も今後一段と進展する公算が大きい。その際、ASEAN 事業に長年の経験・ノウハウを有し、域内に経営ネットワークを張り巡らせてきた日本企業は有力なパートナーになり得る。タイ国外で商機を

共に創造し、タイ企業とウインウインの関係を築くうえで、「信頼性」にも定評がある日本企業は中国企業よりも優位な立場にあると考えられる。

第 3 に ASEAN 市場での共創は外資系企業も対象とすべきである。日本企業が持つ強みと非日系企業のニーズを的確に把握した上で、事業機会獲得やサプライチェーン強化を目指すことも重要な視点となり得る。

第 4 にマレーシアでは、地場企業との共創関係構築がより重要になってくる。例えば、既進出日系企業が現地発スタートアップと協業、あるいはマレーシアの基礎的ニーズ（食、医療、教育など）にデジタル技術を活用して応えるなど、マレーシアに根差したビジネス展開を図っていく必要がある。

第 5 に農水産品における日 ASEAN 間の「経済共創」として、技術協力や品質向上、サプライチェーンの強化、持続可能な農業の推進など、複数の分野で日本と ASEAN との協力が可能である。

第 6 にデジタル関連は、ASEAN との有望な共創分野であるが、デジタル貿易の視点で見ると、米国にデジタル小作料を支払う構造になっている。デジタル分野での日本企業の競争力強化が望まれる。

第 7 は、現段階のベトナムの工業化は主として組立加工の性格が強く、中国や韓国からの中間財輸入に依存し、最終財の対米輸出を拡大させているベトナムの課題は部品・中間財の輸入代替による工業化の深化を進めていく。そのためには、中小企業の育成、質的に高い労働力の供給などを強化すると共に、「共創」という視点で日本との新しい協力関係を展開していくべきである。

本報告書がアジア太平洋で事業を行い、あるいは計画している企業の各位に資することが出来れば幸甚である。なお、本報告書の各章の見解は、執筆者の属している機関および国際貿易投資研究所の公式の見解ではないことにご留意頂きたい。

研究会メンバー

牛山 隆一	敬愛大学経済学部教授（座長）
トラン・ヴァン・トゥ	早稲田大学名誉教授
藤村 学	青山学院大学経済学部教授
黒川 基裕	高崎経済大学地域政策学部教授
春日 尚雄	亜細亜大学国際関係学部特任教授

岩上 勝一 日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター所長
藤江 秀樹 日本貿易振興機構（ジェトロ）調査部 アジア大洋州課長
苅込 俊二 帝京大学経済学部教授
高橋 与志 広島大学大学院人間社会科学研究科教授
百本 和弘 日本貿易振興機構（ジェトロ）調査部 アジア中国北アジア課アドバイザー
吉岡 武臣 国際貿易投資研究所（ITI）主任研究員
増田 耕太郎 国際貿易投資研究所（ITI）客員研究員
JJIRADA PRASARTPORN SIRICHOKE Researcher, Faculty of Medicine, Chulalongkorn
University
大木 博巳 国際貿易投資研究所（ITI）研究主幹（事務局）

目次

第1章 ASEANとの経済共創に寄与するグローバル人材の再定義	1
はじめに—問題の所在と限定	1
第1節 分析枠組み	4
第2節 調査結果	6
第3節 結論	11
第2章 マレーシアの経済発展と日本企業 エレクトロニクス産業を中心とした考察	13
はじめに	13
第1節 日本とマレーシアの政治・経済関係:独立後～1990年代	15
1. 独立後のマレーシアと日本の東南アジア外交:戦後賠償と福田ドクトリン	15
2. マハティール政権によるルック・イースト政策と輸出志向工業化の推進	16
3. プラザ合意後の日本企業の本格進出とマレーシアの高度成長	17
第2節 2000年代のマレーシアを取り巻く環境変化と日本企業の動向	19
1. 民生用電気製品の競争力は2000年代に大きく低下	19
2. 半導体分野は競争力を維持、2010年代後半は競争力をむしろ強める	24
第3節 マレーシアにおける日本のプレゼンス:現状	26
1. 貿易面から見た日本の位置づけ	26
2. 投資面から見た日本の位置づけ	28
第4節 まとめ	31
第3章 日本-ASEAN間の農水産品貿易	
—農水産品における日本とASEANの「経済共創」—	35
はじめに	35
第1節 日本のASEANからの農水産品の輸入	36
1. 日本の相手国別の農水産品の輸入額	36
2. 日本のASEAN各国別の農水産品輸入の推移	37
3. ASEAN各国からの輸入上位品目	38
4. ASEANからの輸入におけるFTAの利用状況	41
5. マレーシア・インドネシアからのパーム油の輸入単価の高騰	43
6. ASEANから中国への農水産品の輸出が拡大	44
第2節 日本からASEANへの農水産品の輸出	45
1. 日本の相手国別の農水産品の輸出額	45
2. 日本のASEAN各国別の農水産品輸出の推移	46
3. ASEAN各国への輸出上位品目	48

4. 中国による日本の水産品の輸入禁止の影響.....	51
5. 日本産ホタテ貝の加工地が中国からベトナムへシフト.....	53
おわりにー農水産業における日本と ASEAN の「経済共創」	54
第 4 章 非日系企業の ASEAN 戦略	
～米国・欧州・中国企業による ASEAN ビジネスの取り組み～	56
はじめに.....	56
第 1 節 非日系企業による ASEAN 投資動向	58
1. ASEAN6 か国の FDI 投資元国・投資対象業種の動向.....	58
2. ASEAN6 か国への米欧中投資動向.....	59
第 2 節 ヒアリングによる事例研究.....	60
1. ヒアリング手法と対象企業	60
2. ケーススタディ（4 社）	61
3. ASEAN6 か国における事業拡大のポイント.....	67
4. 日本企業への示唆.....	68
おわりに.....	71
第 5 章 変貌する対タイ直接投資の構図 ～『日中逆転』の実相と日本企業への示唆	74
はじめに.....	74
第 1 節 BOT の外国直接投資統計	75
第 2 節 BOI の外国直接投資統計	79
第 3 節 中国企業の動向（PCB 業界を中心に）	82
おわりに.....	86
第 6 章 ベトナム南部・カンボジア南東部の 輸送インフラ・連結性の現状	89
はじめに.....	89
第 1 節 ホーチミン市・郊外の輸送インフラ	91
1. ホーチミン市都市鉄道	91
2. ホーチミン市環状 3 号線.....	92
3. ロンタイン空港	93
4. カットライ港経由でカイメップ港を視察	94
第 2 節 ホーチミン～カントー（Can Tho）～ラッギア（Rach Gia）	96
第 3 節 ラッギア～プーコック島～ハーティエン	98
第 4 節 ハーティエン＝プレクチャク国境.....	99
第 5 節 ハーティエンからティンビエン＝プノンデン国境へ.....	101
第 6 節 チャウドックから近郊の国境 3 か所へ.....	103
第 7 節 チャウドック～ロンスエン～ビンヒエップ国境～タイニン～サーマット国境	106

第 8 節	タイニンからモクバイ=バベット国境へ.....	108
第 9 節	バベットからプノンペン南郊へ.....	111
	おわりに.....	114
第 7 章	ASEAN の電力とベトナムにおける再生可能エネルギー開発	116
	はしがき.....	116
第 1 節	ASEAN におけるエネルギーの状況.....	117
1.	ASEAN におけるエネルギー需要の拡大.....	117
2.	ASEAN における電源構成の状況.....	120
3.	石炭火力と再生可能エネルギーに関する議論と見通し.....	122
第 2 節	ベトナムにおける電源事情と再生可能エネルギー.....	123
1.	ベトナムの電力インフラ概要.....	124
2.	ベトナムの電力マスタープラン (PDP8) の策定	126
第 8 章	ASEAN の稼ぐ力とデジタル貿易.....	132
第 1 節	ASEAN の稼ぐ力.....	133
第 2 節	ASEAN とシンガポールのサービス貿易.....	136
1.	サービス貿易の分類.....	136
2.	ASEAN のサービス貿易	137
3.	ASEAN サービス貿易のシンガポール依存	140
第 3 節	日本・米国・シンガポールのデジタル貿易収支構造	146
1.	日本のデジタル小作人	146
2.	米国のデジタル貿易における日本とシンガポール.....	150
3.	シンガポールのデジタル貿易における日本、ASEAN、米国.....	156
第 4 節	展望 デジタル分野における日 ASEAN の共創.....	165
第 9 章	ベトナムの工業化と日越関係—企業共創の時代に向けて	169
	はじめに.....	170
第 1 節	日越関係 50 周年とベトナム経済.....	170
第 2 節	ベトナムの工業化の問題点.....	176
第 3 節	日越企業の共創	178
1.	日本企業とベトナムとの共創：最近の特徴.....	179
2.	今後の日越共創の見通し.....	179
	結び.....	181

第1章 ASEAN との経済共創に寄与するグローバル人材の再定義

高崎経済大学 地域政策学部

教授 黒川 基裕

要約

日本が ASEAN 諸国との経済共創を実現するためには、諸外国のキーパーソンと協働でビジネスを展開できるようなグローバル人材の育成がこれまで以上に重要である。日本政府は、10年以上前からこの点を指摘し、現在では奨学金制度を増強すると同時に起業人材の育成策の中でも海外展開を強調している状況にあるが、質・量ともに狙ったとおりの成果が得られていないという指摘も多い。

そこで本研究では、日本で考えられているグローバル人材の能力要件と海外において成功すると考えられている日本の人材の能力要件との乖離がどの程度あるかどうかを検証してみた。分析の方法としては、5つの能力要件を設定し、日本とミャンマーにおいてデータを収集したデータをコンジョイント分析によって取り扱い、要件ごとの重要度などを比較した。

結果として、日本では学生時代の選考や語学力が重要と考えられている一方、ミャンマーでは日本人が成功するためには現地の知見がより重要であり、語学力はあまり重要ではないという結果を得た。

はじめに——問題の所在と限定

日本では、人口減少に伴う国内市場の縮小や景気回復の遅れの中で、中小企業を含めた企業の海外展開への期待感が高まるばかりとなっている。中進国の罫とぶつかりながらも成長が続く ASEAN 地域の発展に関わり続けることは、日本にとって必須となる取り組みであり、その点で「経済共創」という現在の日本の位置づけを踏まえたアプローチは、極めて妥当だと考えられる。

このアプローチにおいて、これまで以上に重要になってくるのが、海外企業、経営者らとの連結点となる人材の能力ということになるだろう。経済水準や国際社会でのプレゼンスに圧倒的な差があった時代には、いわゆる「国際感覚」というものが不足していても、

先方が高い報酬や技術の獲得のためにコミュニケーションを取ってくれることがあった。現地に設立された製造現場では、日本の商習慣や人材育成の手法がそのまま持ち込まれ、それに従うことを要求するような姿勢も多く見られた。社内言語を日本語に設定している企業も存在していた。しかし、同様に直接投資や国際協力を提供する競合国も増加している中で、いかにしてパートナーとして選ばれ協働関係を構築していけるのかということを考えて場合、諸外国で受容されるグローバル人材としての振る舞いが求められることになるだろう。

グローバル人材を養成することの重要性は、既に日本の共通認識となっており、政府も戦略的な取り組みをはじめている。グローバル人材育成推進会議（2012）によると、政府はグローバル人材の要件を以下のとおり 3 群にまとめている。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

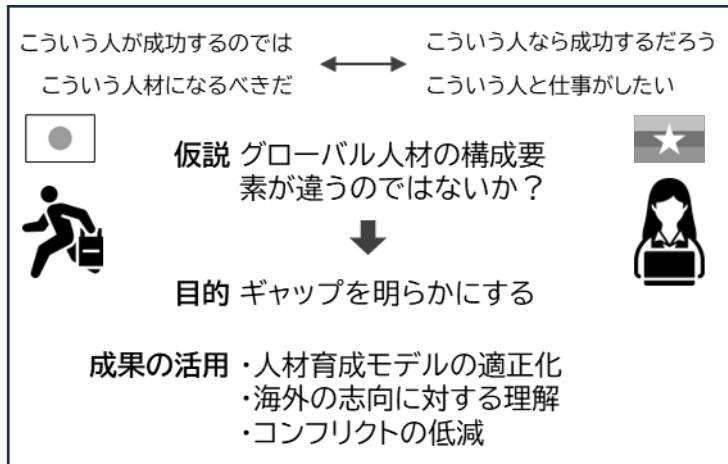
この考え方に準じて、政府は英語教育の強化や留学など海外経験で生じる不利益の解消などに取り組みをはじめている。また、現在の若年層は「日本にこもりがちで海外志向が強くないのでは」という見立てに併せて、官民連携事業として推進されてきた「トビタテ！留学 JAPAN 事業」では、留学・海外体験のための助成金が大幅に拡充されている。文部科学省（2023）によると、同プログラムが 2014～2023 年の間に 10,440 人の学生を 121 か国に送り出し、貴重な海外経験の機会を与えている。プログラムへの応募総数も 3 万人超となっていることも含めて考えると、海外志向の人材が必ずしも不足しているとは言えないところではあるが、Habiby and Coyle（2010）などで紹介されているように、海外でも増加する起業家がひしめき合う市場で道を切り開くためには、このプログラムのサポート期間を越えた、さらなる人材の強靱化のための接続プログラムも必要となるだろう。

グローバル人材が海外で活躍するというイメージは、大企業の社内人材が海外拠点で活躍する事例も含んでいるが、海外市場に飛び込んで事業を起こしたり国内の事業を海外展開させたりする力を持った起業家の醸成も期待される。経済産業省（2024）によると、日本政府は 2022 年を「スタートアップ創出元年」としており、既にその成果が顕在化されているという。スタートアップ数は、16,100 社（2021 年）から 22,000 社（2023 年）にな

り、創業 10 年以内に評価額 10 億ドルを達成するユニコーン企業も同期間中に 6 社から 8 社に増加した。政府は、スタートアップ育成 5 年計画を 1. プレシード・シード、2. アーリー・ミドル、3. レイター、と 3 段階で構成しており、第 3 段階では、海外展開を含めた事業拡大を目論んでいる。この点では、「グローバルサウスとの未来志向型共創等事業」や「日本のスタートアップによる ASEAN 企業との協業を通じた海外展開促進事業（専門家伴走支援事業）」が準備されており、新興国を含めた地域に展開することを希望する起業家をグローバル人材として育成する枠組みとなっている^(注 1)。また、文部科学省（2023）では、「トビタテ！留学 JAPAN」派遣者の中から、既に 350 人が起業しているというが、こういった人材が引き続きこれらの事業で支援を受ける場合は、グローバル人材育成の効果が増幅されるものと考えられる。

上記のとおり、政府の対策は手厚く、ケースによっては高校・大学時代の留学フェーズから卒業後の起業フェーズまでをブリッジできるような設計にもなっている。また海外に挑戦しようとする人材も、一定の層の厚さを形成していることがわかる。しかし、1990 年前半のバブル崩壊以降、国際的に通用する企業の減少は続いており、前述のユニコーン企業の数も主要国と比較してそれほど多くない^(注 2)。人材育成の取組が盛んであり、制度運用が進んでいるにも関わらず成果が挙っていない場合、改善点を見出す一つの方法として、目標設定が適正であるかを検証する必要がある。政府が事業構想段階で想定し、各個人が理想として志している「グローバル人材」の定義とその構成要素が妥当なものであるのか、改めて振り返ってみる必要があるのではないだろうか。例えば、新興国から生まれた 3 つのグローバル企業の特徴を分析している Guillen and Garcia（2012）によると、新興国発のグローバル企業は、むしろ長期計画に基づいておらず、臨機応変で、起業プロセスの初期段階からグローバル対応を念頭においたビジネスモデルで成り立っているという。現在のよく整備された（国内で育て、やがては海外へ、というような）段階的インキュベーション戦略は、果たしてこのような企業と渡り合っていける人材やベンチャー企業を生み出す仕組みになっているだろうか。海外市場でも遜色なく活躍できるグローバル人材、起業してその事業をグローバル展開できるような人材が、どのような特性を備えたものであるのかを再考し、さらにはそれが受け入れ側の視点である「そういう日本人なら、この国でも成功するだろう」という定義とも合致しているのかという点を確認する必要がある。

図1-1. 研究の背景と目的



出所:筆者作成

そこで本研究は、現時点で日本人が考えるグローバル人材の構成要素を抽出し、それを海外が定義するものと比較することで、我々が理想として目指しているグローバル人材像が妥当であるのかどうか検証することを目的とする。

(図 1-1) 両者の構成要素を

比較して、海外がどのような人材を求めているのかを理解し、もしギャップが観測された場合は、その要素を調整したり補強したりすることで、人材育成モデルを適正化し、また相違点の解析を通じて、海外展開時のコンフリクトを低減するための知見を得ることにもなる。

第1節 分析枠組み

本研究では、日本と海外を比較して、グローバル人材を定義する構成要素に相違点があるかどうかを明らかにするために、表 1-1 の通り人材の構成要素についての属性と水準をスキルセットとして定義し、コンジョイント分析を通して研究目的を達成する。

まず、学生時代の専攻領域については、理工系、法律系、経営系、情報系（コンピュータサイエンスなど）の4つの分野を設定した。ここでは、多くの起業家が自らも技術者であったこと、現代の企業案件の多くがICT産業であることに加えて、経済・経営などのビジネス領域で学んだ人材が、その専門領域である起業や国際ビジネスで力を発揮するものだと考えられているのか、また法令関連が複雑である新興国では、法律の知識が高く評価されるのか、という分析視点から4領域を設定している。

次に、能力タイプについては、万能型（ジェネラリスト）と専門型（スペシャリスト）

表1-1. スキルセット（属性と水準）

属性	水準1	水準2	水準3	水準4
専門性	理工系	法律系	経営系	情報系
能力タイプ	万能型	専門型		
現地の知見	詳しい	詳しくない		
海外経験	ある	ない		
語学力	英語	現地語		

注. 実査では、現地の知見=ミャンマーの知見、現地語=ミャンマー語としている。
出所：筆者作成

の2つのタイプを設定した。

これは、海外拠点をコントロールしたりする場合に、財務・営業・技術などの各領域と共通言語でコミュニケーションを取れるような人材がいいのか、何らかの専門領域で高い専門性を有している人材がいいのかという視点

点である。

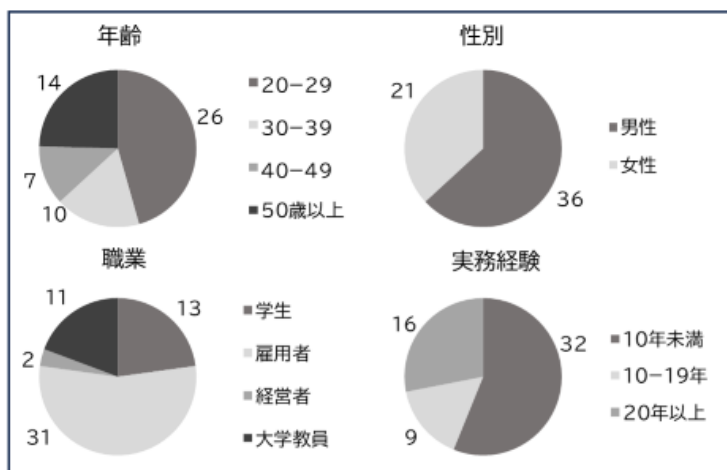
現地の知見については、「ビジネスを推進するにあたって、その国の文化、歴史、慣習にも詳しくあるべき」というような考え方がどれほど重視されているのかという視点であり、海外経験は、日本以外での経験が豊富な方がより活躍しやすいと考えられているかどうかという視点から設定している^(注 3)。最後に語学力については、「英語のみならず、現地語にも対応している方が尚よい」という意見も海外勤務経験者から聞かれるため、導入することにした。

また、本研究では漠然と「海外」で活躍できるグローバル人材とするよりも、特定の国に限定して回答者が想起したものを分析したほうが妥当だという考え方に基づいて、東南アジア地域からミャンマー連邦共和国を選定し、「ミャンマーで活躍できそうなグローバル人材は」という設問を設定した。コンジョイント分析の設計としては、表 1-1 の通り 1 属性*4 水準+4 属性*2 水準となるため L8 型系の直交表を採用し、全組み合わせが 64 パターンとなること 8 パターンに限定し、各パターンの人材を 7 段階で評価してもらう形式でデータを収集した。調査票の配布と回収は、Google forms を使用し、日本及びミャンマー両国の経営者、社会人、大学関係者、大学生、に調査票のリンクを送付し、2025 年 1 月に回答を収集した。

第2節 調査結果

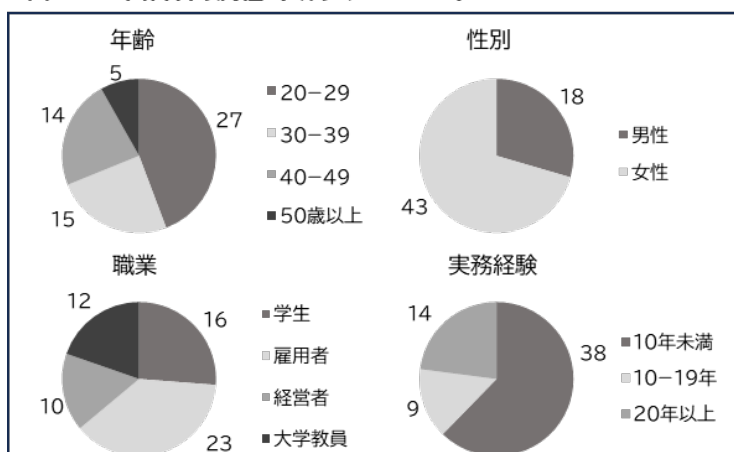
本研究の実査では、日本において 57 サンプル、ミャンマーにおいて 61 サンプルを収集

図1-2. 回答者の属性 (日本・n=57)



出所：筆者作成

図1-3. 回答者の属性 (ミャンマー・n=61)



出所：筆者作成

できた^(注4)。それらの属性は、図1-2及び図1-3のとおりである。

回答者の年齢に関しては、日本のほうが若干高いが20歳代の人数はほぼ同数となっている。また性別については、ミャンマーの女性の割合が高くなっているが、経営者・大学教員などの専門職で女性比率が日本より高いことを考えると、両国の回答者属性に大きな差はないと考えられる。

職業に関しては、日本では経営者層の回答をほとんど収集することができなかったが、ミャンマーでは全体の16%にあたる10サンプルを経営者層から収集する

ことができた。現地の経営者は、日本のグローバル人材がミャンマーに展開した際に重要な連結点となるため、貴重なデータである。また、実務経験に関しては、両国の回答者間でおおよそ同様の構成となっている。

日本でのデータ収集においては、データの性質を把握するために、通算の海外渡航年数とミャンマーへの渡航経験についても質問している。通算の海外滞在経験については、6か月未満が35人、6～11か月が4人、12か月以上が18人となっており、海外に関する知見が少ないと考えられる回答者のほうが多くなっている。しかし、海外での経験が豊富で、どのような人材が活躍できるのかを熟知している回答者に加えて、これから海外展開して

表1-2. グローバル人材のイメージ（日本・全体）

属性	係数	t 値	P 値	選好	重要度
専門（理工）	0.59	3.59	0.00	理工系	29.57%
専門（法律）	-0.38	-2.30	0.02		
専門（経営）	0.22	1.34	0.18		
専門（情報）	0.00	—	—		
能力タイプ	-0.14	-1.25	0.21	専門型	4.44%
現地の知見	0.86	7.46	0.00	詳しい	26.48%
海外経験	0.53	4.58	0.00	ある	16.26%
語学力	-0.76	-6.55	0.00	現地語	23.25%
n=456		R ² =0.26			

出所：筆者作成

海外経験がある回答者は多く含まれるため、「ミャンマー」で活躍できそうなグローバル人材というバイアスが出過ぎない回答になるという点では、評価できるだろう。

表1-3. グローバル人材のイメージ（ミャンマー・全体）

属性	係数	t 値	P 値	選好	重要度
専門（理工）	-0.53	-2.93	0.00	情報系	28.95%
専門（法律）	-0.81	-4.46	0.00		
専門（経営）	-0.09	-0.50	0.62		
専門（情報）	0.00	—	—		
能力タイプ	-0.24	-1.88	0.06	専門型	8.63%
現地の知見	1.11	8.62	0.00	詳しい	39.62%
海外経験	0.50	3.91	0.00	ある	17.98%
語学力	0.14	1.05	0.29	英語	4.82%
n=488		R ² =0.20			

出所：筆者作成

る。次に重要となるのが「現地の知見」と「語学力」となっており、現地の知見についてはある方が当然好ましく、語学力についてはミャンマー語ができることが重要だと考えら

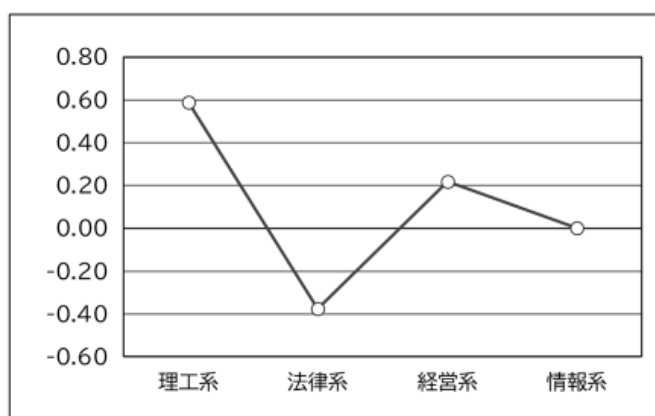
いく回答者層の考え方も反映するとした場合には、適当なバランスになっていると考えられる。また、ミャンマーに渡航経験のある回答者は、10人（約18%）と限定的であった。これは、現地事情をよく知った上でこの評価を得るという点では不足があるが、他国での海

収集されたデータを国別に分割して得られたコンジョイント分析の結果は、表1-2と表1-3のとおりである（注5）。表1-2の日本の結果を見ると、最も重要度が高いと考えられているグローバル人材の構成要素は、「専門性」となっており、理工系を専攻していることが最も好ましいと考えられてい

れている。現地語の習得を重視する傾向は、仮説のとおりだが、この考え方に基づいて人材育成をすると、成長地域を渡り歩くような汎用性が低くなってしまいう可能性もある。その他、「海外経験」の有無については、上位 3 要素に比べると重要度が低めで、「能力タイプ」については、極めて低く、統計的にも優位ではなかった^(注 6)。他方、表 1-3 のミャンマーの結果は、これとは大きく異なるものであった。まず最も重要度が高いと考えられている構成要素は、「現地の知見」であり、これは自らの商習慣の特異性などが背景となった考え方ではないかと考えられる。ミャンマーで活躍したければ、ミャンマーに関する知識を身につけておいたほうがいいよ、という貴重なアドバイスだろう。次に重要とされたのが「専門性」であり重要度も日本と同程度であったが、一番選好された水準は理工系ではなく情報系であった。この専門性における選好の違いは、図 1-4 及び図 1-5 で示しているが、ミャンマーでは、University of Computer Studies, Yangon など国立の専門大学が中心となって 1980 年代から ICT 教育が推進されており、早い段階から同領域への関心が高まっている。これに近年の欧米志向が重なって、「これからの基幹産業は ICT 系」という意識がより強いという特徴が現れているのではないだろうか。また、2 番目に選好が強いのが経営系であり、これは順位としては日本と同様になっているが、ミャンマーでは情報系と同程度の選好が出ており、日本より経営学の専門性に価値があると考えられていることがわかった。

その他、法律系の専門性は、日本でもミャンマーでも評価が低かった。グローバル人材として各国の法令関係を精緻に読み解く力より、技術領域の専門性やビジネスに関する知識がより重要であるという考えに基づくものと解釈できる。

図1-4. 専門領域別の水準（日本・全体）

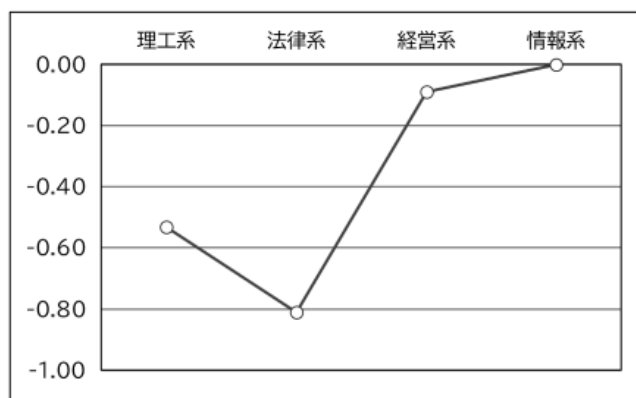


出所：筆者作成

ミャンマーの分析結果について、もう一つ日本と大きく異なる特徴は、語学力に対する考え方である。日本では、「専門性」と「現地の知見」に次いで、同程度の20%超の重要度で語学力が重要だと考えられている。一方、ミャンマーでは、語学力の重要度はわずか4.82%であり、選好もミャンマー語ではなく英語になっていた。

現在のグローバル人材育成方針にも盛り込まれているように、日本では、語学能力を重視する傾向が強いが、先方はそれほど語学力を重視していないことが明らかになっている。当該国に関する知識に有しているが、それは必ずしも現地語の習得を伴ったものである必要はなく、コミュニケーションは英語で十分、というのがミャンマー人が描き出す当地で活躍できそうな日本のグローバル人材ということになる。

図1-5. 専門領域別の水準 (ミャンマー・全体)



出所：筆者作成

表1-4. グローバル人材のイメージ (日本・社会人)

属性	係数	t 値	P 値	選好	重要度
専門(理工)	0.67	3.09	0.00	理工系	29.41%
専門(法律)	-0.24	-1.13	0.26		
専門(経営)	0.21	0.98	0.33		
専門(情報)	0.00	—	—		
能力タイプ	-0.15	-0.99	0.32	専門型	4.90%
現地の知見	0.85	5.57	0.00	詳しい	27.45%
海外経験	0.36	2.39	0.02	ある	11.76%
語学力	-0.82	-5.37	0.00	現地語	26.47%
n=264		R ² =0.25			

出所：筆者作成

次に、「経営者」と「雇業者」のみを社会人セグメントとして抽出した結果が、表 1-4 及び表 1-5 である。日本に関しては、全体での結果と大きな差異は見られなかったが、「語学力」の重要度が全体より3ポイントも高くなっており、ミャンマーの分析結果として顕著に現れている「語学

力はあまり重要ではない」という結果からの乖離がさらに大きくなっていった。

一方、ミャンマーに関しては、「現地の知見」の重要度が全体の39.62%からさらに強く48.78%で、「海外経験」も17.98%から29.27%となり、ミャンマーに対する適応性を求めるような要素で約78%を構成する結果となっていた。しかし、「語学力」に関しては、さらに重要度が低い結果となっており、ミャンマーに関する知見や海外に対する耐性は求め

るが、それは必ずしも語学力を伴うものではないという結果であった。

表1-5. グローバル人材のイメージ (ミャンマー・社会人)

属性	係数	t 値	P 値	選好	重要度
専門(理工)	-0.12	-0.49	0.63	情報系	12.20%
専門(法律)	-0.30	-1.22	0.23		
専門(経営)	-0.06	-0.24	0.81		
専門(情報)	0.00	—	—		
能力タイプ	-0.18	-1.03	0.30	専門型	7.32%
現地の知見	1.21	6.88	0.00	詳しい	48.78%
海外経験	0.73	4.13	0.00	ある	29.27%
語学力	0.06	0.34	0.73	英語	2.44%
n=264		R ² =0.20			

出所：筆者作成

イント、社会人から 7 ポイント低くなっており、ミャンマーの結果に少し近づいた結果となっていた。将来のグローバル人材候補となる大学生とその育成に携わる大学教員の考え方が、現地のものに少し近づいていることは、今後に向けた明るい材料である。

表1-6. グローバル人材のイメージ (日本・大学)

属性	係数	t 値	P 値	選好	重要度
専門(理工)	0.48	1.92	0.06	理工系	29.76%
専門(法律)	-0.56	-2.25	0.03		
専門(経営)	0.23	0.92	0.36		
専門(情報)	0.00	—	—		
能力タイプ	-0.14	-0.77	0.44	専門型	3.87%
現地の知見	0.89	5.02	0.00	詳しい	25.30%
海外経験	0.76	4.31	0.00	ある	21.73%
語学力	-0.68	-3.84	0.00	現地語	19.35%
n=192		R ² =0.30			

出所：筆者作成

門領域や語学力が重要であるとしており、現在日本で目標とされているグローバル人材が現地のニーズに適応しているものではないことが明確になった。

最後に、日本の「大学教員」と「学生」のみを抽出した大学セグメントの結果を確認してみる。(表1-6)全体と変わらず「専門性」の要素が同程度の割合で最も強いが、次に続く要素が「現地の知見」(25.30%)と「海外経験」(21.73%)となっているのと同時に「語学力」が全体から 4 ポ

上記の通り、本研究のコンジョイント分析の結果からは、2 国間でのグローバル人材の捉え方に相違点が見られることが明らかになり、総じてミャンマーでは日本人が同国で活躍するためにミャンマーに関する知見を身に着けていることが最重要であると捉えられていることに対して、日本では専

第3節 結論

本研究では、グローバル人材育成や海外展開できるスタートアップ支援における政府の取り組みが充実しているにも関わらず顕著な成果があがっていないのは、目標としているグローバル人材の構成要素が実際に活躍できる人材と乖離しているのではないかという仮説の下、ミャンマーをフィールドとして、「日本人が考えるグローバル人材像」と「ミャンマー人が考える、ミャンマーで成功できそうな日本人像」をコンジョイント分析によって比較してきた。

結果として、日本では専門性やミャンマーに関する知見、ミャンマー語の修得が重要だろうと考えられている中、ミャンマー側からは、ミャンマーに関する知見の深さが日本で考えられている以上に重要で、ミャンマー語に関する知識は全く求めていないという異なった結果が得られた。ミャンマーに関する知見の重要性については、ミャンマーの社会人のみを抽出した「社会人セグメント」の分析結果でより強くなっており、このサンプルの約30%がグローバル人材のカウンターパートとなる現地の経営者によって構成されていることを鑑みると、日本にとって極めて重い結果となる。

この結果を踏まえると、日本のグローバル人材育成においては語学力による人材の選抜や語学能力の強化支援を少し制限しても、現地に関する知見や海外での経験を増やすような支援をより強化することが妥当だと考えられる。

本研究では、ミャンマーのみを対象としているが、複数国で同様の調査を実施することができれば、国・地域別の異なった乖離度を観測できるようになり、その結果を制度の改善に利用するだけでなく、乖離度の小さい順から日本人が展開していくにあたって親和性の高い国が抽出できるといった利用も可能になる。また、今回は、先行研究やプリテストの結果を踏まえながら5つの属性によるコンジョイント分析用のスキルセットを設計したが、この設定を再検討することで人材育成プログラムの立案に直ちに反映できる結果を導出することもできる。

参考文献

- ・ グローバル人材育成推進会議（2012）『グローバル人材育成戦略：グローバル人材育成推進会議・審議まとめ』
(www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy04/pdf/20120604/shiryo2.pdf)

- ・ 経済産業省（2024）『スタートアップ育成に向けた政府の取り組み：スタートアップの力で社会課題解決と経済成長を加速する』
(https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/kaisetsushiryou_2024.pdf)
- ・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2024）『令和 5 年度創業意識調査：調査研究報告書』
(<https://entrepreneur.smri.go.jp/related/2024invest.pdf>)
- ・ 文部科学省（2023）『トビタテ！留学 JAPAN・年次報告書』
(https://tobitate-mext.jasso.go.jp/assets/pdf/donation_2023.pdf)
- ・ Guillen, Mauro F. and Garcia Canal, Esteban (2012) Execution as strategy, *Harvard Business Review*, Vol.90, No.10, pp. 103-107
- ・ Habiby, Anne S. and Coyle, Deirdre M. (2010) The high-intensity entrepreneur, *Harvard business review*, Vol.88, No.9, pp. 74-78

注1 それぞれのプロジェクトの概要については、(<https://gs-hojo-web.jp/>、www.meti.go.jp/policy/investment/5references/r4hosei_ameicc.html) を参照。

注2 世界の時価総額ランキングについて、(<https://journal.startup-db.com/articles/journal-startup-db-com-articles-marketcap-global-2024> 時価総額ランキング) によると、1989 年時点では世界上位 50 以内のうち 32 社が日本企業だったところ、2024 年時点では 1 社のみになっているという。また、2024 年のユニコーン企業数は、アメリカが 703 社、中国が 340 社、インドが 67 社、韓国が 18 社となっている。(www.singalife-biz.com/guide/unicorn-companies2024)

注3 実査では、海外経験の定義として短期の旅行などを省くため、「海外留学・在住経験」としている。

注4 サンプル数としては、head count のサンプル数は少ないが、各回答者は 8 パターンの人材の評価を回答しているため、コンジョイント分析に採用される日本の総サンプル数は 456、ミャンマーの総サンプル数は 488 となり、妥当な分析が可能であった。

注5 4水準ある「専門性」については、冗長性の排除のために「情報系」を推計に組み込んでいない。このパラメータは、分析後の結果に 0 をあてはめているため、t 値、P 値は推計されない。

注6 能力タイプの重要度については、本研究のすべての分析結果で低く、統計的にも優位でないものがほとんどであった。

第2章 マレーシアの経済発展と日本企業 エレクトロニクス産業を中心とした考察

帝京大学 経済学部

教授 荻込 俊二

要約

マレーシアはエレクトロニクス分野で世界有数の生産・輸出拠となったが、2000年以後、中国が「世界の工場」として存在感を高める中で、家電やパソコンといった民生用家電を中心にその地位が地盤沈下した。この背景には、同国の生産・輸出をけん引してきた日本の家電メーカーが、2000年代に世界的に競争力を大きく低下させたことがあった。もっとも、マレーシアではエレクトロニクス分野のもう一つの柱である半導体関連製品が米系を中心に形成された企業集積の下で、輸出を拡大させている。そして、近年は米中対立の影響などを受けて、マレーシアへの半導体関連投資が活発に行われ、半導体分野の競争力が強化されている。ただし、こうした半導体を中心とするエレクトロニクス分野の興隆において、日本のプレゼンスを発揮できていない。

では、日本および日本企業は今後、マレーシアとどのような関係を構築すればよいのか。

日本は、マレーシアのみならず東南アジア諸国にとって、中国や米国といった「経済発展を遂げる上で有力なパートナー」ではないが、「信頼できる」パートナーと位置付けられている。日本はこの「信頼感」をベースとして、関係を維持・強化していくことが望まれる。

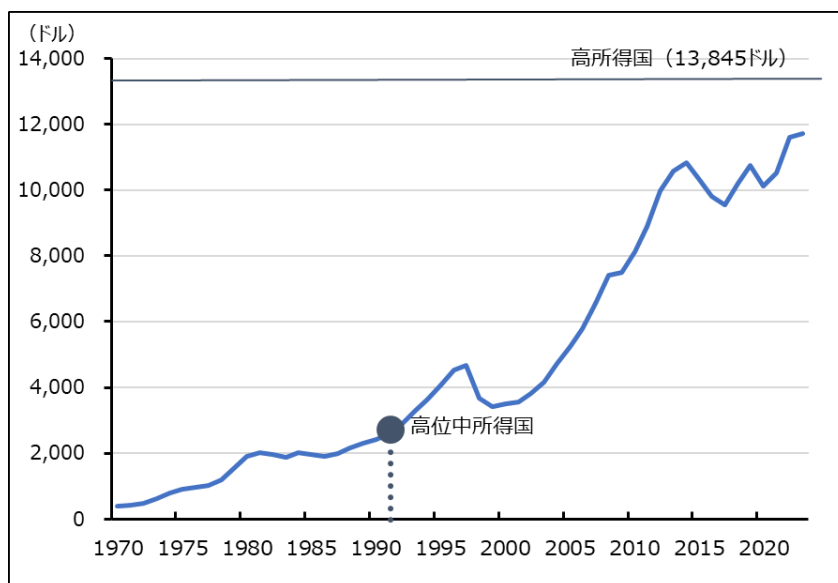
日本企業にとって、マレーシアはもはや低廉な労働力を活用する生産拠点ではない。むしろ、高所得国入り間近の購買力ある消費者のニーズに合わせて、日本企業は製品やサービスを提供していく必要があるだろう。そのためには、マレーシアの地場企業との共創関係がより重要になってこよう。例えば、既進出日系企業が現地発スタートアップと協業、あるいはマレーシアの基礎的ニーズ（食、医療、教育など）にデジタル技術を活用して応えるなど、マレーシアに根差したビジネス展開が必要になるだろう。

はじめに

1957年に英国から独立したマレーシアは、ゴムと錫を輸出するモノカルチャー経済だっ

だが、1970年代以後は資源だけでなく、エレクトロニクスをはじめとする製品の生産・輸出する工業国として発展を遂げた。そして、1991年に発表された長期開発計画「Wawasan 2020」では、2020年までに先進国の仲間入りすることを目標に掲げた。2023年時点で1人当たり国民総所得（GNI）は11,710ドルと、世界銀行が定義する高所得国の水準（13,846ドル）に達していないが高所得国入り間近まで来ている（図2-1）。

図2-1. マレーシアの一人当たりGNI（ドル）



資料：World Bank, World Development Indicators Database

こうしたマレーシアの経済発展は外資主導で成されたと言われるが、日本並びに日本企業が果たした役割は小さくないだろう。日本はマレーシアが英国から独立した当初から経済協力を行ってきたが、1981年にマハティール・モハマド（Mahathir bin Mohamad）氏が首相に就任すると、マレーシアの「工業化」、「近代化」を果たす上で、日本など東アジア諸国の経済発展を模範とすべく、ルック・イースト（Look East）政策が開始された。これは、日本が有する「科学技術」の修得を促すことだけではなく、経済発展を可能とした日本の社会・文化的背景を学ぼうとするものであった。マレーシアのルック・イースト政策に対し、日本も積極的に応えた。2022年に同政策は40周年を迎えたが、これまでに3万人近い留学生や職業人が日本の大学や企業で学んだ。

他方、日本企業のマレーシア進出は独立当初から始まるが、1985年のプラザ合意後の円高を契機として本格化し、日本メーカーは企業規模の大小を問わず、マレーシアへ進出した。これに、他国の外資系企業群も加わったことで、マレーシアはエレクトロニクス分野

のグローバル生産・輸出拠点となっている。

本稿では、日本とマレーシアの経済関係がどのように推移してきたか、歴史的に振り返る。そして、現在、マレーシアにおいて日本はどのように位置づけられているかを認識した上で、今後、日本はマレーシアとどのような経済関係を構築していくべきか検討するものである。

論文の構成は以下の通りである。第 1 節では英国から独立後したマレーシアと日本がどのような政治・外交関係を築いたか、歴史的に辿るとともに、プラザ合意後の円高によって、日本企業が大量進出し、エレクトロニクスの生産拠点が同国に築かれる状況をサーベイする。第 2 節は 2000 年代に入り、マレーシアの民生用家電分野が日本企業の国際競争力低下と共に地盤沈下する一方、半導体分野では競争力を維持していることをみる。第 3 節では、現在のマレーシアにおいて日本はどのように位置づけられているかを確認する。以上までのサーベイ・考察を踏まえて、第 4 節では日本及び日本企業が今後、マレーシアとどのような関係を構築していけばよいかを検討し、本稿を纏める。

第 1 節 日本とマレーシアの政治・経済関係:独立後～1990 年代

1. 独立後のマレーシアと日本の東南アジア外交：戦後賠償と福田ドクトリン

第二次大戦後、日本にとって東南アジア諸国との外交課題は「戦争賠償」であった。1951 年に締結されたサンフランシスコ講和条約によって、日本軍が侵攻した地域を含む国々に対して賠償を行う義務が日本に課せられた^(注 1)。戦争賠償を請求したフィリピン、ビルマ（現ミャンマー）、インドネシア、そして南ベトナム（現ベトナム）との交渉は難航し、長期にわたる交渉の結果、最終的にこれら 4 カ国への賠償支払い総額は約 11.5 億ドルに達した。その一方で、マレーシアは平和条約締結時、英国の植民地だったため、シンガポールとともに賠償請求権を持たない国として扱われたが、日本は「経済協力」の名目で佐藤政権下の 1967 年、外航貨物船 2 隻（29 億 4000 万円相当）を供与した。

また、当時の東南アジアは反日感情が強く、1974 年に田中角栄首相（当時）が東南アジアを歴訪した際、タイやインドネシアで激しい反日暴動が生じている。こうした反日感情を緩和させるべく、福田赳夫首相（当時）は「福田ドクトリン」を打ち出した。これは、第 2 回 ASEAN 首脳会議（1977 年）で表明されたが、①日本は平和に徹し軍事大国にはならない、②東南アジアの国々との間に、政治、経済のみならず社会、文化等、広範な分野

において、真の友人として「心と心のふれ合う」相互信頼関係を築きあげる、③日本は「対等な協力者」の立場に立って、ASEAN 加盟国の連帯と強靱性強化に対し、積極的に協力するというものだった [山田 (2006) p.8]。日本の対東南アジア外交の原則たる「福田ドクトリン」はその後の日本の経済協力姿勢とも相まって、概して東南アジア諸国から評価されるものであった。

こうした状況下、マレーシアは日本からの経済協力への期待もあり、独立当初から日本を友好的に捉えた上、重要な経済パートナーとみていた。特に、経済力ある華人企業は資本力ある日本企業との合弁を望み、これに応じる形で日本企業もマレーシアへ進出した。Denker (1994) によれば、1969年末までに54の日本企業が進出している。投資内容を見ると、錫、鉄鉱石、銅などを扱う貿易会社や資源加工といった天然資源関連がほとんどだったが、松下電器産業（現パナソニック）は1965年に現地子会社を設立、翌年に乾電池や白物家電などの輸入代替生産を開始している。

マレーシア政府は、1965年に創始産業法、1968年に投資奨励法が制定され、日系企業を始めとする外資系企業の誘致に努めてきた。こうして、日本企業のマレーシア進出は大幅に増加し、70年代の進出社数は製造業104社、非製造業70社で合計174社であった。製造業の内訳を見ると、石油化学（14社）、鉄鋼金属（10社）、木材パルプ（8社）、食品飲料（3社）、織物（11社）、電機・電子（18社）、輸送機器（9社）、31企業がその他の製造業となっている。ただし、この時期に生産された製品は高関税で保護された規模の小さい国内市場向けが主であった。

2. マハティール政権によるルック・イースト政策と輸出志向工業化の推進

1981年にマハティールが第4代首相に就任すると、その翌年、日本など既に発展を遂げた東アジア諸国を見習い、それを模範としながら発展を指向する「ルック・イースト (Look East)」政策が開始された。英国の植民地であったマレーシアは、たえず「西を見ていた (Look West)」訳だが、マハティール首相は「西欧化=近代化」との価値観を打破しようとの意図が窺える。

実際、当時の日本は、当時の日本はアジア諸国の中で突出した経済大国として、西側諸国と伍する存在感を国際社会で示していた。その日本がアジアの中で、西欧列強による植民地化を回避し、明治維新後、封建国家から近代的な工業国家へと生まれ変わることができたのか。また、第二次大戦後、戦争で疲弊した国民がどのように立ち直り、荒廃した国

家をどのように短期間のうちに復興・再建させたのか。こうした日本の経済発展過程を学ぶことがマレーシアの発展に極めて重要であると認識されたのである。

ルック・イースト政策は日本のみを範とするものではないが、日本に対して行われた取り組みとして、

- (1) 学生を対象とした「大学及び工業高等専門学校への留学生の派遣」(留学プログラム)
- (2) 職業人を対象とした「産業技術研究及び経営幹部実務研修生の派遣」(研修プログラム)

などが実施された。そして、日本も、こうしたプログラムに積極的に協力してきた。特に、留学生派遣事業では、日本へ留学予定の学生たちへの日本語予備教育を行う講師を日本から派遣し、留学生が日本での授業にスムーズに対応できるよう支援を行った。また、行政官向け研修も実施され、若手行政官の日本企業での実務研修や管理職行政官を対象に地方自治体や民間企業などでの研修が実施された。ルック・イースト政策が開始されてから 40 年以上が経過したが、これまでに 3 万人近い留学生・研修生がマレーシアから日本に派遣された。また、マレーシア政府各省庁の次官級ポストのうち 6 割以上が、日本留学・研修の経験者となっている。

1970 年代以後、マレーシアは輸入代替政策から輸出志向工業化への転換が図った時期であった。その原動力として日本や米国からの直接投資を積極的に受け入れるた。具体的には 1972 年、ペナン州・バヤンルパス (Bayan Lepas) 地区を皮切りに、自由貿易地域 (Free Trade Zone: FTZ) が次々に設立された。FTZ では、原材料や部品の輸入、最終製品の輸出に伴う関税手続きが簡素化されるなど、生産活動を行う上で有利な条件が揃っていたので、日本をはじめとする外国企業は家電製品や半導体輸出を目的として FTZ に進出した。

3. プラザ合意後の日本企業の本格進出とマレーシアの高度成長

1985 年 9 月のプラザ合意を契機に進行した円高は、日本企業が国内から海外へ生産拠点を移転する機運を一気に高めたが、東南アジア諸国も外資誘致策を講じた^(注2)。マレーシアでは、1986 年に外資出資比率規制を緩和し、外資に対して様々なインセンティブを与えた。

ここで、エレクトロニク産業においては、現地での部品調達の機運が高まったことから、中小部品メーカーによる投資も行われるようになり、マレーシアは同分野の中心的な投資先であった (表 2-1)。

こうして、マレーシアでの生産品目は多様化し、日本企業をはじめとする外資は、マレーシアの輸出指向工業化に大きく貢献した。工業製品の全輸出に占めるシェアは、1980年の21.7%から、90年には60.4%まで増加した。特に、エレクトロニクス分野では、半導体のみならず、テレビ、VTR、CDプレイヤーなど広範な民生用家電製品が輸出されるようになり、マレーシアはグローバル生産拠点になった。

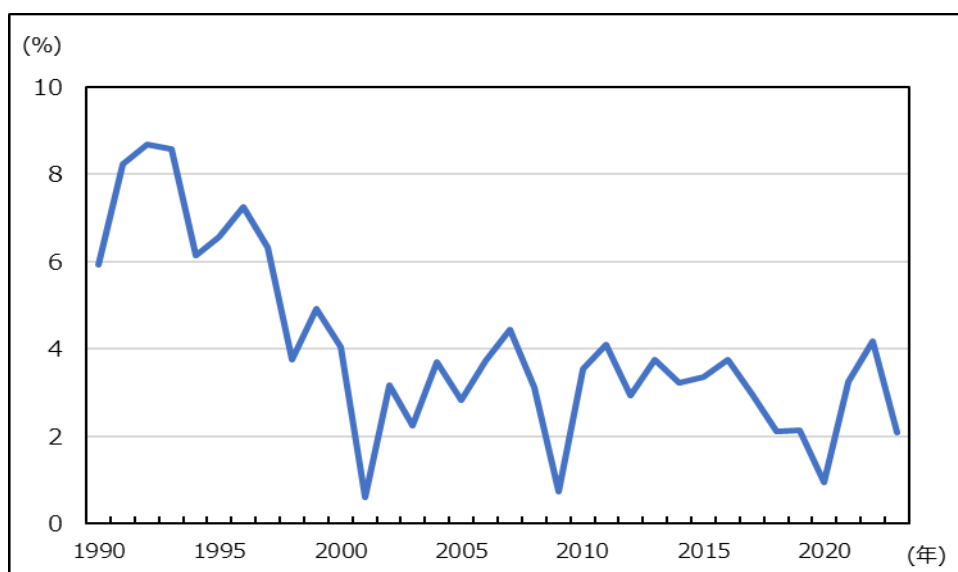
日本をはじめとする海外からの直接投資、90年代半ばにかけ経済に大きなインパクトを及ぼした。この時期の直接投資流入額の対GDP比は6~8%規模で推移した（図2-2）。

表2-1. 日系エレクトロニクスメーカーの進出（1985年～93年）

	家 電	電子部品	産業用機器	合 計
マレーシア	32	71	12	115
タイ	16	34	9	59
シンガポール	6	16	3	25
フィリピン	2	8	4	14
インドネシア	6	11	1	18
韓国	2	16	2	20
台湾	7	11	3	21
香港	3	8	3	14
中国	11	31	15	57

資料：長銀総合研究所（1994）を基に作成

図2-2. マレーシアの対内直接投資（対GDP比）



資料：UNCTAD Stat Database

第2節 2000年代のマレーシアを取り巻く環境変化と日本企業の動向

1. 民生用電気製品の競争力は2000年代に大きく低下

1997年の通貨危機を経て2000年代に入るとエレクトロニクス分野を巡る環境は大きく変化した。第一に、中国の台頭によって、低廉な労働力を活用する労働集約型工程は中国で行われるようになった。これに伴い、外資系家電メーカーはこぞって中国に生産拠点を移転した。

表2-2は、マレーシア経済における製造業の付加価値割合の推移を見たものである。1995年以後、繊維・衣服・皮革製品といった労働集約型産業の割合は大きく低下した。また、機械器具のうち電気機械（エレクトロニクス）も、1995年と比べて、2010年時点では1.4%PT低下した（2021年時点では2.7%PT増加しているが、この要因については後述する）。実際、2000年代に入り、マレーシアでは製品の最終組立工程で従事する労働者は主としてインドネシア人になっており、労働集約型工程を担うことへの限界を迎えていた。こうした状況下、マレーシアではシーゲート社の工場閉鎖、インテル、モトローラ、デルの事業縮小ないし工場閉鎖などが相次いだ。

表2-2. マレーシアの製造業生産（業種別付加価値割合）

	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	増減 (%PT)
食品、飲料、タバコ製品	12.3	11.7	12.8	14.3	14.1	14.2	13.2	0.9
繊維、衣服、皮革製品	4.3	3.0	2.3	1.8	1.8	1.7	1.6	▲ 2.7
木材・同製品	5.4	3.6	3.1	2.6	2.4	2.1	2.1	▲ 3.3
紙、紙製品、印刷、出版	3.4	2.8	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8	▲ 0.7
石油精製品、化学製品等	31.3	30.3	33.2	35.0	33.3	32.7	33.7	2.4
その他非金属製品	3.2	2.5	2.2	3.1	3.4	3.0	2.8	▲ 0.4
基礎金属	4.3	3.4	3.3	3.8	3.1	2.9	2.7	▲ 1.5
機械器具	33.7	41.2	38.7	35.3	37.9	39.4	39.9	6.2
電気機械	20.9	27.7	24.4	19.5	19.8	22.4	23.6	2.7
医療機器、精密機器、光学機器	1.0	0.9	1.4	1.6	1.5	1.5	1.4	0.4
輸送機器	5.3	6.5	7.7	7.8	8.8	8.3	7.7	2.4
その他の機械器具	6.9	6.6	5.4	6.4	7.7	7.2	7.1	0.2
その他製造業	2.1	1.6	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	▲ 0.9
製造業全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
経済全体に占める製造業のシェア (%)	26.4	30.9	27.5	23.4	22.3	22.2	23.4	

注. 増減は2021年時点の1995年との比較によるもの

資料: Department of Statistics, Malaysia により作成

表2-3はマレーシアの主要輸出品（HSコード：4桁レベル）を10年ごとの期間平均で

見たものである。期間を通じて、主力製品である集積回路（HS8542）、半導体デバイス（HS8541）はシェアを維持、あるいは高めている他、2010年代に入り、半導体メモリ（HS8523）も上位品目にランキングしている。また、原油（HS2709）、パーム油（HS1511）、石油・ガス（HS2711）といった資源関連品目もシェアをキープして、上位にある。

他方、1990年代に上位にあったモニター・テレビ（HS8528）、ラジオ（HS8527）、ビデオチューナー（HS8521）といった民生用電機、及び木材（HS4407）、製材（HS4403）、合板・ベニヤ（HS4001）といった製品はシェアを落とした。また、PCが含まれる自動データ処理機械（HS8471）及びその部品（HS8473）も2010年代に入りシェアが低下した。

表 2-3. マレーシアの主要輸出品目（HSコード4桁）

順位	1990-99 年平均		2000-09 年平均		2010-23 年平均				
	HS コード	輸出額合計(10億ドル)	HS コード	輸出額合計(10億ドル)	HS コード	輸出額合計(10億ドル)			
		59.9		134.5		243.6			
1	8542	集積回路	13.7	8542	集積回路	12.8	8542	集積回路	16.8
2	8473	自動データ処理機械(PC)部品	7.0	8471	自動データ処理機械(PC)	8.6	2710	石油(除く原油)	6.9
3	2709	原油	5.1	8473	自動データ処理機械(PC)部品	7.2	2711	天然ガス及び製造ガス	5.7
4	1511	パーム油	4.6	2711	天然ガス及び製造ガス	5.1	1511	パーム油	4.9
5	8471	自動データ処理機械(PC)	4.3	2709	原油	5.0	8541	半導体デバイス	3.4
6	8527	ラジオ受信機	3.9	1511	パーム油	4.3	2709	原油	3.3
7	2711	天然ガス及び製造ガス	2.6	2710	石油(除く原油)	3.0	8471	自動データ処理機械(PC)	3.3
8	8541	半導体デバイス	2.5	8541	半導体デバイス	2.5	4015	手袋	1.9
9	8528	モニター・テレビ	2.3	8525	テレビ、ビデオレコーダー	2.2	8517	携帯電話	1.8
10	4407	製材	2.1	8528	モニター・テレビ	1.4	8473	自動データ処理機械(PC)部品	1.7
11	4403	木材	1.8	8527	ラジオ受信機	1.4	8523	半導体メモリ、ディスク	1.5
12	4412	合板、ベニヤ	1.7	8529	テレビアンテナ	1.1	9030	電圧・電流測定器	1.4
13	4001	天然ゴム	1.7	8517	携帯電話	1.1	8528	モニター・テレビ	1.1
14	8521	ビデオチューナー	1.7	9403	家具及び付属品	1.1	8443	プリンター	1.0
15	8517	携帯電話	1.4	4412	合板、ベニヤ	1.0	3823	動植物性油脂	0.9
16	8529	テレビアンテナ	1.3	8534	印刷回路	1.0	7601	アルミニウム	0.9
17	4015	手袋	1.3	4001	天然ゴム	1.0	9403	家具及び付属品	0.8
18	8540	熱電子管、冷陰極管及び光電管	1.3	4015	手袋	1.0	1516	動物性又は植物性の加工油脂	0.8
19	8534	印刷回路	1.2	8537	ラジオ受信機	0.9	4001	天然ゴム	0.6
20	2710	石油(除く原油)	1.2	1516	動物性又は植物性の加工油脂	0.7	8536	スイッチ、光ファイバー接続子等	0.6

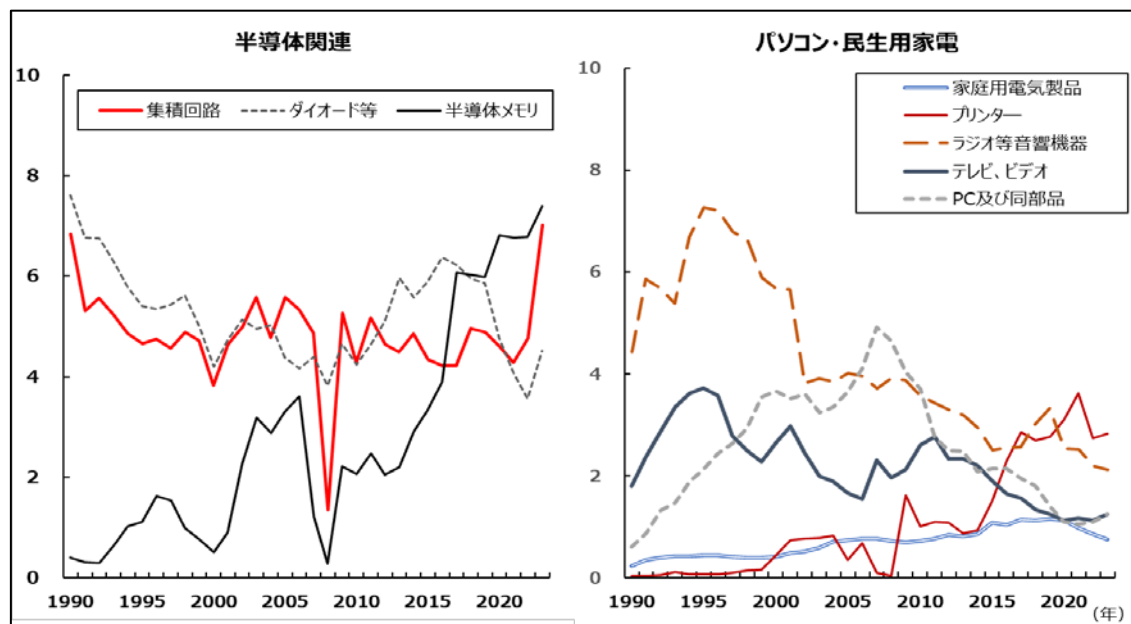
注. 各品目の数字は輸出額合計に占めるシェア (%)

資料: UN Comtrade Database により作成

こうした傾向は、主要輸出品目の RCA（顕示比較優位）指数の推移をみると、より明確に確認できる。図 2-3 において、半導体関連のうち、集積回路及びダイオード等はいずれも競争力の基準となる 1 を大きく上回って推移している。また、半導体メモリの RCA 指数は 2010 年代に大きく高まっている。他方、テレビ、ビデオ、ラジオといった民生用電気製品の RCA 指数は 1990 年代まで数値を上昇させた後、2000 年代に入り競争力を低下さ

せていることがわかる。また、PC（パーソナル・コンピュータ）及び同部品は 2010 年ごろまで指数を高めたが、その後大きく数値を低下させている。これら製品が競争力を大きく低下させた背景には、2000 年以後、これら製品のコモデティ化が急速に進み、安価な労働コストを強みとする中国、その後はベトナムなどに生産拠点がシフトしたことがある。経済学の教科書に倣えば、高所得国に所得水準が近づいているマレーシアで労働集約型工程が労働コストの低い他の国に移動することは合理的な動きと解釈できるが、問題は後述するように半導体分野を除けば、エレクトロニクスの新たな分野、例えば EV をはじめとする車載電子機器、クラウドコンピューティングなどで競争力ある製品を生み出せていないことである。

図 2-3. マレーシアの主要輸出品目：RCA（顕示比較優位）指数



注. RCA 指数は、競争力のある製品はより多く輸出されるとの考え方にたち、一国のある製品の輸出について世界平均対比での比較優位の度合いを計測する指標

資料：UN Comtrade Database により作成

エレクトロニクス部門における地盤沈下は日系企業の動向とも大きく関連している。マレーシアは民生用電気製品の生産は日系メーカーが中心的役割を果たしてきたが、2000 年代にデジタル化の潮流に乗り損ねた日系メーカー自体が新たな製品群の競争力を維持できなくなったからである。その具体例として、日系メーカーの薄型テレビを中心とするテレビの生産動向について見てみよう^(注3)。

<ケーススタディ>液晶テレビ

上述の通り、1980年代後半以後、円高ドル安が定着すると、日本国内での生産が価格競争力の面で不利になると、日系メーカーは東南アジアにテレビの生産拠点を相次いで構築した（表 2-4）。マレーシアを中心として生産されたテレビは日本や米国のみならず、欧州も輸出先となると、日本の下請部品メーカーも部品を現地生産するため、次々に進出した。例えば、90年代の主流であったブラウン管テレビにおいて、ブラウン管自体が現地で生産されるようになると、テレビセットメーカーの周辺にはガラスメーカーをはじめとする化学メーカーが進出していった。マレーシア、タイ、インドネシア、シンガポールに化学メーカー、ガラスメーカーが生産拠点を構築すると、テレビの生産は基幹部品から組み立てまでを東南アジア内で完結するようになった。

表 2-4. 日系テレビセットメーカーの東南アジア展開

<国内市場向け>				<輸出目的>			
	企業	進出国	進出形態		企業	進出国	進出形態
1969	松下電器	タイ	合併	1972	日立製作所	シンガポール	単独
1970	東芝	タイ	合併	1978	日立製作所	シンガポール	単独
	三洋電機	タイ	合併	1979	東芝	シンガポール	単独
	日立製作所	タイ	合併	1987	ソニー	マレーシア	単独
	三洋電機	インドネシア	合併	1987	松下電器	シンガポール	単独
	松下電器	インドネシア	合併	1988	東芝	タイ	単独
1972	三洋電機	シンガポール	合併	1988	松下電器	マレーシア	単独
1974	三菱電機	シンガポール	合併	1989	日本ビクター	タイ	単独
1977	三洋電機	マレーシア	合併	1990	松下電子	マレーシア	単独
1981	シャープ	マレーシア	資本参加		ソニー	シンガポール	単独
1987	三菱電機	タイ	合併	1992	NEC	タイ	新工場建設
1991	三菱電機	インドネシア	資本参加	1993	三洋電機	マレーシア	単独
1993	三洋電機	インドネシア	合併	1994	東芝	インドネシア	合併
	シャープ	タイ	単独		松下電器	タイ	新工場建設
1994	シャープ	インドネシア	資本参加				

注. アンダーラインはテレビの生産が開始された年を示す

出所：末廣昭「アジア工業化のダイナミズム」

1999年にシャープが世界で初の液晶テレビの製品化に成功し、2000年代からは量産化に移行すると、テレビはブラウン管から、液晶をはじめとする薄型が主役になった。当初、液晶テレビの生産は、日本の工場では液晶パネルからテレビ組み立てまでを一貫生産し、最終製品を東南アジアに輸出する、あるいは液晶パネルやパネルを構成する部材（液晶モジュール）を日本から東南アジアに輸出し、現地で組み立てるかのいずれかであった。その際、基幹部品である液晶パネルの量産化が液晶テレビの競争力を左右する経営課題となっ

た^(注4)。というのも、液晶パネルは液晶テレビのコスト全体の45%以上を占める。他方、液晶テレビを製造する際の人件費はわずか5%であり、液晶テレビ生産ではいかに部材を安価に調達できるかが競争力のカギを握ったからだ。

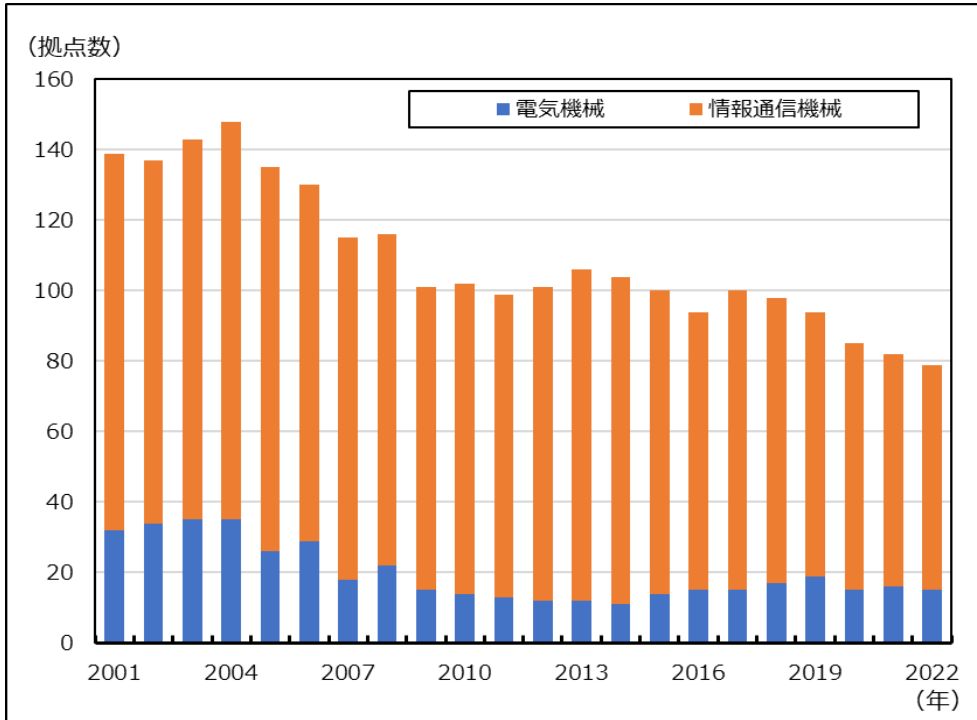
液晶パネルは当初、日系メーカーの生産シェアが圧倒的であったが、やがて韓国系や台湾系メーカーが中国で生産を開始、その生産額が急増した。2004年以降、台湾系や韓国系メーカーが中国で生産した液晶パネルが、大量に東南アジア市場に流入するようになり、液晶テレビの価格競争が激化した。

韓国系や台湾系メーカーの液晶パネル生産は2005年に日系メーカーを上回るようになったが、この最大の理由は設備投資額の大きさの違いにあったといえる。2000年代初めまで、日系メーカーの設備投資額は他国メーカーを上回っていたが、その後は日系メーカーによる設備投資額が最高でも約4,400億円だったのに対して、韓国系、台湾系メーカーは2005年度にそれぞれ、約1兆円、約8,000億円の設備投資を行っている。

液晶パネルの生産で韓国系、台湾系メーカーに後れを取るようになった日系メーカーは大型パネルの生産を中止して中小型パネルに特化したり、富士通のように液晶パネルの生産自体から撤退するようになった。こうして、テレビ向けの大型パネル生産を継続したのは、シャープと松下電器・東芝・日立製作所の2陣営のみとなった。このうち、シャープは亀山工場で液晶パネルとテレビを全量生産することを選択したが、韓国系、台湾系との激しい価格競争の下で経営が悪化し、最終的には台湾企業の鴻海に買収された。また、松下電器は、東芝や日立製作所グループと合弁形態をとり、液晶テレビや液晶パネルに関して、マレーシア工場の生産能力の増強を図った。2008年には、液晶パネルをマレーシアから東南アジア全域に輸出する計画を立て、マレーシアもこの計画を歓迎したが、松下電器本体の経営悪化に伴って、液晶テレビおよび液晶パネル事業の縮小を余儀なくされた^(注5)。

図2-4は、マレーシアにおける日本の電機産業及び情報通信機械の現地法人企業数の推移をみたものだが、2000年代半ばがピークであり、それ以後企業数を減らしていることがわかる。このように、民生用電気製品においては、2000年代に韓国系、台湾系メーカーのプレゼンスが急速に高まる中、日本企業は競争力を大きく低下させた結果、マレーシアにおける生産、輸出もまたその影響を受けた。

図 2-4. マレーシアにおけるエレクトロニクス産業の日系現地法人数



資料：経済産業省『海外事業活動基本調査』各年版

2. 半導体分野は競争力を維持、2010年代後半は競争力をむしろ強める

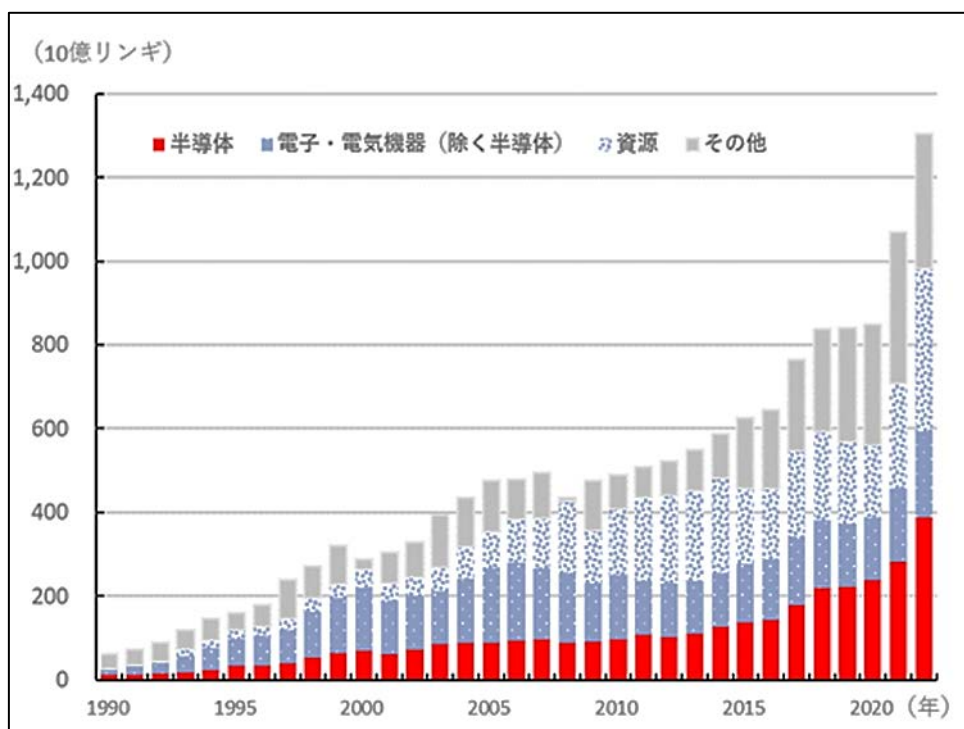
マレーシアは、エレクトロニクス産業のうち、前節でみたテレビに代表される家電製品の生産・輸出拠点としての地位を低下させた。

もっとも、エレクトロニクス産業の中で、もう一つの柱であった半導体分野は、競争力を維持した。マレーシアでは、1972年にインテルが進出して50年以上が経過するが、現在では世界的半導体企業15社のうち5社がマレーシアに生産拠点を有するまでになっている。

特に、北部ペナンを中心に、半導体製造の後工程にあたるテストやパッケージング産業の集積がある。こうして、現在、半導体パッケージング／アセンブリ／テスト市場の13%をマレーシアが担っている。世界の集積回路輸出全体に占めるマレーシアの構成比も着実に増加しており、2023年には7.6%に達した。

2010年代後半以後、世界的なAI、5G（第5世代移動通信システム）、スマートマシン導入が本格化、これらに対応した半導体需要が急速に高まって、マレーシアの半導体輸出は大きく拡大した（図 2-5）。これに加えて、米中対立に伴う世界的なサプライ・チェーンの再構築、デジタル化への対応などの動きが、マレーシアへの投資、生産移転を促している。

図 2-5. マレーシアの輸出：主要品目別内訳



資料：Department of Statistics, Malaysia

インテル（米国）は 2021 年、ペナンを中心に 10 年間で総額 300 億リングの投資を行い、先端パッケージングの工場を建設すると発表した。同工場は 3D パッケージング技術を活用したインテル最大の先進パッケージング施設となる。また、テキサス・インスツルメンツ（米国）も 2023 年 6 月、クアラルンプールおよびマラッカにそれぞれ組み立て・試験工場を建設し、マレーシア国内の製造拠点を拡大する計画を発表した。投資額は 96 億リング、50 億リングに上り、2025 年の生産開始を見込む。

さらに、マイクロン・テクノロジー（米国）も 2023 年 10 月、ペナンのバトゥカワン工業団地に最先端の組み立て・テスト施設を開所した。同開所式の際、同社は投資済みの 10 億ドルに加え、今後数年間で新施設建設や装置導入などのため、さらに 10 億ドルの追加投資を行い、工場面積を合計 150 万平方フィートに拡大する計画を示した。AI や自律走行車などの新たな需要に対応する最先端の NAND や DRAM 製品、SSD モジュールを供給する。

また、インフィニオン・テクノロジーズ（ドイツ）は 2024 年 8 月、クリムに世界最大の SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体 6 工場の開設を発表。第 1 期の投資額は 20 億ユーロで、900 人規模の雇用を創出し、第 2 段階では、最大 50 億ユーロを投資、世界最大

の SiC パワー工場を建設する計画である。ほか、ボッシュ（ドイツ）、ams OSRAM（オーストリア）、ASE（台湾）なども、半導体の後工程や設計を中心とする新たな投資プロジェクトを発表している。

マレーシア政府も、国内での半導体産業の集積を促進するため、2024 年 5 月、国内半導体産業の高度化を目指す国家半導体戦略（NSS）を発表した。同戦略では、半導体分野における企業誘致や新たな企業創出、研究開発や人材育成強化のため少なくとも 250 億リンギの予算措置を行う。このうち、国内外企業に対する資本補助金として、最長 16 年間で 100 億リンギを支出する計画だ。NSS を通じ、6 万人規模のマレーシア人エンジニアを育成し、5,000 億リンギの半導体関連投資を誘引することを目標に掲げている。ただし、現状、グローバル半導体企業の相次ぐ投資に対して、国内の半導体関連エンジニアの取り合いが激しさを増しており、マレーシアとして需要に応じたエンジニアをいかに供給できるかが大きな課題となっている。

第 3 節 マレーシアにおける日本のプレゼンス：現状

以上、見てきたように、マレーシアのエレクトロニクス産業では、2000 年代に入り、労働集約型であった民生用家電分野の競争力は低下したが、半導体分野では着実に生産を拡大させている。そして、近年は欧米系企業のマレーシア進出の動きの中で、半導体関連の競争力が強まっていることをみた。では、現在、マレーシアにおいて、日本はどのように位置付けられているのであろうか。日本の位置づけを貿易や投資の観点から、確認しよう。

1. 貿易面から見た日本の位置づけ

表 2-5 は、マレーシアの貿易相手上位国を 1980 年代から 10 年ごとに、シェアと共に示している。これをみると、貿易相手国として、日本の順位は輸出、輸入ともに低下している。

輸出をみると、1980 年に日本は全輸出に占める割合が 22.8%を占めており、相手国 1 位だったが、その後シェアは低下していき、2023 年は 6.0%と第 5 位である。他方、輸入をみると、日本のシェアは 1980 年の 22.8%で首位だったが、輸出同様割合を低下させていき、2023 年は 7.8%と第 5 位まで低下した。他方、中国は、輸出先として 2000 年代に大きくシェアを高めていき、2020 年に 16.1%と日本にとって代わった。

ここで、留意すべきは日本からマレーシアへの輸入が、2010年以後大きくシェアを落としていることである。従来、日本から部品など中間財、資本財を供給し、それをマレーシアで製品化する生産パターンが形成されていた。しかし、前述の通り、エレクトロニクス分野での日系メーカーを中心とする競争力低下によって、このパターンが成立しなくなり、日本からの輸入シェアが低下したと考えられる。

表 2-5. マレーシアの貿易相手国及びシェアの推移

【輸出】

順位	1980	(%)	1990	(%)	2000	(%)	2010	(%)	2020	(%)	2023	(%)
1	日本	22.8	シンガポール	23.0	米国	20.5	シンガポール	13.4	中国	16.1	シンガポール	15.4
2	シンガポール	19.1	米国	16.9	シンガポール	18.4	中国	12.5	シンガポール	14.5	中国	13.5
3	米国	16.3	日本	15.3	日本	13.0	日本	10.5	米国	11.1	米国	11.3
4	ユーロ	14.7	韓国	4.6	中国	4.5	米国	9.6	香港	6.9	香港	6.3
5	オランダ	6.0	英国	3.9	オランダ	4.2	タイ	5.3	日本	6.3	日本	6.0
6	ドイツ	3.6	ドイツ	3.9	台湾	3.8	香港	5.1	タイランド	4.6	タイ	4.1
7	英国	2.8	タイ	3.5	タイ	3.6	韓国	3.8	韓国	3.5	韓国	3.9
8	ソ連	2.2	香港	3.2	韓国	3.3	豪州	3.8	台湾	3.4	台湾	3.0
9	インド	2.2	オランダ	2.6	英国	3.1	インド	3.3	ベトナム	3.1	ベトナム	3.6
10	韓国	2.0	台湾	2.2	中国	3.1	台湾	3.2	インド	3.1	インド	3.2

【輸入】

順位	1980	(%)	1990	(%)	2000	(%)	2010	(%)	2020	(%)	2023	(%)
1	日本	22.8	日本	24.2	日本	21.1	日本	12.6	中国	21.5	中国	21.3
2	米国	15.1	米国	16.9	米国	16.6	中国	12.6	シンガポール	9.3	シンガポール	10.5
3	シンガポール	11.7	シンガポール	14.8	シンガポール	14.3	シンガポール	11.4	米国	8.7	台湾	8.1
4	サウジアラビア	6.1	台湾	5.6	台湾	5.6	米国	10.6	日本	7.7	米国	7.8
5	豪州	5.5	英国	5.5	韓国	4.5	タイランド	6.2	台湾	7.2	日本	6.4
6	ドイツ	5.4	ドイツ	4.3	中国	3.9	インドネシア	5.6	韓国	5.6	インドネシア	5.7
7	英国	5.4	豪州	3.4	タイ	3.9	韓国	5.4	インドネシア	4.6	韓国	4.6
8	タイ	3.0	韓国	2.5	ドイツ	3.0	台湾	4.5	タイ	4.3	タイ	4.4
9	中国	2.3	タイ	2.4	インドネシア	2.8	ドイツ	4.0	インド	3.1	豪州	3.1
10	台湾	2.3	中国	1.9	香港	2.8	豪州	1.9	ドイツ	2.9	サウジアラビア	2.9

注. 国・地域における各年の数字は輸出（輸入）合計に占める各国・地域の割合（%）

資料：UN Comtrade

表 2-6. マレーシアの輸出における外国付加価値割合（国・地域別内訳）

	1995	2000	2005	2010	2015	2020
日 本	9.8	10.0	5.9	4.4	3.0	3.0
米 国	6.6	8.5	6.4	5.2	4.1	3.9
ASEAN	4.8	6.0	6.2	6.6	5.9	5.4
シンガポール	2.7	2.9	2.3	2.4	2.5	2.4
その他ASEAN	2.1	3.1	3.9	4.2	3.4	3.0
中 国	0.8	1.3	3.4	3.7	6.0	7.3
韓国・台湾	3.5	4.1	3.7	3.1	3.0	3.2
その他	14.3	14.3	15.8	13.0	11.2	11.0
外国付加価値合計	39.8	44.2	41.4	36.0	33.2	33.8

注. マレーシアの輸出に占める付加価値割合（%）を国内、外国に分けてみたもの。

資料：OECD TIVA により作成

このことは、表 2-6 によっても確認できる。表 2-6 はマレーシアの輸出を付加価値ベースで見たものである。例えば、マレーシアは1995年の輸出額のうち、39.8%が外国によって付加されたものであり、マレーシアによる付加価値は 60.2%であったということが示されている。ここで、マレーシアの輸出において、日本は1995年、2000年と1割近い付加価値割合を有したが、2000年代に入りその割合を大きく低下させた（2020年の付加価値割合は3.9%）。代わって中国は1995年の0.8%から2020年には7.3%に付加価値割合（%）を高めた。

2. 投資面から見た日本の位置づけ

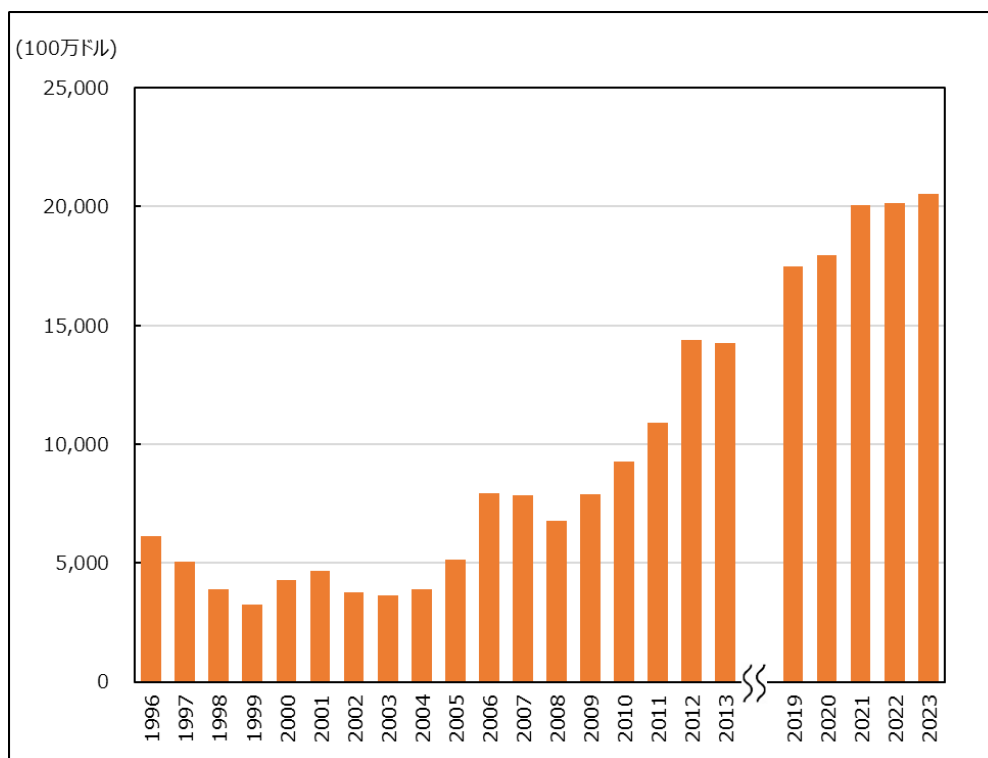
次に、直接投資をみてみよう。マレーシアへの日本の直接投資は、1980年代後半以後の製造業を中心とした直接投資ブームによるところが大きい。2000年代に入ってから同国の経済水準の向上を受けて、サービス関連の企業進出が進んでいる。日本の対マレーシア直接投資残高は、図 2-6 の通り、2000年以後も着実に拡大してきたことがわかる。マレーシア統計局資料によれば、2023年末時点で日本の対内直接投資残高はシンガポール、香港、米国に次ぐ4位であり、残高規模で見れば中国の約4倍、韓国の約5倍であり、日本のプレゼンスはいまだ小さい。

ただし、マレーシアの直接投資残高全体に占める日本の割合は1996年の17.0%から2023年は10.2%に低下している。また、より重要なポイントは、マレーシアが今後発展を遂げていく上で重要な分野で日本が存在感を発揮できているかと言えば、そうっていない

いことである。

マレーシアにおけるエレクトロニクス分野は、半導体関連を中心に成長しているが、これら分野に投資を行っているのはどういった国。地域であろうか。

図 2-6. 日本の対マレーシア直接投資残高



注. 2014年から2018年はデータなし

資料：日本銀行『直接投資残高』により作成

表 2-7 は ASEAN 諸国への半導体関連投資（2019 年～23 年 3 月までの累計額）を見たものである。現在、世界的な半導体需要の高まりを受けて、ASEAN 諸国への投資が活発化しているが、特に、マレーシアはその受け皿となっていることがわかる。ただし、投資国は米国、ドイツ、オーストリアである。他方、日本は 6.5 億ドルと投資規模でやや見劣る。

次に、表 2-8 は電子部品分野への投資である。電子部品分野への投資でマレーシアは ASEAN の中で最も投資が行われているが、その中心は太陽光発電関連の大型投資を行った中国（102 億ドル）であり、日本の投資額は 2.2 億ドルにとどまる。

表 2-7. ASEAN 諸国への直接投資（半導体分野）

(単位：100万ドル)

	マレーシア	シンガポール	ベトナム	タイ	合計
米国	7,047	134	700		7,881
台湾	300	5,189			5,489
UAE		4,450			4,450
ドイツ	2,955	34	44		3,033
オーストリア	2,066				2,066
韓国	200		920		1,120
フランス		737			737
日本	653	4			657
スイス	72	445			516
中国	287	72		4	362
合計	13,579	11,063	1,664	4	26,311

注. 行（縦軸）は投資元、列（横軸）は投資先。2019年1月から2023年3月までの累計

資料：山城武伸『最近の直接投資にみるASEANの産業動向』（第3回「ASEANワークショップ」資料、2023年5月17日）

表 2-8. ASEAN 諸国への直接投資（電子部品分野）

(単位：100万ドル)

	マレーシア	インドネシア	ベトナム	シンガポール	タイ	フィリピン	その他	合計
中国	10,226	5,103	3,807	166	44		11	19,356
台湾		8,000	576	10	74	32	219	8,911
韓国	170	1,100	6,252					7,522
米国	336	14	419	27	143	10		949
日本	220	5	475		27	36	109	872
ドイツ	194		105	31	2	3		335
フランス		92		115				207
スイス	192	3						194
英国	3			156		7		166
デンマーク				103	60			163
合計	11,339	14,316	11,634	609	350	88	339	38,676

注 1. 1行（縦軸）は投資元、列（横軸）は投資先。2019年1月から2023年3月までの累計

注 2. その他は、ミャンマーへの台湾投資（2億1,940万ドル）、ラオスへの日本投資（1億9,000万ドル）、カンボジアへの中国投資（1,090万ドル）

資料：表 2-7 に同じ

さらに、近年、エレクトロニクス分野と融合が急速に進んでいる IT サービス・ソフトウェア分野への投資ではどうか。表 2-9 でわかるように、同分野への投資の中心はシ

ンガポールであるが、マレーシアにも多くの国・地域が投資を行っている（総額 6.9 億ドル）。もっとも、このうち、日本の投資額はわずか 3,600 万ドルである。

以上みてきたように、マレーシアがエレクトロニクス分野で今後発展を遂げていく上で重要とみられる分野で、米国、フランス、ドイツ、そして中国といった国々が大規模投資を実施する一方で、日本の投資額は概して小さい。直接投資面でも日本は存在感を発揮できなくなっている。

表 2-9. ASEAN 諸国への直接投資（IT サービス・ソフトウェア分野）

（単位：100万ドル）

	マレーシア	シンガポール	フィリピン	ベトナム	インドネシア	タイ	その他	合計
米国	145	1,853	515	158	171	55	7	2,903
フランス	10	774		39				823
英国	111	470	93	42	13	20		750
中国	43	444	53	20	51	20		631
ドイツ	48	476	7	35		7		573
インド	32	298	54	33	120	20		557
シンガポール	106		55	126	145	89	7	527
豪州	3	144	97	13	13			271
アイルランド	28	89	109		7			232
香港	10	165	13	20	7	13		228
日本	36	41	39	74	20	11	7	226
合計	688	5,293	1,094	639	587	275	20	8,596

注 1. 行（縦軸）は投資元、列（横軸）は投資先。2019 年 1 月から 2023 年 3 月までの累計

注 2. その他は、ミャンマーへの米国投資（670 万ドル）、日本投資（650 万ドル）、及びカンボジアへのシンガポール投資（670 万ドル）

資料：表 2-7 に同じ

第 4 節 まとめ

エレクトロニクス分野で世界有数の生産・輸出拠点であるマレーシアは、2000 年以後、中国が「世界の工場」として存在感を高める中で、家電やパソコンといった民生用電気製品を中心にその地位が地盤沈下した。この背景には、同国の生産・輸出をけん引してきた日本のエレクトロニクスメーカーが、2000 年代に世界的に競争力を大きく低下させたことがあった。もっとも、マレーシアではもう一つの柱、半導体関連製品が米系を中心に形成された企業集積の下で、競争力を維持している。そして、近年は米中対立の影響などを受けて半導体関連の投資がマレーシアに活発に行われるようになっている。ただし、こうした半導体を中心とするエレクトロニクス分野の興隆において、日本はプレゼンスを発揮で

きていない。

ところで、現在、世界的な潮流として、製造業とサービス業の融合が進み、工業製品は単体では存在を訴求しづらくなっている。IoT（Internet of Things）に象徴されるように、ネットで利用者につながるサービスが付随する製品が主流になっている。すなわち、サービス部門と製造業は互いを増強・補完する役割を担っている。マレーシアが更なる発展を遂げていくためには、製造業と近代的サービス部門の両輪でバランスの取れた開発戦略の構築が求められている。こうした環境下、日本および日本企業は今後、マレーシアとどのような関係を構築すればよいのか。

表 2-10. ASEAN 諸国の日本に対する意識：あなたの国にとって重要な国・地域はどこか

	マレーシア	シンガポール	タイ	フィリピン	インドネシア	ベトナム
日本	43	42	56	61	59	68
中国	59	64	61	28	58	55
米国	37	46	46	78	37	70
韓国	28	18	16	33	32	52
EU	19	21	15	17	29	41
インド	21	20	9	28	11	20
ASEAN	54	51	24	55	69	34

注. ASEAN 参加国の回答（複数回答）の総計から割合（%）を算出

赤色が 1 位、黄色は 2 位、緑色が 3 位を示す

出所：外務省『海外における対日世論調査』（令和 5 年度）

表 2-11. ASEAN の周辺対話国への期待

	日本	中国	米国	韓国	インド
信頼性 (Trust-worthiness)	41.4	10.5	10.7	3.1	1.5
ソフトパワー (Softpower)	19.4	26.0	16.8	19.6	2.7
経済成長のパートナー (A good partner for economic growth)	15.0	43.9	18.2	4.0	2.7

注. FPCI-ERIA の合同調査結果

出所：ERIA「成長著しいアジア（ASEAN・インド等）と日本」2024年12月

日本とマレーシアは、長年にわたり良好な友好関係を築いてきた重要なパートナーであり、今後もその関係を強化していくことが望ましい。また、外務省が毎年行っている『海外における対日世論調査』によれば、日本は ASEAN 諸国にとって、政治・経済上、最重要とはいかないが、多くの国が 2 位、3 位に位置づけられている（表 2-10）。そして、ERIA（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia）がインドネシアのシンクタンク FPCI（Foreign Policy Community of Indonesia）と 2024 年に実施した合同調査結果によれば、日本は東南アジア諸国から「信頼性」の面で高い評価を得ていることがわかる（表 2-11）。日本は、マレーシアのみならず ASEAN 諸国にとって、中国や米国といった「経済発展を遂げる上で有力なパートナー」ではないものの、「信頼できる」パートナーと認識されている。日本はこの「信頼感」をベースにマレーシアをはじめとする東南アジア諸国と外交やビジネスを展開していくべきであろう。

日本企業にとって、マレーシアはもはや低廉な労働力を活用する生産拠点ではない。実際、クアラルンプールなど都市部の購買力はすでに日本と同等水準にある。日本企業は高所得国入り間近の購買力ある消費者のニーズに合わせて、製品やサービスを提供していく必要がある。そのためには、マレーシアの地場企業との共創関係構築がより重要になってくる。例えば、既進出日系企業が現地発スタートアップと協業、あるいはマレーシアの基礎的ニーズ（食、医療、教育など）にデジタル技術を活用して応えるなど、マレーシアに根差したビジネス展開を図っていく必要がある。

参考文献

- ・ 熊谷聡（2023）「マレーシア経済と日本—高所得国同士の互惠関係を目指して—」濱田美紀 編『ASEAN と日本—変わりゆく経済関係—』アジア経済研究所
- ・ 経済産業省（2019）『通商白書 2019』
- ・ Mehmet S. Denker (1994) “The Evolution of Japanese Investment in Malaysia”, Jomo K. S., ed., Japan and Malaysia Development: In the Shadow of the Rising Sun, Routledge.
- ・ MIDA (2022) Malaysia’s E&E industry (2022-2023), MIDA(Malaysian Investment Development Authority)
- ・ 内閣府（2021）『世界経済の潮流 2021 年 II - 中国の経済成長と貿易構造の変化』
- ・ 日本貿易振興機構クアラルンプール事務所（2022）『マレーシアの電気・電子産業 - 半導

体産業を中心に』2022年7月

- ・ 猿渡剛（2015）『東南アジア諸国の工業化と FTA：マレーシアの電機産業を中心にして』博士学位申請論文、九州大学
- ・ 末廣昭（1995）「アジア工業化のダイナミズム」工藤章編『20世紀資本主義Ⅱ—覇権の変容と福祉国家』東京大学出版会
- ・ 山城武伸（2023）『最近の直接投資にみる ASEAN の産業動向』（財務総合政策研究所 ASEAN ワークショップ第三回資料）、2023年5月17日
- ・ 山田満（2006）「ルック・イースト政策の概観とポスト・マハティールの課題と展望」杉村美紀、山田満、黒田一雄編著『マレーシアの高等教育における日本の国際教育協力』（2006年）、国際協力銀行開発金融研究所
- ・ 渡辺哲也（2024）「成長著しいアジア（ASEAN・インド等）と日本」（財務総合政策研究所「日本企業の成長と内外の資金フローに関する研究会」第2回資料）、2024年12月13日

注1 1967年9月21日に締結した協定では、日本は29億4,000万円の価値を有する日本国の生産物及び日本人の役務を無償で供与するとある。

注2 1980年代半ば、シンガポールは低付加価値の家電製品や電子部品の生産ラインをマレーシアに移管するよう企業に要請して、自らの産業構造高度化を図った。

注3 日本企業の東南アジアにおける液晶テレビ及び液晶パネルの生産活動については、猿渡（2015）が詳しい。液晶パネルに関する記述は猿渡（2015）pp.105-115に多くを依っている。

注4 液晶テレビの基幹部品である液晶パネルは、バックライト、カラーフィルター、ガラス基板及び偏光板等の部材でできている。この液晶パネルに、ドライバ集積回路を組み合わせ、液晶モジュールとなる。

注5 テレビ用液晶パネルはほとんど生産されないが、液晶テレビの生産は液晶パネルを輸入することで生産された。

注6 SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体は、電気自動車（EV）、高速充電ステーション、再生可能エネルギーシステム、人工知能（AI）データセンターなどに使用される。

第3章 日本-ASEAN間の農水産品貿易 — 農水産品における日本とASEANの「経済共創」 —

(一財) 国際貿易投資研究所

主任研究員 吉岡 武臣

要約

日本の輸出は従来、輸送機器や機械類が大半を占めていたが、2010年代以降、ASEAN向けの輸出で農水産品の割合が増加している。ASEANの経済発展と共に日本の農水産品の需要も高まり、国内市場の余剰品を輸出する従来のビジネスモデルから、海外市場のニーズに応える「マーケットイン」輸出への転換が進んでいる。

2023年の日本の農水産品の輸入額は全体で約10兆7,000億円であり、近年は米国とASEANからの輸入が大きく増加している。ASEANからの農水産品の輸入額は1兆6,320億円で、2020年から2023年の増加率は50%を超えている。ASEAN各国別では、タイからの輸入が最も多く、ベトナムからの輸入品目数も大幅に増加している。ASEANからの農水産品の輸入におけるFTAの利用率はシンガポールを除いて概ね90%前後と非常に高い水準にある。

日本のASEANへの農水産品輸出も増加しており、2023年の輸出額は2,240億円で、ASEANが日本の農水産品の最大の輸出先となっている。ベトナム、シンガポール、タイが主要な輸出先であり、特にベトナム向けの輸出が増加している。また、中国による日本の水産品の輸入禁止の影響で、これまで中国で加工されていたホタテ貝の輸出先が中国からベトナムにシフトしており、ベトナムが新たなホタテ貝の加工地として注目されている。

日本にとってASEANは、農水産品の輸出拡大と食料供給の両面で非常に重要である。今後、技術協力、品質向上、サプライチェーン強化、持続可能な農業推進など、様々な分野で日ASEAN間の「経済共創」が期待される。世界経済の不透明さが続く中、食料安全保障の重要性が高まっており、日ASEANの農水産品の貿易拡大と協力関係は、日本にとって重要な経済戦略の一環となるだろう。

はじめに

日本の輸出は従来、輸送機器関連や機械類が大半を占めており、ASEAN向けにおいて

も農水産品^(注1)の割合は2001年～2010年の平均で輸出全体の0.5%に過ぎなかった^(注2)。しかし、2010年代(2011～2020年)には1.0%、2020年代以降(2021～2023年)は1.5%と輸出に占める農水産品の割合は徐々に増加している。ASEANの経済発展に伴い食生活の水準が向上し、日本の農水産品の需要が拡大しつつある。日本の農水産品はこれまで国内市場が中心で、国内市場の余剰品を輸出するビジネスモデルが主流であったが、今後は海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品を輸出する「マーケットイン」輸出への転換を図っている^(注3)。

一方、日本の食料供給において、2023年の食料自給率(カロリーベース)は38%であった^(注4)。残りの海外からの輸入については、上位の米国(19%)、オーストラリア(12%)、カナダ(8%)、ブラジル(7%)に続き、ASEANのマレーシア(4%)やタイ(2%)が並ぶ。ロシアのウクライナ侵攻に伴う農産物価格の高騰や昨今の天候不順による農産物の不作など、世界における食糧安全保障への懸念が高まりつつある。

日本にとってASEANは農水産品の輸出拡大における重要な市場と同時に身近な食料の供給国でもある。日本にとってASEANとの農水産品の貿易拡大は、相互の経済的利益だけでなく、食料安全保障の観点からも重要な意味を持つと言える。

第1節 日本のASEANからの農水産品の輸入

1. 日本の相手国別の農水産品の輸入額

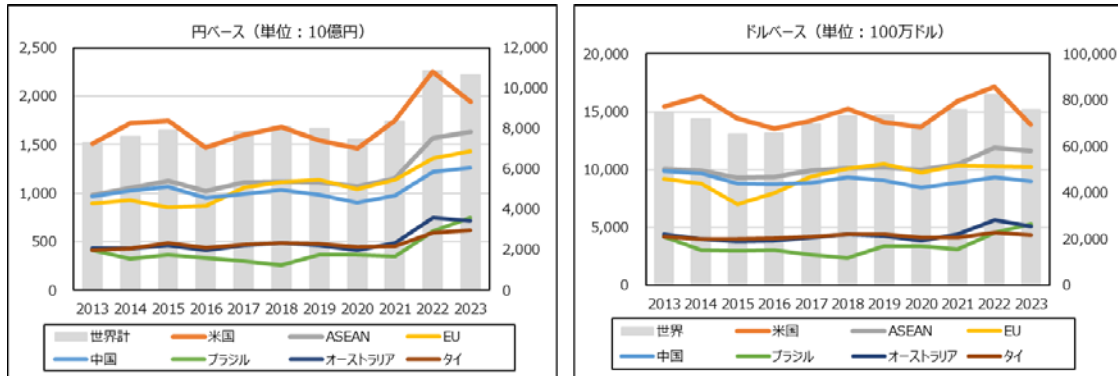
日本の2023年の農水産品の輸入額は総額で約10兆7,000億円であった(図3-1)。農水産品の輸入額は2021年以降、大幅に拡大している。特に最大の輸入相手国である米国からの2023年の輸入額は1兆9,400億円と2020年と比べて30%以上増加した。ASEANからの輸入額は1兆6,320億円で米国に次ぐ輸入規模であり、2020年から2023年の輸入増加率は50%を上回る。

なお、近年の農水産品の輸入額の増加は円安も影響しており、ドルベースでの輸入額を見ると増加の度合いは緩やかになる。ドルベースの輸入額で2020年から2023年の増加率を計算すると、米国は1.3%増、ASEANは16.2%増と円ベースの増加率を大きく下回る。ただし、ドルベースにおいても農水産品の輸入が増加傾向にあることは変わらない。

米国、ASEANに次いで輸入額が多いのはEU(27か国)、中国である。国単位の比較では中国は米国に次ぐ農水産品の輸入相手国である。

図 3-1. 日本の農水産品の輸入額

(左側：円ベース (10 億円)、右側：ドルベース (100 万ドル))



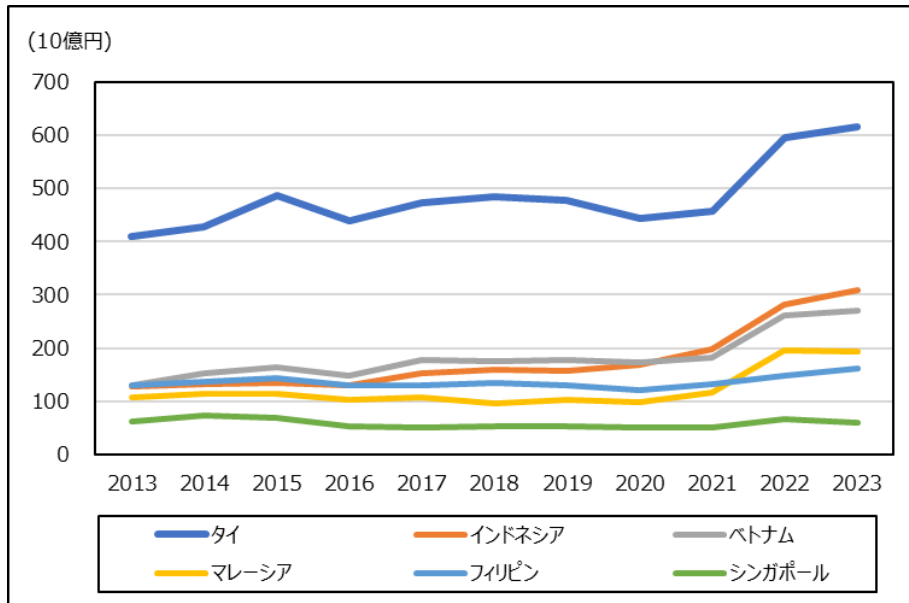
注. 左軸：国・地域別 (折れ線グラフ)、右軸：世界計 (棒グラフ)

出所：Global Trade Atlas より作成

2. 日本の ASEAN 各国別の農水産品輸入の推移

ASEAN の各国別での農水産品の輸入上位は図 3-2 の 6 か国 (タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピン、シンガポール) である。日本の ASEAN からの輸入のうち、特にタイからの輸入額が他の国と比べて多い。2021 年から 2022 年にかけて、タイも含めた ASEAN 各国からの輸入は大きく拡大、輸入の増加が顕著となった。

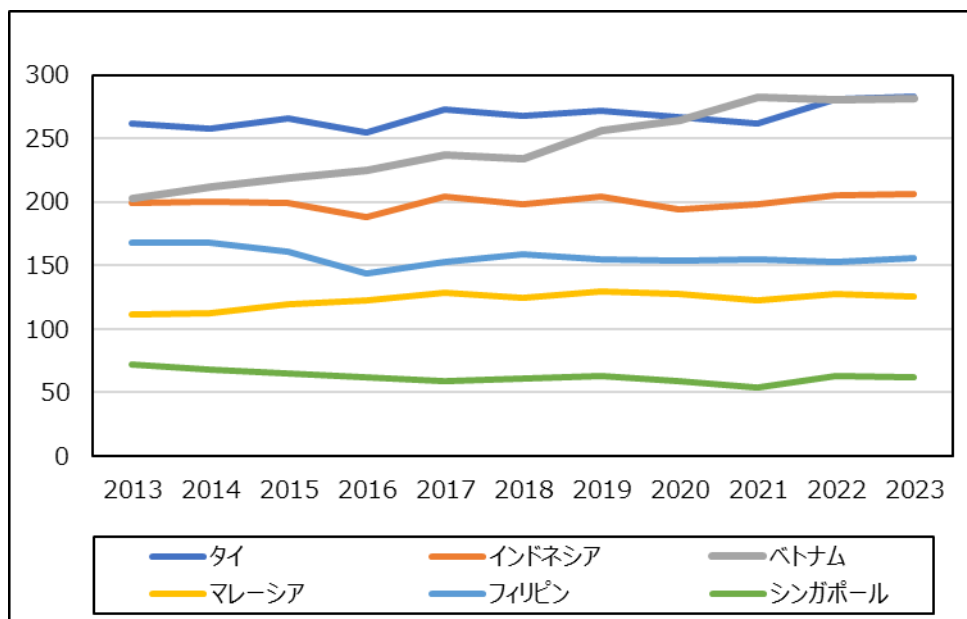
図 3-2. 日本の ASEAN 主要国からの農水産品の輸入額



出所：Global Trade Atlas より作成

ASEAN 各国からの輸入品目数（HS6 桁ベース）の推移では、ベトナムからの輸入品目数が他の国と比べてこの 10 年間で大幅に増加した（図 3-3）。ベトナムからの輸入品目数の増加は主に「魚」や「果物」が寄与した。

図 3-3. 日本の ASEAN 主要国からの農水産品の輸入品目数（HS6 桁ベース）



出所：Global Trade Atlas より作成

3. ASEAN 各国からの輸入上位品目

(1) タイ

図 3-2 の ASEAN6 各国における 2023 年の農水産品の輸入上位品目をそれぞれ HS2 桁、HS6 桁ベースで見たとところ、タイについて HS2 桁ベースでは「肉・魚などの調整品」が 3,076 億円と最も多く、農水産品の輸入の約半分を占めた。HS6 桁ベースでは「鶏肉の調整品」が 2,050 億円と最大の輸入品である。「鶏肉の調整品」は日本の輸入においてタイが第 1 位の輸入相手国であり、タイからの輸入シェアは 65.3%を占める。2 位は「鶏肉（冷凍）」でタイのシェアは 33.7%である。日本の鶏肉の輸入はタイとブラジル（加工品はタイと中国）に集中している。

このほか「鮪の調整品」（ツナ缶）や「シュリンプの調整品」といった水産加工品や「犬猫用ペットフード」のタイの輸入シェアも非常に高い。タイではペット市場が拡大しており、タイはペットフードの輸出において世界で第 2 位を占める^(注 5)。

表 3-1. 日本のタイからの主な輸入品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
16	肉、魚などの調整品	307,603	160232	鶏肉の調整品	205,037	65.3	1位
02	肉	67,817	020714	鶏肉 (冷凍)	63,355	33.7	2位
23	調整飼料	55,504	230910	犬猫用ペットフード	43,352	42.6	1位
03	魚	28,753	160414	鮪・鯉の調整品	36,791	62.4	1位
10	穀物	27,928	160521	シュリンプの調整品	33,673	39.1	1位
	農水産品計	615,342					

注. 品目名は簡略化して記載した。シェア・順位は当該品目の日本の対世界輸入に占める割合と順位。

出所：Global Trade Atlas より作成

(2) インドネシア

HS2 桁ベースでのインドネシアからの主な輸入品目は「たばこ」「魚」「植物性生産品」の順であった。HS6 桁ベースでは「その他の植物性生産品」が 537 億円と最も多く、「パーム油かす」が 503 億円と続く。この 2 つの品目はパーム椰子の殻 (PKS) と考えられる。パーム椰子殻は日本でバイオマス発電の燃料として利用されており、脱炭素化を背景として近年輸入が急増している。いずれも日本の輸入に占めるインドネシアのシェアは 7 割を超えている。

表 3-2. 日本のインドネシアからの主な輸入品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
24	たばこ	56,944	140490	その他の植物性生産品	53,739	70.4	1位
03	魚	56,533	230660	パーム油かす	50,280	76.8	1位
14	植物性生産品	53,843	240220	紙巻き煙草	49,543	28.0	2位
23	調整飼料	53,814	030617	シュリンプ (冷凍)	32,852	19.7	3位
16	肉、魚などの調整品	29,915	151190	パーム油	14,434	14.6	2位
	農水産品計	309,395					

注. 出所：表 3-1 と同じ

(3) ベトナム

ベトナムからの輸入は主に「(冷凍または加工した) シュリンプ」や、「コーヒー」などが上位を占めている。なお、今回の調査では木材などの林産品は対象から除外したが、林産品を加えるとベトナムからの輸入で最も多いのは「木質ペレット (HS4401.31)」であ

る。木質ペレットは日本でバイオマス発電の燃料に用いられており、ベトナムからの輸入額は 2023 年時点で 730 億円と急増している。日本のベトナムからの全ての輸入品目においても木質ペレットは集積回路やスマートフォンに次ぐ第 3 位の輸入品目である。

表 3-3. 日本のベトナムからの主な輸入品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
16	肉、魚などの調整品	77,889	030617	シュリンプ (冷凍)	36,378	21.9	2位
03	魚	65,572	090111	コーヒー	33,615	16.8	2位
09	コーヒー、茶	39,653	160521	シュリンプの調整品	31,773	36.9	2位
21	各種の調整食料品	16,877	210111	コーヒーのエキス	8,804	29.5	1位
20	野菜、果実の調整品	13,856	160411	鮭の調整品	7,955	55.0	1位
	農水産品計	270,739					

注. 出所：表 3-1 と同じ

(4) マレーシア

マレーシアからの輸入上位の品目は「パーム油」関連が大半を占める。パーム油については日本の輸入のほぼ全てをマレーシアとインドネシアが占めている。インドネシアと同様にマレーシアからもパーム椰子の殻 (PKS) の輸入が拡大している。

表 3-4. 日本のマレーシアからの主な輸入品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
15	動物性・植物性油脂	98,641	151190	パーム油	84,164	85.3	1位
18	ココア	26,487	230660	パーム油かす	14,973	22.9	2位
23	調整飼料	15,801	140490	その他の植物性生産品	14,460	18.9	2位
14	植物性生産品	14,505	180400	カカオ脂	11,165	64.4	1位
19	穀粉、ミルク調整品	10,779	151329	パーム核油	8,882	76.9	1位
	農水産品計	192,379					

注. 出所：表 3-1 と同じ

(5) フィリピン

フィリピンからの農水産品の輸入額の約 3 分の 2 は「バナナ」が占める。日本の「バナナ」の約 8 割はフィリピンからの輸入と圧倒的なシェアを誇る。バナナのほか「パイナップル」もフィリピンは日本の最大の輸入相手国である。

表 3-5. 日本のフィリピンからの主な輸入品目（2023 年）

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
08	果物、ナッツ	125,392	080390	バナナ	106,786	79.4	1位
16	肉、魚などの調整品	9,599	080430	パイナップル	16,362	85.1	1位
03	魚	7,366	160414	鮪・鯉の調整品	7,158	12.1	3位
15	動物性・植物性油脂	6,785	151319	やし油	6,499	90.6	1位
20	野菜、果実の調整品	6,627	200820	パイナップルの調整品	2,463	44.6	1位
	農水産品計	161,297					

注. 出所：表 3-1 と同じ

(6) シンガポール

日本のシンガポールからの輸入に占める農水産品の割合は 4.8%（2023 年）と他の国と比べて（タイ：17.1%、マレーシア：6.8%）低い。農水産品は主に「ココア」（チョコレート）および「ミルク製品」を輸入している。

表 3-6. 日本のシンガポールからの主な輸入品目（2023 年）

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸入額	HS6桁	品目名	輸入額	シェア	順位
18	ココア	21,436	190190	その他穀粉・ミルク調整品	18,885	42.3	1位
19	穀粉、ミルク調整品	20,549	180620	チョコレートの調整品	17,451	46.1	1位
21	各種の調整食料品	10,928	210690	その他の調整食料品	10,847	9.1	5位
04	酪農品	2,425	040490	ミルク成分からの製品	2,402	27.2	1位
15	動物性・植物性油脂	1,110	180400	カカオ脂	1,616	9.3	3位
	農水産品計	58,552					

注. 出所：表 3-1 と同じ

4. ASEAN からの輸入における FTA の利用状況

日本は ASEAN との間に「日アセアン包括的経済連携協定（AJCEP）」のほか、カンボジアとラオス、ミャンマーを除いた 7 か国との二国間 FTA が発効済みである。さらに 2018 年 12 月に発効した「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」にはブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナムの 4 か国が参加、ASEAN が提案し交渉を牽引した「地域的な包括的経済連携協定（RCEP）」も 2022 年 1 月に発効となった。

その結果、日本が ASEAN から輸入する際には複数の FTA から最適なものを選択するこ

とが可能である。2022年の日本のASEAN6か国（タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピン、シンガポール）からの輸入における各FTAの利用率（輸入額に占めるFTAの利用額の割合）を農水産品と農水産品以外でそれぞれ計算したものが表3-7である。

ASEAN主要国からの輸入におけるFTAの利用率はシンガポールを除いて農水産品・農水産品以外ともに概ね90%前後と非常に高い水準にある。特にタイ、インドネシア、ベトナムの3か国は農水産品・農水産品以外の両方ともFTA利用率が90%を超えている。また、一般的に農水産品は工業製品と比べて原産地規則を満たしやすいと考えられることから、農水産品以外と比べて農水産品のFTA利用率は高い傾向にある。表3-7のASEAN6か国においてもフィリピンとシンガポール以外は農水産品のほうがFTAの利用率は高い。

フィリピンやシンガポールの農水産品のFTA利用率が低い理由としては、関税の割当枠が挙げられる。例えばフィリピンからのパイナップルの輸入では、日フィリピンEPAにおいて無税で輸入が可能な割当枠が設定されている。割当枠を超えた輸入についてはFTAが利用できないため利用率の低下に繋がる。

ASEAN6か国からの農水産品の輸入で利用されているFTAを見ると、タイやインドネシア、フィリピンでは日本との二国間FTAの利用率が高く、ベトナムとマレーシアはAJCEPの利用率が高い。シンガポールについては発効中のFTAではCPTPPの利用率が最も高く、農水産品の輸入ではほぼCPTPPが利用されている。シンガポールから輸入している「ココア」や「ミルク製品」はシンガポールとの二国間FTAやAJCEPでは関税の引き下げが行われず、CPTPPで初めて関税が引き下げられた品目が含まれる。そのためCPTPPの利用が増えたと考えられる。ただし、品目によってはCPTPPの輸入割当枠が存在するため、CPTPPの利用率は4割程度に留まっている。CPTPPについて、ベトナムからの輸入でも一部（冷凍のイカや鮭缶など）でCPTPPが利用されている。

なお、集計したFTA利用率は2022年時点のため、インドネシアとフィリピンではRCEPが発効していない。タイではRCEPの利用率は4.6%、ベトナムでは1.5%、マレーシアでは4.0%であった。タイでは「鮪の調整品」（ツナ缶）、マレーシアでは「ココアペースト」（HS1803.10）の輸入にRCEPが利用されていた。

表 3-7. 日本の ASEAN 主要国からの輸入における FTA 利用率 (2022 年)

(単位 : %)

		FTA利用率	二国間	AJCEP	CPTPP	RCEP
タイ	農水産品	97.6	88.8	4.3	NA	4.6
	農水産品以外	90.6	84.8	5.1	NA	0.7
インドネシア	農水産品	98.7	87.1	11.6	NA	NA
	農水産品以外	90.7	75.0	15.7	NA	NA
ベトナム	農水産品	95.6	29.0	40.3	24.9	1.5
	農水産品以外	90.9	14.0	63.8	3.6	9.5
マレーシア	農水産品	87.9	34.5	48.5	1.0	4.0
	農水産品以外	71.2	49.9	20.4	0.7	0.2
フィリピン	農水産品	88.3	86.8	1.5	NA	NA
	農水産品以外	94.9	89.0	5.9	NA	NA
シンガポール	農水産品	43.2	0.3	1.8	41.0	0.0
	農水産品以外	58.8	37.5	20.5	0.8	0.0

注. FTA の利用可能 (FTA で関税が下がる) 品目のみを対象に集計。FTA 利用率=FTA の利用額÷輸入額。インドネシア・フィリピンでは 2022 年時点で RCEP は未発効。

出所: 日本の関税率表および貿易統計より作成

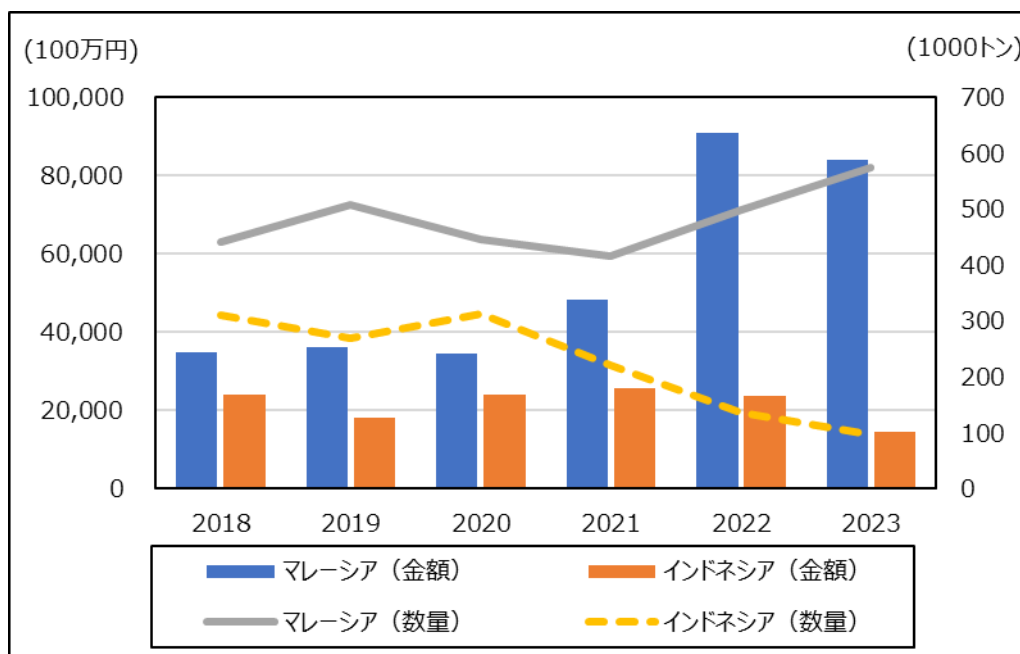
5. マレーシア・インドネシアからのパーム油の輸入単価の高騰

近年、大豆や小麦、トウモロコシなどの主要穀物は天候不順やロシアのウクライナ侵攻、円安などの影響により日本の輸入価格は大幅に増加した。日本はこれらの主要穀物の多くを米国から輸入しており、農水産品の対米輸入額の増加の要因となった。

ASEAN からの輸入については、マレーシアとインドネシアから輸入しているパーム油の価格も高騰した。マレーシアおよびインドネシアからのパーム油の輸入単価は 2018 年時点で 1 キロあたり 8 万円弱であったが、2023 年には約 15 万円と 2 倍近く上昇した。

インドネシア政府はパーム油の価格が高騰し国内での供給が不足したため、2022 年 4 月にパーム油の輸出を一旦停止する措置を行った。その後、輸出は再開されたものの輸出量のうち一定の割合を国内で販売する義務が課されている。日本のインドネシアからのパーム油の輸入量は 2021 年以降減少が続いたが、一方でマレーシアからの輸入量が増加した。輸入単価の高騰も影響し、マレーシアからのパーム油の輸入額は 2021 年から 2022 年にかけて一挙に倍増した。

図 3-4. マレーシア・インドネシアからのパーム油の輸入



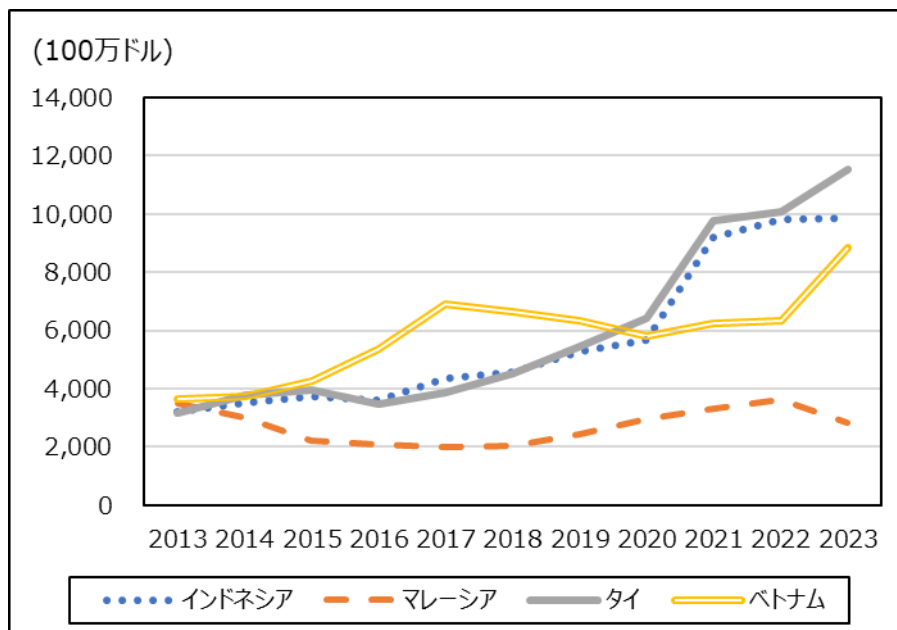
出所：Global Trade Atlas より作成

6. ASEAN から中国への農水産品の輸出が拡大

これまで述べてきたように日本の ASEAN からの農水産品の輸入（ASEAN から見れば日本への輸出）は増加傾向にある。その一方で近年、ASEAN から中国への農水産品の輸出が急速に拡大している。

2020 年の時点でタイとインドネシアの対中輸出額はともに約 60 億ドル前後であったが、翌 2021 年の輸出額は 100 億ドル近くにまで急増した（図 3-5）。ベトナムの対中輸出額も 2022 年から 2023 年にかけて 25 億ドル増と輸出が急拡大した。このタイとベトナムの対中輸出の増加はドリアンが大きく寄与している（表 3-8）。タイでは 2021 年に中国-ラオス鉄道が開通し、ドリアンの輸出が円滑に行われるようになった。ベトナムは 2022 年に中国政府が公式にドリアンの輸入許可を出したことが輸出増に繋がった。マレーシアも 2024 年にドリアンの輸入が許可されており、今後の輸出の拡大が見込まれる。なお、インドネシアの対中輸出の増加はパーム油の輸出増が主な要因である。

図 3-5. ASEAN 主要国の中国向け農水産品の輸出



出所：Global Trade Atlas より作成

表 3-8. タイおよびベトナムのドリアンの中国向け輸出額

(単位：100万ドル)

タイ	2020	2021	増加額
農水産品	6,435	9,774	3,339
ドリアン	1,499	3,084	1,585

ベトナム	2022	2023	増加額
農水産品	6,350	8,849	2,499
ドリアン	161	2,031	1,870

出所：Global Trade Atlas より作成

第 2 節 日本から ASEAN への農水産品の輸出

1. 日本の相手国別の農水産品の輸出額

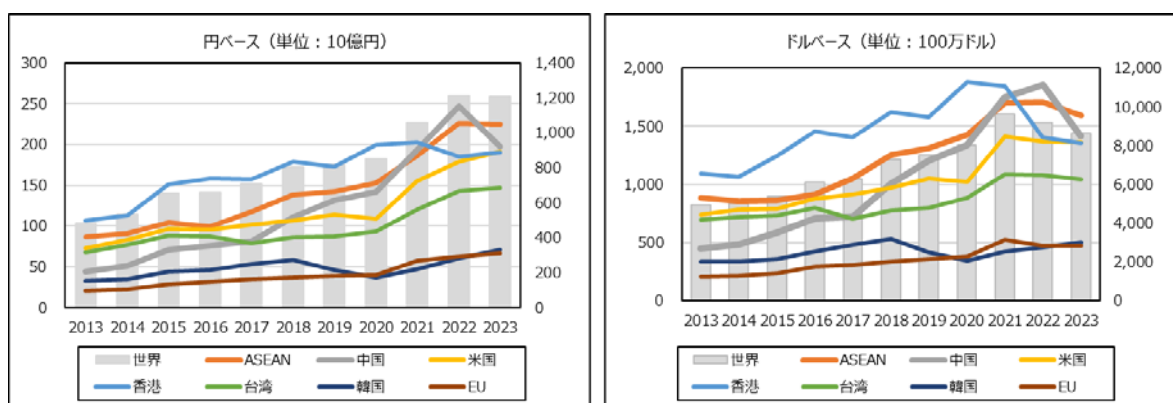
日本の農水産品の輸出額は 2022 年に過去最高の 1 兆 2,120 億円を記録、2023 年は 1 兆 2,080 億円とわずかに減少したものの前年とほぼ同じ水準を維持した (図 3-6)。ただし、ドルベースでの輸出額では 2021 年をピークに輸出額は減少している。

順調に輸出が拡大していた中国は 2023 年に福島原発の ALPS 処理水の放出を巡って日本の水産品の輸入を禁止した。その影響で 2023 年の対中輸出額は 1,970 億円、2022 年の

2,470 億円から大幅に減少した。一方、ASEAN への 2023 年の輸出額は 2,240 億円とほぼ前年（2,250 億円）と同じ水準であった。その結果、輸出額では ASEAN が中国を上回り、日本の農水産品の最大の輸出先となった。

2021 年まで日本の農水産品の最大の輸出先であった香港は 2022 年に加工食品やたばこ、アルコール飲料などの輸出が減少し、2023 年時点では ASEAN と中国に次ぐ第 3 位の輸出相手国となった。このほか、近年は米国および台湾向けの輸出も拡大している。米国向けは魚の切り身やウイスキー、アルコール飲料などが 2020 年から 2021 年にかけての農水産品の輸出増に寄与した。台湾向けはその他の調整品やホタテ貝などが輸出の拡大を牽引した。

図 3-6. 日本の農水産品の輸出額

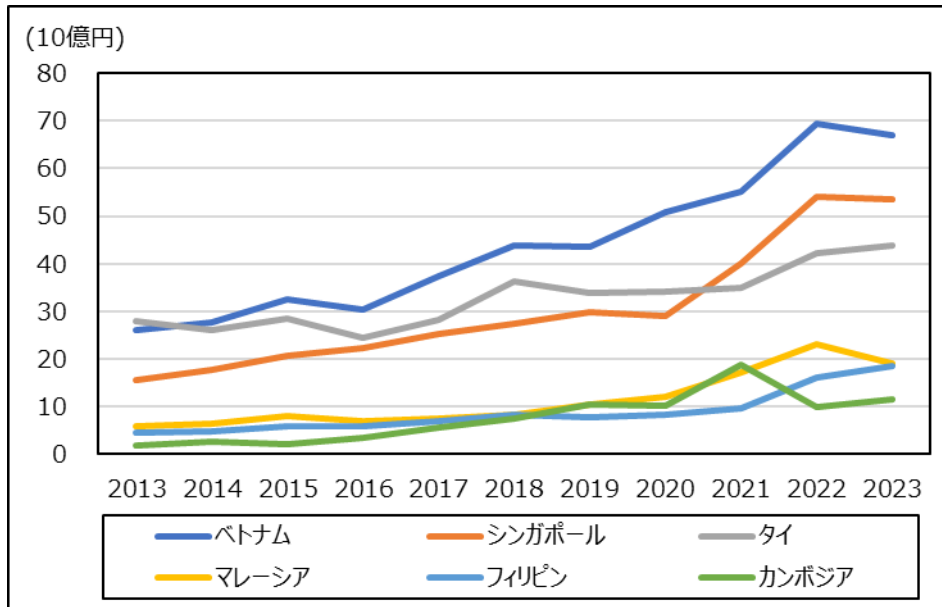


注. 左軸：国・地域別（折れ線グラフ）、右軸：世界計（棒グラフ）
出所：Global Trade Atlas より作成

2. 日本の ASEAN 各国別の農水産品輸出の推移

日本から ASEAN 各国別での輸出上位国を見ると、2023 年時点で最も輸出額が多い国はベトナム、次いでシンガポール、タイの順であった（図 3-7）。ベトナム向けの輸出は 2014 年にタイを上回った後も増加傾向が続いている。シンガポール向けは 2020 年から 2022 年にかけて特に輸出が大きく拡大した。2013 年まで最大の輸出相手国であったタイは 2023 年時点ではベトナム、シンガポールに次ぐ第 3 位だが、輸出は増加傾向にある。

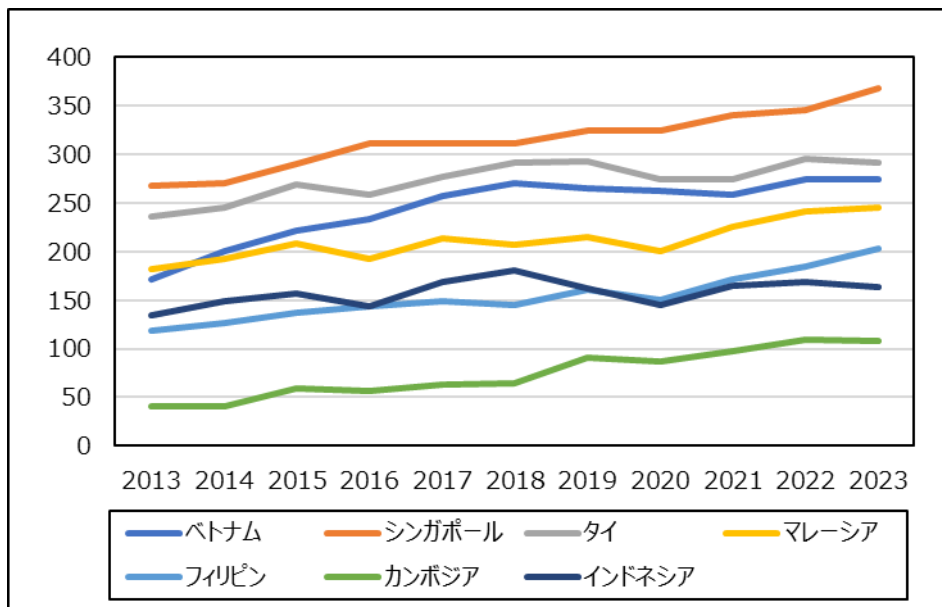
図 3-7. 日本の ASEAN 主要国への農水産品の輸出額



出所：Global Trade Atlas より作成

日本から ASEAN 各国へ輸出された農水産品の輸出品目数ではシンガポールが最も多く、タイ、ベトナムが続く（図 3-8）。各国とも輸出品目数は軒並み増加し、さまざまな品目が ASEAN に輸出されるようになった。特にベトナムとシンガポールは 2013 年から 2023 年にかけて輸出品目数が 100 以上も増加した。

図 3-8. 日本の ASEAN 主要国からの農水産品の輸出品目数（HS6 桁ベース）



出所：Global Trade Atlas より作成

3. ASEAN 各国への輸出上位品目

(1) ベトナム

日本からの農水産品輸出が多い ASEAN 各国の輸出品目を見ると、ベトナムへの最大の輸出品は HS6 桁ベースでは「乳幼児向け調整品」（※育児用の調製粉乳）であった。「乳幼児向け調整品」は日本の輸出のうち 74% をベトナム向けが占める。このほか、レトルト食品など様々な食品が該当する「その他の調整品」の輸出も拡大している。

表 3-9. 日本のベトナムへの主な輸出品目（2023 年）

（単位：100万円、%）

HS2 桁	品目名	輸出額	HS6 桁	品目名	輸出額	シェア	順位
03	魚	21,786	190110	乳幼児向け調整品	10,646	74.2	1位
19	穀粉、ミルク調整品	14,202	210690	その他の調整品	10,269	8.8	4位
21	各種の調整食料品	12,937	030389	その他の魚（冷凍）	4,834	46.2	1位
22	飲料、アルコール	6,604	030354	さば（冷凍）	4,189	34.5	1位
06	樹木、切花	1,979	220299	ノンアルコール飲料	3,821	10.5	4位
	農水産品計	67,037					

注. 品目名は簡略化して記載した。シェア・順位は当該品目の日本の対世界輸出に占める割合と順位。

出所：Global Trade Atlas より作成

(2) シンガポール

シンガポール向けの輸出で最も多いのは「油脂調整品（食用を除く）」（※使用後の廃食用油）で、日本からの輸出の約半分をシンガポールが占める。廃食用油はシンガポールで SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）の原料として利用されている。シンガポールでは SAF のマーケットが拡大しており、シンガポール政府は 2024 年 2 月 19 日、航空部門の脱炭素化に向けたシンガポールの行動計画を定めた「持続可能な航空ハブ・ブループリント」を発表した。同計画の中で、チャンギ空港から出発する全ての国際便に対し 2026 年から SAF の利用を義務付けるとともに、乗客に SAF 税を課す方針を明らかにした^(注 6)。また、日本の三井化学は化学品やプラスチックのバイオマス原料として廃食用油を調達するため、2022 年にシンガポールの廃食用油メーカー（Apeiron Bioenergy）に出資した^(注 7)。2020 年から 2022 年における日本のシンガポール向け輸出の大幅な増加（図 3-7 参照）は、廃食用油の輸出増が大きく寄与した。

表 3-10. 日本のシンガポールへの主な輸出品目（2023 年）

（単位：100万円、％）

HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
15	動物性・植物性油脂	10,783	151800	油脂調整品（食用除く）	9,460	51.4	1位
22	飲料、アルコール	8,804	220830	ウイスキー	4,100	8.2	4位
21	各種の調整食料品	7,041	210690	その他の調整品	3,614	3.1	7位
03	魚	5,290	190590	その他ベーカリー製品	3,106	6.5	5位
19	穀粉、ミルク調整品	5,083	020130	骨なし牛肉（冷蔵）	2,126	7.2	4位
	農水産品計	53,562					

注. 出所：表 3-9 と同じ

(3) タイ

日本のタイへの農水産品の輸出は HS2 桁ベースでは「魚」が全体の約半分を占める。HS6 桁ベースでの輸出品目の上位も 3位の「骨なし牛肉（冷蔵）」以外は魚が占めている。日本から輸出された「魚」はタイ国内での消費のほか、缶詰などの加工品の原料に利用される。

表 3-11. 日本のタイへの主な輸出品目（2023 年）

（単位：100万円、％）

HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
03	魚	21,206	030353	いわし（冷蔵）	3,623	36.7	1位
21	各種の調整食料品	5,379	030343	かつお（冷蔵）	3,575	80.1	1位
02	肉	2,909	020230	骨なし牛肉（冷蔵）	2,541	9.3	3位
19	穀粉、ミルク調整品	2,298	030354	さば（冷蔵）	2,479	20.4	2位
16	肉、魚などの調整品	2,116	030341	びんながまぐる（冷蔵）	2,417	40.5	2位
	農水産品計	43,786					

注. 出所：表 3-9 と同じ

(4) マレーシア

マレーシアへの輸出で最も金額が多い品目（HS2 桁ベース）は「各種の調整食料品」である。HS6 桁ベースでも「その他の調整品」の輸出が最も多く、さらに「小麦粉」、「その他の魚（冷蔵）」が続く。

表 3-12. 日本のマレーシアへの主な輸出品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
21	各種の調整食料品	3,791	210690	その他の調整品	2,187	1.9	8位
03	魚	3,448	110100	小麦粉	1,285	9.3	5位
15	動物性・植物性油脂	2,542	030389	その他の魚（冷凍）	1,214	11.6	3位
22	飲料、アルコール	1,601	150420	魚の油脂	1,164	11.8	2位
02	肉	1,518	020130	骨なし牛肉（冷蔵）	1,048	3.5	6位
	農水産品計	19,128					

注. 出所：表 3-9 と同じ

(5) フィリピン

フィリピンへの輸出は「煙草（骨を除いたもの）」が HS6 桁ベースで 1 位である。JT は 2016 年にフィリピンに煙草の工場を設置、フィリピンから日本への紙巻きたばこの輸出が 2022 年に大きく増加した。HS6 桁ベースでは「脱脂粉乳」が 2 位、日本の脱脂粉乳の輸出先ではフィリピンの割合が 73.4%と大半を占めている。

表 3-13. 日本のフィリピンへの主な輸出品目 (2023 年)

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
21	各種の調整食料品	4,253	240120	煙草（骨を除いたもの）	3,618	59.0	1位
24	たばこ	3,787	040210	脱脂粉乳	1,994	73.4	1位
03	魚	3,420	030354	さば（冷凍）	1,702	14.0	3位
04	酪農品	2,066	210690	その他の調整品	1,513	1.3	10位
19	穀粉、ミルク調整品	1,379	210390	ソース等調味料	1,428	2.4	13位
	農水産品計	18,604					

注. 出所：表 3-9 と同じ

(6) カンボジア

日本からカンボジアへの農水産品の輸出は「骨なし牛肉（冷凍）」が全体の約 7 割を占める。日本の「骨なし牛肉（冷凍）」の輸出はカンボジア向けの割合が 31.2%と、日本にとってカンボジアは最大の輸出相手国である。しかし、実際は日本の牛肉の輸入を禁止している中国へと再輸出されている^(注 8)。カンボジア向けの輸出は通関の際の手続きが比較的緩く、カンボジア向けに和牛を輸出すると虚偽の申告を行い、実際は香港で荷下ろしして逮捕されたケースが増加している^(注 9)。なお、カンボジア向けの輸出に対する監視は強化

され、2023年の輸出はピーク時の2021年と比べて減少傾向にある。

表 3-14. 日本のカンボジアへの主な輸出品目（2023年）

(単位：100万円、%)

HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
02	肉	8,691	020230	骨なし牛肉（冷凍）	8,523	31.2	1位
19	穀粉、ミルク調整品	1,434	190110	乳幼児向け調整品	1,288	9.0	2位
22	飲料、アルコール	567	240220	紙巻き煙草	197	1.8	5位
24	たばこ	281	210690	その他の調整品	178	0.2	29位
21	各種の調整食料品	268	020714	鶏肉（冷凍）	163	11.9	2位
	農水産品計	11,592					

注. 出所：表 3-9 と同じ

(7) インドネシア

インドネシア向けの農水産品の輸出額は全体で約 88 億円、マレーシアやフィリピンなどと比べて輸出規模は小さい。HS2 桁ベースの輸出品目では「魚」と「各種の調整食料品」が上位を占め、この 2 品目で輸出全体の約半分に相当する。

表 3-15. 日本のインドネシアへの主な輸出品目（2023年）

(単位：100万円、%)

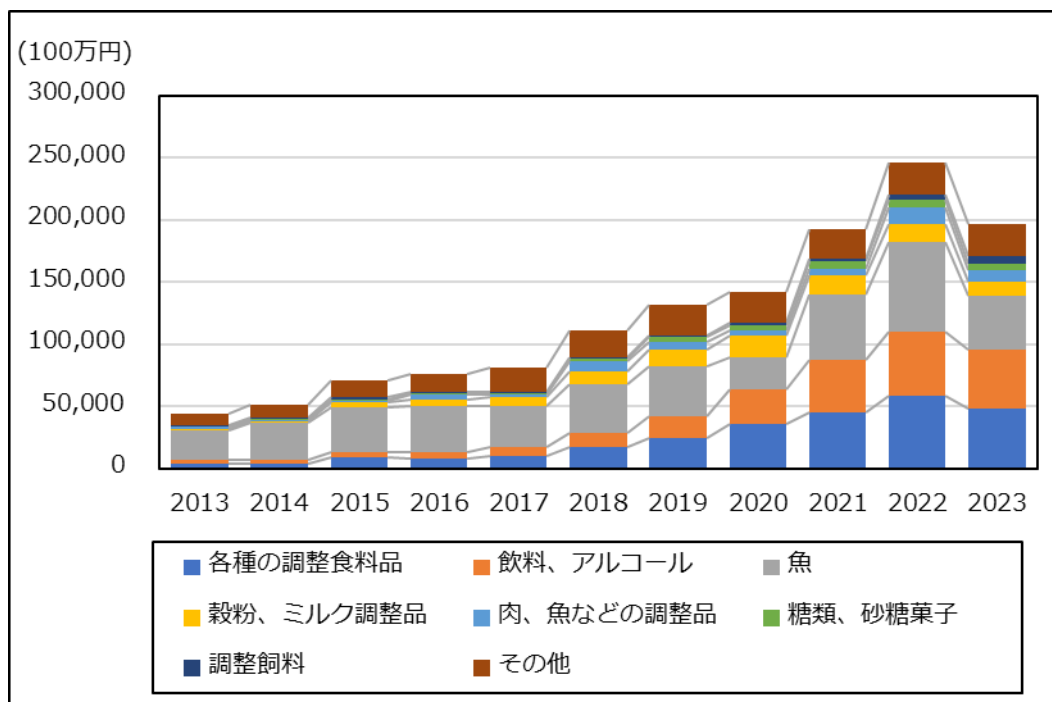
HS2桁	品目名	輸出額	HS6桁	品目名	輸出額	シェア	順位
03	魚	2,322	210690	その他の調整品	1,253	1.1	12位
21	各種の調整食料品	2,167	030111	鯉（観賞用）	684	10.1	3位
19	穀粉、ミルク調整品	758	030353	いわし（冷凍）	595	6.0	5位
15	動物性・植物性油脂	630	151790	油脂調整品（食用）	421	25.1	1位
17	糖類、砂糖菓子	505	210390	ソース等調味料	412	0.7	21位
	農水産品計	8,776					

注. 出所：表 3-9 と同じ

4. 中国による日本の水産品の輸入禁止の影響

2023年8月、中国政府は福島原発のALPS処理水の放出に伴い日本からの水産品の輸入を禁止した。その結果、増加が続いていた中国への農水産品の輸出額は2022年の2,465億円から2023年は1,970億円と大幅に減少した（図 3-9）。

図 3-9. 日本の中国向け農水産品輸出額



出所：Global Trade Atlas より作成

農水産品の中国向け輸出額を HS2 桁ベースの品目別で見ると、輸入が禁止された水産品「魚」は 2022 年では最大の輸出品目であったが、2023 年には輸出額が大幅に減少した（表 3-16）。また、水産品とは関係が薄い「飲料、アルコール」や「穀粉、ミルク調整品」なども中国への輸出は軒並み減少しており、水産品の輸入禁止が農水産品の輸出全般に影響した可能性が考えられる。

表 3-16. 日本の主な農水産品の対中輸出額

(単位：100万円)

HS	品目名	2022	2023	増減額
21	各種の調整食料品	58,029	48,325	▲9,704
22	飲料、アルコール	52,236	47,131	▲5,105
03	魚	71,701	43,815	▲27,886
19	穀粉、ミルク調整品	15,091	10,553	▲4,538
16	肉、魚などの調整品	12,677	9,487	▲3,190
17	糖類、砂糖菓子	6,863	5,852	▲1,011
23	調整飼料	3,738	5,240	1,501

出所：Global Trade Atlas より作成

5. 日本産ホタテ貝の加工地が中国からベトナムへシフト

中国による日本からの水産品の輸入禁止において、影響の大きかった品目のひとつがホタテ貝である。ホタテ貝は日本の水産品で輸出額が最も多く、輸入禁止前の 2022 年の時点では輸出額の約半分は中国向け（467 億円）であった（表 3-17）。中国での水産品の輸入禁止が 2023 年 8 月に行われたため、2023 年のホタテ貝の輸出額は 259 億円と 2022 年と比べて大きく減少した。さらに 2024 年の対中輸出額は当然ながらゼロと中国向けの輸出は急激に縮小した。

日本から中国に輸出されたホタテ貝は中国国内での消費のほか、加工処理を行った貝柱を米国に輸出していた。日本産のホタテ貝を中国に輸出して加工し、中国から米国に輸出した際、中国での加工処理は原産品の実質的変更とはみなされない。そのため、米国の輸入の際に対中追加関税の対象とはならず、MFN 税率（無税）が適用される^{（注 10）}。

日本から米国向けのホタテ貝の輸出額は 2022 年で 78 億円、2023 年は 119 億円と増加しており、2024 年も 191 億円と金額ベースでは米国は日本最大のホタテ貝の輸出先である。米国に次いで輸出額が多いのは台湾で、2024 年の輸出額は 121 億円と 2023 年の 100 億円から増加した。ベトナムへの輸出額は 2022 年で 6 億円弱、2023 年で 8 億円に過ぎなかったが、2024 年は 106 億円と大幅に増加、輸出量では 2 万 9,340 トンと日本からの輸出量の約 4 割を占めた。

日本からの水産品の輸入を禁止した中国に代わり、ベトナムがホタテ貝の有力な加工地として注目されている。その理由としてベトナムは①人件費が安く、②エビなど水産品の加工実績があり、③再輸出向け製品の輸入が容易、といった点が挙げられる^{（注 11）}。

輸出額と輸出量から輸出単価を計算すると、米国および台湾向けの単価は非常に高い（1kg あたり 3,500 円前後）一方、ベトナム向け（1kg あたり 362 円）は以前の中国向けの価格（500 円前後）に近い。米国向けは玉冷（冷凍貝柱）として輸出されているのに対し、ベトナム向けは貝殻が付いたままの原貝が主に輸出されていることが単価の違いに表れている。

なお、ベトナムのほかタイへのホタテ貝の輸出も大きく拡大している。タイへの輸出単価も 1kg あたり 500 円程度であり、加工用の原貝が輸出されていると考えられる。

表 3-17. 日本のホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥・くん製）の輸出

金額

(単位：100万円、%)

国名	2022年		2023年		2024年	
	輸出額	シェア	輸出額	シェア	輸出額	シェア
世界	91,052	100.0	68,871	100.0	69,489	100.0
中国	46,724	51.3	25,878	37.6	0	0.0
米国	7,816	8.6	11,921	17.3	19,081	27.5
台湾	11,166	12.3	10,042	14.6	12,127	17.5
ベトナム	582	0.6	823	1.2	10,624	15.3
韓国	7,540	8.3	6,639	9.6	7,791	11.2

数量

(単位：トン、%)

国名	2022年		2023年		2024年	
	輸出量	シェア	輸出量	シェア	輸出量	シェア
世界	127,806	100.0	81,054	100.0	68,399	100.0
中国	102,799	80.4	53,717	66.3	0	0.0
ベトナム	735	0.6	1,701	2.1	29,340	42.9
韓国	12,722	10.0	11,080	13.7	12,411	18.1
タイ	415	0.3	1,082	1.3	8,565	12.5
米国	1,948	1.5	3,821	4.7	5,395	7.9

出所：農林水産省「農林水産物輸出入統計」より作成

おわりにー農水産業における日本とASEANの「経済共創」

2023年に日本とASEANは友好協力50周年を迎えた。2023年8月、日本の経済界は次の50年を見据えた新しい時代の日ASEAN経済関係を共に創っていく（共創）という視点で「日ASEAN経済共創ビジョン」を発表した。このビジョンにおいてASEANと日本を囲む世界の課題のひとつに食料安全保障が挙げられた。また、タイのバンコクで2024年11月に開催された「第50回日本・ASEAN経営者会議（AJBM）」においても食料安全保障が主なテーマのひとつとして取り上げられた。ASEANにおける安定的な食料供給と持続可能な開発目標という課題に対し、日本の技術導入によって一次産業の生産性・持続可能性を高めること、フードロス削減や不可食部位の活用、生産する農作物の種類の多角化、生産・加工・輸送など一貫したインフラ整備などの対策が提言された（注12）。

農水産品における日 ASEAN 間の「経済共創」として、技術協力や品質向上、サプライチェーンの強化、持続可能な農業の推進など、複数の分野で日本と ASEAN との協力が可能である。世界経済の見通しは不透明な状況が続いており、食料安全保障の重要性も高まりつつある。日 ASEAN の農水産品の貿易拡大と協力関係は今後の日本にとって重要な経済戦略の一環となるだろう。

注¹ 本稿における農水産品は HS コード 01（生きている動物）から 24（たばこ）までを対象とした。

注² Global Trade Atlas のデータをもとに算出

注³ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議、令和 5 年 12 月 25 日

注⁴ 「令和 5 年度 食料自給率・食料自給力指標について」農林水産省、令和 6 年 8 月

注⁵ ジェトロビジネス短信 2024 年 11 月 13 日付

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/11/9b2e79e30079b93b.html>

注⁶ ジェトロビジネス短信 2024 年 2 月 27 日付

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/6c6b8dcebb72eb59.html>

注⁷ 三井化学ニュースリリース 2022 年 8 月 31 日付

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2022/2022_0831/index.htm

注⁸ 日本経済新聞電子版 2020 年 2 月 13 日付

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO55546490S0A210C2XR1000/>

注⁹ 読売新聞オンライン 2025 年 2 月 20 日付

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20250220-OYT1T50029/>

注¹⁰ 「動き始める日・米・中の商流 挑戦、新ホタテ回廊構築 (1)」日本貿易振興機構、2024 年 4 月 10 日付 <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2024/7a41acc85494062a.html>

注¹¹ ジェトロビジネス短信、2024 年 2 月 7 日付

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/4fbaccdc6df2f5ae.html>

注¹² 経済同友会ウェブサイト 2024 年 11 月 7 日付

<https://www.doyukai.or.jp/newsrelease/2024/241107.html>

第4章 非日系企業の ASEAN 戦略

～米国・欧州・中国企業による ASEAN ビジネスの取り組み～ (注

1)

日本貿易振興機構 (ジェトロ)

調査部 アジア大洋州課長 藤江 秀樹

要約

本稿は、非日系企業による東南アジア地域での海外直接投資の動向を分析するものである。グローバルサウスの一角である ASEAN 主要 6 か国 (インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム) を対象とし、米国、欧州、中国企業による新規投資や事業拡大の事例を取り上げ、各社が注目する事業機会・成長領域、各国政策・規制への評価・対応、そして機能・サプライチェーンの見直し等について確認する。また、非日系企業からみた日本企業との協業可能性を模索する。調査は、①海外直接投資の統計データに基づく投資動向 (投資元国・業種) の分析、②2022 年以降、当該地域で事業拡大を実行した米国、欧州、中国企業へのヒアリング調査 (30 社) により実施した。その結果、米欧中企業の ASEAN 投資は、新型コロナ感染拡大前後で比較すると、概ね活発であることが確認された。とりわけ、半導体・電子部品分野ではチャイナ・プラスワンやグローバルサプライチェーンの見直しを背景に ASEAN 大でのサプライチェーン構築や継続投資が進むほか、自動車分野では EV 化の進展に伴い主要国でコア部品を含む投資機会が広がっている。また、日本企業との協業可能性について、非日系企業は生産性向上やサプライチェーン強化に向けた協業 (材料・部品供給、R&D 連携、受託製造など) を期待していることがわかった。このことは、日本企業が ASEAN の企業戦略や事業策定を検討するにあたって、生産拠点、消費市場、イノベーション拠点として、新たな機会を創出する動きとして示唆を与えるものである。

はじめに

本稿の目的は、米国、欧州、中国企業による ASEAN 向けの海外直接投資の動向を分析することである。グローバルサウスの一角である ASEAN 主要 6 か国 (インドネシア、マ

レーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)を対象とし、非日系企業のうち、新型コロナ以降に事業拡大した事例を取り上げ、各社が着目する事業機会・成長領域を確認するほか、各国政策・規制への評価、各社が持つ機能・サプライチェーンへの見直しや対応等を明らかにする。さらに、日本企業にとってこれら非日系企業との ASEAN 市場における協業可能性を模索する。

日本企業は、これまで生産拠点、消費市場として長年にわたり ASEAN への進出を続けてきた。主要国・地域の海外直接投資の統計を確認すると、各国・地域ともに日本からの投資は上位に位置し、日本からの海外直接投資（ストック）は右肩上がりでも積みあがってきた。一方、近年の ASEAN の対内直接投資（フロー）をみると、米国、欧州、中国企業など非日系企業による投資が拡大している。米中対立などを背景に中国企業は、生産拠点を中国から ASEAN へシフトさせる動きを見せる。自動車分野においては、タイでは 2023 年から政府の補助政策などもあり、急速に中国ブランドのバッテリー式電気自動車（BEV）が市場を席捲している。2023 年以降も、中国企業は ASEAN で積極的に投資を展開している。自動車以外にも、インドネシアの鉱物資源、マレーシアのリチウムイオン電池製造などで生産投資が継続する。

日本企業にとって、ASEAN 市場は旺盛な内需、市場拡大が期待される一方、市場競争環境はコスト競争の激化と競争相手の多様化が進んでいる^(注 2)。ASEAN では様々な国籍の企業が参入し、とりわけ、日本企業の競合相手として中国企業がコスト競争力を武器に存在感を増している。また、欧米企業も高いブランド力で攻勢を強めている。熾烈な競争環境の中、進出日系企業にとって、コストや価格による対応は限界もあり、各社は営業強化や製品・サービスの多角化など、幅広い対応を模索している。日本企業にとっての ASEAN は、これまでコストメリットを生かした生産拠点としての位置づけから、各国の経済発展や消費者の購買力向上とともに、大きなポテンシャルを有する消費市場に成長しているが、同時に競争環境は厳しいものになっている。

このような競争環境の下、日本企業の各社の問題意識は、現地ニーズを取り込んだ製品・サービス開発や地域単位でのビジネス機会の創出等へ移行している。とりわけ、ASEAN は新産業やデジタル技術等のイノベーション創出拠点としての魅力も兼ね備えており、主体的な行動を起こすことが今後の日本企業の国際的競争力を左右するといっても過言ではない。

非日系企業による現地ビジネスの実態を把握することは、各社が持続的な成長を遂げて

いくために必要な「攻め」のマネジメント戦略の模索・立案や最善な組織運営にあたって有益である。前述のとおり、日本企業は非日系企業との間で、コスト優位性、意思決定の早さ、ブランド・知名度などの観点で競争関係にあると同時に、今後、販売ネットワークの共有、技術提携などを含めた、連携や部分的協業などの可能性も有する。

本稿の分析にあたっては、ASEAN 主要 6 か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）を対象とし、各国政府統計に基づき海外直接投資の動向を検証した。各国別に投資元国、業種別に分析し、非日系企業による海外直接投資が新型コロナ前後でどのように変化したか、国・地域や業種によってどのような特徴があるか確認した。そのうえで、ASEAN で新たに事業拡大する米国、欧州、中国企業の合計 30 社を対象にヒアリングを実施し、各社が注目する「事業機会・成長領域」、「各国政策・規制」への対応や評価、「機能・サプライチェーン」の見直しについて確認した。

本稿の構成は以下の通りである。第 2 章では海外直接投資統計に基づく非日系企業の ASEAN 投資動向について、第 3 章では非日系企業 30 社へのヒアリング結果のうち、4 社の事例紹介やヒアリング結果のポイント、さらには日本企業との協業可能性について論じる。そのうえで結論を記す。

第 1 節 非日系企業による ASEAN 投資動向

1. ASEAN6 か国の FDI 投資元国・投資対象業種の動向

本章では、調査対象国である ASEAN 6 か国の海外直接投資統計を投資元別および業種別に確認する。6 か国において、新型コロナウイルス前後で海外直接投資の受け入れがどのように変化したかについて、各国統計に基づき 2015 年から 19 年（年平均）と 2022 年から 23 年（年平均）の投資を比較した。

表 4-1 で、ASEAN6 か国における海外直接投資の受け入れ額をみると、全体では新型コロナ以降、増加したことが確認された。国・地域別では、シンガポール、ベトナム、インドネシア、マレーシアの 4 か国は増加する一方、タイ、フィリピンの 2 か国は減少した（表 4-1、左）。投資元の上位国はシンガポールによる投資が目立つほか、日本、米国、中国、韓国、欧州（ドイツ・オランダ）が中心だった。次に、業種別では、シンガポールは金融保険や卸・小売など非製造業が上位だが、その他 5 か国は製造業が最上位だった（表 4-1、右）。これら 5 か国では、製造業に続き、金融・保険、不動産、運輸、情報通信、

卸・小売などが上位を占めた。

表 4-1. 米欧中 ASEAN 投資動向（新型コロナ前後比較）

	投資額※ (億米ドル)	投資元国・地域					投資対象 業種				
		1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
インドネシア	236 (171)	シンガポール 32%	中国 11%	韓国 8%	日本 8%	米国 6%	製造 56%	通信・運輸 20%	卸・小売 6%	金融 6%	電気・ガス等 3%
マレーシア	122 (80)	米国 30%	シンガポール 30%	香港 21%	日本 13%	中国 7%	サービス 51%	製造 48%	鉱業採石 2%	その他 -2%	- -
フィリピン	16 (25)	日本 49%	シンガポール 18%	米国 6%	ドイツ 6%	マレーシア 4%	製造 49%	不動産 12%	情報通信 6%	建設 6%	卸・小売 6%
シンガポール	1,513 (777)	米国 30%	日本 7%	オランダ 7%	韓国 4%	香港 4%	金融保険 45%	卸・小売 16%	製造 16%	運輸倉庫 12%	事務 6%
タイ	72 (80)	シンガポール 24%	中国 17%	日本 17%	米国 10%	香港 8%	製造 54%	不動産 28%	金融保険 20%	卸・小売 10%	電気・ガス等 1%
ベトナム	343 (327)	シンガポール 21%	日本 17%	韓国 15%	中国 10%	香港 10%	製造 63%	不動産 14%	電気・ガス等 7%	専門科学技術 4%	卸・小売 3%

注 1. 1 FDI ネットフロー金額。投資額は新型コロナ後（2022 及び 2023 年の年平均投資額）。括弧内は新型コロナ前投資額（2015 から 2019 年の年平均投資額）

注 2. シンガポールは FDI インフロー、ベトナムは FDI 許認可額を利用

出所：各国統計より作成。

2. ASEAN6 各国への米欧中投資動向

表 4-2 は、米国・欧州・中国による ASEAN6 各国への海外直接投資を各国・地域別に確認し、上位 3 業種を掲載したものである（製造業／非製造業別）。

米国企業を見ると、製造業では半導体・電子部品、化学、食品・飲料・消費財、産業機械が主な分野である。半導体は、継続的な投資により、シンガポールに高付加価値の設計・前工程のファウンドリー等の製造拠点を、労働コストの低いマレーシア、タイ、フィリピン等に後工程を設ける形でサプライチェーンを構築している。内需を狙った化学、食品等は、インドネシア、タイ等の製造拠点投資に加え、ASEAN 域内向け輸出も見据えたものとみられる。非製造業は卸・小売や金融、不動産等が上位を占めている。

欧州企業は、製造業では ASEAN における自動化の拡大を見据えた産業機械が目立つ。そのほか、内需を狙った化学、タイ等を中心に電気自動車（EV）の製造・販売拠点が主要分野である。非製造業では、輸送・倉庫業や卸・小売、エネルギー分野が上位にある。

中国企業は、タイとインドネシアを中心に ASEAN の EV 普及を見据えた自動車・輸送機器の生産拠点への投資が増加する。それ以外では、電子部品・家電・消費財、一部の産業機械等の分野が目立つが、これらは米中摩擦に伴うチャイナ・プラスワンの影響による

ものとみられる。金属等資源分野は、インドネシア政府の資源輸出規制・加工拠点の推進もあり、EV バッテリー向けのニッケル加工製造拠点等への投資も拡大している。非製造業では卸売・小売業等で内需獲得に向けた投資が目立っている。

表 4-2. 新型コロナ後の米欧中 ASEAN 投資動向（上位 3 業種）

	米国		中国		欧州	
	製造	非製造	製造	非製造	製造	非製造
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> 化学 食品・飲料 電気機器 	<ul style="list-style-type: none"> 運輸・通信 卸・小売 金融 	<ul style="list-style-type: none"> 金属 輸送機器 電子部品 	<ul style="list-style-type: none"> 卸・小売 運輸・通信 金融 	<ul style="list-style-type: none"> 産業機器 化学 輸送機器 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ 輸送・倉庫 ソフトウェア・IT サービス
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 化学 電気機器 	<ul style="list-style-type: none"> 金融 専門サービス 情報通信 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 産業機器 金属 	<ul style="list-style-type: none"> 卸・小売 不動産 金融 	<ul style="list-style-type: none"> 航空宇宙 化学 産業機器 	<ul style="list-style-type: none"> オランダ 卸・小売 金融 専門サービス
タイ	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 化学 ゴム・プラ製品 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産 卸・小売 鉱業・採石 	<ul style="list-style-type: none"> ゴム・プラ製品 (輸送機器関連) 化学 電気機器 	<ul style="list-style-type: none"> 金融 電気・ガス 卸・小売 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送機器 電気機器 ゴム・プラ製品 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ 不動産 卸・小売 金融
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 食品 化学 	<ul style="list-style-type: none"> 卸・小売 専門サービス 情報通信 	<ul style="list-style-type: none"> 消費財 輸送機器 電気機器 (家電) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信 ソフトウェア・IT サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 化学 輸送機器 産業機器 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ 輸送・倉庫 エネルギー供給 (再生エネルギー)
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> 食品・飲料 消費財 半導体・電子部品 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア・IT サービス ビジネスサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 繊維 消費財 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア・IT サービス 情報通信 	<ul style="list-style-type: none"> 化学 産業機器 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ ソフトウェア・IT サービス ビジネスサービス
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 産業機器 輸送機器 	<ul style="list-style-type: none"> 卸・小売 情報通信 金融 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体・電子部品 輸送機器 消費財 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信 不動産 ソフトウェア・IT サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送機器 化学 産業機器 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ 輸送・倉庫 ソフトウェア・IT サービス ビジネスサービス

出所：各国政府統計、fDi Markets をもとに作成

第 2 節 ヒアリングによる事例研究

本章では、ASEAN に進出する非日系企業へのヒアリングに基づき、事例研究を行う。第 1 項では、ヒアリング手法と対象企業について、第 2 項ではヒアリングした企業のうち 4 社の事例、第 3 項では事例研究の結果ポイントを説明する。第 4 節では事例研究によって示された日本企業への示唆を提示する。

1. ヒアリング手法と対象企業

ヒアリング企業の選定は、第 1 節で確認した米国・欧州・中国企業による各国・地域への投資状況に基づき、2022 年以降に拡大が目立つ業種などを中心に候補企業をリストアップした。そのうえ、表 4-3 にある企業 30 社に対して、ヒアリング^(注 3) を実行した。

表 4-3. ヒアリング対象企業の概要 (30 社)

対象国	業種	企業名	本社 (投資元国)	製品・サービス	投資年*	投資概要
インドネシア	製造業 (化学分野)	IDN-A社	米国	カーボンブラック	2022~ 2024	工場拡張
	製造業 (食品・飲料分野)	IDN-B社	米国	加工食品調味料	2022	工場拡張
	製造業 (金属分野)	IDN-C社	中国	ニッケル中間体	2023	合併会社設立 (工場設立)
	製造業 (自動車分野)	IDN-D社	中国	電気自動車 (EV)	2023	工場拡張
	非製造業 (情報通信分野)	IDN-E社	中国	ネットワーク機器	2023	オフィス・人員拡大
	製造業 (産業機器分野)	IDN-F社	ドイツ	エンボス加工シリンダー	2022	人員増強
マレーシア	製造業 (半導体・電子製品分野)	MYS-A社	米国	電子製品製造サービス (EMS)	2024	新工場設立 (拡張)
	非製造業 (データセンター分野)	MYS-B社	米国	データセンター	2024	データセンター 設置
	製造業 (半導体・電子製品分野)	MYS-C社	中国	半導体テスト・アセンブリ	2023	工場拡張
	製造業 (自動車分野)	MYS-D社	中国	電動二輪車 (EVバイク)	2022	ショールーム開設
	製造業 (産業機器分野)	MYS-E社	ドイツ	オートメーション	2024	工場拡張
フィリピン	製造業 (半導体・電子製品分野)	PHL-A社	米国	半導体	2022- 2023	排水処理施設設置
	非製造業 (BPO分野)	PHL-B社	米国	BPO	2024	オフィス設立
	製造業 (消費財分野)	PHL-C社	中国	アイスクリーム	2023	M&A
	非製造業 (エネルギー供給分野)	PHL-D社	ドイツ	再生エネ供給	2024	発電プロジェクト
シンガポール	製造業 (コンピューター・電子製品分野)	SGP-A社	米国	半導体	2023	工場拡張
	非製造業 (情報通信分野)	SGP-B社	米国	サイバーセキュリティ	2023	オフィス・人員拡大
	非製造業 (金属卸分野)	SGP-C社	中国	鉄	2022	M&A
	製造業 (産業機器分野)	SGP-D社	中国	ロボティクス	2024	オフィス開設
	製造業 (航空宇宙分野)	SGP-E社	オランダ	航空機	2024	新施設開設
タイ	製造業 (コンピューター・電子製品分野)	THA-A社	米国	ハードディスク (HDD)	2024	工場拡張
	製造業 (自動車分野)	THA-B社	中国	電気自動車 (EV)	2023	新工場設立
	製造業 (自動車: ゴム原料分野)	THA-C社	中国	ゴム酸化防止剤	2022	新工場設立
	製造業 (自動車分野)	THA-D社	中国	電気自動車 (EV)	2024	新工場設立
	製造業 (自動車分野)	THA-E社	ドイツ	電気自動車 (EV) ・バイク	2024	新工場設立 (拡張)
ベトナム	製造業 (コンピューター・電子製品分野)	VNM-A社	米国	電子製品製造サービス (EMS)	~2022	新工場設立
	製造業 (コンピューター・電子製品分野)	VNM-B社	中国	情報通信機器	2018年 以降継続 的に投資	工場拡張
	製造業 (繊維・アパレル分野)	VNM-C社	中国	繊維・アパレル	2022	新店舗展開
	製造業 (化学品分野)	VNM-D社	ドイツ	医薬品	2023	新本社開設
	非製造業 (エネルギー供給分野)	VNM-E社	ドイツ	再生エネ供給	2022	発電プロジェクト

出所: ジェトロによるインタビュー

2. ケーススタディ (4 社)

以下ではヒアリングした 30 社のうち、4 社の事例について、事業概要、当該国市場の見

通し、戦略的位置づけ、保有する機能、新規投資内容、今後の事業展開に沿って紹介する。

企業事例 1 化学（米国企業、インドネシア）

■ 企業概要

特殊化学品および高機能材料の製造・販売。本社はマサチューセッツ州ボストン。インドネシアでは、バンテン州チレゴンに製造拠点を構え、タイヤ、産業用ゴム製品、特殊用途向けの重要な素材であるカーボンブラックを生産。

■ 対象国市場の見方

「Making Indonesia 4.0」に基づく優先分野の一つとして化学分野がある。経済特区（SEZ）や工業団地における免税や簡素化されたライセンス取得など、政府による様々なインセンティブもあり、今後も国外からの投資の増加が見込まれる。化学製造拠点を設置できる十分なインフラが整っている場所はジャワ島のみで、利用可能な土地や、サプライチェーンの制限がネックとなっている部分もあるが改善がみられる。今後も特に石油化学及び特殊化学分野に対する投資は増加するとみている。

国内では国有エネルギー会社プルタミナがバリクパパン製油所・石油化学コンプレックスを設立するなど、石油化学分野の投資が積極的に行われ、市場は今後も拡大が見込まれる。また、国内市場が拡大している自動車、農業、建設などを中心に接着剤、コーティング、添加剤を含む特殊化学の需要も拡大し、これらの分野への投資増加が期待される。

■ 戦略的位置づけ

インドネシアでの製造品目は、主に自動車用タイヤ業界向け。30年以上前からチレゴンに拠点を構え、ほぼ同時期にマレーシアにも拠点を設立した。それ以来、継続的に製造施設の拡大等の投資を行っている。インドネシアには化学製品の原料となる豊富な資源があるものの開発能力が達していないという問題がある。原料の多くを中国、米国などから輸入しているが、今後、国内で技術発展が起これば、国内調達にシフトする可能性も高い。

■ 拠点が保有する機能・サプライチェーン

ASEAN 域内の拠点はインドネシアとマレーシア。アジア全体ではインド、日本、韓国に拠点を有する。インドネシア拠点は、アジア大洋州南部の地域拠点としての位置づけである。ただし、インドネシアとマレーシアの両拠点に機能的な違いはない。両拠点ともに、営業、マーケティング、製品管理、購買、財務、カスタマーサービス、原料管理などの機能を有する。インドネシアとマレーシアでは生産品目および顧客が異なる。

インドネシア拠点には地域拠点として多くの権限が与えられており、基本的には製造・調達・販売・顧客・原料管理等オペレーションに関する決定権がある。拠点の経営トップは米国からの駐在員で、年間事業計画は本部に提出された上で承認を得る必要がある。インドネシアに拠点を置く多くの米国化学企業は、拠点トップの他に、製造やファイナンスの専門家をダイレクターやアドバイザーという形で配置し、インドネシアにおけるオペレーションをサポートして

いる状況がある。インドネシアで製造される製品は、国内の需要に加え、インドやタイなどの自動車産業が盛んな国へも輸出される。

■ 新型コロナ後（2022年以降）の投資

2022年、同社は工場を新たに設置。既存製品に加えて、電子機器、インフラ、農業、包装業界をターゲットとした新たな顧客開拓を図る。

■ 今後の事業展開・投資意向

アジアでの特殊化合物（ブラックマスターバッチや導電性化合物）の需要が増加しており、この分野での事業拡大は今後も継続していく。

■ 日系企業との協業可能性

インドネシアに拠点を置く化学メーカーとして日本企業に対して期待する協業分野は以下のとおり。

- ・ 技術共有のための合弁企業設立：日本の機械メーカーとの技術共有によって特殊化学の製造を更に効率的に行う。
- ・ R&D パートナーシップの構築：日本の化学メーカーと炭素材料や導電性化合物などの特殊化学製品の R&D 分野での協力を強化し新技術や製品の開発につなげる。
- ・ サプライチェーンの統合：インドネシア国内に拠点を置く日本企業と、材料の調達や運送の分野で協力することによりロジスティクスのコスト削減や効率化を図る。
- ・ デジタル化における協力：製造現場のあらゆる分野においてデジタル化やオートメーションが求められており、高い技術を持った日本企業によるサポートを検討。

企業事例 2 電子部品（中国企業、ベトナム）

■ 企業概要

電子情報機器：ネットワーク製品(サーバー、IP、ルーター等)の製造販売。

■ 対象国市場の見方

中国企業による「チャイナ・プラスワン」戦略により、電子情報機器業界は大きな変化を迎えている。特に顧客である米国企業は製造における多様化を要求している。そのようななか、ベトナムは、サプライチェーンの重要な生産拠点として浮上している。これまで、中国は世界のエレクトロニクス製造の主要拠点だったが、地政学のおよび経済的状况の変化により、投資の再配分が進められている。大手エレクトロニクス企業がベトナムに事業拠点を移転すると、ドミノ効果が起こり、関連する部品サプライチェーン企業もベトナムに拠点を構えるようになった。ベトナムはチャイナ・プラスワンの製造拠点として中国に近い立地（陸上輸送含めて物流が容易）、安価な労働力、欧米との貿易協定での関税メリットが享受できる国である。初期には輸出生産拠点として確立し、段階的にベトナム現地向け製品等も生産できる体制整備が進め

られている。

■ 戦略的位置づけ

中国本社で事業を拡大してきたが、2018年以降、米中対立が激化する中で欧米向け製品を生産する拠点を順次に拡大している。

■ 拠点が保有する機能・サプライチェーン

ベトナム拠点は、米国を主とした欧米向け輸出生産拠点として位置づけられている。ベトナム拠点では、チップ、抵抗器、マイクロコントローラー、メモリーチップなどの電子部品の多くについて、中国をはじめ、米国や日本、韓国等から輸入されている。一方、金型や機械部品は現地調達されるものが多い。現状は、電子製品の多くを輸入に頼っているものの、将来的には電子製品の重要な部品の生産をベトナム国内で行いたい。

■ 新型コロナ後（2022年以降）の投資

2018年に倉庫と作業場スペースを借りて事業開始。北部ハイフォン市アンズオン工業団地の土地を取得した。2022年に第1期の運転が開始され、第2期の建設が開始した。2024年現在、フェーズ2の完成が近づいており、設備や人材の移転も積極的に行っている。従来の通信およびデータ通信デバイスに加えて、ロボット掃除機、セットトップボックス、産業用照明、IoTデバイスなどの家庭用電化製品などポートフォリオを拡大している。

■ 今後の事業展開・投資意向

エンジニアリングチームを中心に、3年間の現地化計画が進行中である。中国人エンジニアの割合を50%から20%に減らし、更なる現地化を進めることを目標としている。

■ 日系企業との協業可能性

日本企業は半導体、チップセット、金型などの部品の供給に関与している。エレベーターやソフトウェアソリューションなどのサービスも提供しており、同社の調達先になり得る。一方、日系企業は潜在的な顧客でもある。日系企業は、通信機器に特化したEMS（電子製造サービス）プロバイダーやODM（オリジナルデザインメーカー）を求めていると認識しており、連携可能性がある。

企業事例3 自動車・EV（中国企業、タイ）

■ 企業概要

中国系大手自動車メーカー。中国ではバッテリー式電気自動車（BEV）やレンジエクステンダー式車（REEV）、プラグインハイブリット車（PHEV）等を生産・販売する。中国政府による国外進出・グローバル化の奨励や中国国内での厳しい競争環境もあり、海外事業拡大を目指す。タイをASEANの主要な生産拠点と位置付け、2023年11月には同社初の国外工場の定礎式を実施した。2025年には年10万台の生産体制を構築することを目指している。

■ 対象国市場の見方

タイは ASEAN 最大の自動車生産国。国内に一定の市場があり魅力を有すると共に、輸出拠点としても重要な役割を果たしている。国内には高度な自動車産業集積があり、サプライチェーンの構築が容易であるため、自動車製造・輸出の両面で競争力が高く、EV メーカーとしても新規参入しやすい。近年では EV 需要が増加しており、政府は 2030 年までに新車販売の 30%を EV にする目標の実現に向けた後押しを行っている。ただし、政府の掲げる目標については、かなり野心的であると多くの業界関係者は考えている。また、2030 年時点においても新車販売の 7 割はエンジン車 (ICE) ということであり、自動車生産に占める ICE シェアは下がるものの、依然として自動車業界における ICE の重要性は変わらないと考えている。

■ 対象国の戦略的位置づけ

同社にとってタイは、ASEAN 地域における自動車生産のハブとして、以下の戦略的優位性を持つ。

- ・ 地理的な利点：ASEAN 諸国や主要市場への距離が近い。
- ・ 確立された自動車産業エコシステム：但し、EV の一部製品では新規サプライヤーを探し育成する必要がある。
- ・ 質とコストのバランスが取れた労働力
- ・ 政府支援

これらの特長により、同社はタイを次世代自動車産業、特に電気自動車 (EV) の製造と輸出拠点とすることを決断した。

■ 拠点が保有する機能・サプライチェーン

同社にとってタイは初めての海外生産拠点の進出先。車両の製造、バッテリー等の部品製造、車両の販売を行う 3 法人を設立した。機能ごとに法人を分ける構造は、欧州系自動車メーカーが採用しているスキームで同社もそれに則っている。現在工場を建設中の段階であるため、まだ明確になっていないことも多い。

現在は中国から輸入し販売しているが、工場立ち上がりと共に現地生産車の販売に切り替わっていく。現地調達比率の規定を満たすため、現地調達・生産を積極的に推進する。安くてよい製品を提供できるサプライヤーであれば、中国系・ローカル・外資に関係なく取引していく方針である。生産した自動車は、国内供給にとどまらず、東南アジアやオーストラリアなどの右ハンドル国に輸出される予定である。なお、全モデルを国内工場で製造することはできないため、一部モデルは輸入を継続することになる。

■ 新型コロナ後 (2022 年以降) の投資

同社では、2023 年に BOI から BEV、REEV、PHEV を生産するための投資が承認された。当該投資が同社にとってタイへの初めての投資となる。当該投資により EV 生産ラインを設置し、2025 年に年間 10 万台規模の EV 生産体制構築を目指す。

■ 今後の事業展開・投資意向

インセンティブを継続的に得るため、サプライチェーンの観点では、現地調達率の向上に取り組む。生産では、中国で生産される車両の大部分は左ハンドルであり、右ハンドルを主に製造するタイ工場は、ASEAN への輸出にあたり重要な役割を持つ。ASEAN を攻略したうえで、オーストラリアやニュージーランドへの輸出が次のマイルストーンになる。現状、重点市場にはなっていないものの、イギリスへの輸出可能性等も将来的には出てくるかもしれない。輸出の拡大に向けて、タイ工場の生産キャパシティの拡張も目指すことになる。

■ 日系企業との協業可能性

同社は、調達や研究開発など、さまざまな領域で日系企業と協業可能性があると考えている。同社は、取引先に対しオープンな姿勢を持ち、中国では日本企業との JV を展開するなど、関係会社や中国系企業以外にも積極的に取引を行っている。タイにおける調達についても国籍に関係なく優れたサプライヤーを選ぶ方針である。同様の考え方を持つ中国系自動車メーカーは複数存在する。当該業界において、中国系企業と積極的に取引を行う日系企業は存在するが、その数は決して多くない。日系企業は初回取引から利益を求め、また取引開始までに時間を要するケースが多い。中国系企業と協業や取引を本気で臨むのであれば、従来の常識に固執せず、如何に協業・取引を行うかを検討する必要がある。

企業事例 4 産業機器・オートメーション（ドイツ企業、マレーシア）

■ 企業概要

ドイツの中規模企業で、自動車、半導体、医療機器産業向けにオートメーションソリューションを提供している。ASEAN では、1988 年にマレーシアのペナンに進出し、継続的に投資を行ってきた。2018 年には工場拡張のための投資を実施するほか、事業成長に伴いさらなる拡張投資を計画している。ASEAN 地域全体でのプレゼンス向上を目指す意向。

■ 対象国市場の見方

マレーシア市場は、ASEAN の中でオートメーション産業における知見が特に豊富であり、関連する人材やサプライヤーベースが整っている。新型コロナ以降、中国とのデカップリングや関税の影響を受け、ドイツを含む多国籍企業の間で、マレーシア進出や拡張が顕著になっている。特にマレーシアは、英語による円滑なコミュニケーションが可能であり、インフラやエンジニアリングの経験が豊富な人材が豊富。また、地域内外への輸出拠点としての利便性も高く、特に産業機器分野において魅力の高い投資先・地域である。

■ 対象国の戦略的位置づけ

マレーシアを ASEAN 地域における中核的な拠点としている。同拠点は、顧客基盤の拡大を背景に成長しており、近隣諸国を中心とした輸出のハブとして機能している。国内市場向けの出荷は全体の 20%にとどまる一方、輸出が全体の 80%を占めている。また、近隣諸国へのアクセスの良さや、豊富な人材とサプライヤーベースを活かして、ASEAN 全体での競争優位性

を高める役割を果たしている。

■ 拠点が保有する機能・サプライチェーン

主に組み立てやエンジニアリング開発を中心とした機能を保有している。加えて、ASEAN 地域全体カバーする統括拠点としての機能を保有し、各国の顧客ニーズに迅速に対応する体制を整えている。現地での部品調達率は 90%と高いローカル調達率を実現している。取引はシーメンスやボッシュ等のマレーシア拠点と行っているが、納入されている製品はマレーシア国外で製造されている可能性がある。一部の特殊な精密機器は中国から調達している。同社としては、現地調達を更に推進し 100%近くを現地調達する方針。

■ 新型コロナ後（2022 年以降）の投資

ASEAN において工場のアップグレード需要が増加しており、それに伴いオートメーション需要も拡大している。同社も生産能力を高めるための工場拡張の必要性を認識している。ただし、自動車業界や半導体業界の最近の市場動向を受け、一部の投資計画は延期される可能性がある。2025 年に予定していた生産施設の拡張投資は 2026 年に遅れる可能性が高いが、同社の戦略的な投資姿勢・拡張方針に変更はない。

■ 今後の事業展開・投資意向

ASEAN ではマレーシアのみに拠点があるが、インドや他の ASEAN 諸国への進出も視野に入れている。顧客基盤の拡大やサービスレベルの向上には、顧客に近い場所でサービス提供をする必要がある。例えば、タイでのセールスオフィス設置や、成長著しいインド市場への拠点展開を計画している。また、既存顧客の増加に伴い、組立設備やエンジニアリング機能の強化を進める意向もある。

■ 日系企業との協業可能性

同社は協業にオープンな姿勢を示しているものの、日系企業は保守的な傾向があり、外資系企業との連携に前向きでない場合が多いと感じている。ただし、それは企業によるところであるとも認識している。同社は過去に日系企業と密接に協力した実績を持ち、日系企業が積極的であれば、多くの協業可能性があると感じている。具体的には、エンジニアリング技術での協業や専門知識の共有等の協業が考えられるが、内容は案件ごとに検討する必要があると考えている。

3. ASEAN6 各国における事業拡大のポイント

以下では、前項の 4 社を含めた非日系企業 30 社へのヒアリング結果に基づき、対象 6 各国における投資事例分析のポイントを整理する。

表 4-4 . ASEAN 主要 6 か国における非日系企業の投資事例（まとめ）

国	非日系企業の投資事例
インドネシア	米国企業は、東南アジアの内需をターゲットにした化学、食品分野の製造工場へ域内輸出も想定し投資拡大。中国企業は、豊富な鉱物資源と政府の加工業推進に伴う優遇策を活用し、EV向けニッケル等の加工製造拠点への投資を拡大。また、EV市場拡大を想定した生産工場投資や5G/DC拡大を見越した情報通信機器の販売拠点等へ投資拡大。ドイツ企業は、政府の推進する製造業自動化向けの産業機械の生産・販売拠点へ投資。
シンガポール	政府は、高付加価値型の産業（半導体、エレクトロニクス、MRO、情報通信等）を積極的に誘致。東南アジア有数の高度な集積形成。地域統括機能を置く企業も依然多い。グローバルトレーディングハブとしての海外本社機能を置くケース（中国・金属卸）や、サイバーセキュリティ企業（米国）やロボティクス・スタートアップ（中国）が、シンガポールを軸にASEAN・APACへの展開を志向。
タイ	自動車やエレクトロニクス等の領域で、強固なサプライチェーン・集積を構築。ハードディスク（米国）や自動車（ドイツ）など進出済み企業にとって、代えがたい拠点に。政府は高付加価値産業の誘致やEVのハブ化を志向し、多様なインセンティブで積極的な誘致。既存サプライチェーンや高度な物流インフラの魅力もある。多くの進出企業が国内EV市場を狙うと共に、EVの域内輸出拠点としての活用を検討。
フィリピン	欧米系企業の過去からの投資により、半導体の後工程を担う一定の集積が存在。言語の強みを活かし世界有数のBPOセンターとして機能。BPOは高付加価値化が進む。ASEANでは、インドネシアに次ぐ人口を抱え、国内需要を狙った外資企業の進出も散見される。また島嶼国ゆえのエネルギー安定供給の課題を抱え、再エネ領域は重要関心事の一つである。
ベトナム	デカップリングやチャイナ・プラスワンの影響を受け、半導体・電子部品含め多くの製造業がベトナムに着目。これまでは韓国や日本による投資が主だったが、欧米・中国・台湾等の企業が大型投資を公表。約1億人の人口と高い経済成長が、国内市場の魅力も高めており、小売や化学・ヘルスケア、エネルギー・インフラ等の領域への投資も増加。
マレーシア	半導体をはじめとするエレクトロニクス集積やデータセンターハブの強みを活かし、欧米・中国系企業等による、大きな投資を呼び込んでいる。シンガポール隣接地としてデータセンター投資の拡大も進む。タイやインドネシアと同様、東南アジアのEVハブ・輸出拠点となることを目指し、中国系OEM等の誘致にも積極的。製造業の高付加価値化の動きの中で自動化ニーズもあり、産業機械（ドイツ）の製造・販売拠点に投資。

出所：各社へのヒアリングに基づき作成

4. 日本企業への示唆

(1) 事業機会・成長領域

前節を踏まえて、非日系企業が各国市場における「事業機会・成長領域」をどのように捉えているかを主要産業ごとに整理した。まず、半導体・電子部品分野では、チャイナ・プラスワンやグローバルサプライチェーンの見直しのため、シンガポールに高付加価値の設計・前工程のファウンドリー等の製造拠点を設ける一方、労働コストの低いマレーシア、タイ、フィリピン等に後工程の製造拠点を設け、サプライチェーン構築のための継続投資をしている。産業機械分野では、自動化ニーズの高まりを受けた投資が期待される。そのほか、化学品や食品分野では内需拡大を見据えた製造拠点への投資が進んでいる。自動車分野では、EV化の進展に伴い、主要国においてコア部品を含む投資機会が広がっている。

航空宇宙分野では、産業が集積するシンガポールを中心に継続的な投資が行われている。金属加工分野においては、資源輸出規制等の影響もあり、ニッケル等金属資源の加工拠点の投資が拡大するインドネシアで事業機会が広がっている。また、米中対立の影響で、繊維を含む多業種においてベトナムがチャイナ・プラスワンの製造拠点として注目され、投資が拡大している。

非製造業では、シンガポールが金属卸を含むトレーディング拠点や IT 販売・マーケティング拠点として、地域統括機能を有しており、引き続き、有望視されている。またデータセンター分野では、マレーシアやインドネシアにおける大幅な拡大が見込まれている。BPO 分野においては、フィリピンが引き続き高度業務の拠点として注目されている。再生可能エネルギー分野では、ベトナムやフィリピンをはじめ、各国で有望な投資機会が続いている。

(2) 非日系企業との協業機会

日系企業にとって、非日系企業は必ずしも競合相手としてだけではなく、協業可能性を有する存在だ。表 4-5 は、ヒアリングを通じて示された協業機会の一覧である。国毎に見ていくと、インドネシアでは、材料・部品供給や R&D 連携に加え、市場開拓や販売協力の分野で協業の機会が示唆された。シンガポールでも、サイバーセキュリティ分野でのサービス利用・提携や金属卸業による商品供給が挙げられた。タイでは、電子部品や EV 分野において、日系企業の技術を活用した製造工程の高度化やオートメーション技術を通じた生産性向上の協力可能性が指摘された。フィリピンとベトナムでは、再生可能エネルギー分野における共同プロジェクトへの投資が協業テーマとして挙げられた。ベトナムでは、日系企業の有する製薬技術の現地導入や医薬品メーカーの流通ネットワークを活用した現地市場での商品展開等のアイデアが提示された。マレーシアでは、材料・部品供給やサプライチェーン構築支援に加え、データセンターのインフラ整備における協力可能性が示唆された。

協業の具体的な可能性は各企業の状況によるものだが、全体として、ASEAN 各国に進出する非日系企業は、日系企業が提供する製品やサービス、技術、ノウハウ等に高い期待を寄せている。概して、製造業では、材料・部品供給、R&D 連携、受託製造による協業を通じた生産性向上やサプライチェーン強化への期待が示された。一方、非製造業では、プ

プロジェクトへの共同投資やサービス利用を通じた連携の可能性が挙げられた。日系企業にとっては、自社の強みと相手企業のニーズを的確に把握した上で、非日系企業と連携することで事業機会獲得やサプライチェーンの強化につなげていくことが重要な視点である。

表 4-5. 非日系企業との協業可能性

国	業種	協業分類	具体内容
インドネシア	製造(化学)	事業連携	特殊化学製造の効率化に向けた技術提供や合弁会社設立
		R&D連携	炭素材料や導電性化合物の共同研究開発を通じた新製品の開発
		材料・部品供給	製造現場のデジタル化支援を含む原材料や部品の供給
	製造(食品)	販売協力・製品供給	日本市場向けのソース輸出拡大に向けた連携
		製造(金属)	R&D連携
	材料・部品供給		電気自動車市場向け部品の安定供給を支えるサプライチェーン構築支援
	持続可能性支援		廃棄物削減やカーボンフットプリント削減に向けた技術提供
	人材育成支援		日本の品質管理やリーン生産方式を活用した研修プログラム提供
	製造(情報通信)	市場拡大支援	協働に基づくASEAN市場向けデジタルインフラ強化や新市場開拓支援
		R&D連携	次世代5Gや量子ネットワーク分野での共同研究
製造(産業機器)	人材育成支援	5GやSDN分野の専門人材育成プログラムの提供	
	材料・部品供給	精密機械や特殊インクなどの製品供給を通じた製造支援	
マレーシア	製造(電子部品)	技術提供	日本企業の先端技術を活用した製造プロセスの改善
		材料・部品供給	メモリーチップやMOSFETなど、高度な電子部品の供給
		サプライチェーン構築支援	物流ネットワークや管理ノウハウを活用した効率的なサプライチェーン構築支援
	製造(半導体)	人材教育	熟練労働者を活用した高付加価値品の製造に関するトレーニングや技術移転
		材料・部品供給	現地生産された半導体関連素材やクリーニング製品等の供給
	製造(EVバイク)	材料・部品供給	CKD施設の設立に向けた現地日系企業による部品供給
		技術協力	EV製造技術やスマート充電インフラ技術の提供
		投資支援(資金供給)	日系企業の投資を活用した高付加価値品の共同開発
		市場ノウハウ共有	日本市場での成功事例を参考にしたマーケティング支援
	データセンター	インフラ整備支援	高品質な電力インフラや冷却設備の提供
技術協力		AIやクラウド技術を活用したデータセンターの付加価値向上	
持続可能性支援		エネルギー効率改善や持続可能性目標達成に向けた技術活用	
フィリピン	BPO	サービス提供	データ分析やサイバーセキュリティ分野における技術提供や協業
	再生エネ	協働プロジェクト	フィリピン国内のプロジェクトへの共同投資
シンガポール	製造(半導体)	材料・部品供給	半導体業界向けリソグラフィやフォトケミカルレジスト特殊化学製品の供給
	製造(産業機器)	販売協力	同社製品の日本での販売(日本市場開拓に係るパートナーシップ)
		材料・部品供給	エアバス向けサブシステムや部品の供給(既に100社以上の日系企業と連携)
	製造(航空宇宙)	R&D連携	水素利用や航空、防衛、宇宙分野での革新・研究開発の共同実施
		サービス領域連携	製造業以外の運用やサービス分野での付加価値創出
	情報通信	サービス利用・提携	サイバーセキュリティインフラ強化に係るプロジェクトでの提携(人材育成含む)
金属卸	取引	日系企業に対する同社が取り扱う鉄鋼などの供給	
タイ	製造(電子部品)	設備・装置等の供給	高度な生産設備のアップグレードを通じた製造機能の向上
		R&D連携	製造工程の高度化や生産効率の改善に向けた共同研究開発
	製造(自動車・EV)	材料・部品供給	現地でのEV製造に必要な部品等の供給
		設備・装置等の供給	オートメーション導入等を通じた生産効率向上等の支援
		R&D連携	競争力ある製造工程の構築に向けた研究開発の協力
	製造(ゴム)	R&D協力・製造委託	ゴム添加剤などの共同製品開発および同社による受託製造
販売協力		日本市場への参入・販路拡大協力	
ベトナム	製造(電子部品)	製造委託	航空機部品や医療機器部品製造における連携(同社による受託製造)
		材料・部品供給	半導体、チップセット、金型などの裾野産業での日系企業による部品供給
		製造委託等	EMSやODMプロバイダーとして通信機器分野での連携(同社による受託製造)
	製造(繊維)	技術提携等	持続可能な製品の導入やサプライチェーン効率化における日本企業の技術活用
		共同事業	新市場ニーズを反映した製品開発や販売促進での日系企業との連携
	製造(化学)	技術提供	EU-GMP認証施設での現地生産強化や輸出拡大に係る技術提供等
販路活用		同社の販売ネットワークを活用した日系メーカー製品の現地市場展開	
再生エネ	プロジェクト協力	プロジェクトにおける不足専門知識の補完・EPC支援	

出所：各社へのヒアリングに基づき作成

おわりに

本稿は、米国・欧州・中国企業による ASEAN でのビジネス拡大の事例を確認し、非日系企業による ASEAN での海外直接投資の動向を把握することを目的としたものである。米国、欧州、中国企業による新規投資や事業拡大の事例をケーススタディとして取り上げ、各社による「事業機会・成長領域」の捉え方、各国政府による「政策・規制」への対応・評価、さらには「機能・サプライチェーン」への対応・見直し等を確認した。

これまで、日本企業による ASEAN 進出は、安価な投資コストを魅力とした伝統的な「生産拠点」から、経済発展および人口増加と購買力向上による「消費市場」へと変化してきた。さらには、現地社会・経済面での変化や社会課題解決に向けたデジタル化推進などにより「イノベーション拠点」としての魅力を兼ね備えてきている。このように日本企業にとって、ASEAN は今後も中長期的な発展やビジネス機会が期待できる。

一方、ASEAN では地場企業に加え、様々な国籍の企業が参入し、日本企業にとってはコスト競争の激化と競争相手の多様化が課題となっている。これまでのようなコストや価格による対応は限界を迎えつつあり、企業は営業強化や製品・サービスの多角化など、幅広い対応を模索している。ASEAN で起こっている新産業やデジタル技術等の進展を取り込むためには、主体的な行動を起こすことが、各企業の今後の国際的競争力を左右する。そのようななか、非日系企業によるビジネス実態を把握することは、日本企業による投資が少なかった分野を含め、新規事業組成や事業拡大に向けた戦略の模索・立案や最善な組織運営にあたって有益である。

本稿の分析にあたっては、ASEAN 主要 6 か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）を対象とし、各国政府統計に基づき海外直接投資の動向を検証した。投資元国および業種別に分析し、非日系企業による海外直接投資が新型コロナ前後でどのように変化したか、国・地域や業種によってどのような特徴があるかを確認した。そのうえで、ASEAN で新たに事業拡大する米国、欧州、中国企業の合計 30 社を対象にヒアリングを実施した。

その結果、米欧中企業の ASEAN 投資は、新型コロナ感染拡大前後で比較すると、シンガポール、ベトナム、インドネシア、マレーシアで活発であることが確認された。とりわけ、半導体・電子部品分野では、チャイナ・プラスワンやグローバルサプライチェーンの見直しを背景に ASEAN 大でのサプライチェーン構築や継続投資が進んでいる。自動車分

野では、EV 化の進展に伴い主要国でコア部品を含む投資機会が広がっている。産業機械では自動化ニーズの高まりへの期待が、内需拡大を見据えた化学品、食品分野の製造拠点への投資拡大が確認された。

そのほか、米中対立によりベトナムでは多業種でチャイナ+ワンとして製造拠点投資が拡大している。シンガポールでは、アジア域内の研究開発やイノベーションハブとして、また地域統括拠点としての位置づけが強化されている。データセンターについては、マレーシアやインドネシアで今後大幅に拡大することが見込まれるほか、BPO は引き続きフィリピンが高度業務で有望だった。再生可能エネルギーでは引き続きベトナム、フィリピンを中心に有望な投資機会がある。

日本企業との協業可能性について、製造業では、材料・部品供給、R&D 連携、受託製造を伴う生産性向上やサプライチェーン強化で期待が確認された。非製造業では、非日系企業が進めるプロジェクトへの共同投資やサービス利用等への期待が示された。非日系企業は、コスト優位性、意思決定の早さ、ブランド・知名度などの観点で日本企業と「競争」関係にあるが、今後、販売ネットワークの共有、技術提携などを含めた、「連携」や部分的「協業」などの可能性を有する。日本企業が持つ強みと非日系企業のニーズを的確に把握し、事業機会獲得やサプライチェーン強化を検討することも重要な視点となり得る。

参考文献

- ・ 日本貿易振興機構 [2022a] [「東南アジア発・日本企業の「両利きの経営」分析 —先進具体例にみる新規事業・イノベーション創出と企業変革の要諦—](https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/af0eb5500bd60105.html)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/af0eb5500bd60105.html>
- ・ 同 [2022b] [「東南アジアにおけるイノベーション創造活動に関する調査」](https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/ced1303d5398107a.html)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/ced1303d5398107a.html>
- ・ 同 [2024] [「2024 年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）（2024 年 11 月）」](https://www.jetro.go.jp/world/reports/2024/01/2737fbd089afdb85.html) <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2024/01/2737fbd089afdb85.html>
- ・ 北見創 [2023] [「中国自動車メーカーによるタイへの大規模投資拡大、EV 生産本格化へ」](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/cf3df1bd7361d855.html)、『ジェトロ地域・分析レポート』、2023 年 12 月 15 日付
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/cf3df1bd7361d855.html>
- ・ 藤江秀樹 [2021] [「ポスト・コロナを見据えた新しい社会像と事業機会（アジア大洋州総論）」](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0302/331c63ccc8999812.html?_previewDate_=null&revision=0&viewForce=1)、『ジェトロ地域・分析レポート』、2021 年 4 月 14 日付
https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0302/331c63ccc8999812.html?_previewDate_=null&revision=0&viewForce=1

注1 本稿は、ジェトロ調査部ならびにシンガポール事務所が2024年度に実施した「[非日系企業のASEAN戦略調査](#)」をベースにまとめたもの。

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2025/01/d2b735cd5d1a16df.html>

注2 「[ジェトロ 2024年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）](#)」によれば、ASEAN進出日系企業（1,894社）のうち、現地市場での競争相手として地場企業と回答する比率（36.1%）は他地域と比較して低い一方、日本企業（27.0%）、中国企業（21.4%）の割合が相対的に高かった。特にタイ、マレーシア、シンガポールに進出する日系企業にとって、中国企業を競争相手と回答する企業は25%を超える水準だった。

注3 ヒアリング期間は2024年9月～12月。主なヒアリング項目は以下の通り：企業概要、主要な輸出入相手国、商品、経営（管轄国・地域、機能・役割）、投資国・分野・時期・理由、投資国の戦略的位置付け、市場トレンド、競合相手・環境、今後の見通し（短期、長中期）、日系企業との協業可能性など。

第5章 変貌する対タイ直接投資の構図 ～『日中逆転』の実相と日本企業への示唆

敬愛大学経済学部

教授 牛山 隆一

要約

日本企業が長年、投資国として存在感を誇示してきたタイでは昨今、中国企業による投資が急増し、投資規模の面で主役の座が交代した。中国は 2023 年、投資の主体としてフローベースで初めて 1 位へ躍進し、日本は 2 位へ転落したのである。タイ投資委員会 (BOI) の外国直接投資認可額でも中国は 23 年に初の 1 位に浮上、日本は 20 年以上も維持してきた首位の座を明け渡した。中国企業の勢いは 24 年も続き、日中間の勢いの差は決定的となった。中国企業の対タイ投資の中心は製造業であり、同部門での投資が中国企業全体の投資を大きく押し上げている。製造業では電気自動車 (EV) に加え、プリント基板 (PCB) でも中国企業の投資ラッシュが起きている。米中対立など地政学リスクの高まりを受け東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国へ生産拠点を分散させるため、中国の PCB メーカーはタイ進出を加速させているのである。こうしたなかタイ政府は PCB 分野の外資誘致も重視、投資奨励措置の拡充に動いている。中国企業の勢いが一段と強まる中、日本企業は自らの優位性をどう生かし存在価値をアピールしていくかが問われている。

はじめに

本稿ではタイに対する外国企業の直接投資、特に中国企業の動向に着目する。タイは日本企業が長年、事業展開に注力してきた国であるが、中国企業の投資が急増するなか日本企業の存在感は低下してきた。中国企業の投資拡大は ASEAN 全域で目立つ現象ではあるが、タイはしばしば日本企業の「牙城」と言われる国であり、同国での中国企業の動向がとりわけ注目されている。中国企業はタイでどれほど勢いがあるのか。本稿では以下、第 1 節、第 2 節でタイ側の最新データに依拠しながら中国企業の進出動向を探る。具体的には第 1 章でタイ中央銀行 (BOT)、第 2 章で同国投資委員会 (BOI) のデータを主に使う。さらに第 3 章で中国企業のタイ進出が著しいプリント基板 (PCB) 分野に着目し、中国企業の具体的な動きを見る。これら一連の分析を踏まえ、最後に「チャイナ化」が著しいタイで日本企業が採りうる戦略について若干考察する。

第1節 BOTの外国直接投資統計

本節ではまず、BOTの外国直接投資（FDI）統計から主要投資国・地域のランキングの推移を確認する。表5-1には2022年、23年、24年1～6月の対タイFDI（ネット、フロー）における投資国・地域のトップ10の顔触れが示されている。それによれば22年に6位だった中国は23年に過去最高額の約643億バーツを記録し1位となり、2位日本（約590億バーツ）を上回り、最大の投資先へ浮上した。BOT統計で遡れる05年以降、日本は一貫して中国より高い順位であったが、初めて中国の後塵を拝した。24年1-6月の実績を見ると、中国の投資はさらに勢いづいており、その金額は23年通年の既に6割強の水準に達した。一方、同期間の日本は大幅なマイナス（約59億バーツ）に陥り、トップ10圏外へ消えた。このようにBOTの統計からは日中間の対照的な状況が鮮明である。

表5-1. 対タイFDI、主体別ランキング（ネット、フロー）

2022年			2023年			2024年1-6月		
順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額
1	シンガポール	143,623	1	中国	64,338	1	アイルランド	44,420
2	米国	53,683	2	日本	59,055	2	中国	41,081
3	日本	34,282	3	台湾	32,204	3	米国	30,641
4	香港	33,608	4	オランダ	25,769	4	香港	16,912
5	オランダ	31,543	5	英国	17,095	5	オランダ	14,820
6	中国	29,461	6	ケイマン諸島	14,365	6	台湾	10,497
7	ドイツ	19,804	7	米国	13,500	7	英国	9,393
8	モーリシャス	12,489	8	インドネシア	10,822	8	バージン諸島	5,685
9	英国	11,730	9	ロシア	4,721	9	スイス	4,111
10	台湾	9,715	10	マレーシア	4,541	10	インド	3,209
	総額	404,680		総額	225,110		総額	114,154

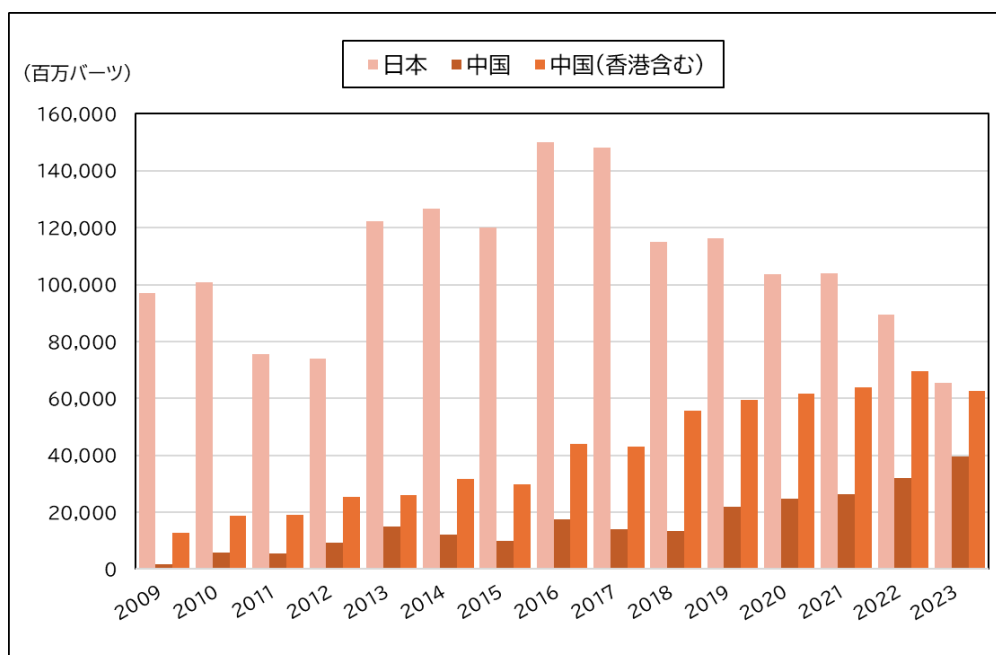
注. 総額は11位以下の国・地域の金額も含む。

資料：BOTの統計より筆者作成。

日中両国の対タイFDIの動向をさらに見てみよう。図5-1は2009～23年の日中のFDI（ネット、フロー）の推移を比べたものだ。単年の数字は変動が大きいので、ここでは5年移動平均の金額を用いている。それによると日本は16年にピークを打った後、下落に転じ、23年はピーク時の半分以下の金額である。一方、中国は18年まで伸び悩んだが、19年から増加基調を強めている。中国企業の場合、香港経由でタイに投資を行うことも多いとみられる。中国に香港を加えた金額も見ると、やはり過去数年、増勢が著しい。中国の

FDIに対する日本のFDIの比率は18年まで10%前後で推移したが、23年は約6割の水準へと高まっている。また、香港も加えた中国のFDIは、18年の約50%から23年はほぼ100%へ上昇している。

図5-1. 日本と中国の対タイFDI額（ネット、フロー）



注. 金額は5年移動平均。

資料：タイ中央銀行の統計より筆者作成。

一方、BOT 統計からストックの数字も確認すると、24年9月末時点の上位10か国・地域のランキングは表5-2の通りである。前述の単年フローのランキングとは異なり、日本は1位に位置し、そのシェアは30%と2位シンガポール（19%）を大きく引き離す。中国はシェア6%の6位で、3位香港と合わせてもシェア14%と日本には及ばない。ストックで見ると日本は一貫して1位を維持しており、タイで長年、積極的な投資を行ってきたことが映し出されている。ただし、前述のフローと同様、ストックでも中国は金額を増やし続けており、日本に対す

表5-2. 対タイFDI、主体別ランキング（ストック、単位百万ドル）

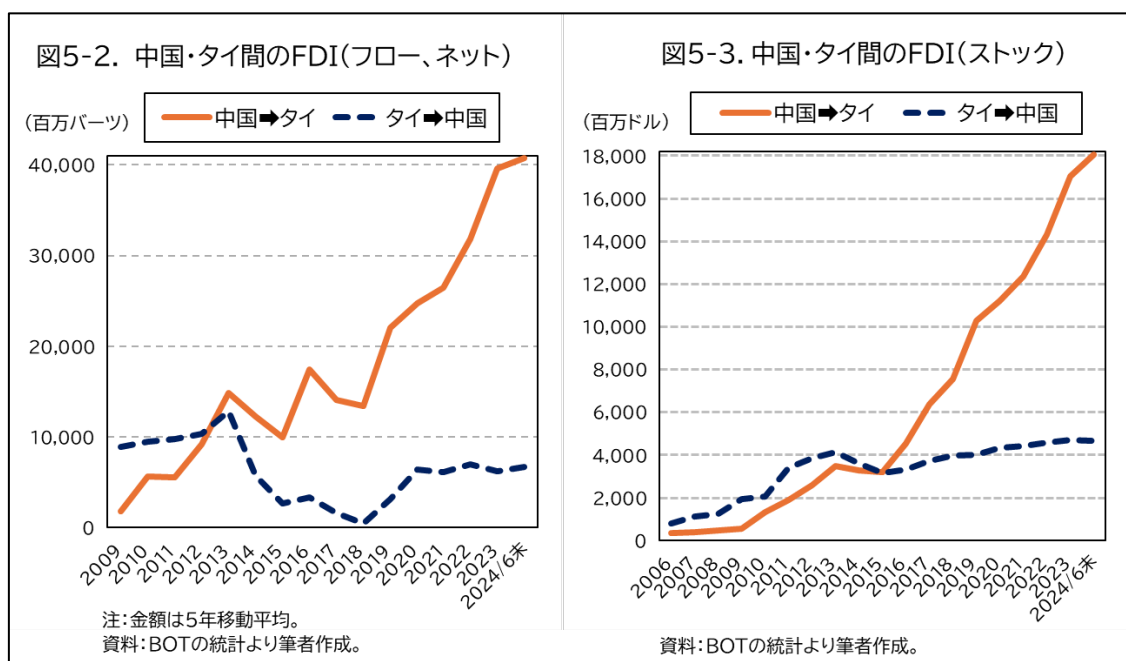
2024年9月末			
順位	国名	金額	シェア
1	日本	95,807	30%
2	シンガポール	61,023	19%
3	香港	26,376	8%
4	米国	21,552	7%
5	オランダ	19,938	6%
6	中国	18,048	6%
7	英国	9,506	3%
8	バーズン諸島	6,535	2%
9	台湾	6,336	2%
10	ドイツ	5,953	2%
総額		321,568	100%

資料：BOTの統計より筆者作成。

る比率は過去約 10 年間で倍増、24 年 9 月末は 19% となった。香港を含めた金額も同様に 2 倍強に上昇しており、日本の 46% とほぼ半分の水準となった。ストックで中国が日本を追い抜くには時間がかかると思われるが、日本は 19 年以降、横ばいで推移しているため、その差は縮まっていく公算が大きい。

ここで中国とタイの 2 国間 FDI の流れを見ておこう。図 5-2 は、タイの対中国 FDI 及び中国の対タイ FDI の推移（5 年移動平均、ネット、フロー）を、いずれもタイ側（BOT）の統計から時系列で追ったものだ。それによると 2012 年までは前者が後者を上回る状態、すなわちタイの対中国 FDI が中国の対タイ FDI よりも大きかった。しかし、既述の通り、中国の対タイ FDI がとりわけ 19 年から急増する中、両国間の FDI は「中国→タイ」の流れが圧倒的になった。同様の状況はストックの数字に基づく図 5-3 から観察される。

こうした状況をタイ側から改めて捉え直すと、中国企業の対タイ投資に弾みがつく一方で、タイ企業の対中投資が 2010 年代以降、全般に伸び悩んだことが分かる。タイ企業の対外 FDI 総額は 10 年代に拡大基調を辿り、対内 FDI の規模を上回り、出超を記録する年が目立ちだした。このことはタイ企業の国際化が加速したことを意味するが、対中国に関してはタイ企業の投資はあまり活発ではなかった。もちろん中国事業に注力したタイ企業の例はあるが、全体としてはタイ企業の対中進出は限定的であったと言える^(注 1)。



本節の最後に、中国企業の動向を製造業分野に絞って分析する。表 5-3 は同分野における対タイ FDI（ネット、フロー）の国・地域別ランキングをまとめたものだ。それによると中国は 2023 年に前年比 23%増の約 340 億バーツを記録し、首位へ浮上した。中国は 20 年に日本を上回って初めてトップになった後、21 年 4 位、22 年 3 位と順位を落としていたが、23 年は 3 年ぶりに首位に返り咲いた。24 年 1～6 月は 1 位アイルランドに次ぐ 2 位であったが、その金額は 23 年通年の 9 割近くに達している。一方、長らく 1 位を続けた日本は、22 年は 9 位、23 年は約 55 億バーツの純流出となり圏外に消えた。24 年 1～6 月も純流出が続いている。中国の対タイ FDI 総額に占める製造業の比率は 21 年以降に 60%台後半で推移、18-20 年の 40～50%台から上昇している（注 2）。

日中両国の製造業部門における対タイ FDI（5 年移動平均）を時系列で比較しよう（図 5-4）。ここから見て取れるのは、同部門では中国の勢いがより鮮明である点だ。18 年以降、日本の投資が減る一方で、中国は増え続け、23 年に初めて日本を凌駕した。香港の分も加えると、23 年の金額は日本を約 5 割上回る水準で、図 5-1 で見る以上に中国の勢いは際立つのである。この製造業部門における投資の拡大が、昨今の中国の対タイ投資を特徴づける現象と言える。この点については次節で改めて取り上げる。

表 5-3. 対タイ FDI（製造業）、主体別ランキング（ネット、フロー）

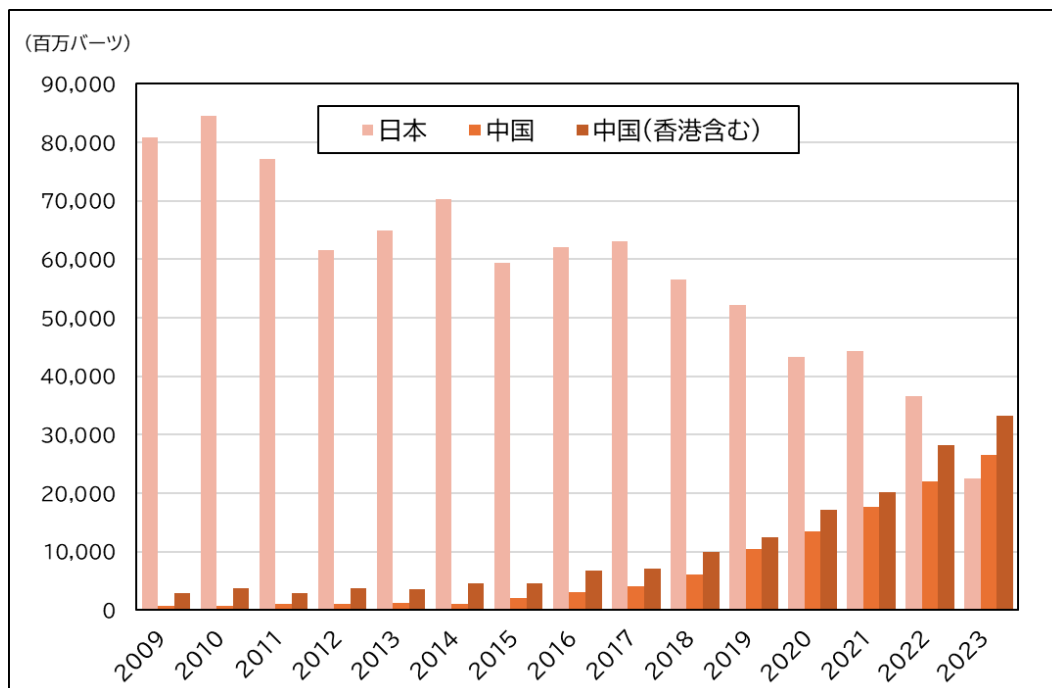
（単位：100万バーツ）

2022年			2023年			2024年1-6月		
順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額
1	シンガポール	100,650	1	中国	33,983	1	アイルランド	44,831
2	米国	32,527	2	台湾	20,280	2	中国	29,612
3	中国	27,559	3	オランダ	18,369	3	香港	10,001
4	オランダ	23,496	4	ケイマン諸島	13,647	4	シンガポール	7,319
5	香港	15,560	5	香港	6,253	5	台湾	6,291
6	ドイツ	13,993	6	英国	5,202	6	米国	5,817
7	インド	9,348	7	オーストラリア	2,211	7	オランダ	5,716
8	韓国	9,064	8	イタリア	2,092	8	インド	2,942
9	日本	7,924	9	スイス	2,001	9	オーストラリア	1,171
10	バージン諸島	7,705	10	マレーシア	1,273	10	フランス	661
総額		275,272	総額		62,351	総額		7,357

注. 総額は 11 位以下の国・地域の金額も含む。

資料：BOT の統計より筆者作成。

図 5-4. 日本と中国の対タイ FDI（製造業）の推移（ネット、フロー）



注. 金額は 5 年移動平均。

資料：BOT の統計より筆者作成。

第 2 節 BOI の外国直接投資統計

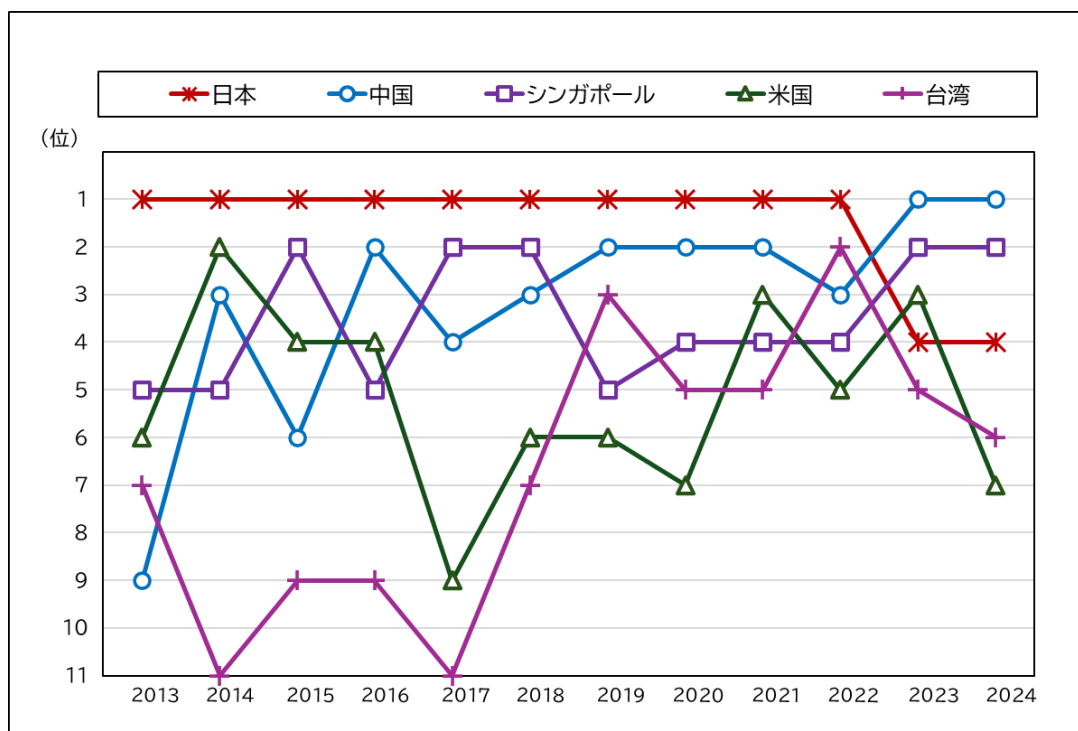
本節ではタイ投資委員会（BOI）の統計から、外国企業の投資動向をさらに見ていく。前節でみた BOT の国際収支ベースの統計と異なり、BOI の FDI 認可額・申請額はこれから投資が行われる案件を含むため、対タイ FDI の先行指標とも位置付けられる^(注 3)。

まず図 5-5 にまとめた FDI 投資認可額の主要国・地域のランキング推移によると、中国は 2023 年に初めて日本を抜いて首位に躍り出た。日本は 22 年まで 23 年連続トップであったが、シンガポール（2 位）、米国（3 位）にも抜かれ、4 位へ転落した。中国、シンガポール、米国の認可額がいずれも前年比約 3 倍に急増したのに対し、日本は同 30% 増と伸びが鈍かったためである。24 年 1～9 月も中国は 1 位である。日本は 4 位のままで、両国の金額の差は一段と開いているのが現状だ。

図にはないが、申請額ベースで見ると、中国は 22、23 年と 2 年連続トップで、日本はそれぞれ 2 位、3 位と中国の後塵を拝した。24 年 1～9 月を見るとシンガポールが 1 位に浮上し、中国は 2 位へ順位を下げたが、この順位変動の解釈には注意が必要だ。シンガポール発の FDI には第 3 国企業の案件が少なからず含まれるが、昨今は中国企業によるもの

が急増しているとみられるからだ。このことはタイへの投資を増やしている中国の家電メーカーやプリント基板（PCB）メーカーがシンガポール現地法人を投資主体にしているケースが多いことから推察される。同国経由分も含めれば、認可額・申請額の双方で中国の実質的な対タイ投資はさらに多いはずである。同じことは前節で取り上げたBOTの統計にも当てはまるだろう。

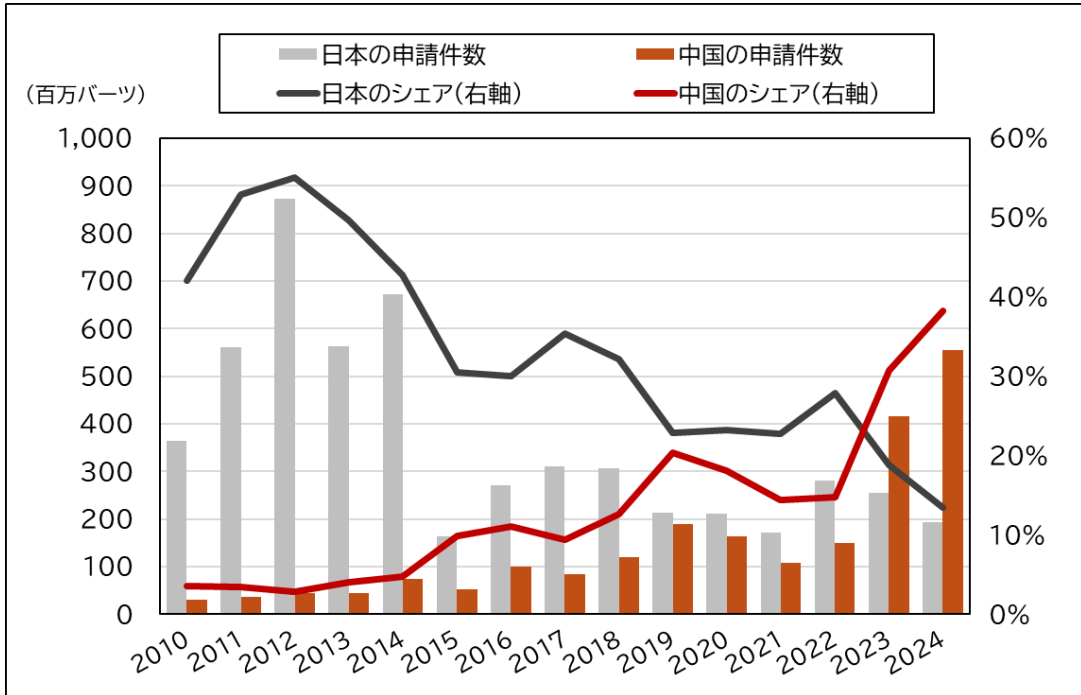
図 5-5. 対タイ・FDI 認可額
主要国・地域のランキング推移



注. 2024年は1～9月の金額
資料：BOIの統計より筆者作成。

日本と中国の投資申請件数・シェアを比較すると、日本は18年までは中国を圧倒していた（図 5-6）。特に11～13年の日本のシェアは50%以上に達していた。しかし、19年頃から日中は拮抗し始め、中国は23年、申請件数を前年比3倍近くに急増させ、初の1位になった。24年1～9月の実績を見ると、中国の申請件数（554件）は23年通年（416件）を既に上回っている。一方、24年1～9月はシンガポールの件数も23年通年を上回っており、増加が著しい。その背景には、同国を経由した中国企業の「迂回投資」が大きく増えていることもあると考えられる。

図 5-6. 日本と中国の FDI 申請件数とシェアの推移



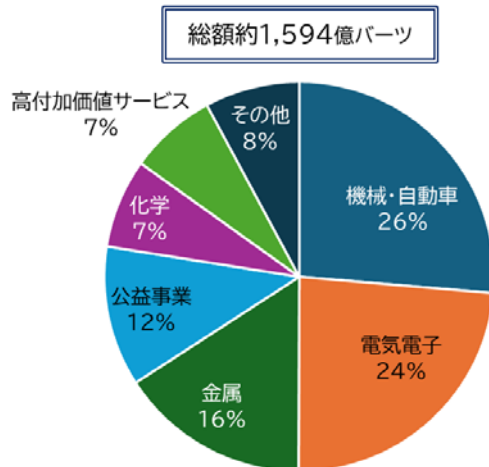
注：2024 年は 1～9 月の合計。

資料：BOI の統計より筆者作成。

BOI の申請額ベースの統計から、中国の対タイ投資の業種別内訳を確認してみよう (図

5-7)。それによれば 23 年に最も多かったのは「機械・自動車」(シェア 26%)、次が「電気電子」(同 24%) で、この上位 2 業種で全体の半分を占めた。24 年 1～9 月も「機械・自動車」(24%) が最も多く、「金属」(同 20%)、「電気電子」(同 20%) が続く。このように中国企業の投資が「機械・自動車」で目立つのは、同国の自動車メーカーが電気自動車 (EV) 関連の工場建設をタイ国内で相次いで進めていることと

図5-7. 中国の対タイFDI申請額 (2023年、セクター別内訳)



注. セクター名はBOIの分類に基づく。セクター数は全部で10ある。
資料:BOIの統計より筆者作成。

整合的である。また、「電気電子」が上位に来ているのは、次節で詳しく見るプリント基

板（PCB）分野での工場進出が増えていることと平仄が合う。主要投資国・地域と比べると、中国の「機械・自動車」における投資申請額（23年）は日本、欧州連合（EU）、ASEANのいずれも4倍の規模で圧倒的1位だ。また、「電気電子」で中国は1位 ASEAN（約653億パーツ）を約6割下回るが、ASEANに含まれるシンガポールからの投資に中国企業の投資が多く紛れ込んでいるとみられ、実質的な金額はより大きいと考えられる。

中国の投資が拡大している状況は、他のASEAN諸国、例えばシンガポールやインドネシア、ベトナムなどでも観察される。ただ、タイは日本の製造業がASEANで最も集積し、日本企業が多大なプレゼンスを誇示してきた国である。その同国において前節のBOT、本節のBOIの統計で見たように日中のポジションが逆転したことは、日本企業のASEAN事業を取り巻く環境が大きく変化していることを象徴する事例と言えよう。

第3節 中国企業の動向（PCB業界を中心に）

前節までの統計分析を踏まえ、本節では個別分野における中国の投資動向を、企業の事例を交えながら見ていこう。ここで取り上げるのはプリント基板（PCB）分野である。BOIの業種分類によると、PCBは「電気電子（electrical and electric appliances）」の範疇に含まれ、電気自動車（EV）、金属分野とともに「中国企業の対タイ投資を牽引している分野」^(注4)（BOI）とされる。その背景には米中対立など地政学リスクの高まりを受けサプライチェーンの再編、強靱化を目指す中国メーカー各社の思惑があり、タイ側もPCB分野を有望分野とみて中国企業の投資誘致に躍起になっている。

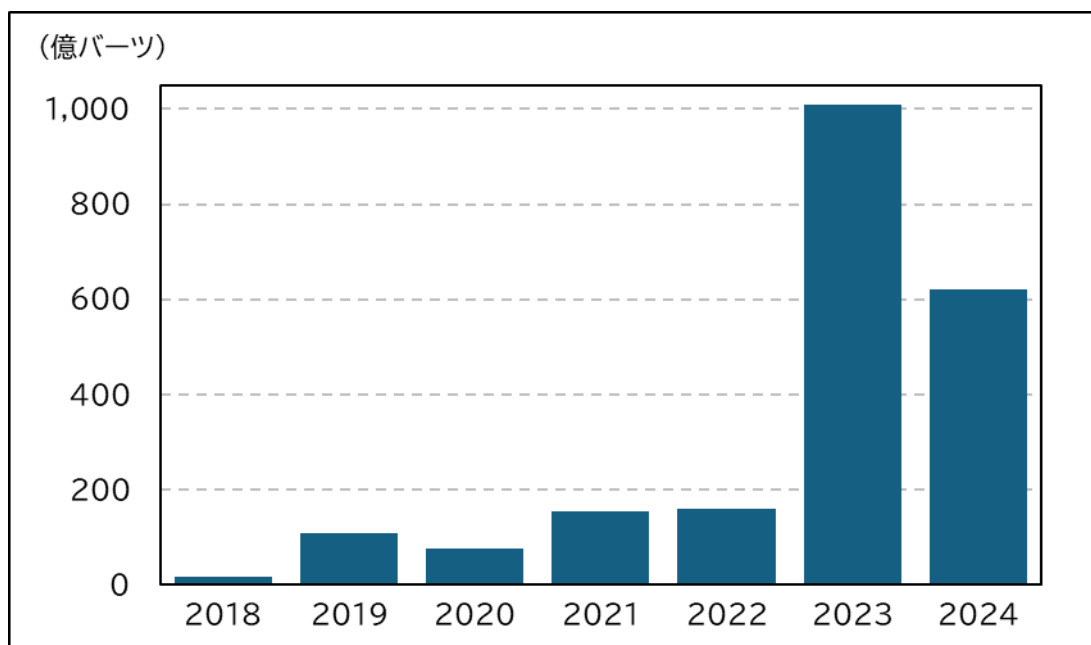
PCBは絶縁体の基板の上に導体の配線を配置したもので、半導体や抵抗器、コンデンサーなどの部品を実装して用いられる。家電やパソコン、スマートフォン、自動車など様々な製品に使われる主要な電子部品である^(注5)。PCBはその構造の違いから、片面のみに配線回路が形成される「片面PCB」、両面に配線回路が形成される「両面PCB」、3層以上の積層で構成される「多層PCB」の3種類ある。曲げることができない堅固な基板上に構築された「リジッドPCB」、曲げたり、ねじったりできる「フレキシブルPCB」という分け方もある^(注6)。

BOIによると、PCB分野への投資申請額は21～22年に年間平均150億パーツ程度であったが、23年-24年9月の間に合計95件、総額1,620億パーツへ激増した（図5-8）。「電気電子」の投資申請額に占めるPCB分野の比率は19年の16%から23年は30%超へとほぼ倍増しており、存在感が急速に高まっている^(注7)。ナリットBOI長官はこうした現状に

関し「タイはPCB分野の新たな投資先に浮上してきた」、「新規の企業が参入する一方で、既存の企業も事業を強化している」^(注8)と手ごたえを感じている。タイは現在、世界のPCB市場で生産シェア4%程度とされるが、昨今の投資ラッシュによる生産能力増強により近い将来10%程度へシェアが拡大すると同国プリント基板協会（THPCA）はみている。

PCB分野で外国企業の投資が拡大している主な背景は、東アジアでサプライチェーンの見直し機運が広がっていることである。米中対立に起因する地政学リスクの高まりに加え、感染症拡大によるサプライチェーン途絶のリスク、さらに生産コスト上昇などの要因から、巨大グローバル企業が中国への依存度を引き下げ、ASEAN諸国へ生産拠点を移転する動きを強めている。これに伴い、それら企業と取引関係にある主要サプライヤー、下位サプライヤー、さらに「第3の、もしくは独立した存在のサプライヤー」^(注9)も追随している。この流れはまず、米アップルなど有力IT企業が部品調達の見直しを進める中で始まり、さらに同様の動きが自動車や通信、医療など他の産業分野へも広がる中で、様々な業界と取引関係を持つPCB業界もASEAN域内において急ピッチで形成が進む「新サプライチェーン・エコシステム」に食い込もうと現地へ乗り込んでいるのである。

図5-8. PCB分野の投資申請額



注. 2024年は1~9月。

資料：BOI資料、Khaosod English などより筆者作成。

とりわけタイでの投資が目立つのは、PCBの主要生産地である中国と台湾から乗り込んできた企業群である。このうち中国企業に関しては、2023年初めから翌24年4月の間にタイ国内で投資計画を発表したPCBメーカー55社のうち33社が中国企業だったと報じられている^(注10)。台湾の電路版協会(TPCA)と工業技術研究院産業科技国際策略発展所(ISTI)がまとめた報告書「2024中国大陸PCB産業動態観測」によれば、中国PCB業界にとって最大の海外進出先はタイであり、同国に進出済みのPCBメーカー(香港企業含む)は24年末時点で27社に上ったという^(注11)。中国PCBメーカーの間ではベトナムなど他の東南アジア諸国へ進出する例も少なくないが、タイ政府は「充実した公的支援措置、整備されたインフラ、物流システムの発達、人材の質」(ナリットBOI長官)などが中国企業をはじめ海外PCBメーカーを誘致する際の強みになっていると自信を示す。

中国PCBメーカーの主な投資案件は図5-8の通りである。これらは2023年以降に浮上した案件から抽出したもので、タイに海外初の生産拠点を開設するケースが少なくない。例えば、四会富仕科技(広東省)は24年6月、東部ラヨン県の「アマタシティ・ラヨン工業団地」で新工場を稼働した。生産品目は高密度相互接続基板(HDI PCB)^(注12)等で生産能力は年10万㎡。需要動向を見ながら第2工場も建設、最終的に年400万㎡まで生産能力を増強する。総投資額は最大5億元(1元=約21.3円^(注13))を見込む。一方、江西威爾高電子(ウェルガオ・エレクトロニクス、広西省)系のウェルテック・エレクトロニクスは24年6月、中部アユタヤ県の「ロジャナ工業団地」で新工場の開所式を行った。中国国外の生産拠点は初めてである。工場の延べ床面積は6万4,000㎡超で総投資額は約25億バーツ(1バーツ=約4.6円)に上る。EVやデータサーバーなどに使われるHDI型の多層PCBを生産し、6割を輸出、残りをタイ国内の顧客に供給する計画だ。工場は人工知能(AI)などを活用したスマート工場になるという。第1フェーズでは500人のタイ人を雇用するほか、研究者40人超を確保し、研究開発センターも設置するとしている。

また、広東省の勝宏科技(ビクトリー・ジャイアント・テクノロジー)は24年8月、中部アユタヤ県にある台湾系PCB工場を買収すると発表した。具体的には台湾の競国集団(APCBグループ)のタイ子会社を、最大2億7,870万元を投じて取得する。勝宏科技ではこれとは別にバンコク近郊に土地(9万8,000㎡)を取得し、自前の工場建設も計画中与される^(注14)。同社は23年にシンガポールのPCBメーカーを買収し、その傘下にあるマレーシア工場などを獲得した。さらに25年3月までにベトナム北部バクニン省で約6兆2,400億ドン(1,000ドン=約6.2円)を投じ新工場建設に着手し、26年秋から多層PCB

などを生産する予定である。同社の場合、このように ASEAN 域内における生産拠点の整備に取り組む中でタイへの進出も決めた格好である。

表 5-4. タイで現地生産を開始した（予定含む）中国 PCB メーカー（例）

企業名	タイでの投資内容
奥士康科技	中部アユタヤ県の新工場を生産を開始。高密度相互接続基板や多層フレキシブルプリント基板などを生産。最大5億元を投資する計画。
広東世運電路科技	タイ工場を設けると発表。最大2億ドルを投資する計画。香港とシンガポールの子会社を通じて23年末にタイ現地法人を設立した。
四会富仕電子科技	東部ラヨン県に新工場を建設。高密度相互接続基板などを生産。顧客の要望に応じ第2工場も計画。投資額は最大5億元に上る見込み。
中富電路	東部ラヨン県に新工場を建設。投資額は5億元。
吉安満坤科技	東部プラチンブリ県に現地法人を設立、現地工場を建設へ。両面PCBや多層PCBを生産。PCBアセンブリーも手掛ける。投資額は最大7,000万ドル相当。
ウェルテック・エレクトロニクス	江西威爾高電子の子会社。中部アユタヤ県で24年6月に新工場をオープン。工場床面積は6万4,000㎡。主力製品は高密度相互接続基板など。製品の40%は国内のEVやエレクトロニクス関係の顧客に販売、残りは輸出の予定。
勝宏科技	24年8月、中部アユタヤ県の台湾系工場を買収すると発表。台湾企業の競国集団(APCBグループ)から買収予定。勝宏はASEAN進出を加速しており、ベトナム北部バクニン省で多層PCBなどを生産する計画。
崇達技術	東部プラチンブリ県に工場を建設へ。高密度相互接続基板や多層フレキシブルPCBを生産、自動車や通信企業向けに製品を供給。最大5億元を投資。
広東依頓電子科技	東部プラチンブリ県に工場を建設へ。高密度の両面・多層PCBを生産。11万4,000㎡の土地を1億8,300万円で取得。最大1億ドル相当を投資へ。

注：1ドル＝約154円、1パーツ＝約4.6円、人民元＝約21.3円(2025年1月27日時点)

出所：週刊タイ経済、ジェトロ、亜州リサーチなどの情報に基づき作成。

PCB 分野では材料メーカーの進出も増えている。例えば、PCB の主材料である銅張積層板（CCL）と粘着シートの生産を手掛ける上海市の南亜新材料科技は、東部プラチンブリ県で工場を建設する。既に23年末に同県内の工業団地で約6万4,000㎡の土地取得契約を交わした。投資額は最大7億元の見通しだ。同じCCLメーカーの浙江華正新材料も23年にタイ現地法人を設立済みで、24年3月に工場の建設計画を正式に発表した。投資額は最大6,000万ドル相当の規模という^(注15)。さらに隆陽電子（江蘇省）も24年8月、バン

コク東部に位置するチャチュンサオ県に PCB 材料の工場を建設すると発表した。最大 1 億 2,000 万円を投じ、フレキシブル PCB の材料となる CCL や銅はくとグラファイトを張り合わせた放熱材料などを生産する。これら企業のタイ進出を促したのはもちろん、取引先の中国 PCB メーカーが相次いで現地に進出していることである。

タイ政府は PCB 分野の投資を海外から呼び込もうと懸命である。BOI は 24 年 3 月、PCB 分野の投資奨励措置の対象に、従来からの PCB 製造事業に加え、原材料の製造、関連の支援事業も加えることを決めた。具体的には CCL やフレキシブル CCL、プリプレグ^(注 16) など主要材料の製造については、投資額 15 億バーツ以上の案件で法人税を 8 年間免除し、同 15 億バーツ未満の案件で 5 年間免除する。上記材料に該当しないドライフィルムなどの製造では税制以外の面で優遇装置を供与する。また、PCB 分野の支援事業と位置付けられるラミネート加工や穴あけ加工、めっき処理、配線などの事業については、投資額 10 億バーツ以上の投資案件で法人税の 3 年間免除などの恩典を与えることにした。これら PCB の原材料製造、関連の支援事業については、機械の輸入税免除、輸出向け製造用の原材料の輸入税免除も適用されることになった。

PCB 分野全体を投資奨励措置の対象に含めることにしたのは、タイで新たな産業クラスターを構築する狙いからである。ナリット BOI 長官は「電子産業の中心である PCB 製造で完全なサプライチェーンを構築するチャンスをつかめば、(タイが) 世界市場をリードする電子生産拠点へと浮上する可能性が高い」^(注 17) と期待を寄せる。ただ、過去に例を見ないスピードで PCB 工場の新規立地が進む中、必要なスキルを持つ人材が十分に確保できるかなど懸念も残る。前述の勝宏科技のように中国 PCB メーカーの間ではベトナムなど他の ASEAN 諸国へ生産拠点を展開するケースも目立つ。同様の動きは台湾や日本の PCB メーカーでも観察される。PCB 生産拠点の ASEAN シフトが進む中、「タイは周辺のライバル国との激しい競争を迫られる」(LH bank, 2024) と指摘する向きもある。

おわりに

本稿では日本企業の ASEAN 域内最大の製造業集積地であるタイで、中国企業が急速に存在感を高めている状況を、タイ中央銀行 (BOT) 及びタイ投資委員会 (BOI) のデータから確認した。中国企業は日本を抜いて最大の投資主体として浮上し、製造業を中心に投資を加速していることが分かった。さらに本稿では PCB 分野に着目し、中国企業の投資が

材料メーカーにも広がりながら 23 年頃から拍車が掛かっている状況をみた。中国企業の投資は、巷間伝えられる EV 関連、さらにエアコンや洗濯機といった家電などでも大型案件が相次いでいる。さらに非製造業分野でも電子商取引（EC）で中国系プラットフォームが強いほか、最近では小売り、外食、ホテル等でも中国資本の進出例も後を絶たない。

中国企業の攻勢が続くタイで、日本企業はどのように対応すればいいのか。この問いへの答えは一様ではない。中国企業の進出状況は業界毎に異なるし、各業界に属する個々の日本企業の規模やタイ事業の経緯なども様々だからだ。従って「日本企業」を主語にこの問題を統一的に論じるのは難しいが、強いて言うなら足の速い中国企業の一挙手一投足を注視し、環境の変化を見極めながら、自社の強みを活かし最適な戦略を構築していくことが一段と重要になる。米中対立など地政学リスクの高まり、中国経済の伸び悩み、自国市場での過当競争など種々の事情から、中国企業の対タイ投資は今後も活発化する公算が大きい。日本企業は長年の事業展開の歴史を有し、「ホームグラウンド」のように位置づけてきたタイ、さらに ASEAN において経営環境が激変していることを強く認識する必要がある。

最後に本報告書のキーワードである「共創」の観点から、日本企業が採りうるタイ企業との協業の一形態について述べる。それは第 3 国への展開をにらんだ日タイ企業の連携の推進である。タイ企業の間では 2010 年代以降、周辺 ASEAN 諸国を主要ターゲットとする越境経営が本格化し始めた。タイ国内で競争激化や少子高齢化の進展など企業経営を取り巻く環境が厳しくなる中、タイ企業の国際化が今後さらに進展するのは間違いない。その際、ASEAN 事業に長年の経験・ノウハウを持ち、域内に経営ネットワークを張り巡らせてきた日本企業は貴重なパートナーになり得る。タイ国外で商機を共に創造し、タイ企業とウインウインの関係を築くうえで、「信頼性」にも定評がある日本企業は中国企業よりも優位な立場にあると考えられる。既に日本の大手商社などの間ではタイ国外への展開も見据えて地元企業との連携を強化する事例が増え始めているが、こうしたところで日本企業はその存在感をまだまだアピールできるはずである。

参考文献

- ・ 牛山隆一（2018）『ASEAN の多国籍企業—増大する国際プレゼンス』、文眞堂
- ・ 牛山隆一（2024）『ASEAN 多国籍企業の実像—後発勢力の国際化戦略と競争優位』、専修大学出版会。

- ・ 牛山隆一（2025）「中国企業の対 ASEAN 投資の現状—ASEAN が『最大の投資先』に—」、石川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所編『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』、文眞堂、pp.78-108。
- ・ ASEAN Secretariat and UNCTAD (2023), *ASEAN investment report 2023: International investment trends: Key issues and policy options*, Jakarta: ASEAN Secretariat. <https://asean.org/wp-content/uploads/2023/12/AIR-Special-2023.pdf>
- ・ Krungsri Research (2024), *Industry Outlook 2025-2027: Printed Circuit Board*. <https://www.krungsri.com/en/research/industry/industry-outlook/hi-tech-industries/printed-pircuit-boards/io/pcb-2024>.
- ・ LH Bank (2024), *PCB Industry in Thailand*, 18 August 2024 https://www.lhbank.co.th/getattachment/daca6a58-18bd-4175-9b65-54edd4b761c1/economic-analysis-Industry-Outlook-2024-PCB-Industry-in-Thailand_Aug2024

注1 タイ企業の対外 FDI 動向の詳細については、牛山（2018）、（2024）、（2025）を参照。

注2 この比率は 5 年移動平均の値である。中国企業の製造業投資に関しては、次節で改めて分析する。

注3 本稿では 2024 年末時点で入手可能なデータに基づいて分析を行う。

注4 2025 年 1 月 13 日付の BOI 報道用資料。

注5 PCB に関する記述は、LH Bank（2024）や山一電機（東京）のホームページ（https://www.yamaichi.co.jp/column/what_is_a_pcb/）などを参考にした。

注6 さらにリジッドとフレキシブルの特徴を組み合わせた「リジッドフレキシブル」の PCB もあるとされる（安曇川電子工業のホームページ https://www.adogawa.co.jp/cat_mounting/7480.html）

注7 Krungsri Research(2024)

注8 2024 年 10 月 28 日付の Bangkok Post。

注9 ASEAN Secretariat and UNCTAD (2023)。

注10 2024 年 5 月 31 日付の Nikkei Asia。

注11 2024 年 11 月 19 日付の台湾・工商時報。

注12 HDI PCB は従来の PCB に比べ配線密度が高いもの。

注13 2024 年 1 月 27 日時点の為替レート。以下に出てくるレートはいずれも同時点のもの。

注14 2024 年 3 月 21 日付の亜州リサーチ。

注15 2024 年 3 月 25 日付の亜州リサーチ。

注16 プリプレグとは「樹脂があらかじめ予備含浸された炭素繊維シート」（株式会社 UCHIDA のホームページ：[プリプレグ・CFRP プリプレグとは？ | 株式会社 UCHIDA](#)）である。

注17 2024 年 3 月 28 日付の BOI 報道用資料。

第6章 ベトナム南部・カンボジア南東部の 輸送インフラ・連結性の現状

青山学院大学経済学部

教授 藤村 学

要約

本稿ではベトナム南部とカンボジア南東部の輸送インフラと両国の国境地域を介した連結性の現状を報告する。この地域は大メコン圏（GMS）の「南部経済回廊」および「南部沿岸経済回廊」に挟まれた部分にあたり、メコンデルタが様々な陸路ルートで両国経済が徐々につながっている。「線」としての経済回廊から「面」としての経済統合へと進化している。また、ホーチミン経済圏でも道路インフラの充実とともに企業集積が郊外へ拡大している。ホーチミンとメコンデルタを結ぶ高速道路網が今後さらに整備されれば、メコンデルタ域内での経済統合もさらに進むであろう。「日 ASEAN 共創」の時代に入り、この地域の経済統合は新たな投資フロンティアとなるかもしれない。一方、メコンデルタには「一帯一路」案件は見られないものの、プノンペンとその近郊発の中国支援による高速道路と運河が着工したことにより、中長期的には南部経済回廊沿いの物流に大きく影響する可能性がある。

はじめに

本稿は図 6-1 に示す現地出張調査をベースに、ホーチミン市・近郊、メコンデルタ各国境地域、カンボジア南郊の順に報告する。

ベトナム南部では、人口規模と外国直接投資（FDI）ではホーチミン市が圧倒的に大きいものの、1人あたり GDP では意外にもバリア=ヴンタウ省とビンズオン省がホーチミン市を上回っている（表 6-1）。物流量においても陸路・水路ともにホーチミン市が圧倒的に大きい。陸路では工業団地が拡充するドンナイ省やビンズオン省のほか、カンボジアとの陸路国境を有するタイニン省やアンザン省の輸送量がコロナ禍にもかかわらず増えている。水路はホーチミン以外ではメコンデルタ主要省の輸送量が多く、コロナ禍期間にやや落ち込んだがその後回復している（表 6-2）。

ホーチミンの郊外と結ぶ輸送インフラの整備が進むにつれ、産業集積がホーチミン圏から郊外へ、さらにはその外延としてのメコンデルタに拡散し、さらにはカンボジア南東部との経済統合「面」として深化していくだろう。本稿はその現状報告である。

図 6-1. 出張経路 (2024 年 8 月 18 日～9 月 6 日)



注. ○は視察したベトナム・カンボジア国境 計9か所のうち4か所を両側から見た。

国境名はベトナム側の名称。薄い太線がベトナム・カンボジア国境線

出所：OpenStreetMap <https://www.openstreetmap.org/> 上に筆者作成

表 6-1. ベトナム南部の指標別トップ 10 省・市

人口 (1000人) 2021年	1人当たりGDP (ドル) 2021年	FDI (100万ドル) 2022年12月20日時点	日本からのFDI 同左			
ホーチミン	バリア=ヴンタウ	7,141	ホーチミン	55,829	ピンズオン	5,888
ドンナイ	ピンズオン	6,619	ピンズオン	39,663	ホーチミン	5,515
ピンズオン	ホーチミン	6,229	ドンナイ	34,992	ドンナイ	4,465
アンザン	タイニン	3,303	バリア=ヴンタウ	33,304	バリア=ヴンタウ	2,595
ティエンザン	カントー	3,184	ロンアン	12,913	カントー	1,348
キエンザン	ニトウアン	2,975	タイニン	9,155	キエンザン	1,289
ロンアン	ドンナイ	2,939	キエンザン	4,810	ロンアン	779
ドンタップ	ラムドン	2,881	ビンフック	3,972	ビンロン	213
ラムドン	チャビン	2,723	ビントウアン	3,839	ビンフック	159
ベンチエ	バクリユウ	2,489	チャビン	3,188	バクリユウ	122

出所：JETRO 2023 年 4 月「ベトナム南部投資環境調査」より筆者編集

表 6-2. ベトナム南部省・市の物流推移（単位：100 万トン km）

	陸路物流量トップ5省・市					水路物流量トップ5省・市					
	2014	2016	2018	2020	2022	2014	2016	2018	2020	2022	
ホーチミン	6,136	7,750	9,579	9,735	13,022	ホーチミン	13,899	18,214	24,469	28,180	44,197
ドンナイ	2,718	2,969	3,352	3,184	3,759	アンザン	1,415	1,508	1,787	2,133	2,523
ピンズオン	1,691	1,920	2,270	2,508	2,834	ティエンザン	850	1,098	1,050	950	1,043
タイニン	708	928	1,090	1,157	1,266	キエンザン	789	929	1,070	681	764
アンザン	232	305	367	454	849	ロンアン	702	808	876	915	752

出所：ベトナム統計年鑑各年版データから筆者作成

第 1 節 ホーチミン市・郊外の輸送インフラ

1. ホーチミン市都市鉄道

2024 年 12 月 22 日、ホーチミン都市鉄道 1 号線が開業した。同鉄道は市街中心部のベンタイン駅から北東方向のスオイティエン駅まで全長 19.7km（地下区間 2.6km、高架区間 17.1km）で計 14 駅（地下 3、地上 11）から成る。ハノイのメトロ 2A 号線（2010 年着工、2021 年開業）に次ぐベトナム 2 本目の都市鉄道開業である。日本の政府開発援助（ODA）で建設資金の 8 割をまかない、三井住友建設、清水建設、前田建設工業、住友商事が現地の建設会社と共同で建設した。車両は日立製作所が担当した。同事業は計画決定から 16 年、着工から 11 年が経過し、コロナ禍の影響もあり開業が大幅に遅れた。計画当初は 2015 年開業を見込んでいたが、行政手続きの遅れや工事の未払いなどのトラブルが相次いだ。この間、総事業費は当初計画の 2 倍以上に膨らんだ。それでも、開業から 2 週間で 1 号線は 3,000 便超を運行し、開業後 30 日間の運賃無料措置もあり、当初想定していた 57.5 万人の約 3 倍にあたる 170 万人超の乗客が利用した^(注 1)。

一方、ホーチミン都市鉄道 2 号線は 2023 年 6 月に着工した。こちらも 2010 年に中央政府の承認を得て以来、進捗が遅れている。同線はベンタイン駅から北西に位置するタムルオン駅を結ぶ全長 11km（地下区間 9km、高架区間 2km）で、計 10 駅（地下 9、地上 1）から成る 2025 年までに整地が完了する見込みである。第 1 期の投資総額は約 47 兆 8,908 億ドン（約 2,921 億円）で、その約 8 割がアジア開発銀行（ADB）、ドイツ復興金融公庫、欧州投資銀行が参加して ODA で賄われる。当初は 2026 年に完成予定だったが、計画の遅延によって現時点で 2030 年に完成予定となっている^(注 2)。



Landmark 81（ビングループ開発の新興住宅区にあるタワービル）からサイゴン川とその向こうの都市鉄道の Tan Cang 駅を望む（左写真）。右写真はベンタイン地下駅への入り口

出所：筆者撮影、以下すべての写真も同様

2. ホーチミン市環状 3 号線

環状 3 号線は全長約 76km で、ホーチミン市街を囲む形で隣接するドンナイ省、ビンズオン省およびロンアン省を結ぶ。総投資額は 75.4 兆ドン（約 4,600 億円）となる見込みだ。有料の高速道路 8 車線（制限速度 100km/h）と、それに平行する一般道 2～3 車線（同 60km/h）から成る。2026 年からの運用を目指す。高速道路部分のうち、ホーチミン市とドンナイ省にまたがるタンバン～ニョンチャック区間（8.22km）が 2022 年 9 月に着工した。この区間にドンナイ川を渡すニョンチャック（Nhon Trac）橋（2.6km）の建設が含まれる（図 6-2）。同橋が完成すれば、ホーチミン～ロンタイン高速道路（CT01 号線）上のロンタイン橋で生じている渋滞を緩和することが期待されている。ニョンチャック橋の総工費は約 7 兆ドン（約 425 億円）で、韓国の対外経済協力基金（EDCF）から約 4 兆 2,000 億ドン（約 256 億円）が供与され、残りをベトナム中央政府とホーチミン市、ドンナイ省が出資する^{（注 3）}。

今回視察ではニョンチャック橋の工事現場へドンナイ省側からアクセスした。試行錯誤ののち、CT01 号線を走りロンタイン橋を東へ渡って最初のジャンクション Trang Thu Phi 出口を出て南へ向かい、その後、省道 DT769 号線を右折して西へ向かった。最後は DT769 からそれてドンナイ川方向の北西方向へ未舗装の砂利道を走った先に、工事現場が忽然と現れた。現場監督らしきスタッフによれば、同橋は 25 年半ばに完成する見込みだという。現在は片側 2 車線分の工事をしているが、いずれ反対方向の 2 車線分の工事も始めるといふ。



ニョンチャック橋の工事現場

3. ロンタイン空港

今回の視察調査では工事現場に近づけなかったが、ロンタイン空港は図 6-2 の通り、CT01 号線沿いの南側に位置する。

同空港整備は 2021 年 1 月に着工し、第 1 期の投資総額は約 109 兆ドン（約 4,900 億円）で建設が進められている。第 1 期では滑走路 1 本（全長 4,000m、幅 75m）、年間の利用旅客数 2,500 万人、同貨物 120 万トンの処理能力を見込む。3 期にわたる建設を経て、最終的に 4 本の滑走路と 4 つの旅客ターミナルを有し、年間で 1 億人の旅客と 500 万トンの貨物処理能力を目指している。投資総額は 160 億ドル（約 5 兆円）、うち第 1 期が 54 億ドル超の見込みだという。事業主のベトナム空港社（Airports Corporation of Vietnam, ACV）は大手国営銀行 Vietcombank やベトナム投資開発銀行（BIDV）から建設資金を借り入れている。ターミナル建設などはトルコ企業のコンソーシアムが落札したようだ。土地収用・立ち退き補償・再定住支援を含む総事業費は約 22.9 兆ドン（約 1,410 億円）にのぼる。約 4,900ha の敷地のほぼすべての土地収容は完了し、影響を受ける約 5,600 世帯のうち、2024 年初時点で約 8 割が移住先の手配済みとされる。ファン・ミン・チン首相は事業主のベトナム空港公社（ACV）やドンナイ省政府に対し、2026 年前半の供用開始を目指すよう要請した（注 4）。

今回実走の感触からは、ロンタイン空港からホーチミン市街まで順調に走行しても 1 時間かかる。同空港が開業すれば CT01 号線の交通量が増すのは確実で、到着客の市街までの所要時間がさらに長くなる。その対策としてベトナム政府は CT01 号線の拡幅や鉄道接続を計画している（注 5）。

図 6-2. ホーチミン市東郊



出所：図 6-1 に同じ

4. カットライ港経由でカイメップ港を視察

ホーチミン市 1 区からサイゴン川の地下に通る Thu Thiem トンネルをくぐり、旧 2 区へ出る。Mai Chi Tho 通りをしばらく東へ走ると、途中から片側 6 車線の滑走路なみの広さの区間がある。高速道路入り口の数キロ手前の分岐点で右折し、Dong Van Con 通りを南東方向に走る。この通りは片側 3 車線をさらに拡張工事中だった。カットライ港方面の交通量が増えているためだろう。同分岐点から約 4km 地点の左手にカットライ港の入り口ゲートがある（図 6-3）。アポなしでは進入できず U ターンしたが、コンテナトラックがひっきりなしに出入りしている様子から、港構内の混雑ぶりが容易に想像できる。



カットライ港へ向かうコンテナトラック（左）と同港の入り口（右）

図 6-3. カットライ港周辺



出所：図 6-1 に同じ

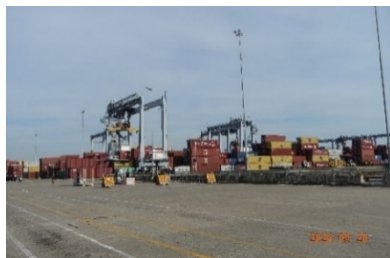
カットライ港入り口からカイメップ港へ移動する。Dong Van Con 通りから Vo Chin Cong 通りへ右折して北東方向へ約 3km 走り、高速道路（CT01 号線）に乗って東へ向かう。しばらくして右手にカットライ港のガントリークレーン 15 基ほどが遠くに見える。

高速に乗って約 20 分後、高速を降りて国道 51 号線（QL51）を南南東方向のヴンタウ方面へ向かう（図 6-2 参照）。ヴンタウ方面は交通量はまあまあ多いが、平均時速 50km/h ほどで走行可能だった。この 51 号線に並行する形で、ドンナイ省ビエンホア市からバリア＝ヴンタウ省までつなぐ高速道路計画（全長 53.7km）がある。2022 年に建設が承認されており、上述のロンタイン空港とカイメップ・チーバ港をつなぐ重要な事業と位置付けられている（注 6 参照）。

今回のカイメップ港訪問では、同港に並ぶターミナル群のなかで最も上流に位置する Cai Mep International Terminal（CMIT）のベトナム人社長にヒアリングした。その主な内容は以下の通り。

- ・ ホーチミン圏からの輸出貨物は 3 分の 1 をカイメップ港、3 分の 2 をカットライ港が担っている。
- ・ ベトナム南部では国内向け輸入貨物は主にカットライ港が担い、カイメップ港は主に国際貨物に特化している。ハイフォンやダナンの港湾ではそのような棲み分けはない。
- ・ カンボジアから内航水運で運ばれてくる貨物の取扱量はカイメップ港全体（河川貨物を取り扱うオペレーターは 5 社）で年間 30 万 TEU 程度、取扱量全体の 1 割未満。
- ・ カイメップ港全体のコンテナ取扱量は JICA が F/S を大なった段階では年間 1,000TEU ほどだったが、その後アップグレードが進み、現在は 2 倍の 2,000TEU 規模になった。

- ・ 北米、欧州、日本、南アジアなどの航路に 1 週間に 39 便を送り出している。米国の東海岸・西海岸航路が最大の行き先で全体の 25%ほど。
- ・ 世界銀行が公表する Container Port Performance Index (CPPI) において、カイメップ港は 2022 年に 322 港中 13 位、2023 年は 405 港中 7 位にランクする。横浜港 (9 位) よりも上位に位置する。
- ・ CMIT は 2007 年に他社と合弁で操業を開始し、2011 年から単独操業。カイメップ港全体のオペレーターのなかで取扱量シェアは 3 位。ヤードで働く従業員を含めて計 400 人弱。コンテナヤードの長さは 600m、広さは 48ha、水深は 15.5m。ガントリークレーンは 6 基。
- ・ CMIT が取り扱う貨物の 65%が輸出向け、35%が輸入向け。空コンテナをヤードにもってきて輸出貨物を積み込むことが多い。
- ・ 貨物の種類は多岐にわたる：農産物、食品（扱いが増えている）、縫製品、靴類、機械部品など。
- ・ 大型船は週当たり 7~8 隻がコンテナヤードに着岸する。メコンデルタの内航水運から集まるバージ船は、隣接の提携社ヤードでバージ船から集荷して輸出用コンテナ船に積み替える。そうしたパターンが取り扱い貨物の 85%を占める。



CMIT のコンテナヤード。視察時、コンテナ船 2 隻が荷下ろし作業中だった

第 2 節 ホーチミン～カントー (Can Tho) ～ラギア (Rach Gia)

ホーチミン市街 1 区から運河沿いの広い Vo Van Kiet 通りを南西へ走り、QL1A 号線経由で約 2km ほどで CT01 線に入る。最初の 5km ほどは信号付きの一般道路規格でスピードが出ないが、料金所を通過する高速規格となる。ここからカントーまで約 120km の区間がベトナム初の高速道路で、政府資金で建設した。

料金所から約 10km 地点に沿線の唯一のサービスエリアがある。広々としてトイレ施設も清潔だ。去る 4 月に立ち寄ったハイフォン～ハノイ間（日本の援助で建設）のサービスエリアの混雑ぶりと比べて、ここは空いていた。

その後、ロンアン省南部を西へ横切ったあと、ティエンザン省の省都ミトー（My Tho）や同省カイライ（Cai Lay）市へのジャンクションを過ぎる。沿線にはバナナ、マンゴー、ドリアン、ジャックフルーツなどの果樹栽培が目立つ。

カントーまでの最後の約 20 分間にヴィンロン省を通過するが、同省を挟むようにメコン川の前江（ティエンジャン、ティエン川）と後江（ハウジャン、ハウ川）が流れる。ティエンジャンに架かるミトゥアン II 大橋とハウジャンに架かるカントー大橋を渡る。前者は既存の QL1 号線上にあるミトゥアン I 大橋（オーストラリアの援助）とは別に 2023 年に高速道路 CT01 号線の一部として開通した。CT01 号線はカントー大橋を渡る前に終了しており、現状ではカントーが CT01 の終点である。カマウまでの延伸計画はある。

ホーチミン市街からカントー市街まで 156km の所要時間は約 2 時間 40 分だった。ミトー～カントー間の高速道路がここ数年かけて完成したことで、所要時間が 1 時間ほど短縮された^(注 6)。

メコンデルタ地域のハブ都市としてのカントーからは南東・北西方向の QL91 号線と並行して高速道路やバイパスが建設され、陸路物流の利便性が向上しつつある^(注 7)。空路についてはカントー空港（市街北西約 10km に立地）から国内便がハノイ向けを中心に 1 日 9 便運航している。

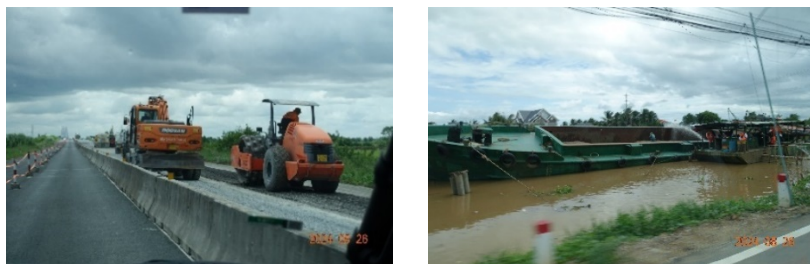


ミトゥアン II 大橋（左）とカントー大橋（右）

カントー市の西方向に直線距離で約 70 km、道路距離で約 110km の位置に、タイランド湾に面するキエンザン省の省都ラッグア（Rach Gia）がある。QL91B 号線から QL91 号線、省道 DT922C 号線、DT919 号線（以上すべて片側 1 車線で路面状況の悪い箇所が多かった）と走り継ぎ、片側 2 車線の CT02 号線に出た。CT02 号線をまっすぐ南西に走る計画だったが、予想外に路面が悪い。CT02 号線は 2016 年に着工し、2021 年に完工したという情報だが、すでに補修中の箇所が多く、平均スピード 40km/h しか出せない。そこで CT02 号線に並行する QL80 号線に切り替えた。こちらのほうが路面が良く、55～60km/h

で走れた。QL80 号線のすぐ北側に運河が並行している。仏領時代、1922 年に着工し長年かけてタイランド湾に向けて建設されたようだ（通訳ガイド調べ）。

カントーからラッグアまで、実質走行時間は約 2 時間半だった。QL80 号に出るまでのジグザグルートが思ったより時間がかかった。ハウ川沿いに QL91 号線をずっと走って QL80 号線につないだほうが距離は長いが所要時間は短かった可能性がある。



ラッグア方面の CT02 号線（左）と QL80 号線沿いの運河（右）

第 3 節 ラッグア～プーコック島～ハーティエン

タイランド湾に浮かぶプーコック島は、図 6-1 から分かるように本土側ではベトナム領よりもカンボジア領に近いが、ベトナムのキエンザン省に属し、リゾート地として開発が進む。第三国渡航客の大半はホーチミンから空路で訪れると思われるが、今回視察では海路の高速船を利用した。ラッグア北部の運河河口のフェリー発着場から Superdong 号に乗った（運賃は約 1,900 円）。船内約 220 席だが、オフシーズンのせいか乗船率はせいぜい 2 割程度と空いていた。

プーコック島の遠景が見えてくるころ、本土からプーコック島へ延びる海上送電線の下をくぐった。これはベトナム南部電力総公社（EVNSPC）が約 135 億円を投じて整備したもので、220kV の送電線の全長は 80.4km、送電塔は計 169 基、そのうち、海上区間は 64.7km で 117 基の送電塔を海上に敷設した。この送電線により、プーコック島への電力供給量能力は約 5 倍となり、2035 年まで電力需要を満たすことができるという^{（注 8）}。

プーコック島の南東に位置する Bai Vong 港に到着した。約 120km の距離に 2 時 20 分かかったので、時速 40km/h ほどだった。

プーコック島では西海岸の市街中心部から主要道路を南北に往復した。省道 DT45 号線北端付近からは 7km ほど沖にカンボジア領の Koh Seh（Seh 島）がはっきりと見える。その奥に Koh Thmei、そして北西方向の遠方にはカンボジアの海軍基地があるリアム海岸がうっすらと見える。

その北端から手前の約 5km にわたって DT45 号線の海側にはビンググループが商店街、住宅地、ホテル、遊園地などが集積するニュータウンを開発している。現状ではコロナ禍の影響でゴーストタウンの印象が強いが、VinSchool（学校）、VinMec（病院）といった生活施設のほか、一部ホテルとカジノも営業している。

プーコック島からハーティエンへの高速船は Phu Quoc Express 号に乗った（運賃は約 1,300 円）。船内約 240 席で、こちら乗船率は 2 割程度だった。航行途中、左手に Hon Nho-Quan など 3 つの島を過ぎた。ハーティエンまで約 70km の距離に 1 時間 20 分かかったため、こちらも平均時速 40km/h ほどだった。



プーコック島と結ぶ Superdong 号（左）と Phu Quoc Express 号（右）



カンボジア領は目と鼻の先 ビンググループ開発のニュータウン

第 4 節 ハーティエン＝プレクチャク国境

ハーティエン市街から QL80 号線を北西へ約 8km にベトナム・カンボジア間で最南端の国際国境が位置する。キエンザン省の人民委員からの国境視察許可を得ていたため、中立地帯に入ることができ、国境物流の様子を観察できた。中立地帯視察と国境手前のカフェでの聞き取り結果は以下の通り：

- ・ この国境は 30 年前に開設した。カンボジアとの国境の北端であるコントウム国境ゲートを 0 番として通し番号を付けており、この国境は No.313 で、その番号が中立地帯の石碑に刻まれている。ここよりさらに 1.5km 西の海岸線には通し番号最終の No.314 のローカル国境がある。

- ・ カンボジアとの国境線を示す道標が田んぼの中におよそ等間隔で設置されているはずだという（実際どうなのか不明）。
- ・ カンボジア人の「運び屋」が、バイクのうしろにたわわになる小口貨物をベトナム側イミグレレーンで顔パスのように次々とカンボジア方向の中立地帯へ運んでいる。その往来は筆者が 2013 年に観察したときよりも激しい印象だ。案内してくれたベトナムの **Border Guard** 係官の説明によれば、彼らは事前に何らかの登録をしているから通過が簡単だという話だった。
- ・ 貨物物流について総合的に推察すると、ハーティエン国境ではコンテナ貨物も大型トラックによるバルク荷物の通過もほとんどなさそうだ。ベトナム側で貨物を小口にわけて「運び屋」たちにバイクで国境を通過させ、カンボジア側で集荷しなおしてプノンペン方向に運んでいるのではないか。小口荷物の関税減免などのメリットを生かしているのかもしれない。逆に言えばこの国境での越境物流需要は小さいということだろう。
- ・ 約 1 時間の視察のあいだに欧米系とインド系の 2 人組がカンボジアからベトナムへ越境しているのを見たが、第三国渡航者の越境はほとんど見られない。国際路線バスは運行していないもようだ。
- ・ 国境近くにクメール語併記の看板を掲げる薬局が多く、カンボジアで手に入らない安価なベトナム製の薬を越境して買い出しに来ているもようだ。



ハーティエン国境のベトナム側ゲート（左）と中立地帯の石碑 No.313（右）



ベトナム側からカンボジア側への「運び屋」たち

カンボジア側のプレクチャク国境ゲートへは、後日、プノンデン国境（下記）経由でアクセスした。プノンペンからだと国道 3 号線を南下し、途中から 31 号線を南西方向、そし

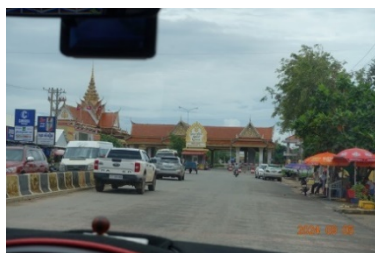
て 33 号線を南方向へと走り継いだ突き当たりにプレクチャック国境がある（図 6-1 および 6-4 参照）。距離 154km に所要時間は 3 時間余りだ。

国境施設はプレクチャックのほうがプノンデンより比較的立派である。それに比例して管理も厳しそうだったため、ゲートに近づいて係官に話しかけることは控えた。この国境ではアライバルビザを取得してカンボジアに入国できるようだ。

国境ゲートのすぐ手前に高層のカジノホテルがある。前回 2016 年の視察時には閉鎖されていたが、今回は営業している。中に入ってみると、昼間時間帯のせい客はおらず、閑散としていた。玄関に送迎バスが駐車していた。需要に応じて越境してベトナム人客を連れてくるのだろう。越境路線バスは走っていないもようだ。

国境ゲートから約 2.5km の左手（南西側）に、2016 年視察時には見なかった My Casino（中国名：我娛樂）という大規模なカジノ施設がある。一時停車し、門番の手前にたむろしている生業不明の男性たちに聞き取りした結果、以下のことがわかった：

- ・ このカジノは 3 年ほど前に開業した。
- ・ 31 号線に面する正面の建物は対面客用施設で、奥のアパート棟群のような建物がオンラインカジノ棟。
- ・ スタッフはロシア人、パキスタン人、インドネシア人など多国籍。



プレクチャック国境（左）とその 10km 手前のオンラインカジノ（右）

第 5 節 ハーティエンからティンビエン=プノンデン国境へ

ハーティエンから東北東方向へ約 93km のチャウドックへ向かう途中のティンビエン国境に立ち寄った。QL80 号線をタイランド湾沿いに 10 分ほど南東へ走ったのち、左折してQLN1 号線（終点はチャウドック）に入る。すぐ左手（北側）には幅 20~30m のグエン（阮）朝時代の 1819~24 年に建設されたヴィンテ（Vinh Te）運河が並行する。

チャウドックまでの距離の約 3 分の 2 の地点に国境町のティンビエン（Tinh Bien）があ

る。中心部にはアップルショップや Bach Hoa Xanh スーパー（ベトナム地場の大手量販スーパー）がある。2013年視察時と比べ、町全体が近代化し、人口も増えている印象だ。

町の南端から QL91 号線を西へ走ると国境ゲートに至る。運河に架かるヴィンテ橋を渡ると、右手（北側）には前回視察時になかったトラック駐車場ができています。コンテナトレーラーが数台駐車しているのが見えた。前回視察時と比べ、越境物流が活発化している印象だ。国境ゲートへのアクセス道路は、前回視察時の盛り土道路から高架道路にアップグレードされていた。

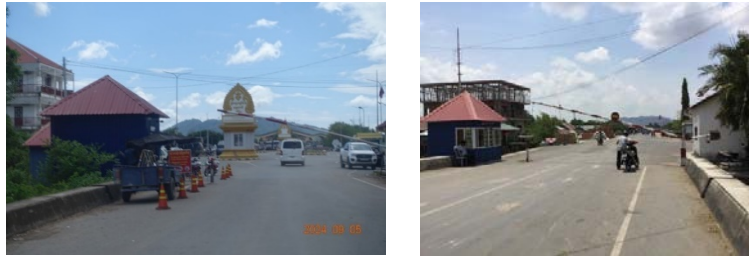


ティンビエン国境のトラック駐車場（左）と高架化したアクセス道路（右）

カンボジア側のプノンデン国境ゲートへは、後日、タケオ宿泊後に国道 2 号線からアクセスした。プノンペンからだとも国道 2 号線をひたすら南下した突き当たりになる（図 6-1 および 6-4 参照）。距離 122km に所要時間は 2 時間 40 分ほどだ。2 号線は大半が片側 1 車線だが、肩幅が広く路面はスムーズである。交通量が多い箇所もあるが、平均時速 45～50km/h は出せる。プノンデン国境に近づくにつれ、沿線は稲作地帯となる。

タケオからは実質走行時間 50 分程度でプノンデン国境ゲートに着く。2016 年視察時は観光客として中立地帯に入ってしばらく歩き回れたが、今回は厳しく、検問所から少し入った地点でベトナム方向を眺めることだけを許された。中立地帯は 150m 程度で、ベトナム側のティンビエン国境ゲートがよく見える。検問所の警官たちに話しかけ、以下のことがわかった：

- ・ この国境の石碑番号は No.275。
- ・ カンボジア側のイミグレ棟は 6 年くらい前にできた。
- ・ ベトナムからの輸入貨物は果物が多い。カンボジアからの輸出貨物はあまりない。
- ・ 国際路線バスはこのルートを走っていないが、第三人渡航者はこの国境でアライバルビザを取得すればカンボジアへ入国できる。



ブノンデン国境のインフラ（左）2016年視察時（右）からアップグレードした印象

第6節 チャウドックから近郊の国境3か所へ

アンザン省の中堅都市であるチャウドックの市街から最初に向かった国境は、北東方向へ約30kmに位置するビンスオン（Vinh Xuong）国境である。QL91C号線を南東へ2kmほど走り、左折してQLN1号線を北へ走り、ハウ川をチャウドック橋で渡る。この橋は2022年着工し、24年4月に完成したばかりだ。アクセス道路も新しく路面は非常にスムーズである。その後、タンチャウ運河に架かる2019年に完工したTan An橋を渡る。2013年視察時はバイクタクシーでフェリーに2度乗らなければならなかったが、今回は楽だった。このルートの陸路インフラは整備が格段に進んだ。

タンチャウの街を貫くQL80B号線を北方向走り、その突き当りを右（東）へカーブし、ティエンジャン（メコン川の前江）に面する国境ゲートまで約1kmの地点に検問所があった。軍服を着た兵士たちが数名出てきて制止された。「Frontier Area」の標識以降は立ち入り禁止とのことで、引き返さざるを得なかった。そのような標識は意識していなければ見落してしまう。2013年視察時と比べ、メコンデルタの国境地域は第三国渡航者への対応は厳しくなっている。



チャウドックからビンスオン国境へはハウ川と運河を渡る橋が2つできて、フェリーなしで行けるようになった。



(参考) 2013 年視察時はチャウドックから越境ボート (左) でビンスオン国境イミグレ (右) からベトナムを出国し、メコン川をプノンペンまで遡った (2013 年 8 月撮影)

次に向かった国境は、チャウドック市街から真北に 30km 余りに位置するロンビン (Long Binh) 国境である。市街北西部から QL91C 号線をチャウドック川に架かる Con Tien 橋を北東に渡ったところにロータリーがある。このロータリーを直線し QL91C 号そのまま走ればその先時計回りでロンビン国境にたどり着く。ロータリーで左折して DT597 号線を北北西方向に進むと DT597 号線経由でロンビン国境に着く。後者は交通量が少ないが、前者より路面が悪くスピードが少し落ちる。

QL91C 号線から国境へアプローチしたところ、国境ゲート数キロ手前に上述の「Frontier Area」というベトナム語・クメール語・英語の 3 言語表示の標識を見つけた。住民以外は立ち入り禁止という趣旨だ。

引き返す途中、地元のカフェでのヒアリングによれば、このルートをかなりの頻度でトラックが往来しているとのこと。カンボジアからはマンゴーなどの果物がベトナムへ、カンボジアからはメコンデルタで獲れる水産物がカンボジアへ輸送されているようだ。また、ロンビン国境のカンボジア領にあるカジノへはベトナム人富裕層が行っているだろうとのことだった (カンボジア側については後述)。カフェから市街へ戻る間に目撃した車両は、コンテナトラックが 3 台、路線バスが 7~8 台、中型トラックが 10 台前後だった。2013 年の視察時よりは物流が増えている印象だ。

チャウドックから最後に向かった国境は、物流ルートではなくカジノ観光に特化した国境だ。市街の北西約 3km という近距离に、Casino Golden Stone というカジノに隣接したローカル国境がある。市街とその北郊を隔てる運河を渡ったすぐ先に立地する。運河を渡す金属板状の片側通行の非常に狭い簡易橋を渡ったところに再び「Frontier Area」の標識が現れたため、国境には近づけなかった。アンザン省では計 4 か所の国境にアプローチしたが、2013 年の視察時と比べ、国境管理は厳しくなっていた。



「Frontier Area」の標識に何度も行く手を阻まれた

ロンビン国境から Binh Di 川を隔てた対岸のカンボジア側チェリータム (Chery Thum) 国境ゲートへは、後日、プノンペン南郊の「習近平大道」(環状3号線道路の南部分を成す) 経路で 21A 号線、21 号線と走り継いでアクセスした。プノンペン市街からだと 21 号線 (韓国の援助で 2015~19 年に整備された) をまっすぐ南下して約 75km の突き当たりになる (図 6-1 および 6-4 参照)。プノンペンからの所要時間は 2 時間弱だ。21 号線は路面スムーズだが、交通量が増え、低速車両に前を塞がれるとスピードが出ない。21 号線の西側に大きな湖群があり、バサック川と湖群をつなぐ多くの用水路と交差する。この地域はメコンデルタ上流の湿地帯になっている。

国境ゲートから 10km ほど手前に Galaxy Casino、1.5km ほど手前の左手に Yong Yuan Casino というカジノを過ぎる。国境をなす Binh Di 川に架かる国境橋の手前 1km ほどに国境ゲートがあり、車両は入れないが、徒歩であれば Binh Di 川のカンボジア側は自由に動けた。対岸のベトナム側の厳しさと比べ、この国境のカンボジア側は管理が緩かった。ただし、この国境から第三人はベトナムへ入国できない。

Binh Di 川の幅はせいぜい 50m と、泳いで渡れそうな印象だ。川沿いの遊歩道の途中にクメール語表記の石碑があり、「246/2 (1) 2017」と記されている。両国国境線上を北から数えて 246 番目の国境で、2017 年に建てられた石碑ということだろう。

国境橋のすぐ北側には Golden Phoenix Entertainment City (金鳳娛樂城) というマンション群のようなつくりのオンラインカジノ施設がある。さらにその北側に Grand Dragon Resorts や Crown Casino Chery Thum というカジノがある。

チェリータムは生活感のある国境町だが、カジノ施設が多く、「ミニ・バベット」という印象だ。多くの飲食店や商業施設にクメール語と英語に加え、漢字が併記されている。ただ、バベットと比べるとこの内陸地点は幹線道路へのアクセスも悪いので、工場立地には向いておらず、中国人の大量移入は想像できない。漢字表記の商業施設がこれだけ多いのは理解に苦しむ。



チェリータム国境のカジノ群（左 2 枚）と漢字表記の飲食店（右）

第 7 節 チャウドック～ロンスエン～ビンヒエップ国境～タイニン～サーマット国境

チャウドックからハウ川（カンボジアでは「バサク川」）に並行する QL91 号線を南東へ 57km でアンザン省の省都ロンスエンに至る。2013 年視察時とくらべ、ロンスエンの街並みはさらに発展している印象だった。QL91 号線沿いには日系の自動車、農機メーカーの販売店が並ぶ。アンザン省は水産物（ナマズやティラピアなど）とコメの生産量が全国 2 位（1 位は西隣のキエンザン省）で、日本企業の投資により日本品種のコメも栽培されている。製造業では韓国企業による縫製業投資が多く、なかには 6,000 人規模を雇用する企業もある（JETRO 2023 情報）。

ロンスエンから QL91 号線を南東へさらに約 10km 走るとアンザン省、カントー市、ドンタップ省の 3 行政区が出合う地点がある。そこから CT02 号線に入り北東方向へ走る。ハウ川（メコン川の後江）のかなり幅広い部分に架かる Vam Cong 橋（2019 年開通）を渡り、ドンタップ省に入る。この橋を含め北東方向へ伸びる CT02 号線は韓国の援助による建設だ。上述の通り、ラギア方面への南西方向の CT02 号線は痛みが激しかったが、北東方向は路面がそれほどでもなく、60～70km/h で飛ばせる。ただし、水路を越える部分は陥没しており、減速しなければならなかった。ドンタップ省は海に面していないが省内に 227 本の水路が存在し、水上輸送が発達している。ティエン川（メコン川の前江）に沿って Can Lanh 港と Sa Dec 港があり、5000 トン級の船舶が入港可能で、プノンペンにもつながっている（JETRO2023 情報）。

その後、ティエン川に架かる Cao Lanh 橋（オーストラリアと ADB の協調援助で 2018 年開通）を北方向へ渡り、ドンタップ省の省都 Cao Lanh に入る。CT02 号線は途中で片側 2 車線から同 1 車線へと狭くなるが、路面は悪くなく、走行に問題はない。

ロンスエンを出発して約 2 時間半後、ロンアン省の Tan Thanh という小さい町に着く。そこから QL62 号線を北北西へ約 35km 進んだ先の突き当たりがビンヒエップ（Binh Hiep）

国境だ。QL62 号線は片側 1 車線で、路面はかなり傷んでいる。

Tan Thanh の分岐点から約 15 分で Kien Tuong という中規模の町に着く。ここからさらに北へ 10km ほどでビンヒエップ国境だ。トラックやバスなど重量車両の往来が目立ち始める。しかしこの Kien Tuong の中心地を抜け、Vam Co Tay という川を北へ渡ったところで、再び「Frontier Area」の標識に出くわしたため、引き返した。

ビンヒエップ国境を越えてカンボジア領内を北上すると国道 1 号線沿いのネアクルンとバベット国境の間に出ることができる（後述）。Kien Tuong の町が発展しているのは、カンボジア側と経済統合が進んでいることを反映していると思われる。



CT02 号線上でメコン川の後江（左）と前江（右）に架かる橋を渡る



Kien Tuong の街は越境物流で発展している印象

ロンアン省も水路網が発達しており、総延長が約 2,550km にも及ぶ水上交通がメコンデルタとホーチミンをつなぐ。同省を流れる Vam Co Dong 川と Vam Co Tay 川が合流してロンアン国際港まで流れる。同港は 3~5 万トン級の船が入港可能な 3 つの埠頭（全長 630m）を備え、7 埠頭、全長 1,670m に拡張中であるとしている。さらに今後、ガス・石油など燃料輸送船用ターミナルの建設、隣接地に工業団地や物流センターの整備も計画している（注9）。

CT02 号線をさらに東へ走り、ロンアン省東端の Duc Hoa Ha という工業地帯で 1 泊したのち、CT02 号線を北上し、QL22 号線、QL22B 号線と走り継いでタイニン省の省都タイニンに着いた。

タイニン市街からさらに QL22B 号線を約 40km 北上するとサーマット（Xa Mat）国境

に至る。QL22B 号線は片側 1 車線だが路面はおおむね良好で、交通量もさほどないため、信号待ち以外は 55km/h 前後で走行できる。

タイニン省では人民委員会から国境視察の事前許可を得られたため、同省外務局担当者のエスコートを伴って中立地帯まで入ることができ、以下のことがわかった。

- ・ 国境石碑の通し番号は 118 番。
- ・ 中立地帯は 100m 程度しかなく、カンボジア側のゲートがよく見える。ベトナム側の比較的しっかりしたイミグレビルに対し、カンボジアの施設は比較的質素だ。その背後にある軍事施設のほうが立派に見える。その奥にかすかにカジノ施設の屋根が見える。
- ・ 中立地帯の両側にはコンテナトラックが 2 台ずつ、ヘッドを抜いた形で置き去りにされている。ここでヘッドをつけ替えるようだ。国境からの帰り道、ゲートから 1km 以内の沿線にトラック駐車場を計 2 か所見かけたが、そこでの積み替え作業はやっていないようだ。
- ・ 相手をしてくれた兵士によれば、この国境は近隣住人同士の小規模な貿易が多いのではないかとのこと。中越国境で見る近隣市同士の 20km 圏内の住民間の「互市貿易」制度はベトナムとカンボジアの間にはない。免税措置は手荷物程度の水準に適用されるが、まとまった貨物は課税されるようだ。
- ・ 第三人のアライバルビザはここで取れない。ホーチミンから陸路でアンコール遺跡を目指す外国人はモクバイ=バベット国境に回らなければならない。越境路線バスは通っていないようだ。



サーマット国境は越境物流が少なく静か

第 8 節 タイニンからモクバイ=バベット国境へ

タイニン市街を午前に出発し、QL22B 号線を 30 分ほど南方向へ走り、モクバイ国境方面との分岐点にあたる Go Dau 市にしばらく立ち寄った。同市はホーチミン市からカンボ

ジアへ越境する幹線道路沿いに立地し、かなり発展している印象だ。越境物流の波及効果があるのだろう。

その分岐点から QL22 号線を西へ約 10km 走るとモクバイ国境に至る。片側 2 車線の路面は補修した跡が多いが、走行には問題ない。午前の貨物輸送ラッシュは終わっている時間帯で交通量は少なかった。

一般車両用のメイン道路の北側約 150m に、約 1km にわたってバイパス道路が並行している。2016 年の視察時、ホーチミンから国際バスを利用して越境したときには、このバイパス道路は混んでいた。しかし今回はガラガラだった。現地聞き取りによれば、コンテナトラックがカンボジアへ入っていく「ラッシュアワー」は朝 6 時ごろで、バベット周辺の経済特区 (SEZ) に立地する工場などに積み荷を降ろして U ターンする反対方向のラッシュアワーは 16 時ごろということだ。

ここの中立地帯は 300m ほどあり、国境石碑の番号は No.171 だ。



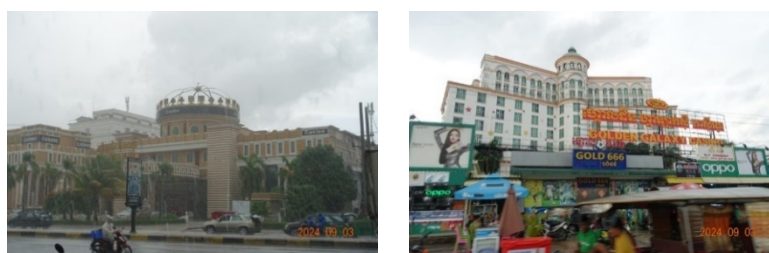
モクバイ＝バベット国境の中立地帯は長い

バベット国境ゲートから約 2km ほど、幹線道路の国道 1 号線沿線にはカジノホテルが林立している。目視できただけでも Good Luck Casino (銀河国際娛樂城)、Crown Casino、Dynasty、Le Macau、Golden Galaxy Casino、Win Win Casino といった具合だ。ベトナム側の静けさとは対照的だ。2016 視察時と比べ、カジノ施設の集積が数倍進んだ印象だ。年に 1 回ほどバベットに来るといふ通訳ガイド氏の描写を借りれば「シハヌークビルの (オンラインカジノなどの) 中国ビジネスがバベットに引っ越してきた」というような状態だ。

1 号線沿いには漢字表記の宿泊施設や各種商業施設が以下の通りあふれている：「銀河大酒店」「巴城商業步行街」「唐人街」「中国羊州拉麵」「国鵬假日酒店」「新威尼斯度假酒店」「東方巴黎」「海門魚仔店」「1919 商行」「亜太科技手机、電腦、監控」「美容院 洗髮」「天天超市」「潮汕大排档」「美容整形外科・越南医院・5 星」「牙家診所 (齒科)」「大安大酒店」「保健按摩小時」「台球 (ビリヤード) 倶楽部 92」...

カジノビジネスに関わる中国語圏のビジネスマンの移住が多いのかもしれない。また、後述のとおり、中国資本による SEZ 開発も多く、それらに入居が期待される中国企業関係者を対象にした先行投資の面もあるだろう。

2023 年にカンボジア開発評議会（CDC）が認可した SEZ 内の適格投資プロジェクト（QIP）71 件のうち 41 件がバベット対象で、そのほぼすべてが中国系企業だったという。41 件の想定雇用数は計 3 万 4,600 人超と、急激な投資増加により、人材確保の競争激化や電力供給の不足というリスクも想定される^{（注 10）}。



バベット国境ゲートから約 2km 圏内は新バブルの様相

国境ゲートは 16 時ごろから車両の往来が激しい。カンボジアからベトナムへ向かうコンテナトラックも多いが、驚いたのはベトナムからカンボジアへ向かう LPG トラックの行列だった。通関ガイドの説明では、プノンペン市街は昼間に重量車両の通行が制限されているため、燃料を運ぶトラックは夜間に着くタイミングでベトナムから入っているのだという。また、ベトナムからカンボジアへ向かう国際バスの数もこの時間帯は多い。午後から夕方にかけてのプノンペン市街の渋滞を避けるため、夕方この時間帯に越境しているのかもしれない。

国境ゲート近くの Bavet-Moc Bai Casino というカジノホテルに入ってみた。客は全員ベトナム人のようで、ディーラーなどのスタッフはベトナム人 8 割、カンボジア人 2 割といった印象だ。バカラテーブルが 40 卓ほどあるうち、約半分に客がついていた。チップを使わずに現金をテーブルに投げ出して賭けている客が多かった。



バベット国境は夕方に混雑。LPG タンク車両がコンボイ状態で過ぎていく（右）

さて、今回視察したベトナム・カンボジアの陸路国境すべてに何らかのカジノ施設が存在することを確認したが、カジノ経済の規模はバベットが圧倒的に大きい。カンボジア側の国境カジノ経済の活況度合いはベトナム側の都市圏への距離とその経済規模に依存していると考えてよいだろう^(注 11)。

第9節 バベットからプノンペン南郊へ

バベットから国道1号線を北西へ走り、プノンペン南郊へ向かった。国境から約10km地点までは片側3車線と広いが、その後は片側1車線に減る。1号線沿線には数々のSEZのゲートを見た。以前はマンハッタン、タイセン、ドラゴンキングの3か所しかなかったが、現在は台湾系・中国系あわせて10か所以上に増えているようだ。

国境から約12km地点右手に Intervia SEZ、約15km地点左手に「龍旺経済特区」、約18km地点左手に Shandon Sunshell SEZ（山東桑莎経済特区）、約23km地点右手に Hi-Park SEZ、約25km地点右手に Giga SEZ（億豊経済特区）といった具合だ。

Giga SEZでは飛び込みながら管理棟で台湾人オーナーと幹部社員が対応してくれた。同SEZは2016年開業、敷地面積220haで約50社が入居、うち42社が製造業、台湾系と中国系が多く、米系、豪州系もあるという（日系はなし）。ベトナムとの新国境 Preyvorからは33kmと近い。同国境は上述のロンアン省ビンヒエップ国境のカンボジア側ゲートだ。Giga SEZは2023年に姉妹特区として同国境から北方向14km地点に Foison（富裕鎮）SEZを開業したという。この2つのSEZはバベット西郊とロンアン省を結ぶミニ経済回廊上に位置すると解釈できよう。カンボジア南東部とベトナム南部の越境経済統合が1号線の「線」から、複数ルートを含む「面」へと進化している。

バベットを発って実質約3時間後、メコン川沿いのプノンペン河川港に到達する。その約10km手前にフナンテチョ（Funan Techo）の始点がある。ここで2024年8月に起工式が行われた。しかし、今回視察時、現状では用水路レベルで、ここを大型船が航行する姿はまだ想像できない。

同運河は全長180kmと、長さではスエズ運河（160km）に匹敵する規模となり、完成すればベトナムを経由せずにタイランド湾沿岸部とプノンペンが水運でつながる。メコン川のキエンスバイからトンレバサック川を経由してタケオ、カンポット、ケップの各州を通過し、タイランド湾へ出る。同運河の原型となる水路は扶南王国（1～7世紀ごろ）時代に建設されたとされ、現在も深さ1.5mのこの水路は利用されている。このルートを大幅

に改造し、幅は上流域が 100m、下流域が 80m。水深は 5.4m で、3000 トン級の船舶が航行できるようにする計画だ。BOT（建設・運営・譲渡）方式で建設される。総工費は 17 億米ドル（約 2,480 億円）に上り、工期は 4 年を見込む^(注 12)。

建設工事は第 1 区間（21km）と第 2 区間（159km）に分かれ、第 1 区間は全額をカンボジア資本が拠出し、第 2 区間は 51%をカンボジア資本、49%を中国交通建設集団（CCCC）傘下の中国路桥工程（CRBC）が拠出する。建設・運営にあたる合弁会社には、プノンペン自治港（PPAP）が 25%、シアヌークビル自治港（PAS）が 26%、残りの 49%は地場複合企業オーバーシーズ・カンボジア・インベストメント（OCIC）が出資する^(注 13)。

カンボジアにとって、プノンペン河川港を利用する貨物はホーチミン周辺の港で積み替えて往來することが多い。この運河建設によってベトナム経由の輸送費を節約し、またベトナム側の物流事情に左右されるリスクの軽減を期待している。

注目されるのは中国側の思惑だ。CRBC が建設を請け負い、中国から多くの技術者を招くことになるなど、「一帯一路」事業と捉えられ、運河完成後は中国海軍が利用する懸念の声もあがるが、カンボジア政府はこの憶測を否定する^(注 14)。

また、メコン川下流に稲作地帯であるメコンデルタを抱えるベトナムは生態系への影響を懸念するが、カンボジア側は、運河に流れ込むのはメコン川の水量の 1%に過ぎず、メコン川委員会（MRC）のデータに基づいた調査で問題ないという結果が出たと主張している^(注 15)。



フナンテチョ運河のメコン川起点

プノンペン河川港を過ぎてプノンペン方向へ約 7km 走った右手にプノンペン＝バベット高速道路につながるメコン川架橋工事の起点がある。2023 年 6 月にここで起工式を行ったのだが、今回視察時は、そばに CRBC のセメント工場はできていたが、架橋工事は開始していなかった。

この高速道路はプノンペンのこの起点からバベット国境まで、国道 1 号線の大幅に北側を並行するルートで総延長 135km、片側 2 車線、2027 年の開業を目指すという。完成す

れば約1時間半で走行可能となる見込みだ。総工費13億5,000万ドル（約1,800億円）のうち、20%をCRBD、残り80%を中国とカンボジアの合弁企業が拠出し、50年間の運営権を取得するBOT方式で受託している。

ベトナム側はホーチミン市からタイニン省モクバイ国境まで総延長50km、当初は片側2車線、第2期で同3車線に拡張し、2027年末までに開通させる計画だ。ベトナム側の事業費は19兆6,000億ドン（約1,100億円）、こちらも建設・運営はBOT方式で、ベトナム政府が49%を出資し、残りは投資家を募る。タイニン省がモクバイ国境経済区の建設基本計画を持っているため、国境での接続地点の決定には同省と両国政府の合意が必要になるもようだ^(注16)。

同高速道路の起工点から1号線を挟んで対面に、2022年に開通した習近平大道（Xi Jinping Blvd、片側2車線、中央分離帯付き）の入り口がある。同大道はプノンペン首都圏の渋滞を回避するために整備中の環状3号線の主要部分を成し、市街の南側では21号線、2号線、3号線を東西につなぐ。新しい路面は非常にスムーズで、料金所もなく80～100km/hで飛ばせる。21号線と2号線の間には建設中のプノンペン新空港（2025年7月開業見通し）へ至るアクセス道路と、プノンペン市南郊外へ至るフン・セン大通（Samdach Techo Hun Sen Blvd）の結節点となる交差点がある。

図6-4. プノンペン南郊



出所：図6-1に同じ



習近平大道は入り口（左）から東西方向をつなぎ（中央）、新ブンペン空港方面へも結ぶ（右）

おわりに

ベトナム南部とカンボジア南東部では輸送インフラ整備が進み、両国の越境物流も活発化している。越境連結性が向上し、この地域の経済統合は「線」から「面」へ進化している。日 ASEAN「共創」の時代に入り、同地域の経済統合は新たな投資フロンティアを提供している。一方、ベトナムメコンデルタに「一帯一路」案件は見られないものの、ブンペンとその近郊発の中国支援による高速道路と運河が着工したことにより、中長期的には南部経済回廊沿いの物流に大きく影響する可能性がある。

-
- 注1 ジェトロビジネス短信 2025年1月14日付「ホーチミン市都市鉄道1号線が開業、利用客は2週間で170万人超」、日本経済新聞 2024年12月23日付「ベトナム、初の地下鉄開業。日本支援、計画から10年遅れ」および同 2024年8月21日付「ホーチミン地下鉄、建設大幅遅れ。日立など追加費用請求。現地で仲裁申し立て」
- 注2 ジェトロビジネス短信 2025年1月14日付「ホーチミン市都市鉄道1号線が開業...」および同 2023年7月6日付「ホーチミン市都市鉄道2号線、計画後ろ倒しも、ついに着工」
- 注3 ジェトロビジネス短信 2023年6月30日付「ホーチミン市環状道路3号線など、3つの高速道路が同時着工」および同 2022年10月7日付「ホーチミン市環状道路3号線、ドンナイ省との間で着工」
- 注4 Viet Kabu 2024年6月4日付「ロンタイン空港、3 大当銀行から18億ドル融資獲得」、NNA Asia 2024年2月15日付「ロンタイン空港、26年前半の開港要請」およびジェトロビジネス短信 2021年1月13日付「ロンタイン国際空港、第1期建設が着工」
- 注5 NNA Asia 2024年12月26日付「南部新空港への接続鉄道・道路で指示、首相」および同 2024年7月10日付「南部の新旧空港の交通接続、5つの選択肢提示」
- 注6 ジェトロビジネス短信 2023年11月24日付「交通運輸省、南部高速道路の建設迅速化を指示」
- 注7 ジェトロビジネス短信 2024年7月11日付「南部アンザン省とカントー市を結ぶバイパス道路開通」および同 2023年6月30日付「南部メコンデルタの4省・市を結ぶ高速道路が着工」
- 注8 ジェトロビジネス短信 2022年10月26日付「ベトナム初の洋上送電線が稼働、東南アジア最長」
- 注9 ジェトロビジネス短信 2021年3月8日付「ロンアン国際港拡張へ、10万トン級の船舶を受け入れ」
- 注10 ジェトロビジネス短信 2024年6月17日付「南東部バベットへの投資が中国企業中心に拡大、電力不足の懸念も」

注11 24年末時点でカンボジアでは159軒のカジノが営業許可を取得している。(NNA Asia 2025年1月13日付「カジノ税収、24年は85%増の100億円」)

注12 NNA Asia 2024年8月7日付「フナンテチョ運河建設、起工式を開催」

注13 NNA Asia 2024年8月8日付「港湾2社、フナンテチョ運河開発に出資」

注14 日本経済新聞 2024年8月6日付「フン・セン運河、中国の影。カンボジア着工 資金・技術で依存。軍艦通航なら周辺国の脅威」

注15 日本経済新聞 2024年5月2日「カンボジア反論「環境破壊なし」。運河計画でベトナムと対立。中国支援で年内着工」

注16 NNA Asia 2024年9月18日付「プノンペン-ホーチミン高速、27年に開通へ」および同2024年6月25日付「越とカンボジアの高速道、接続に向け作業部会」

第7章 ASEANの電力とベトナムにおける再生可能エネルギー開発

亜細亜大学 国際関係学部

特任教授 春日 尚雄

要約

ASEAN において電力の需要の伸びが大きいが生産側に問題があり、これまで石炭火力発電によってまかなわれてきたが、脱炭素の動きの中で再生可能エネルギーの利用も拡大している。ベトナムは再生可能エネルギーの利用をマスタープランで野心的に進めているが、当面は電力の逼迫が続くことが考えられ、技術的な問題も発生している。原発の建設再開も発表されたが、その実現には紆余曲折があるとみられる。

はしがき

コロナ・パンデミックにより一時的に停滞した ASEAN 各国のエネルギー需要は回復基調であり、中長期的にはさらに増大することが見込まれている。特に二次エネルギーである電力需要の伸びは著しく、経済発展にともなう産業向けの電力に加えて、先進国型の生活習慣などライフスタイルの変化による需要増、加えて AI、EV などの新しい需要が加わることが予想されるため、電力供給の強化と持続可能性が求められる。電力の需要増に対応するため発電用燃料がより必要とされるが、ASEAN は域内生産ではまかなえず石炭を除き石油、ガスの純輸入地域になりつつある。また地球温暖化対策の観点から、発電用燃料として化石燃料を使うことには国際的な批判が高まっており、ASEAN において安価で豊富な石炭が安易に使われることは減り、代わって再生可能エネルギーを大幅に増やすことが各国のエネルギー政策に織り込まれつつある。ただし ASEAN 各国の電源構成はそれぞれで大きく異なり、需要の伸びのため電力が不足している地域もある。カーボンニュートラルを実現するため、石炭に代表される化石燃料を漸減させ、太陽光、風力などの再生可能エネルギーを適切なコストで利用できるか否かは、ASEAN 各国の経済成長へ与える影響も大きい。現実には国際エネルギー機関 (IEA) などにより試算されている理想シナリオにより、環境配慮と持続的経済発展を両立させるには解決すべき厳しい課題がある。

また、今回実地調査をおこなったベトナムであるが、電力が逼迫する事態が起きている。

現時点で火力発電が主力であることは間違いないが、ベトナム政府による電力マスタープラン（PDP8）により、再生可能エネルギーへの転換を野心的に進めることが示されている。すでに進んでいる太陽光および今後の風力発電への投資は、グリッド制御について技術的問題が起きているとされる。また 2024 年 11 月には原発建設再開の決定をおこなったが、その実現には紆余曲折があることが予想されることから、ベトナムの今後の電力政策の確立と、2050 年カーボンニュートラルの実現には多くの課題があると思われる。

第 1 節 ASEAN におけるエネルギーの状況

1. ASEAN におけるエネルギー需要の拡大

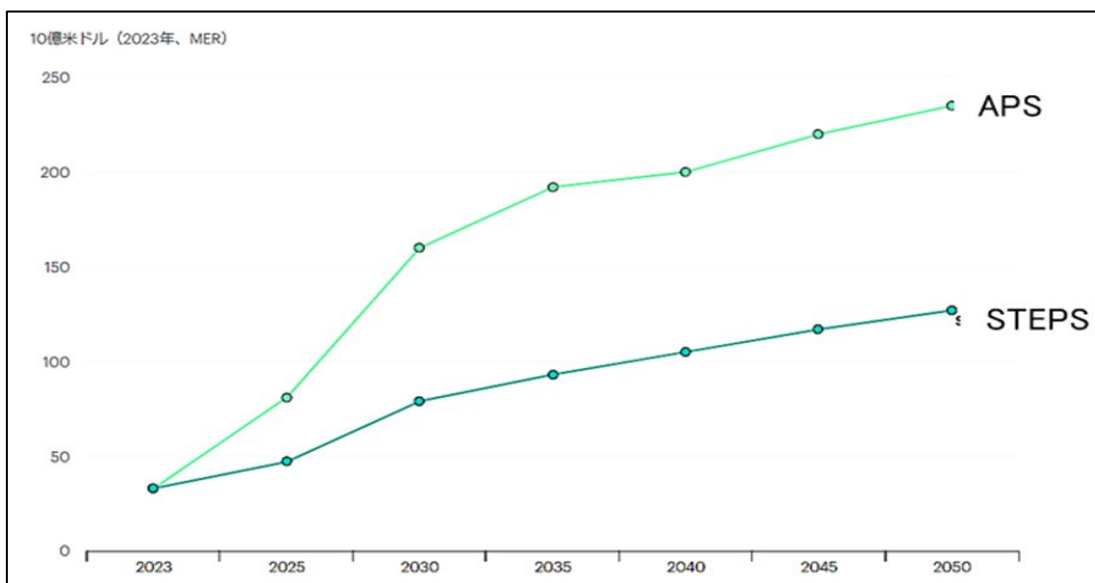
IEA による「世界エネルギー見通し 2024」（World Energy Outlook : WEO2024）では、将来のエネルギーのあり方や気候変動対策の進捗の評価について、①既に各国によって公表や実施がされている政策に限定して推計した「政策シナリオ」（STEPS : Stated Policies Scenario）②各国が自主的に設定・公約したエネルギー需給と温室効果ガス排出の目標である「誓約シナリオ」（APS : Announced Pledges Scenario）③2050 年までに全体としての温室効果ガス排出量をゼロにすることを前提とした「ネットゼロ排出シナリオ」（NZE : Net Zero Emissions by 2050 Scenario）の 3 つを主要シナリオとして想定している。IEA は過去の WEO による見通しやシナリオを数度にわたって修正しており、再生可能エネルギー・電動モビリティ・AI の普及、突然の熱波、地政学的危機など、年々変化する要因が電力需要に与える影響と電力供給側の制約が次々に明らかになることで、シナリオの頻繁な改訂がおこなわれている^(注 1)。

WEO で基準シナリオになっている STEPS によれば、電気自動車（EV）販売台数の急成長と再生可能エネルギー利用拡大が継続しているとし、2030 年にはクリーンエネルギー技術がより重要な役割を果たすことを指摘している。具体的には、2030 年には EV が新車販売台数の半分を占めることや、世界の電力構成に占める再生可能エネルギーの割合が現在の 30%から 50%に上昇すること、洋上風力発電への投資額が新規の石炭火力発電所やガス火力発電所への投資額の 3 倍となることなどを挙げている。これらによって、エネルギー関連の二酸化炭素（CO2）排出量は、2025 年までにピークに達するという見通しを示しており、この 10 年間で世界のエネルギーシステムは大きく変容すると予測している。

一方で ASEAN における状況としては、IEA の『東南アジアエネルギー見通し 2024』

(SAEO2024 : Southeast Asia Energy Outlook) によれば、2035年にかけての世界のエネルギー需要増の25%は東南アジア地域から生じると見込んでおり、ASEAN 各国の経済成長が高く維持されることが反映されている。その結果今世紀半ばまでには、ASEAN のエネルギー需要は欧州連合のそれを上回るとし、そのためにASEAN では、2035年までにエネルギー需要増の3分の1超をクリーンエネルギーが賄う見通しであるとしている。特にASEAN における電力需要は年間4%の割合で増加すると予測され、熱波の頻発などによるエアコンの使用増加が電力消費増加の大きな要因でもあるとしている。SAEO2024 ではASEAN 地域におけるクリーンエネルギー投資の拡大が不可欠であることを強調しており、各国が公表している気候変動の目標達成のためには投資水準を現在の5倍に増やす必要があり、2035年には1,900億ドルが必要になるとしている。(図7-1のAPSシナリオ)

図7-1. ASEAN クリーンエネルギー投資予測—
「政策シナリオ」(STEPS)と「誓約シナリオ」(APS)



出所 : IEA (2024a)

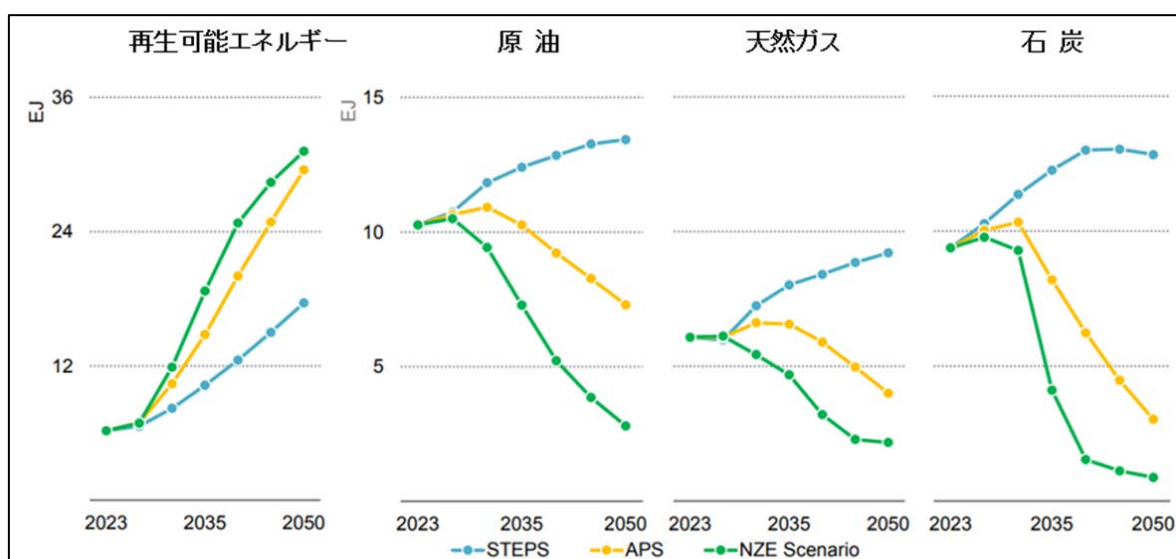
<https://iea.blob.core.windows.net/assets/ac357b64-0020-421c-98d7-f5c468dadbf/SoutheastAsiaEnergyOutlook2024.pdf>

2023年に公表されたSAEO2023に基づいた2050年に向けた今後のASEANのエネルギー需要の見通しは、STEPSベースでは、東南アジアの最終消費量全体は2030年までに40%増加し、2050年には80%増加するとしている。部門別には輸送部門のエネルギーが、モビリティ需要の増加により2050年までに2倍以上となり、最終用途部門としては最も伸びが高くなる。バイオ燃料は2050年にはSTEPSよりも約20%増加し、水素利用が大きい

く浸透し 2050 年には同部門の需要の 4%を占めると予想している。産業部門においては、工業、鉄鋼、化学の生産増による需要増加の大部分は天然ガスと電気によって賄われ、住宅は世帯収入の増加により電化製品の所有率と冷房需要が増加し、エネルギー需要は 2030 年には 15%、2050 年には 60%増加するとしている。この増加のほぼ全ては電力で賄われ、一方で従来の伝統的な調理におけるバイオエネルギー（バイオマス）の使用は、生活習慣の変化とエネルギー効率の向上により 2050 年までに半減すると見ている^(注 2)。

IEA の見通しで問題となるのは、特に産業分野において石炭・石油からガスへの転換、および再生可能エネルギーの拡大が順調に進むか、また効率基準の厳格化により、エネルギー集約度の低い工業への経済構造の変化が可能であるかという点にある。ASEAN の人口は 2024 年の 6 億 7,000 万人から 2050 年は 7 億 9,000 万人に増加する見込みであるが、後述するように電源構成における石炭火力の比率は近年むしろ高まってきた傾向もあり、IEA が想定するようなシナリオが可能であるか実績を評価し検討する必要があるだろう。

図 7-2. SAEO2024 にみる ASEAN における一次エネルギー需要見通し 3 シナリオ (2023-2050 年)



注。「再生可能エネルギー」には水力が含まれている。

出所：IEA（2024a）に筆者加筆。

<https://iea.blob.core.windows.net/assets/ac357b64-0020-421c-98d7-f5c468dad0f/SoutheastAsiaEnergyOutlook2024.pdf>

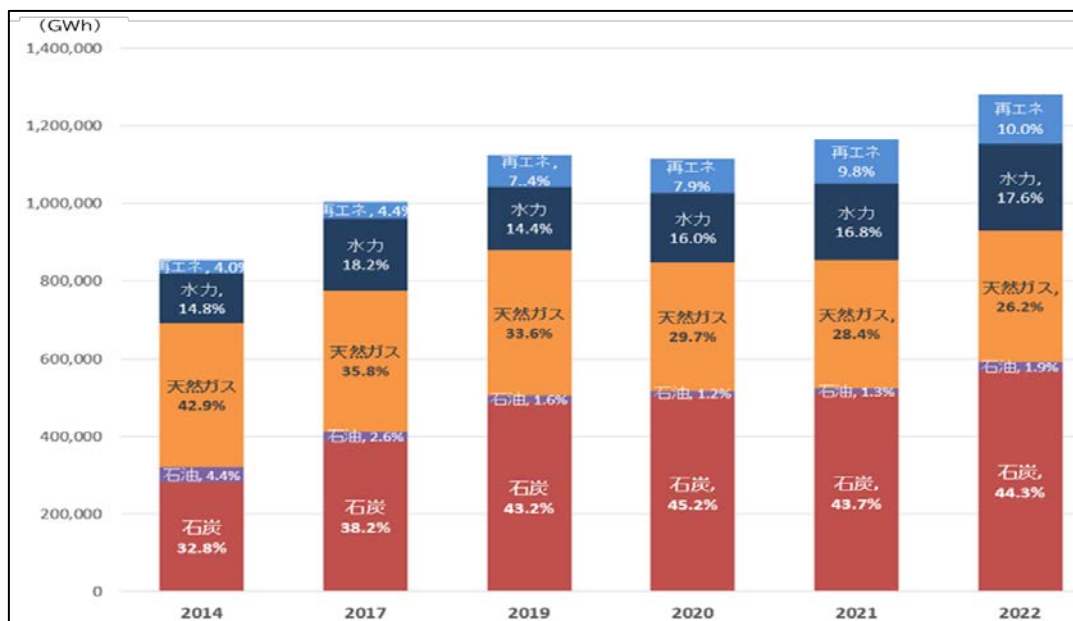
図 7-2 は SAEO2024 に示された、2050 年までの ASEAN の一次エネルギー需要見通しの 3 シナリオを示している。再生可能エネルギーが大きく伸びることについては 3 シナリオが共通しているが、化石燃料については今後も石炭・石油・天然ガスが使用されると見

ている STEPS と APS、NZE では大きな差異が生じている。STEPS では、一次エネルギーベースで化石燃料が 2040 年においても燃料別のシェア 50%を超えていると考えられる。資源別の需給ギャップについては、石炭や天然ガスは域内ではインドネシアを中心に生産が多いが、原油については輸入に頼らざるを得ず、原油はより輸入依存度が高まることからエネルギー安全保障上から問題となる。石炭・天然ガスについて、ASEAN は 2021 年に世界から 198 億ドルの天然ガスを輸入し、255 億ドルを輸出しており 57 億ドルの輸出超過である。一方、石炭はエネルギー需要の拡大に伴い、2005 年から 2020 年にかけて、ASEAN の石炭の輸入量は 3 倍に拡大したが、2021 年は輸入（140 億ドル）の約 1.6 倍の石炭を輸出し、やはり輸出超過となっている^(注 3)。このように現在純輸出となっているが、2040 年には ASEAN はトータルでエネルギーの純輸入地域になる見込みである。

2. ASEAN における電源構成の状況

発電に使用される燃料別の割合を示した電源構成の推移を見た場合、ASEAN 各国の経済成長にともなう旺盛な電力需要をまかなうために、ここまで石炭火力発電を大幅に拡大することでまかなってきたのが実態である。実際、2014 年から 2022 年における ASEAN 全体の電源構成の変化を見た場合に石炭火力の比率が大幅に高まり、これまでの IEA による、脱炭素に対する取り組みを織り込んだ予想、シナリオから逸脱していると言える。

図 7-3. 近年の ASEAN における電源構成の変化（2014-2022 年）



出所：IEA Statistics より筆者作成。

図7-3はASEAN全体の2014年から2022年の電源構成の変化であるが、その間ASEANの総発電量は48.3%増加し、これは年平均にして5.0%増加したことになる。ちなみにこの間にASEANのGDPは年平均4.5%増加しており、発電量の増加率が上回っている。総発電に占める石炭火力の比率は2014年の32.8%から2017年は38.2%、2019年は43.2%、2021年の43.7%と、2022年の44.3%と一貫して増加していることが分かる。一方、石油による発電は大幅に減少し、わずかな比率を占めるだけになっている。とされ、IEA報告書でクリーンエネルギーとして、エネルギー転換の柱としても強調されている天然ガス(LNG)による発電量はほぼ横ばいであり、総発電量に占める割合は2014年の42.9%から2022年の26.2%にむしろ大幅に減少しているのが実態である。水力発電の総発電量は大きく伸びていない。期待される再生可能エネルギーについては、発電量は伸びており2022年の時点で全体の10.0%に達した。

ここでASEAN各国別に状況を見てみたい。ASEAN各国においては電源構成がそれぞれの国で大きく異なり、これまでの脱炭素の流れを受けて使用される発電燃料にも顕著な特徴が見られる。まず発電量がASEAN最大のインドネシアであるが、2014年から2022年の8年間で総発電量は64.8%増加し、その間石炭火力による発電量は約2倍に増加したことで、総発電量に占める石炭火力の比率は66.0%に高まった。ベトナムは急速な経済発展で総発電量が当該期間に96.2%増加し、インドネシアに次ぐASEAN2番目の発電量になった。ベトナムの石炭火力はこの間3.2倍になり、石炭火力比率は40.2%となった。タイは自国生産分の総発電量は6.5%の微増にとどまっており、石炭火力は0.2%減少している。尚、タイは国内消費電力のうち15%をラオスからの電力輸入に依存しているが、その比率が増えつつある。マレーシアは当該期間の総発電量は27.0%増加し、石炭火力は56.9%増加した。またマレーシアは天然ガスによる発電がこの間13.1%減少している。フィリピンは当該期間の総発電量は44.2%増加し、石炭火力は約2倍と大きく増加している。シンガポールは当該期間の総発電量の増加は16.1%であり、発電燃料は2022年で天然ガスが91.6%を占めている。ラオスは当該期間の総発電量は104.6%増加しているが、石炭火力が急増している模様（一部データ不詳）で、2022年の石炭火力比率は23.9%、水力発電比率が75.9%となっている。

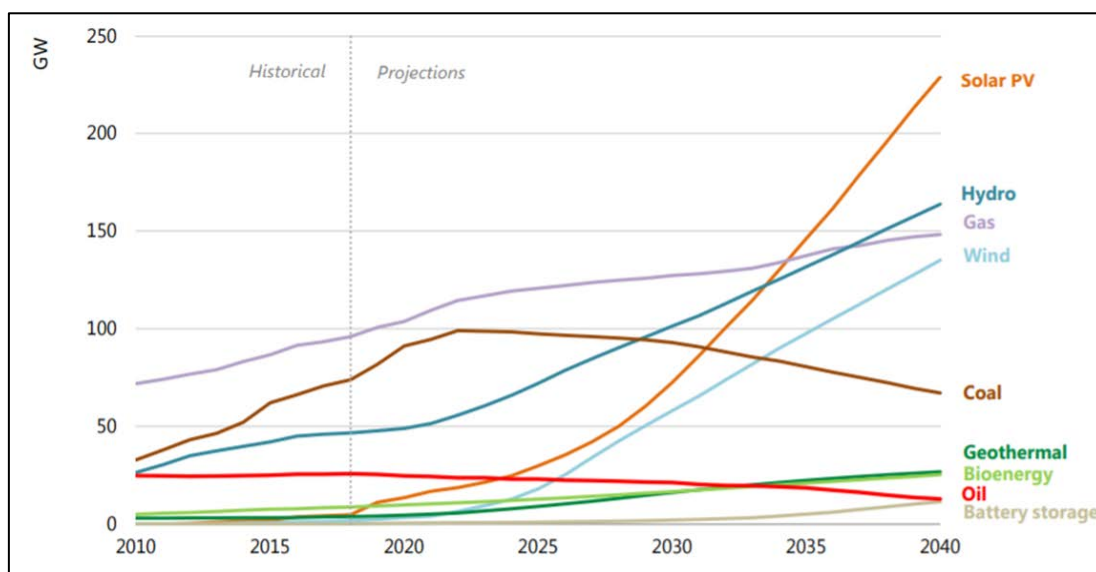
ASEANの電源構成は上記のように各国で非常に異なっているが、これまでは全体として石炭火力の設備を増強することで増大する電力需要を満たす発電量を補っている構図であった。また石炭に比べてクリーンな発電燃料とされている天然ガスであるが、当該期間

の総発電量が減少しており、これは域内における天然ガスの採掘可能な埋蔵量が減少しているとされる。さらに脱炭素の流れから最も期待されている再生可能エネルギーについては、ASEAN 全体では当該期間に電源構成に占める再生可能エネルギー比率として 4.0%から 10.0%まで上昇している^(注 4)。但し、再生可能エネルギーについては特定国に集中しており、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムの 4 か国で大半を占めている^(注 5)。

3. 石炭火力と再生可能エネルギーに関する議論と見通し

以前、IEA による脱炭素社会に向けたシナリオとして、WEO2019 などで見された「持続可能政策シナリオ」(SDS : Sustainable Development Scenario) があるが、これを受けた SAEO2019 では ASEAN における SDS は、2040 年の電源設備容量で見た場合、太陽光発電が大幅に拡大し、水力、天然ガス、風力発電の順となり、石炭火力設備は 2022~23 年頃にピークアウトし減少する、というシナリオが描かれている^(注 6)。(図 7-4)

図 7-4. IEA による ASEAN の 2040 年までの電源設備容量予測 (SDS シナリオに基づく)



出所 : IEA (2019a)。

https://iea.blob.core.windows.net/assets/47552310-d697-498c-b112-d987f36abf34/Southeast_Asia_Energy_Outlook_2019.pdf

この時点において、石炭火力発電に対しては 2021 年の国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) において石炭火力発電が「段階的廃止」から「段階的削減」へ修正されたが、気候変動に端を発した国際的な脱炭素の動きの中でも化石燃料とりわけ石炭の利

用について強い制限を課せられたことは確かである。SDS シナリオ実現のためのロードマップとして、図 7-4 のような電源構成が IEA から提示されているが、これによると石炭火力発電がピークアウトした減少分を補うために、再生可能エネルギー、特に太陽光発電が大きな比重をもつようになり、次いで水力、天然ガス、風力の順となっているが、これまでの ASEAN 電源構成の推移を見る限り、現実的には厳しいと言わざるを得ない。

ASEAN 地域統合の枠組みによる電力システムの効率化については、ASEAN パワーグリッド (APG) 構想 (あるいは GMS グリッド計画) が古くからあるが、ここでは触れないことにする^(注 7)。但し、最近の動きとして 2022 年に開始されたラオスの水力発電所由来の電力をタイ、マレーシアを経由してシンガポールが購入する「ラオス・タイ・マレーシア・シンガポール電力統合プロジェクト (LTMS-PIP)」が始まった例がある。ただこれも高額な建設コストや技術的な問題などから、ASEAN 全域で電力の融通、相互供給をはかるといふ本来の目的を達するまでにはさらに長い年月がかかることが見込まれる。

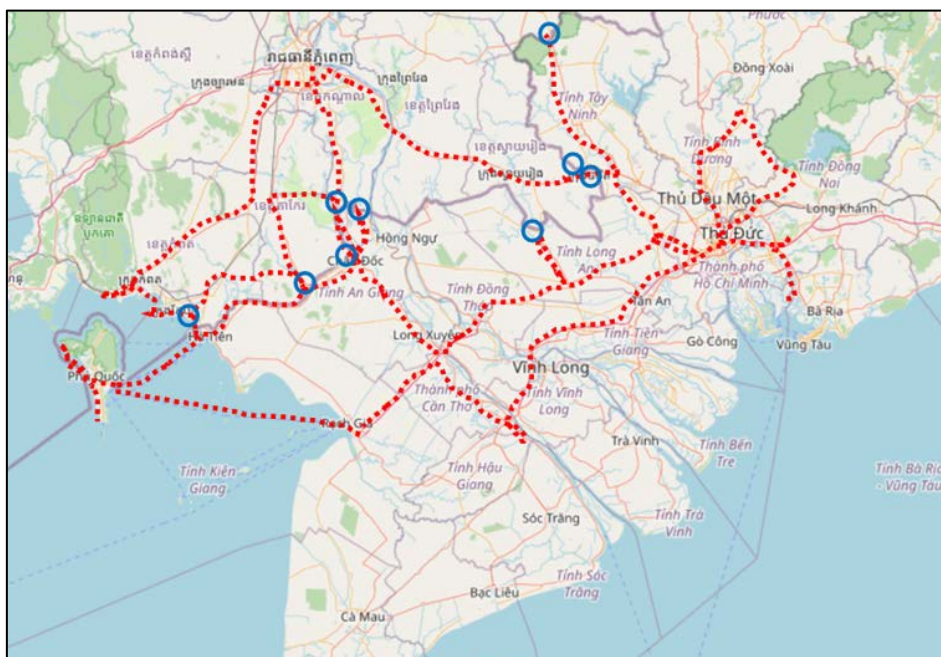
加えて、ウクライナ戦争の勃発と長期化により、エネルギー価格の高騰、不足が続いていることから、今後は石炭火力の利用についてより現実的な判断をすることが世界的に求められる可能性がある。ASEAN 自身も石炭を完全に放棄することには疑問を呈しており、ASEAN エネルギーセンター (ACE) が再生可能エネルギーに関する各方面の想定について、「想定は過度に楽観的で、送電・貯蔵インフラの構築にかかるコストと複雑さを無視している。また 東南アジアの石炭火力発電所の大半は比較的新しいため、2040 年という石炭火力段階的廃止期限は非現実的で経済的にも望ましくない」、と主張も同様に ASEAN 各国にある。

このような状況からも、日本の石炭火力発電効率化の技術である、超々臨界圧 (USC)、コンバインサイクル複合発電 (IGCC)、燃料電池複合発電 (IGFC)、アンモニア混焼発電といった日本が強みを持つ先進技術については、IEA も認め始めているとされるが、ASEAN でも活用されることを日本政府はもっと主張すべきであろう。

第 2 節 ベトナムにおける電源事情と再生可能エネルギー

2024 年 8 月～9 月にベトナム・ホーチミンからメコンデルタ地域を中心に、カンボジア・プノンペンまでの現地走行調査をおこなった。交通インフラに関する調査が主体であったが、同時にベトナム南部の電力事情の調査をおこなった。

図 7-5. 2024 年 8 月 18 日～9 月 5 日現地調査走行ルート



出所：青山学院大学藤村学教授作成。

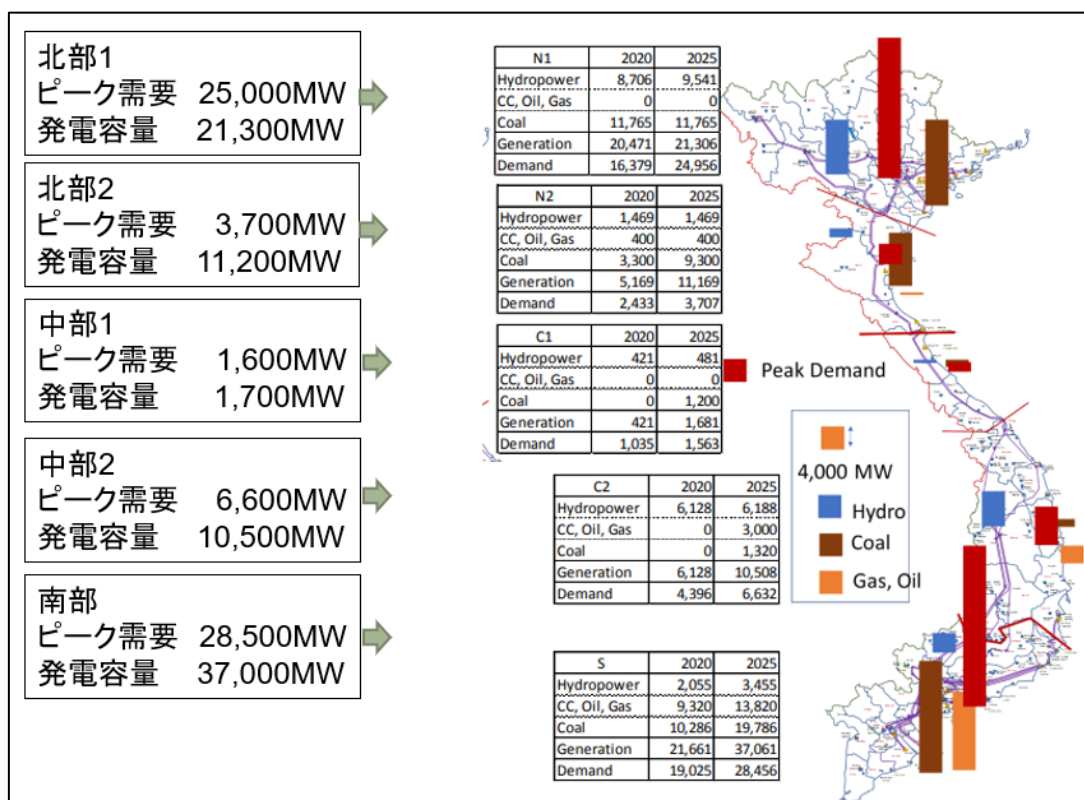
1. ベトナムの電力インフラ概要

2022 年末時点のベトナムの総発電設備容量は 8 万 MW、電源別にみると、石炭火力（2 万 6,087MW）、ガス石油火力（9,025MW）、水力（2 万 2,999MW）と再生可能エネルギー（2 万 2,022MW）となっている。再エネのうち、太陽光発電は前年 2021 年からほとんど増減がなかったが、風力発電とバイオマス発電は増加し、特に風力は 5,059MW となった（注 8）。前節でも触れたように、ベトナムの電力需要は経済発展につれ急速に拡大し、2017 年にタイの国内発電量を上回り、ASEAN ではインドネシアに次ぐ 2 番目の国で 2022 年の年間発電量は 276,414GWh（IEA 統計より）となった。この数年ではベトナムは国内電力供給を年間 10%のペースで増やす必要があると考えられており、水力発電が減少する乾季には電力が逼迫する状況に追われている。ベトナムの電力セクターは、1994 年に設立された国営のベトナム電力総公社（EVN：Vietnam Electricity）が中心となって運営されている。EVN は発電、送電、配電の各分野を統括しており、国内の電力供給の大部分を担っているが、段階的に分社化も進めてきている。しかしながら中央集権的な発想が依然強い。電力の競争市場に向けて、2012 年から発電子会社である EVN GENCO と外資による IPP（独立系発電子会社）の参入がおこなわれている。EVN の財政状況は悪化しており、2022 年は

EVN 連結で 26 兆ドン（約 1,300 億円）、2023 年は 34 兆ドン（約 1,700 億円）の赤字を計上しており、2024 年 10 月には電気料金 4.8%の引き上げをおこなった^(注 9)。ラオス電力公社（EDL）の財政悪化状況ほどではないが、EVN の債務増加については今後の設備投資に影響することも考えられる。

ベトナムの電力インフラ網で問題と思われるものに、地域別の需要と発電量のアンバランスがある。2023 年 5～6 月の北部ベトナムの深刻な電力不足により停電が頻発し、緊急停電や節電要請をおこなうという事態が発生した。ハノイ、ハイフオンの日系企業でも一部操業を縮小したと言われる。原因は 2023 年の 40 度を超える猛暑、ダム水位低下による水力発電量の減少、石炭の納入遅れが重なったことにある。この対応として EVN は北部 9 カ所の火力発電所をフル稼働させ、一時的に火力発電比率は 70%に達した。

図 7-6. 地域別ピーク需要と発電量（2025 年見込み）



出所：JICA（2021）より筆者作成。

南北に長いベトナムには、ハノイ、ホーチミンの 2 大都市圏が存在する。電力需要と電力供給の関係を見ると、ハノイのある北部がピーク需要に対して発電容量が不足している

のに対して、ホーチミンのある南部では発電容量に余裕があり対照的である。この違いは、第 7 次国家電力開発基本計画（PDP 7）の元でおこなわれた石炭火力発電能力の増強で、南部において大型の火力発電所の立地が多いことに比較して、北部においての電力不足は、火力発電所および送電網の整備遅れと老朽化した設備が更新されていないことが一因と考えられている。また当面、火力発電に頼らざるを得ないことからベトナム政府は石炭の確保に動いており、2024 年のベトナムによる石炭輸入は 7,000 万トンを超える見込みで、これは中国、インド、日本、韓国に次いで世界で石炭輸入の多い 5 番目の国になったと報道されている^(注 10)。

2. ベトナムの電カマスタープラン（PDP8）の策定

ベトナムの最も新しい電カマスタープランである、第 8 次国家電力開発基本計画（PDP 8）が承認されたのは 2023 年 5 月 15 日であるが、これは当初の予定より 2 年半遅れた。大幅に遅れた理由としては、①脱炭素化・エネルギー転換を求める国際世論の高まり、②ロシア・ウクライナ問題に端を発するエネルギー価格高騰、③石炭火力発電の扱いに関する議論、などのためであると考えられている。

PDP8 で注目されるのは、2030 年計画値とともに 2050 年カーボンニュートラル達成の国際公約を織り込んだ 2050 年までの目標値を示していることで、重点施策として液化天然ガス（LNG）火力発電、陸上風力発電の開発への注力、バイオマス発電、廃棄物発電などの導入、自家消費型太陽光発電の推進、洋上風力発電、蓄電池の開発、石炭火力発電のバイオマス混焼やアンモニア専焼への移行、などがあげられており、ASEAN 各国の中で最も野心的でトップランナーを目指したものになっている^(注 11)。

表 7-1. 第 8 次国家電力開発基本計画（PDP8）の数値目標

発電設備容量構成 (GW)	2020 (実績)		2030 (計画値)		2050 (目標値)			
	下限～上限							
石炭火力	21.5	31.0%	30.1	20.0%	0.0		0.0	
バイオマス・アンモニアに移行	0.0		0		25.6	5.3%	32.4	5.5%
国産天然ガス	8.9	12.8%	14.9	9.9%	0.0		0.0	
LNG	0.0		22.4	14.9%	12.4	2.5%	16.9	2.9%
水素	0.0		0.0		23.4	4.8%	27.9	4.7%
再生可能エネルギー	17.5	25.3%	45.7	30.5%	335.3	68.9%	409.4	69.0%
風力	0.5		27.9	18.6%	130.1	26.7%	168.6	28.5%
陸上			21.9	14.6%	60.1	12.3%	77.1	13.0%
洋上			6.0	4.0%	70.0	14.4%	91.5	15.4%
太陽光	16.6		12.8	8.5%	168.6	34.6%	189.3	32.0%
バイオマス	0.4		2.3	1.5%	6.0	1.2%	6.0	1.0%
蓄電池	0.0		0.3	0.2%	30.6	6.3%	45.5	7.7%
揚水発電	0.0		2.4	1.6%	0.0		0.0	
水力	20.8	30.0%	29.4	19.6%	36.0	7.4%	36.0	6.1%
その他*	0.0		2.7	1.8%	46.4	9.5%	61.7	10.4%
輸入	0.6	0.9%	5.0	3.3%	8.0	1.6%	8.0	1.4%
Total (GW)	69.3	100.0%	150.2	100.1%	487.1	100.1%	592.3	99.9%
増加率 (2020年=1)		1.00		2.16		7.03		8.55
ピーク需要	45.6		96.0		194.0		217.0	

出所：JOGMEC（2023）。

https://oilgas-info.jogmec.go.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/795/2306_m_vn_powerplan8.pdf

表 7-1 にある PDP8 の個別数値目標から、最も目立つのは再生可能エネルギー（設備容量ベース）を 2030 年の約 30% から 2050 年に約 70% にすることを目標としていることだろう（注 12）。同時に石炭火力は 2050 年にはほぼ全廃するレベルまで減少させ、天然ガスは国産から一旦輸入の LNG に切り替えるが、2050 年にはこれもほぼ全廃するという二段階の計画を描いている。LNG 輸入を 2023 年から開始し、受け入れ基地をバリアーブントウ省チーバイに年間 100 万トン能力を建設済みとなっている。（図 7-7 参照）

図 7-7. フーミー第 1~4 発電所近くに新規建設された LNG 貯蔵タンク (注 13)



出所：2024 年 8 月筆者撮影。

PDP8 において、こうした化石燃料の減少分と経済成長分を補うのは再生可能エネルギーとなっているが、主に太陽光発電と風力発電の拡大に依存している。設備投資が先行しているのは太陽光発電であるが、特に中南部のニントゥアン省、ビントゥアン省の日射量の条件の良い 2 省に立地が集中しており、そのため近年では出力抑制が取られているとされる。そのメカニズムとしては、①昼間の発電ピーク時に送電網で逆潮流が発生、②電力系統が不安定になり安全制御装置が作動、③行政による出力規制と FIT 電力買い取りを停止、④採算の合わなくなった民間事業者については一部撤退、といったことが起きている (注 14)。風力発電については本格的な投資はこれからであるが、洋上の立地は太陽光発電の集中しているエリアと近接しており問題を起す可能性が高いが、陸上風力では山側でラオス国境に近いエリアに国内外の PJ も活発に申請がされている (注 15)。この太陽光発電、風力発電といった非同期電源 (再エネインバータ電源) (注 16) が、例えば全電源の 50%以上に増えることによって系統安定性を確保することが難しくなり、対策としては送配電網 (回線数) の強化や大規模な系統用蓄電池を使うことは理論上可能であるが、莫大なコストを必要とするとも見られている。

ベトナムにおいて、電力不足と原因として新しい電力マスタープランの不整合がささやかかれていた中、2024 年 11 月 25 日ベトナム共産党は原子力発電所の建設計画の再開を決めた (注 17)。かつてニントゥアン省において立案された建設計画が 2016 年 11 月に凍結されていたが (注 18)、この際の際の原発計画は日本およびロシアがそれぞれ第 1、第 2 原子力発電所

(各 200 万 KW=2GW) を建設するというものであった。12 月 7 日には承認されている PDP8 を改訂することを発表した。

仮に元の計画である設備容量 2GW の原発を 2 基建設、稼働させた場合、PDP8 の 2030 年における発電設備容量計画値である 150GW に対して僅かであり、予想される原発の稼働率を考えると必要とされる規模としては非力である。東京電力の柏崎刈羽発電所は設備容量 8.2GW であるが、ベトナム電力需要の見通しから考えると柏崎クラスの原発が最低数基建設されないと、PDP8 にあるように 2050 年までに化石燃料を全廃し再生可能エネルギーを主力電源化することは、電力供給の余裕度という点で厳しいだろう。これについて 2025 年 2 月、ベトナム商工省は PDP8 調整案（改訂案）として 5 省の 8 か所を原発建設予定地として提案した。これによるとニントゥアン省 3 か所、クアンガイ省 2 か所などであり、出力 4~6GW の原子力発電所が開発可能であるとし、ニントゥアン省のフオックジン村とビンハイ村の 2 か所では既に原子力発電所の建設が承認され、プロジェクト実施に向けた準備が進んでいる、との報道がされた^(注 19)。

ベトナムが原発建設計画を本格化させた場合、ASEAN の枠組みの電力計画にどのような影響を与えるかは不透明であるが、ASEAN としてもエネルギー、電力関連の計画の変更、修正がおこなわれることは避けられないと思われる。

参考文献

- ・ 上野貴弘（2023）「ASEAN のエネルギーの現状と脱炭素化」電力中央研究所。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100459116.pdf>
- ・ JICA（2021）「ベトナム国電力セクターに係る情報収集・確認調査報告書」、国際協力機構（JICA）。
- ・ JOGMEG（2023）「(短報) ベトナム：第 8 次国家電力開発基本計画（PDP8）決定、2050 年に再生可能エネルギー約 70%、石炭火力を全廃し移行期にガス火力の展開を図る野心的な目標」エネルギー・金属鉱物資源機構。
https://oilgas-info.jogmec.go.jp/res/projects/default_project/page/001/009/795/2306_m_vn_powerplan8.pdf
- ・ OCCTO（2021）「「再エネ主力電源化」に向けた技術的課題及びその対応策の検討状況について」電力広域的運営推進機関。
- ・ _____（2020-2024）「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会・各資料」電力広域的運営推進機関。

- ・ 資源エネルギー庁（2019）「グリッドコードの体系及び検討の進め方について」資源エネルギー庁。
- ・ 自然エネルギー財団（2023）「自然エネルギーが東南アジアの未来を拓く」自然エネルギー財団。
https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI_SEA2023_JP.pdf
- ・ 水野兼悟（2018）「ラオス電力セクター・電源開発と公的債務」『知的資産創造』2018年12月号。
- ・ みずほフィナンシャルグループ（2017）『成長市場 ASEAN をいかに攻略するか』みずほフィナンシャルグループ・リサーチ&コンサルティングユニット。
- ・ 渡里直広（2014）「目の前に迫る ASEAN 経済共同体設立と ASEAN・パワーグリッドをめぐる最近の動き」『海外電力』2014年6月号、pp.33-39。
- ・ ACE (2022). The 7th ASEAN Energy Outlook (AEO7). ASEAN Centre for Energy (ACE), Jakarta.
- ・ IEA(2019-2024a).Southeast Asia Energy Outlook 2024, IEA.
<https://www.iea.org/reports/southeast-asia-energy-outlook-2024>
- ・ ____ (2019-2024b).World Energy Outlook 2024, IEA
<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2024>

注1 WEO2019 では、①「現状政策シナリオ」(CPS : Current Policies Scenario)、②「既定政策シナリオ」(SPS : Stated Policies Scenario)、③「持続可能政策シナリオ」(SDS : Sustainable Development Scenario) の3つのシナリオが想定されている。WEO2020 では、①「公約シナリオ」(Covid-19が徐々に制御下に置かれ、世界経済が同じ年に危機前のレベルに戻る) (STEPS : Stated Policies Scenario)、②「回復遅延シナリオ」(パンデミックの回復が大きく遅れるシナリオ) (DRS : Delayed Recovery Scenario)、③「持続可能シナリオ」(SDS : Sustainable Development Scenario) などの表現になっている。

注2 IEA(2023a)。

注3 JETRO「海外ビジネス情報」2023年5月11日。

注4 IEA は水力を再生可能エネルギーとしてカウントする場合があるが、ここで水力発電は再生可能エネルギーと定義しない。

注5 インドネシアは風力、太陽光、バイオ燃料、地熱発電、タイはバイオ燃料、フィリピンは風力、太陽光、地熱発電が主たるものとなっている。ベトナムは太陽光発電を中心に急増している。

注6 IEA (2019a) p.110。

注7 APG や ASEAN 横断ガスパイプライン計画については ASEAN Centre for Energy の Website 参照。
<https://aseanenergy.org/>

注8 JETRO ビジネス短信 2023年4月19日。

注9 JETRO ビジネス短信 2024年10月29日。

注¹⁰ NIKKEI Asia 2024 年 12 月 27 日。

注¹¹ ベトナムの PDP8 による再生可能エネルギーの利用拡大計画は、ASEAN 各国の中で最も大規模なものになっている。SAEO2024 においても、ベトナムの 2030 年における再エネ容量は 2022 年の 1.8 倍となり、インドネシアの約 2 倍になると記述されている。

注¹² 2050 年目標値が 2 つあるが、「下限」が 5%成長、「上限」が 5.5%成長のレンジを示している。

注¹³ USAID（アメリカ合衆国国際開発庁）による無償援助により建設された。NNA 2025 年 1 月 15 日 2024 年から国産天然ガスに加えて輸入 LNG を使い、フーミー火力発電所で発電がおこなわれている。またドンナイ省のニョンチャック第 3 火力発電所では、LNG のみを使った発電が開始された。

注¹⁴ JICA（2021）および OCCTO（2021）を参考。

注¹⁵ NNA 2025 年 1 月 22 日 ラオス南部セコン県に建設していた「モンスーン風力発電所」が 2025 年 4 月以降に EVN へ送電を始まる。60 万 KW の送電を予定している。

注¹⁶ 三相交流を発電する同期電源（火力発電など）に対して、直流から交流に変換することで利用が可能になる非同期電源（再エネインバータ電源）については、系統安定性を不安定にする可能性があり、日本でも「再エネ主力電源化」の問題は電力会社を中心に議論が活発におこなわれている。

注¹⁷ 日本経済新聞 2024 年 11 月 25 日。

注¹⁸ 計画が撤回された理由は、①経済性（コスト高）、②需要想定の方修正、③財政難、があったとされる。また日本において 2011 年 3 月に東日本大震災と原発事故があったことは想像に難くない。

注¹⁹ VIETJO 2025 年 2 月 12 日。 <https://www.viet-jo.com/news/economy/250211201121.html>

第8章 ASEANの稼ぐ力とデジタル貿易

(一財) 国際貿易投資研究所

研究主幹 大木 博巳

要約

ASEANの稼ぐ力は、工業品輸出による貿易収支の黒字にあるが、コロナ禍以降、ベトナムを例外として貿易黒字が伸び悩んでいる。ASEANが、次の成長の柱として注力している分野がデジタル経済である。

ASEANのデジタル経済の実力は、デジタル関連サービス貿易収支(WTOデータ)の稼ぐ力から見れば、2021年で270億ドルの赤字となっている。フィリピンが黒字を計上している一方でほとんどの国では赤字になっている。また、項目では、通信・コンピュータ・情報サービスの収支が大幅赤字となっている一方で、その他業務サービス収支は黒字である。デジタル貿易におけるASEANの強みは、その他業務サービスにありそうである。

ASEANのデジタル関連サービス貿易大国は、シンガポールである。特に、ASEANのその他業務サービス貿易に占めるシンガポールの比率は、輸出で67.6%、輸入が65.3%を占めている。シンガポールのその他業務サービス貿易収支は、対ASEAN、対日が黒字、対米は赤字であり、日本から稼いで米国に支払っている構図である。その他業務サービス貿易におけるシンガポールの強みは、市場調査・広告といったマーケティング分野である。

デジタル関連サービス貿易収支構造から、ASEANでデジタル投資が起きると、対米赤字が膨らむと見込まれる。特に、シンガポールの対米輸入が増加する。ASEANの工業品貿易収支は、日本や中国、韓国に対して赤字、対米で大幅黒字を計上している。日本や中国がASEANに部材を輸出して、ASEANで加工組立をして製品に仕上げ、米国に輸出するパターンが一般的であった。デジタル貿易では、工業品と正反対の流れである。

デジタル分野は日本とASEANが経済共創により新たな事業展開が可能な有力事業を多く抱えている。しかし、ASEANでのデジタル投資は、デジタル貿易収支の流れを見ると対米赤字を拡大させることになる。また、日本の対ASEANデジタル輸出を拡大させることもなさそうである。日本とASEANがデジタル分野で共創を推進するには、デジタル貿易で、日本が稼ぐことも視野に置くべきであろう。

第1節 ASEANの稼ぐ力

経常収支は一国の経済力の強さを示す指標である。経常収支の黒字幅が大きければ大きいほど、国家が稼ぐ能力の大きさ、競争力の強さを示している。経常収支は財貿易、サービス貿易、一次所得（直接投資収益）の3の指標で構成されているが、このうち、国の経済力の強さを示す指標が、製造業の稼ぐ力を示す財（工業品）貿易である。次に、経済のサービス化に伴い、サービス産業の国際化が進展して、サービス貿易が活発化している。企業の国際化に伴い、対外直接投資が拡大し、その収益が一次所得収支に反映されている。

ASEAN（東南アジア諸国連合）の稼ぐ力を見ると、2023年で、貿易収支が2,270億ドルの黒字、サービス貿易収支は70億ドルの黒字、第一次所得が1,580億ドルの赤字、これらを合計した経常収支は1,270億ドルの黒字となっている（表8-1）。ASEANの稼ぐ力は、貿易収支の黒字を生み出す工業品の輸出競争力にあるが、ASEANの工業品輸出を担っているのは外資系企業である。第一次所得の赤字、1,580億ドルの大半は、外資系企業に支払っている直接投資収益である。

表8-1. ASEANの経常収支（2023年）

(単位：10億ドル)

国名	貿易			サービス			第一次所得収支			経常収支	GDP
	輸出	輸入	収支	受取	支払	収支	受取	支払	収支		
日本	714	762	▲48	207	228	▲21	401	151	249	151	4,213
中国	3,179	2,585	594	332	540	▲208	240	388	▲148	253	17,662
韓国	645	611	34	124	150	▲26	71	40	32	35	1,713
台湾	383	288	95	54	64	▲10	60	35	25	105	757
米国	2,045	3,109	▲1,063	1,027	748	278	1,377	1,310	67	▲905	27,358
ドイツ	1,694	1,433	261	440	508	▲68	432	277	155	279	4,457
英国	491	722	▲232	584	394	190	468	512	▲44	▲110	3,345
ASEAN	1,760	1,533	227	533	526	7	242	400	▲158	127	3,730
シンガポール	546	391	155	328	295	33	176	257	▲81	99	501
(再輸出額)	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タイ	280	263	17	57	65	▲8	15	27	▲11	7	515
マレーシア	231	201	30	43	52	▲10	20	31	▲12	6	416
インドネシア	258	211	46	33	51	▲18	8	44	▲36	▲2	1,371
ベトナム	355	311	44	20	29	▲9	5	27	▲22	25	434
フィリピン	55	121	▲66	48	29	19	16	12	4	▲11	437
カンボジア	24	27	▲3	4	3	1	0	1	▲1	1	42
ブルネイ	11	7	4	0	2	▲1	1	1	0	2	15

注. ASEANは、8か国の合計

資料：IMF「WEO」及び「BOP」、台湾中央銀行、シンガポールの再輸出額はGlobal Trade AtlasよりITI作成

2023年のASEANの稼ぐ力を加盟国別にみると、それぞれの事情を抱えている。まず、貿易収支では、フィリピン、カンボジアを除いた加盟国は黒字を計上している。最大はシンガポールであるが、シンガポールの輸出には再輸出が含まれている。再輸出の比率は

48.2%、これを考慮するとシンガポールの貿易収支はマイナスの可能性もある。

サービス貿易は、シンガポールとフィリピン、それにカンボジアが黒字、他は赤字となっている。シンガポールは ASEAN のサービス貿易の過半以上を占めている ASEAN のサービス輸出国である。第 1 次所得収支では、フィリピンが黒字で、他は赤字となっている。特に、シンガポールの赤字幅が大きい。

表 8-2 は、ASEAN 加盟国の経常収支を対 GDP 比でみたもので、経済規模を考慮して比較したものである。

まず、ASEAN の貿易収支は、対 GDP 比で 6.1%の黒字、このうちシンガポールが 30.9%（輸出の過半は再輸出であることから国内品輸出に限ると比率は低下すると見込まれる）、タイが 3.3%、マレーシアが 7.2%、インドネシアが 3.4%、ベトナムが 10.1%、他方、フィリピンは 15.1%の赤字、カンボジアも 7.1%の赤字である（表 8-2）。経済規模で比較すると、小国のシンガポールは貿易依存が高い。また、ベトナム、フィリピンも 10%を超えている。

サービス貿易収支は対 GDP 比で 0.2%とかなり黒字を計上している。ASEAN のサービス貿易黒字国は、シンガポールが 6.5%、フィリピンが 4.4%、カンボジアが 3.1%の 3 か国、他は赤字となっている。

第 1 次所得収支は、フィリピンとブルネイを除いてすべて赤字を計上している。特にシンガポールの赤字幅は 16.1%にも達している。

ASEAN の稼ぐ力は、全体では貿易が稼ぎ頭となっているが、国別にみると、それぞれ特徴がある。シンガポールの稼ぐ力は貿易とサービス、タイとマレーシア、インドネシア、ベトナムは貿易、フィリピンはサービスと第 1 次所得、カンボジアはサービスという分類ができる。

表 8-2. ASEAN の経常収支幅 (2023 年、対 GDP 比)

(単位：%)

国名	貿易			サービス			第一次所得収支			経常収支	GDP
	輸出	輸入	収支	受取	支払	収支	受取	支払	収支		
日本	16.9	18.1	▲1.1	4.9	5.4	▲0.5	9.5	3.6	5.9	3.6	100.0
中国	18.0	14.6	3.4	1.9	3.1	▲1.2	1.4	2.2	▲0.8	1.4	100.0
韓国	37.7	35.7	2.0	7.3	8.8	▲1.5	4.2	2.3	1.8	2.1	100.0
台湾	50.6	38.1	12.5	7.1	8.5	▲1.3	7.9	4.6	3.3	13.9	100.0
米国	7.5	11.4	▲3.9	3.8	2.7	1.0	5.0	4.8	0.2	▲3.3	100.0
ドイツ	38.0	32.1	5.9	9.9	11.4	▲1.5	9.7	6.2	3.5	6.2	100.0
英国	14.7	21.6	▲6.9	17.5	11.8	5.7	14.0	15.3	▲1.3	▲3.3	100.0
ASEAN	47.2	41.1	6.1	14.3	14.1	0.2	6.5	10.7	▲4.2	3.4	100.0
シンガポール	108.9	78.0	30.9	65.4	58.9	6.5	35.2	51.3	▲16.1	19.8	100.0
(再輸出額)	52.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タイ	54.4	51.1	3.3	11.0	12.6	▲1.6	3.0	5.2	▲2.2	1.4	100.0
マレーシア	55.7	48.5	7.2	10.3	12.6	▲2.3	4.8	7.5	▲2.8	1.5	100.0
インドネシア	18.8	15.4	3.4	2.4	3.7	▲1.3	0.6	3.2	▲2.6	▲0.2	100.0
ベトナム	81.8	71.6	10.1	4.5	6.7	▲2.2	1.0	6.2	▲5.2	5.8	100.0
フィリピン	12.7	27.7	▲15.1	11.1	6.7	4.4	3.7	2.7	1.0	▲2.6	100.0
カンボジア	56.3	63.4	▲7.1	10.0	6.9	3.1	1.2	3.4	▲2.3	1.3	100.0
ブルネイ	74.3	49.2	25.1	2.2	10.9	▲8.6	6.3	5.0	1.3	12.9	100.0

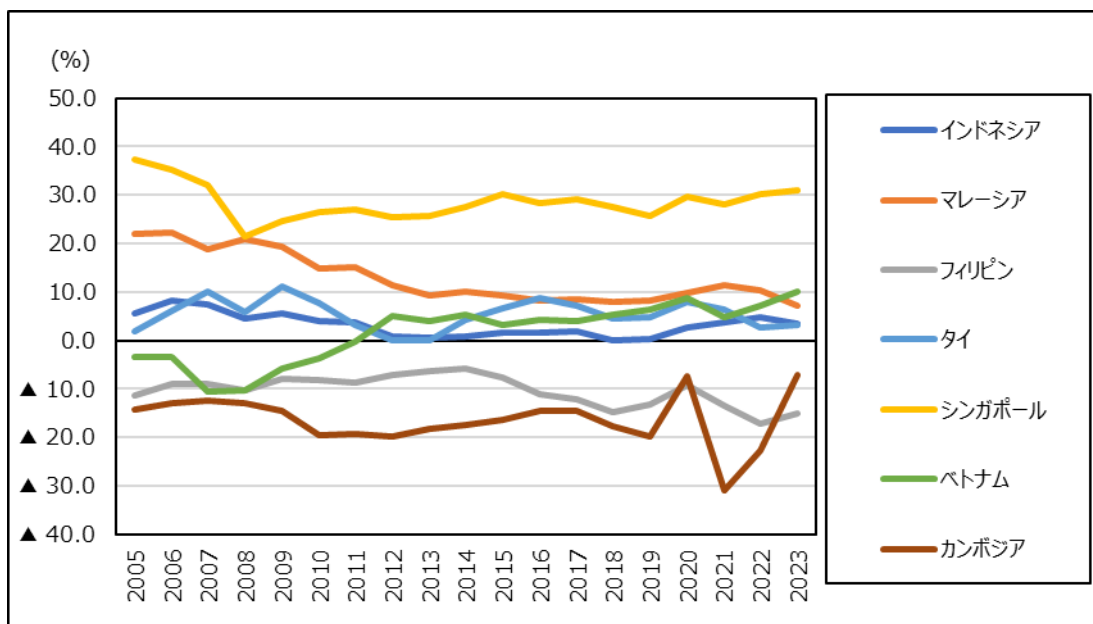
注. 出所：共に表 8-1 と同じ

ASEAN の稼ぐ力の課題は、2000 年代前半と比べて貿易の稼ぐ力が弱まっていることである。ASEAN の対 GDP 比貿易収支の推移 (2005~2023) をみると、タイ、マレーシアの対 GDP 黒字幅は下落傾向、フィリピン、カンボジアは水面下に沈み、唯一、ベトナムが赤字から黒字に浮上して拡大する勢いにある (図 8-1)。

マレーシア、インドネシアの貿易黒字の対 GDP 比の推移をみると、2000 年代前半と比べて低下している。タイも貿易黒字を生み出す力が、2012 年以降、弱まっている。ASEAN では唯一、ベトナムが赤字国から黒字国に転換して黒字幅を拡大させている。

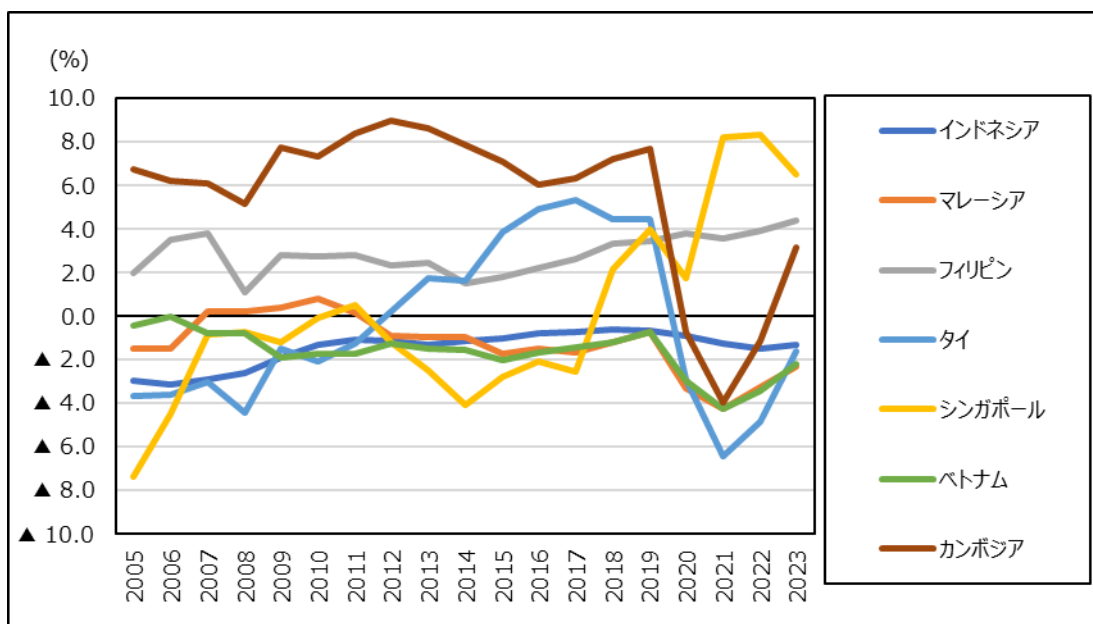
同じくサービス貿易収支の推移をみると、コロナ禍で大きな変化が起きている。シンガポール、フィリピンのサービス貿易依存度が上昇する一方で、インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシアでは比率が低下している。デジタル関連のサービス貿易の拡大が、シンガポールやフィリピンには黒字幅の拡大をもたらし、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムでは赤字幅を拡大させた。

図 8-1. ASEAN 各国の貿易収支（対 GDP 比）の推移



注. 出所：共に表 8-1 と同じ

図 8-2. ASEAN 各国のサービス収支（対 GDP 比）の推移



資料：IMF「BOP」及び「WEO」より ITI 作成

第 2 節 ASEAN とシンガポールのサービス貿易

1. サービス貿易の分類

日本銀行の資料によれば、サービス貿易は、①モノの移動や生産活動関係、②ヒトの移

動や国外での消費活動、③デジタル分野、④金融や保険、⑤上記以外に分類できる。

このうちデジタル分野は、におけるウェブサイトの広告スペースの売買代金などがデジタル貿易に該当する。以下では、著作権等使用料と通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービスを便宜的にデジタル関連サービスとして括り、ASEAN のデジタル関連サービス貿易の動向について、WTO のサービス統計から整理する。

表 8-3. サービス収支の分類表

		モノ関連 収支	ヒト関連 収支	デジタル 関連収支	カネ関連 収支	その他	
輸送	海上輸送	海上旅客	○				
		海上貨物	○				
		その他海上輸送					○
	航空輸送	航空旅客		○			
		航空貨物	○				
		その他航空輸送					○
その他輸送						○	
旅行			○				
その他サービス	委託加工サービス		○				
	維持修理サービス		○				
	建設						○
	保険・年金サービス					○	
	金融サービス					○	
	知的財産権等使用料	産業財産権等使用料		○			
		著作権等使用料				○	
	通信・コンピュータ・ 情報サービス	通信サービス				○	
		コンピュータサービス				○	
		情報サービス				○	
	その他業務サービス	研究開発サービス		○			
		専門・経営コンサルティングサービス				○	
		技術・貿易関連・その他業務サービス		○			
個人・文化・ 娯楽サービス	音響・映像関連サービス					○	
	その他個人・文化・娯楽サービス					○	
公的サービス等						○	

注. その他輸送は、輸送総額から、海上輸送および航空輸送の金額を差し引いて算出。

出所：日本銀行；「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」（2023年8月）

https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/rev_2023/data/rev23j09.pdf

2. ASEAN のサービス貿易

WTO のサービス貿易データでは、世界のサービス貿易に占める ASEAN のシェアは、2021年で、輸出が5.5%、輸入が6.0%である。ASEAN のサービス貿易の特徴は、以下の点が指摘できる。

第1に、財の貿易とは異なり、シンガポールが圧倒的なポジションを築いていることである。ASEAN のサービス貿易に占めるシンガポールの比率は、2021年に輸出で66.5%を

占めている（表 8-5）。第 2 位のタイの 8.5%、第 3 位のフィリピンの 8.2%を大きく引き離している。

第 2 に項目別サービス輸出では、2021 年でその他業務サービスが 1,075.5 億ドルで最大、次に輸送の 911.5 億ドル、通信・コンピュータ・情報サービスの 307.4 億ドル、金融サービスの 278.8 億ドルという順で続いている。この中で、その他業務サービスと輸送がとびぬけて大きい（表 8-4）。伝統的なサービス産業である輸送とコロナ禍で伸長したデジタル化の波に乗ったその他業務サービスが 2 本柱となっている。

第 3 に ASEAN の項目別サービス輸出構成比（表 8-5）を見ると、旅行を除いたすべてのサービス項目でシンガポールが断トツのトップに立っている。例えば、ASEAN の知的財産権使用料輸出に占めるシンガポールの比率は 91.1%、金融サービスも 91.0%と 9 割超を占めている。保険サービスは 76.9%、輸送は 76.5%と 7 割超、その他業務サービスは 67.6%、通信・コンピュータ・情報サービスは 61.2%と 6 割超を占めている。

第 4 に、ASEAN 各国の項目別サービス輸出に占める国別シェア（表 8-6）で、その他業務サービスの比率が最も大きくなっている国は、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、タイの ASEAN 先発国。ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの CLMV は旅行である。経済発展水準の違いを反映したといえよう。

輸入では、その他業務サービスがトップに立っている国はシンガポール、インドネシア、ブルネイの 3 か国である。輸送がマレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマーの 5 か国に増え、旅行がカンボジア、ラオスとバラついている。輸入では、伝統的なサービス貿易依存度が依然として高い。

表 8-4. ASEAN 各国の業種別サービス輸出・輸入（2021 年）

輸出

（単位：100万ドル）

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス	その他業務サービス								文化・興行サービス	コマーシャルサービス
					建設	保険サービス	金融サービス	デジタル関連サービス	知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス			
マレーシア	4,379	4,450	1,105	12,017	1,109	572	533	9,490	210	2,749	6,531	313	21,951	
インドネシア	865	4,070	2,662	7,799	911	318	593	5,773	105	1,085	4,583	205	15,396	
フィリピン	3,437	3,114	1,871	18,549	512	120	343	17,353	245	4,772	12,336	222	26,971	
シンガポール	8,617	69,728	4,912	134,751	1,776	5,569	25,370	99,886	8,385	18,832	72,669	2,151	218,007	
タイ	1,421	7,147	7,708	11,690	1,121	412	727	9,071	217	599	8,255	359	27,965	
ベトナム	1,537	1,668	2,806	6,605	890	121	313	5,135	18	2,452	2,665	147	12,616	
カンボジア	-	282	659	274	1	-	3	267	19	111	137	3	1,215	
ラオス	13	225	322	199	46	21	-	132	-	121	11	-	759	
ミャンマー	832	221	737	468	27	102	1	327	1	5	321	11	2,258	
ブルネイ	1	249	139	173	88	7	6	70	2	21	47	2	562	
ASEAN(10) 計	21,102	91,154	22,921	192,525	6,481	7,242	27,889	147,504	9,202	30,747	107,555	3,413	327,700	

資料：WTO；Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）より ITI 作成

輸入

(単位：100万ドル)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス								文化・興行サービス	コマースサービス
					建設	保険サービス	金融サービス	デジタル関連サービス	知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	1,108	10,079	3,324	20,233	2,013	1,484	1,383	14,644	2,565	3,785	8,294	709	34,744
インドネシア	432	7,807	2,207	18,549	1,441	1,024	1,423	14,425	2,268	4,051	8,106	236	28,995
フィリピン	189	4,697	2,770	10,548	843	719	893	7,857	1,160	2,297	4,400	235	18,204
シンガポール	10,754	51,895	4,698	125,257	1,569	3,677	13,106	105,737	13,455	23,367	68,915	1,168	192,603
タイ	978	14,190	3,697	28,257	2,442	1,270	2,865	21,373	6,787	2,933	11,653	307	47,122
ベトナム	717	9,203	5,881	13,112	3,066	627	703	8,436	1,520	3,976	2,940	280	28,913
カンボジア	14	440	511	850	342	6	4	498	88	279	131	-	1,815
ラオス	30	113	145	165	60	8	5	92	-	51	41	-	452
ミャンマー	200	1,227	91	452	2	20	4	417	2	75	340	9	1,970
ブルネイ	96	361	337	1,438	162	23	162	1,039	23	251	765	53	2,232
ASEAN(10) 計	14,518	100,012	23,661	218,861	11,940	8,858	20,548	174,518	27,868	41,065	105,585	2,997	357,050

表 8-5. ASEAN 各国の項目別輸出・輸入の構成比 (2021 年)

輸出

(単位：%)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス								文化・興行サービス	コマースサービス
					建設	保険サービス	金融サービス	デジタル関連サービス	知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	20.8	4.9	4.8	6.2	17.1	7.9	1.9	6.4	2.3	8.9	6.1	9.2	6.7
インドネシア	4.1	4.5	11.6	4.1	14.1	4.4	2.1	3.9	1.1	3.5	4.3	6.0	4.7
フィリピン	16.3	3.4	8.2	9.6	7.9	1.7	1.2	11.8	2.7	15.5	11.5	6.5	8.2
シンガポール	40.8	76.5	21.4	70.0	27.4	76.9	91.0	67.7	91.1	61.2	67.6	63.0	66.5
タイ	6.7	7.8	33.6	6.1	17.3	5.7	2.6	6.1	2.4	1.9	7.7	10.5	8.5
ベトナム	7.3	1.8	12.2	3.4	13.7	1.7	1.1	3.5	0.2	8.0	2.5	4.3	3.8
カンボジア	-	0.3	2.9	0.1	0.0	-	0.0	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.4
ラオス	0.1	0.2	1.4	0.1	0.7	0.3	-	0.1	-	0.4	0.0	-	0.2
ミャンマー	3.9	0.2	3.2	0.2	0.4	1.4	0.0	0.2	0.0	0.0	0.3	0.3	0.7
ブルネイ	0.0	0.3	0.6	0.1	1.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2
ASEAN(10) 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：WTO；Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）より ITI 作成

輸入

(単位：%)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス								文化・興行サービス	コマースサービス
					建設	保険サービス	金融サービス	デジタル関連サービス	知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	7.6	10.1	14.0	9.2	16.9	16.8	6.7	8.4	9.2	9.2	7.9	23.7	9.7
インドネシア	3.0	7.8	9.3	8.5	12.1	11.6	6.9	8.3	8.1	9.9	7.7	7.9	8.1
フィリピン	1.3	4.7	11.7	4.8	7.1	8.1	4.3	4.5	4.2	5.6	4.2	7.8	5.1
シンガポール	74.1	51.9	19.9	57.2	13.1	41.5	63.8	60.6	48.3	56.9	65.3	39.0	53.9
タイ	6.7	14.2	15.6	12.9	20.5	14.3	13.9	12.2	24.4	7.1	11.0	10.2	13.2
ベトナム	4.9	9.2	24.9	6.0	25.7	7.1	3.4	4.8	5.5	9.7	2.8	9.3	8.1
カンボジア	0.1	0.4	2.2	0.4	2.9	0.1	0.0	0.3	0.3	0.7	0.1	-	0.5
ラオス	0.2	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1	0.0	0.1	-	0.1	0.0	-	0.1
ミャンマー	1.4	1.2	0.4	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.3	0.3	0.6
ブルネイ	0.7	0.4	1.4	0.7	1.4	0.3	0.8	0.6	0.1	0.6	0.7	1.8	0.6
ASEAN(10) 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 8-6. ASEAN 各国の輸出・輸入に占める項目別比率 (2021 年)

輸出

(単位: %)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス	建設			デジタル関連サービス	知的財産権等使用料			文化・興行サービス	コマーシャルサービス
					建設	保険サービス	金融サービス		知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	19.9	20.3	5.0	54.7	5.1	2.6	2.4	43.2	1.0	12.5	29.8	1.4	100.0
インドネシア	5.6	26.4	17.3	50.7	5.9	2.1	3.9	37.5	0.7	7.0	29.8	1.3	100.0
フィリピン	12.7	11.5	6.9	68.8	1.9	0.4	1.3	64.3	0.9	17.7	45.7	0.8	100.0
シンガポール	4.0	32.0	2.3	61.8	0.8	2.6	11.6	45.8	3.8	8.6	33.3	1.0	100.0
タイ	5.1	25.6	27.6	41.8	4.0	1.5	2.6	32.4	0.8	2.1	29.5	1.3	100.0
ベトナム	12.2	13.2	22.2	52.4	7.1	1.0	2.5	40.7	0.1	19.4	21.1	1.2	100.0
カンボジア	-	23.2	54.2	22.6	0.1	-	0.2	22.0	1.6	9.1	11.3	0.2	100.0
ラオス	1.7	29.6	42.4	26.2	6.1	2.8	-	17.4	-	15.9	1.4	-	100.0
ミャンマー	36.8	9.8	32.6	20.7	1.2	4.5	0.0	14.5	0.0	0.2	14.2	0.5	100.0
ブルネイ	0.2	44.3	24.7	30.8	15.7	1.2	1.1	12.5	0.4	3.7	8.4	0.4	100.0
ASEAN(10) 計	6.4	27.8	7.0	58.8	2.0	2.2	8.5	45.0	2.8	9.4	32.8	1.0	100.0

資料: WTO ; Balanced International Trade in Services EBOPS 2010 (2005-2021) より ITI 作成

輸入

(単位: %)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス	建設			デジタル関連サービス	知的財産権等使用料			文化・興行サービス	コマーシャルサービス
					建設	保険サービス	金融サービス		知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	3.2	29.0	9.6	58.2	5.8	4.3	4.0	42.1	7.4	10.9	23.9	2.0	100.0
インドネシア	1.5	26.9	7.6	64.0	5.0	3.5	4.9	49.7	7.8	14.0	28.0	0.8	100.0
フィリピン	1.0	25.8	15.2	57.9	4.6	3.9	4.9	43.2	6.4	12.6	24.2	1.3	100.0
シンガポール	5.6	26.9	2.4	65.0	0.8	1.9	6.8	54.9	7.0	12.1	35.8	0.6	100.0
タイ	2.1	30.1	7.8	60.0	5.2	2.7	6.1	45.4	14.4	6.2	24.7	0.7	100.0
ベトナム	2.5	31.8	20.3	45.3	10.6	2.2	2.4	29.2	5.3	13.8	10.2	1.0	100.0
カンボジア	0.8	24.2	28.2	46.8	18.8	0.3	0.2	27.4	4.8	15.4	7.2	-	100.0
ラオス	6.6	25.0	32.1	36.5	13.3	1.8	1.1	20.4	-	11.3	9.1	-	100.0
ミャンマー	10.2	62.3	4.6	22.9	0.1	1.0	0.2	21.2	0.1	3.8	17.3	0.5	100.0
ブルネイ	4.3	16.2	15.1	64.4	7.3	1.0	7.3	46.6	1.0	11.2	34.3	2.4	100.0
ASEAN(10) 計	4.1	28.0	6.6	61.3	3.3	2.5	5.8	48.9	7.8	11.5	29.6	0.8	100.0

表 8-7. ASEAN のサービス貿易収支 (分野別、2021 年)

(単位: 100万ドル)

国名	財関連サービス	輸送	旅行	その他サービス	建設			デジタル関連サービス	知的財産権等使用料			文化・興行サービス	コマーシャルサービス
					建設	保険サービス	金融サービス		知的財産権等使用料	通信・コンピュータ・情報サービス	その他業務サービス		
マレーシア	3,271	▲5,629	▲2,219	▲8,216	▲904	▲912	▲850	▲5,154	▲2,355	▲1,036	▲1,763	▲396	▲12,793
インドネシア	433	▲3,737	455	▲10,750	▲530	▲706	▲830	▲8,652	▲2,163	▲2,966	▲3,523	▲31	▲13,599
フィリピン	3,248	▲1,583	▲899	8,001	▲331	▲599	▲550	9,496	▲915	2,475	7,936	▲13	8,767
シンガポール	▲2,137	17,833	214	9,494	207	1,892	12,264	▲5,851	▲5,070	▲4,535	3,754	983	25,404
タイ	443	▲7,043	4,011	▲16,567	▲1,321	▲858	▲2,138	▲12,302	▲6,570	▲2,334	▲3,398	52	▲19,157
ベトナム	820	▲7,535	▲3,075	▲6,507	▲2,176	▲506	▲390	▲3,301	▲1,502	▲1,524	▲275	▲133	▲16,297
カンボジア	▲14	▲158	148	▲576	▲341	▲6	▲1	▲231	▲69	▲168	6	3	▲600
ラオス	▲17	112	177	34	▲14	13	▲5	40	-	70	▲30	-	307
ミャンマー	632	▲1,006	646	16	25	82	▲3	▲90	▲1	▲70	▲19	2	288
ブルネイ	▲95	▲112	▲198	▲1,265	▲74	▲16	▲156	▲969	▲21	▲230	▲718	▲51	▲1,670
ASEAN(10) 計	6,584	▲8,858	▲740	▲26,336	▲5,459	▲1,616	7,341	▲27,014	▲18,666	▲10,318	1,970	416	▲29,350

資料: WTO ; Balanced International Trade in Services EBOPS 2010 (2005-2021) より ITI 作成

3. ASEAN サービス貿易のシンガポール依存

WTO データでは、シンガポールの項目別サービス輸出は、2021 年で、その他業務サー

ビスが 726.6 億ドル（シンガポールの輸出の 33.3%）、輸送（同 32.0%）、金融サービス（同 11.6%）が 3 本柱で、この 3 項目でシンガポールのサービス輸出の 8 割弱を占めている。輸入は、その他業務サービスの比率が 35.8%を占め、輸送が 26.9%に加えて通信・コンピュータ・情報サービスが 12.1%、知的財産権使用料が 7.0%、金融サービスが 6.8%と続いている。

ASEAN のサービス貿易におけるシンガポールの特徴としては、以下が指摘できる。

第 1 に、ASEAN の対各国向け（域内）サービス貿易に占めるシンガポールの比率（シンガポール依存度）は、輸出では、インドネシアの 80.7%、フィリピンの 78.4%、ベトナムの 75.2%、マレーシアの 72.7%と 7 割以上がシンガポール向け輸出になっている。

ASEAN 各国の輸入では、マレーシアが 72.5%、ベトナムが 62.4%、タイが 51.7%、インドネシア、フィリピンが 50%台と、ASEAN の輸入全体では 53.9%と過半以上を占めている。

第 2 に ASEAN 全体の域内サービス輸入では、シンガポールの比率が 28.2%と低い。シンガポールの対 ASEAN 域内輸入額が小さいことから、シンガポールの比率が低く出る。知的財産権使用料に至っては 3.9%、保険、金融サービスは 10%台、輸送や通信・コンピュータ・情報サービスは 20%台、その他業務サービスは 33.5%と 3 分の 1 強を占めるに過ぎない。例外は、財関連サービスで 70.3%を占めている。ASEAN 域内からの輸入は限定的である。他方で、ASEAN 域内諸国の対シンガポール輸入依存度は、ASEAN 先発国の間では 50%を超えている。

第 3 に、ASEAN の対域外諸国向けサービス貿易におけるシンガポールは、輸出で 68.7%、輸入は 57.6%と ASEAN の過半を占めている。特に、ASEAN の対日サービス輸出では、シンガポールが 80.1%を占めている。項目別には、輸送、保険サービス、金融サービス、知的財産権等使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービスでいずれもシンガポールが ASEAN の対日輸出の 8 割超を占めている。ASEAN の対日サービス輸出の拠点はシンガポールである。

また、ASEAN の対インド、対 EU サービス輸出に占めるシンガポールの比率は 69%、対米輸出では 61.4%、対中輸出は 60.6%と ASEAN の主要な域外諸国向けサービス輸出でシンガポールが中心的な役割を担っている。特に、輸送、保険、金融、知的財産権等使用料の輸出では、シンガポールが独占している。

第 4 に ASEAN の域外輸入では、シンガポールの比率率は 57.6%と過半を占めている。

特に、ASEAN の対米サービス輸入では、シンガポールの比率は 70.2%と 7 割超を占めている。項目では、その他業務サービスが 84.6%、通信・コンピュータ・情報サービスの 72.7%はシンガポールの輸入である。シンガポールは、ASEAN のデジタル関連サービスの対米輸出拠点である。

対インド輸入のシンガポールの比率は 59.9%と 6 割弱、対日は 52.5%、対 EU は 53.7%と過半を占めている。

ASEAN の項目別対域外輸入のうち金融サービス、その他業務サービスでは、シンガポールが 7 割弱を占めている。

表 8-8. ASEAN (10) のサービス貿易 (2021 年)

(単位：10億ドル)

相手国地域	財関連サービス			輸送			旅行			保険サービス		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
ASEAN域内	3.6	3.6	-	13.9	13.9	-	2.7	2.7	-	1.1	1.1	-
マレーシア	0.4	1.3	▲0.9	2.7	1.2	1.5	0.6	0.1	0.5	0.3	0.1	0.2
インドネシア	0.1	0.3	▲0.2	2.0	1.1	0.9	0.2	0.3	▲0.1	0.3	0.1	0.2
フィリピン	0.0	0.3	▲0.3	1.0	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1
シンガポール	2.6	0.7	1.9	2.9	8.7	▲5.8	0.5	0.8	▲0.3	0.2	0.7	▲0.6
タイ	0.3	0.3	▲0.0	2.7	1.7	1.0	0.4	0.9	▲0.5	0.2	0.1	0.1
ベトナム	0.2	0.5	▲0.3	2.0	0.3	1.7	0.6	0.2	0.4	0.1	0.0	0.0
カンボジア	0.0	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	▲0.0	0.0	-	0.0
ラオス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	▲0.1	0.0	0.1	▲0.0	-	0.0	▲0.0
ミャンマー	0.1	0.2	▲0.1	0.4	0.1	0.3	0.0	0.1	▲0.0	0.0	0.0	▲0.0
ブルネイ	0.0	-	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
ASEAN域外	17.5	10.9	6.6	77.3	86.2	▲8.9	20.2	20.9	▲0.7	6.1	7.8	▲1.6
日本	2.0	1.1	0.9	6.1	7.5	▲1.4	0.2	1.0	▲0.8	1.2	0.7	0.5
中国	0.9	1.8	▲0.9	14.5	12.7	1.8	8.0	1.2	6.7	0.9	0.6	0.4
韓国	1.0	0.4	0.6	2.5	4.1	▲1.6	0.9	0.5	0.4	0.2	0.2	▲0.0
インド	0.2	0.1	0.1	4.8	2.3	2.5	0.9	0.4	0.5	0.3	0.1	0.2
米国	4.3	1.2	3.1	5.4	5.5	▲0.1	1.1	3.1	▲2.0	0.2	0.6	▲0.4
EU(27)	2.8	2.5	0.3	13.1	20.9	▲7.8	3.1	2.7	0.4	0.7	1.7	▲1.0
世界	21.1	14.5	6.6	91.2	100.0	▲8.9	22.9	23.7	▲0.7	7.2	8.9	▲1.6

(単位：10億ドル)

相手国地域	金融サービス			知的財産権等 使用料			通信・コンピュータ・ 情報サービス			その他業務サービス		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
ASEAN域内	1.8	1.8	-	1.0	1.0	-	5.2	5.2	-	12.6	12.6	-
マレーシア	0.4	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	1.4	0.8	0.6	2.3	1.5	0.8
インドネシア	0.4	0.1	0.3	0.2	0.0	0.2	1.1	0.3	0.8	2.3	1.2	1.2
フィリピン	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	0.7	▲0.3	0.9	1.4	▲0.5
シンガポール	0.2	1.4	▲1.2	0.0	1.0	▲0.9	1.5	2.9	▲1.4	4.2	6.4	▲2.2
タイ	0.4	0.1	0.3	0.4	0.0	0.4	0.5	0.1	0.3	1.7	1.5	0.2
ベトナム	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	▲0.1	0.7	0.5	0.3
カンボジア	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ラオス	0.0	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	▲0.0	0.0	0.0	0.0
ミャンマー	0.0	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
ブルネイ	0.1	0.0	0.1	0.0	-	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
ASEAN域外	26.1	18.8	7.3	8.2	26.8	▲18.7	25.5	35.8	▲10.3	94.9	93.0	2.0
日本	1.0	0.8	0.3	1.0	5.2	▲4.2	4.5	0.9	3.6	17.0	8.1	9.0
中国	1.8	0.3	1.5	1.4	0.5	0.9	3.0	3.4	▲0.4	7.4	8.3	▲0.8
韓国	0.4	0.2	0.2	0.2	0.5	▲0.2	0.6	0.6	▲0.0	2.6	2.5	0.0
インド	0.7	0.3	0.4	0.2	0.1	0.1	1.3	5.7	▲4.5	3.5	5.4	▲2.0
米国	3.5	4.6	▲1.1	0.8	8.4	▲7.5	2.7	5.5	▲2.8	13.6	28.5	▲14.9
EU(27)	7.6	3.6	4.0	1.8	7.9	▲6.1	3.9	11.6	▲7.7	20.2	18.0	2.2
世界	27.9	20.5	7.3	9.2	27.9	▲18.7	30.7	41.1	▲10.3	107.6	105.6	2.0

資料：WTO「Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）」より ITI 作成

表 8-9. ASEAN の地域国別項目別サービス貿易に占めるシンガポールの比率
(ASEAN サービス貿易におけるシンガポール依存度) (2021 年)

(単位：%)

相手国地域	財関連サービス		輸送		旅行		保険サービス		金融サービス	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
ASEAN域内	19.1	70.3	62.8	21.1	30.0	17.2	67.6	16.3	82.0	13.4
マレーシア	77.3	93.8	66.9	73.0	47.3	31.5	83.8	55.2	94.2	74.3
インドネシア	75.0	84.4	85.4	46.5	42.4	34.0	82.6	53.7	95.4	72.9
フィリピン	90.9	67.8	86.7	48.4	34.5	23.3	80.6	41.2	95.1	73.3
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タイ	37.2	95.6	80.1	53.8	19.8	23.1	70.1	46.1	92.9	74.7
ベトナム	53.7	91.3	89.3	62.3	38.9	24.1	84.7	44.4	95.9	76.5
カンボジア	100.0	-	77.2	73.8	20.2	18.8	-	-	100.0	-
ラオス	88.9	100.0	47.8	31.1	8.0	10.0	-	20.0	100.0	-
ミャンマー	88.2	49.7	72.8	52.9	13.3	14.3	75.0	51.4	100.0	-
ブルネイ	80.0	-	76.1	65.0	59.3	36.4	100.0	-	98.3	100.0
ASEAN域外	45.4	75.3	78.9	56.8	20.3	20.2	78.6	45.1	91.6	68.5
日本	46.1	92.9	80.7	59.8	22.4	2.5	85.5	53.7	91.9	75.6
中国	41.3	81.4	79.9	45.8	22.0	13.6	78.7	45.2	88.0	69.7
韓国	24.3	79.8	77.5	50.4	21.8	20.2	85.6	50.7	90.7	76.8
インド	58.9	68.6	80.9	50.9	22.1	20.1	79.4	40.8	93.1	80.4
米国	47.8	55.7	80.7	58.3	15.1	11.7	70.9	42.3	84.7	52.9
EU(27)	51.3	67.2	73.4	60.0	9.5	15.7	75.7	38.7	95.7	67.8
世界	40.8	74.1	76.5	51.9	21.4	19.9	76.9	41.5	91.0	63.8

(単位：%)

相手国地域	知的財産権等 使用料		通信・コンピュータ・ 情報サービス		その他業務 サービス		コマーシャル サービス	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
ASEAN域内	93.5	3.9	55.1	28.8	50.6	33.5	52.9	28.2
マレーシア	97.2	52.9	87.9	61.2	78.0	73.7	72.7	72.5
インドネシア	97.4	53.8	79.9	66.2	79.4	71.4	80.7	56.8
フィリピン	96.6	54.5	81.0	66.0	82.2	62.1	78.4	58.4
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-
タイ	96.9	68.2	39.0	55.3	67.4	64.8	67.5	51.7
ベトナム	98.4	66.7	77.2	68.8	76.5	68.3	75.2	62.4
カンボジア	100.0	100.0	77.1	76.9	75.5	76.7	57.4	50.4
ラオス	-	-	60.0	44.8	45.5	50.0	31.1	21.9
ミャンマー	-	-	70.6	100.0	65.3	62.3	69.7	45.6
ブルネイ	100.0	-	67.9	55.6	67.8	25.0	66.9	52.1
ASEAN域外	90.8	50.0	62.5	61.0	69.8	69.6	68.7	57.6
日本	89.8	8.0	86.8	72.5	84.7	77.2	80.1	52.5
中国	93.4	44.2	53.0	62.6	60.0	63.2	60.6	47.9
韓国	90.6	35.0	58.7	62.6	61.4	71.2	59.3	51.3
インド	90.8	34.6	58.8	65.7	66.6	63.6	69.0	59.9
米国	74.6	65.8	36.9	72.7	59.6	84.6	61.4	70.2
EU(27)	94.3	58.2	55.5	51.6	71.3	50.0	69.9	53.7
世界	91.1	48.3	61.2	56.9	67.6	65.3	66.5	53.9

資料：WTO「Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）」より ITI 作成

4. シンガポールのデジタル関連サービス貿易収支構造

シンガポールのサービス貿易収支は、2021年で254億ドルの黒字である。最大が対日黒字の133億ドル、次にASEANの109億ドル、豪州の108億ドル、中国の78億ドル等アジア太平洋諸国に対しては黒字を計上している。対日黒字の項目別内訳は、その他業務サービスが黒字の61.6%を占め、次に通信・コンピュータ・情報サービスの24.8%でこの2項目が対日黒字の稼ぎ頭となっている。

一方、シンガポールは、対米サービス貿易で206億ドルの赤字を計上している。対米サービス貿易赤字の大半は、その他業務サービス(160億ドル)によるものである。次に知的財産権使用料が49億ドルの赤字、通信・コンピュータ・情報サービスは30億ドルの赤字である。

対EUサービス貿易収支は、ほぼ収支が均衡している。その他業務サービスと金融サービス、建設で「黒字を稼ぎ出し、他の項目は赤字となっている。

項目別収支では、輸送、金融サービスが100億ドル超の黒字を安定的に計上し、シンガポールのサービス貿易黒字の基盤となっている。輸送は、中国、ASEAN、豪州に対して黒字となっている。金融はEU、ASEAN、豪州、中国等すべての主要国地域に対して黒字

を計上している。

他方、輸送に次ぐシンガポール第2位の輸出を誇るその他業務サービスの収支は38億ドルの僅かな黒字にとどまっている。その他業務サービスは輸出規模も大きい、輸入額も大きい。財貿易では同一カテゴリー分野で相互に輸出入が拡大している産業内分業の発展が、貿易拡大の一因になっている。WTO データでは、シンガポールのその他業務サービス貿易収支は、対米が160億ドルの赤字に対して、対日が82億ドルの黒字、対EUが54億ドルの黒字、対ASEANが22億ドルの黒字を計上している。対米の赤字をその他の国地域で補っている。

知的財産権使用料、通信・コンピュータ・情報サービスではシンガポールの貿易収支は赤字になっている。知的財産権使用料は対米、対EUが赤字、通信・コンピュータ・情報サービスでは、欧米に加えてフィリピン、ベトナム、中国に対しても赤字となっている。

その他業務サービスに知的財産権使用料、通信・コンピュータ・情報サービスを加えたデジタル関連サービス貿易の収支を見ると、日本や豪州、ASEANで稼いだ黒字が、主に米国に還元されている構図が読み取れる（図8-3）。

表8-10. シンガポールのサービス貿易収支（2021年）

(単位：10億ドル)

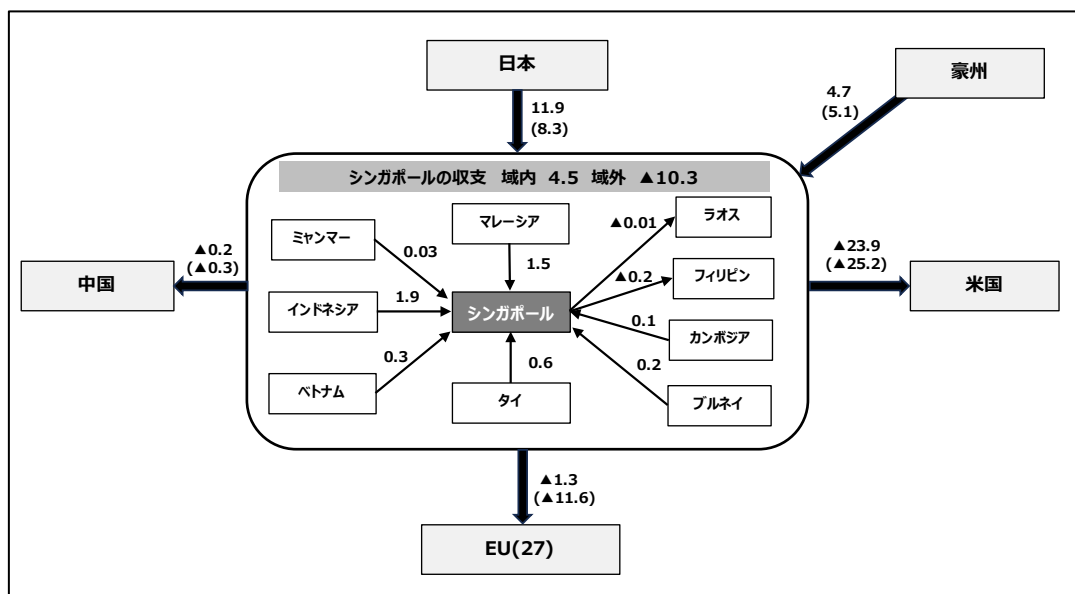
項目	インド太平洋	中国	日本	ASEAN (10)	ASEAN					インド	豪州	米国	EU(27)	世界
					タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	ベトナム					
財関連サービス	▲2.4	▲1.1	▲0.1	▲1.9	▲0.2	▲0.9	▲0.2	▲0.2	▲0.3	0.1	0.1	1.4	▲0.2	▲2.1
輸送	20.2	5.8	0.4	5.8	1.2	0.9	1.2	0.6	1.6	2.7	4.9	1.2	▲2.9	17.8
旅行	2.0	1.6	0.0	0.3	▲0.1	0.2	▲0.0	0.1	0.2	0.1	▲0.2	▲0.2	▲0.1	0.2
その他サービス	24.1	1.5	12.9	6.7	1.0	2.1	2.5	0.0	0.6	▲3.5	6.0	▲23.0	3.3	9.5
建設	▲0.1	▲0.3	▲0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	-	▲0.0	0.1	0.2
保険サービス	2.5	0.5	0.6	0.6	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2	0.2	▲0.1	▲0.1	1.9
金融サービス	4.3	1.4	0.4	1.2	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.4	1.1	0.5	4.8	12.3
デジタル関連サービス	17.0	▲0.2	11.9	4.5	0.6	1.5	1.9	▲0.2	0.3	▲4.0	4.7	▲23.9	▲1.3	▲5.9
知的財産権等使用料	3.5	1.1	0.5	0.9	0.4	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.5	▲4.9	▲2.9	▲5.1
通信・コンピュータ・情報サービス	2.8	▲0.5	3.3	1.4	0.1	0.7	0.7	▲0.1	▲0.1	▲3.0	1.6	▲3.0	▲3.8	▲4.5
その他業務サービス	10.7	▲0.8	8.2	2.2	0.2	0.7	1.0	▲0.1	0.2	▲1.1	2.6	▲16.0	5.4	3.8
文化・興行サービス	0.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.0	▲0.1	0.5	▲0.1	1.0
コマーシャルサービス	43.8	7.8	13.3	10.9	1.9	2.4	3.4	0.5	2.1	▲0.6	10.8	▲20.6	0.0	25.4

注1. インド太平洋：日本・中国・韓国・台湾・香港・ASEAN・豪州・ニュージーランド・SAFTA加盟国

注2. デジタル関連サービス：知的財産権等使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービス

資料：WTO；Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）より ITI 作成

図 8-3. シンガポールのデジタル関連サービス貿易（2021年）



注 1. デジタル関連サービス：知的財産権等使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービス

注 2. () 内は ASEAN の数値

資料：WTO 「Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）」より ITI 作成

第 3 節 日本・米国・シンガポールのデジタル貿易収支構造

1. 日本のデジタル小作人

日本の国際収支データによれば、知的財産権使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービスを合計した 2021 年のデジタル関連貿易収支の赤字額は、ドル換算して 236 億ドルとなる（表 8-11）。WTO のサービス貿易データの 280 億ドルと比べて赤字幅が小さい。

前述した日本銀行によるデジタル貿易分類は、著作権など使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、その他業務サービスにおける専門経営コンサルティングサービスに限定している。これらの項目を合計した日本のデジタル貿易収支の赤字額は、2021 年で 398 億ドルに膨らむ。デジタル関連サービス貿易収支には、知的財産権使用料の中の産業財産権等使用の大幅黒字が含まれているため、違いが生じる。

表 8-11. 日本の国際収支統計によるデジタル貿易収支

(単位：億ドル)

	2021	2022
知的財産権等使用料	186	180
産業財産権等使用料	316	304
著作権等使用料	▲130	▲124
通信・コンピュータ・情報サービス	▲155	▲114
コンピュータサービス	▲135	▲99
情報サービス	▲11	▲10
通信サービス	▲8	▲5
その他業務サービス	▲267	▲332
研究開発サービス	▲105	▲132
専門・経営コンサルティングサービス	▲114	▲123
技術・貿易関連・その他業務サービス	▲49	▲76
デジタル貿易	▲398	▲361

注 1. 原資料の 1 月～12 月を足しあげて作成

注 2. ドル換算レート（期中平均）Domestic Currency per U.S. Dollar, Period Average (Monthly) 使用。

注 3. デジタル貿易：著作権等使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、専門・経営コンサルティングサービス

資料：日本銀行；国際収支統計（6 版基準）より ITI 作成

表 8-12. 日本のデジタル関連サービス貿易

(単位：100万ドル)

項目	ASEAN	シンガポール	タイ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	ベトナム	米国	中国	インド	EU	合計
	デジタル関連サービス収支	▲5.8	▲11.4	3.6	1.5	0.9	▲0.3	▲0.1	▲8.5	▲0.9	0.3	▲11.4
知的財産権等使用料収支	5.3	▲1.3	3.7	1.5	0.6	0.3	0.5	12.4	4.1	1.5	▲7.8	22.4
通信・コンピュータ・情報サービス収支	▲2.7	▲2.4	0.1	0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.3	▲1.6	▲1.4	▲0.6	▲2.6	▲11.5
その他業務サービス収支	▲8.4	▲7.6	▲0.2	▲0.1	0.3	▲0.6	▲0.3	▲19.3	▲3.7	▲0.5	▲0.9	▲32.7
サービス収支	▲3.7	▲13.2	4.6	2.2	1.4	0.1	0.9	▲10.3	5.0	0.8	▲9.9	▲20.8

資料：財務省・日本銀行「地域別国際収支統計」、

IFS「IMF (Domestic Currency per U.S. Dollar, Period Average)」より ITI 作成

WTO のサービス貿易データでは、日本の項目別地域国別サービス貿易収支が試算できる。日本のデジタル関連サービス貿易収支は 281 億ドルの赤字、その内訳は対米が 93 億ドル、対シンガポールが 119 億ドル、対 EU が 154 億ドル（うちアイルランドが 75 億ドル）と対米よりシンガポール、EU が対米赤字幅を上回っている。

個別項目でみると、知的財産権使用料収支は 191 億ドルの黒字、対中国、対 ASEAN、対英国、対米、対インドでいずれも黒字、対中黒字が最大となっている。

通信・コンピュータ・情報サービス収支は、2021 年に 225 億ドルの赤字、2005 年の 21 億ドルの赤字と比べて 10 倍以上に膨らんでいる。2021 年の赤字の国別内訳は、対アイルランドの 60 億ドル、対シンガポールの 33 億ドル、対米の 32 億ドルが上位 3 か国である。

その他業務サービスの赤字幅も拡大傾向にある。2021 年の赤字額は 247 億ドル、内訳は、対米、対シンガポールがともに 82 億ドル、対中が 38 億ドルの赤字となっている。

2021 年は対シンガポール赤字が膨らんでいる。

日本のデジタル関連サービス貿易収支の赤字幅は拡大基調にあるが、特に米国に加えてシンガポール、EU ではアイルランドに対して赤字幅が拡大している。

WTO のサービス貿易データから、類推できる点は、日本のデジタル貿易におけるシンガポールの存在感の高まりである。例えば、WTO のサービス貿易データでは、2005～2021 年間の日本の国別データが取れるが、その他業務サービス収支を見ると、2021 年に日本の対米赤字と対シンガポール赤字がほぼ同じ規模に並んでいる（表-13）。また通信・コンピュータ・情報サービスやその他業務サービス貿易収支でも、対シンガポール赤字が対米赤字とほぼ同じ規模となっている（図 8-4）。

表 8-13. 日本のデジタル関連サービス貿易収支

(単位：10億ドル)

相手国	デジタル 関連サービス		知的財産権等 使用料		通信・コンピュータ・ 情報サービス		その他業務 サービス	
	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021
北米	▲8.1	▲8.8	3.3	2.7	▲3.4	▲3.3	▲8.1	▲8.2
米国	▲8.5	▲9.3	2.8	2.0	▲3.2	▲3.2	▲8.0	▲8.2
インド太平洋	▲7.1	▲9.7	9.6	12.1	▲7.0	▲7.0	▲9.7	▲14.8
中国	0.5	0.5	5.1	6.3	▲1.7	▲1.9	▲2.9	▲3.8
ASEAN(10)	▲5.7	▲8.3	3.0	4.2	▲3.8	▲3.6	▲4.8	▲9.0
シンガポール	▲8.3	▲11.9	▲0.6	▲0.5	▲3.5	▲3.3	▲4.1	▲8.2
インド	▲1.1	▲1.2	1.0	1.3	▲1.1	▲1.2	▲1.0	▲1.2
欧州	▲7.6	▲10.9	2.5	2.3	▲8.9	▲11.3	▲1.2	▲1.9
EU(27)	▲13.3	▲15.4	▲3.6	▲3.2	▲7.8	▲10.1	▲1.9	▲2.1
アイルランド	▲6.5	▲7.5	▲0.9	▲0.9	▲4.5	▲6.0	▲1.1	▲0.6
英国	3.2	2.2	3.8	3.2	▲0.7	▲0.6	0.2	▲0.3
世界	▲21.0	▲28.2	17.0	19.1	▲19.8	▲22.5	▲18.1	▲24.7

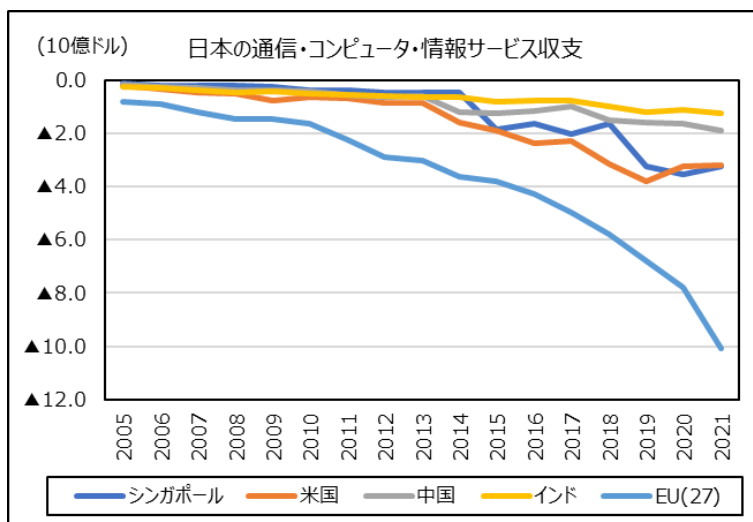
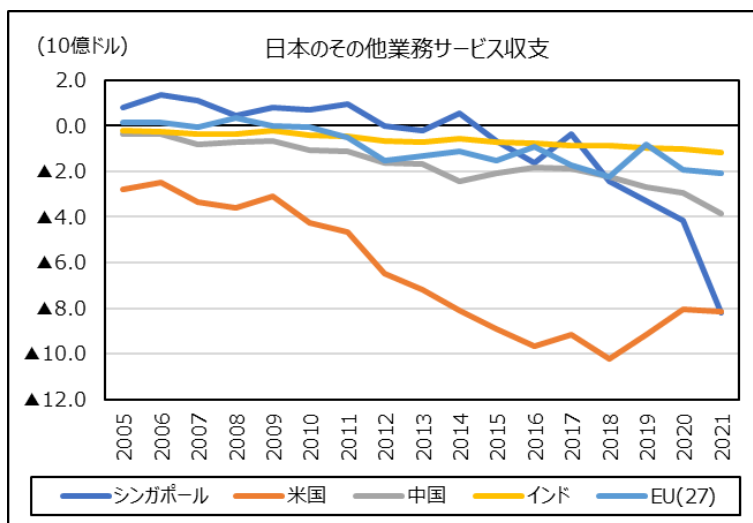
注. 北米：米国・カナダ

インド太平洋：日本・中国・韓国・香港・台湾・ASEAN (10)・豪州・ニュージーランド・SAFTA

欧州：EU (27)・英国・スイス・ロシア CIS・トルコ・ノルウェー・アイスランド等

資料：WTO ; Balanced International Trade in Services EBOPS 2010 より ITI 作成

図 8-4. 日本のその他業務サービス、通信・コンピュータ・情報サービス収支



資料：WTO 「Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）」より ITI 作成

デジタル貿易収支の赤字が拡大している要因は、米国の大手テック企業（GAFAM）を代表とした海外のビッグテックが提供するサービス利用拡大がある^(注 1)。OS 分野での使用には著作権など使用料が発生する。インターネット広告（専門・経営コンサルティングサービス）では、検索サービスや SNS、動画視聴と連動している。クラウド・サービス（通信・コンピュータ・情報サービス）では、米国のビッグ 3（Amazon、Microsoft、Google）が、世界市場の 6 割超のシェアを占め、日本市場においてもシェアが高い。このように日本のデジタル化が進めば進むほど、これらのサービスの利用が増え、海外に利用料支払いが膨らみ、日本のサービス貿易におけるデジタル赤字を拡大させている。

日本は、エネルギー源を海外に依存しておりエネルギー貿易収支は恒常的に赤字を計上

している。エネルギー価格の乱高下が日本の経済成長に大きな影響を与えてきた。21世紀では、原油に代わってデジタル技術が、日本経済の成長を左右するようになっている。

日本のデジタル貿易収支の赤字は、エネルギーの赤字同様に、デジタル経済が深化すればするほど、貿易赤字が拡大することになることから、日本は米テック企業に年貢を納めるデジタル小作人と評されている。

2. 米国のデジタル貿易における日本とシンガポール

米国のサービス貿易統計では、デジタル貿易（コンピュータソフトの複製・ライセンス、通信・コンピュータ・情報サービス、専門的及び経営コンサルティングサービス）の国別内訳をみることができる。

米国のデジタル貿易収支は、2022年で1,129.6億ドルの黒字を計上している。このうち、欧州が661.9億ドル、インド太平洋が171.8億ドル、中南米が179.3億ドルと黒字額は欧州が突出している。インド太平洋の中では、シンガポールの黒字額85.6億ドルと日本の85.1億ドルを上回り、最も大きい。インドに対しては170.2億ドルの赤字になっている。

表 8-14. 米国のデジタル貿易収支（2022年）

（単位：100万ドル）

相手国	デジタル貿易	コンピュータソフトウェアを複製及び/または配布するためのライセンス	通信サービス	コンピュータサービス	コンピュータソフトウェア(エンドユーザーライセンス及びカスタマイズ含む)			クラウドコンピューティング及びデータストレージサービス	その他のコンピュータサービス	情報サービス	専門的及び経営コンサルティングサービス
					クラウドコンピューティング	その他のコンピュータサービス	その他のコンピュータサービス				
カナダ	7,501	389	331	▲3,468	4,035	(D)	▲8,306	436	9,813		
インド太平洋	17,185	11,852	▲75	▲1,178	6,590	1,269	▲9,035	▲24	6,610		
日本	8,519	1,645	▲90	(D)	2,605	(D)	(D)	(D)	2,949		
中国	3,314	2,327	▲45	1,468	1,102	101	265	300	▲736		
韓国	3,209	(D)	19	977	(D)	(D)	(D)	207	681		
台湾	1,852	1,487	22	178	146	(*)	6	74	91		
香港	2,118	(D)	57	554	357	(*)	108	106	1,401		
ASEAN(CLM除く)	8,884	787	▲56	1,955	974	197	615	473	5,725		
シンガポール	8,569	521	▲13	1,113	600	112	400	261	6,687		
インド	▲17,028	(D)	▲75	▲11,339	▲1,347	▲91	▲9,902	▲306	▲4,202		
欧州	66,191	8,599	▲290	3,230	4,797	3,754	▲5,320	4,988	49,664		
EU(27)	45,493	14,118	69	▲3,353	2,995	1,470	▲4,470	1,342	33,317		
アイルランド	27,015	8,988	▲101	(D)	159	(D)	▲5,628	(D)	24,738		
ドイツ	10,574	(D)	12	2,116	1,100	982	35	501	5,061		
英国	4,139	(D)	▲28	1,489	819	657	13	1,206	189		
中南米(その他西半球含)	17,936	2,620	2,282	4,767	3,658	848	261	4	8,263		
世界	112,966	23,708	2,169	4,366	19,651	6,843	▲22,128	6,055	76,668		

注 1. (D) 個別企業のデータの開示を避けるため、非公開となっている。

(*) 0 から +/- 500,000 ドルまでの取引。

注 2. EU (27) : EU27 各国の合計。ただし、(*) や (D) が含まれる場合は、それらを除いて合計した。

ASEAN (CLM) 除く : ASEAN10 各国のうち、カンボジア、ラオス、ミャンマーを除いた 7 各国。

資料 : BEA ; 国際取引データ (Table 2.3. U.S. Trade in Services, by Country or Affiliation and by Type of Service) より ITI 作成

デジタル貿易収支の内訳は、知的財産権使用料の中のコンピュータソフトの複製・ライセンスの黒字が 237.0 億ドル、国地域別には対インド太平洋で 118.5 億ドルの黒字、対欧州が 85.9 億ドルとインド太平洋で稼いでいる。インド太平洋の中では、対中国が 23.2 億ドル、対日本が 16.4 億ドル、シンガポールが 5.2 億ドルと対中黒字が大きい。欧州では対アイルランドが 89.8 億ドルと米国の黒字の 4 割弱を占めている。

通信・コンピュータ・情報サービス貿易収支は、まず、通信サービスが、対中南米で大黒字、日本やシンガポールに対しては赤字となっている。

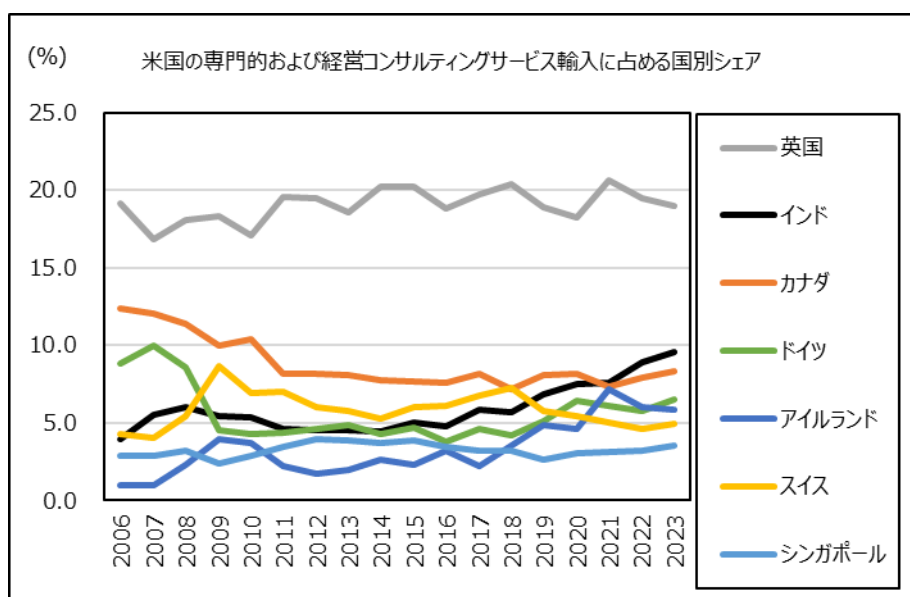
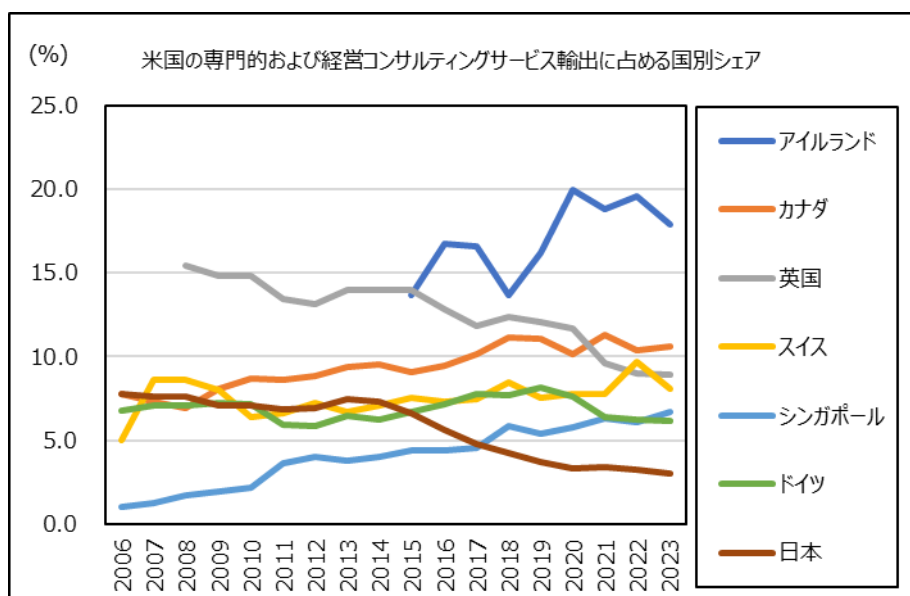
コンピュータサービス収支は 43.6 億ドルの黒字を計上している。内訳は、コンピュータソフトウェアが 196.5 億ドルの黒字、クラウドコンピューティングが 68.4 億ドルの黒字となっているが、その他のコンピュータが 221.2 億ドルの大幅赤字になっていることで、黒字幅は小幅にとどまっている。

国別には、対中、対シンガポール、対ドイツで黒字、対インド、対アイルランドでは赤字である。このうちコンピュータソフトウェア収支についてみると、対インド太平洋で 65.9 億ドルの黒字を計上しているが、日本、中国に対して黒字幅が大きい。その他コンピュータサービス収支では、米国は 221.2 億ドルの赤字となっている。特に、対インドが 99.0 億ドルの赤字を計上している。

デジタル貿易収支の中で黒字幅が最も大きいのが専門的及び経営コンサルティングである。対欧州で 496.6 億ドルの黒字、このうち対アイルランドが 247.3 億ドルの黒字と 3 分の 1 を占めている。次にシンガポール、カナダと続いている。これら 3 か国で米国の黒字の 53.8%を占めている。

米国の専門的及び経営コンサルティングサービス輸出額は、コロナ禍後に対シンガポール輸出が対日輸出を引き離して拡大している。輸入では、対日は上位に入ってきていないが、対シンガポールでは 7 位につけている（図 8-5）。収支では、対シンガポール収支が、アイルランド、カナダ、スイスに次ぐ第 4 位の黒字幅を記録し、対日黒字を上回り拡大している（図 8-6）。

図 8-5. 米国の専門的および経営コンサルティングサービス貿易

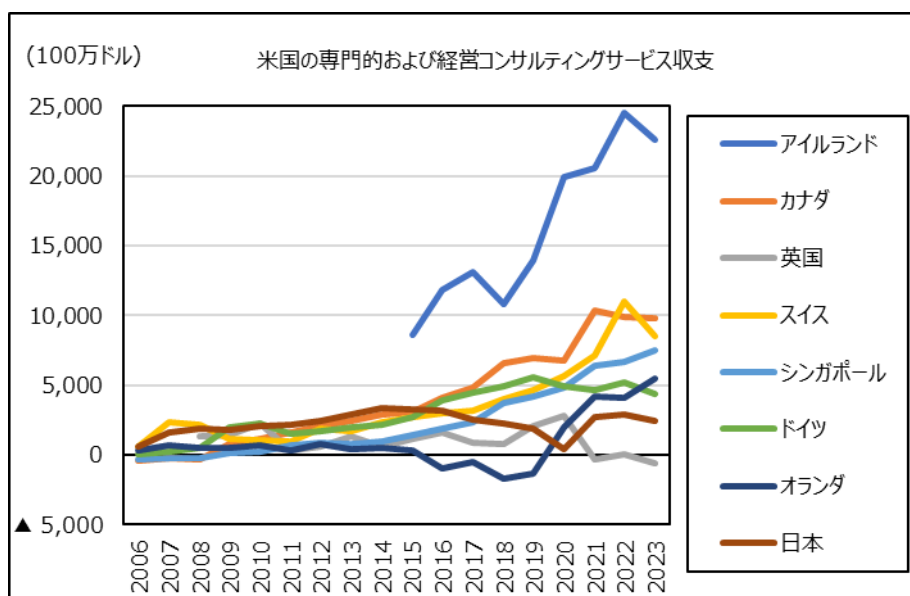


注 1. 上位国 (2023 年基準)

注 2. ASEAN (7) は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ブルネイの合計。ただし、(*)、(D) が入っている場合は、除外して合計した。

資料：BEA 「表 2.3 U.S. Trade in Services, by Country or Affiliation and by Type of Service」より ITI 作成

図 8-6. 米国の専門的および経営コンサルティングサービス収支の推移



注. ASEAN (7) は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ブルネイの合計。ただし、(*)、(D)が入っている場合は、除外して合計した。

資料: BEA「表 2.3 U.S. Trade in Services, by Country or Affiliation and by Type of Service」より ITI 作成

米国のサービス貿易における対日と対シンガポールを比較すると、輸出入ともに対シンガポールが対日を上回っている項目が、その他業務サービスである(表 8-15)。米国のその他業務サービスの対日、対シンガポール貿易の推移をみると、2016年に輸出入ともに対シンガポールが対日を上回った。シンガポールが、アジア太平洋地域における米国のデジタル関連産業の活動拠点となっていることが背景にある。

表 8-15. 米国の対日・対シンガポール項目・業種別サービス貿易 (2023 年)

(単位: 100万ドル)

	日本			シンガポール		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
財関連サービス	868	214	654	644	270	374
輸送	6,995	11,402	▲4,407	592	1,727	▲1,135
海上輸送	2,006	4,847	▲2,841	226	443	▲217
航空輸送	4,861	6,544	▲1,683	361	1,284	▲923
その他の輸送手段	128	12	116	5	-	5
旅行 (教育を含むすべての目的)	5,058	3,581	1,477	899	696	203
ビジネス	1,888	703	1,185	172	151	21
個人	3,170	2,878	292	727	545	182
建設	(D)	1	(D)	1	(*)	(*)
保険サービス	3,016	545	2,471	156	64	92
金融サービス	5,705	2,788	2,917	2,869	2,299	570
知的財産権等使用料	6,450	8,615	▲2,165	3,961	374	3,587
フランチャイズ及び商標のライセンス料	1,504	380	1,124	1,508	(D)	(D)
商標	1,230	379	851	1,475	46	1,429
フランチャイズ料金	274	(*)	(*)	33	(D)	(D)
研究開発成果の利用許諾	2,240	7,712	▲5,472	1,855	(D)	(D)
コンピュータソフトウェアを複製及び/または配布するためのライセンス	2,375	442	1,933	568	159	409
視聴覚製品の複製及び/または配布のライセンス	332	81	251	31	1	30
通信・コンピュータ・情報サービス	4,759	748	4,011	1,931	403	1,528
通信サービス	233	153	80	73	68	5
コンピュータサービス	3,974	562	3,412	1,541	280	1,261
情報サービス	552	33	519	317	55	262
その他の業務サービス	8,952	3,474	5,478	25,927	3,756	22,171
研究開発サービス	3,185	815	2,370	(D)	503	(D)
専門的及び経営コンサルティングサービス	4,585	2,186	2,399	10,077	2,598	7,479
法務、会計、経営コンサルティング、広報サービス	4,013	2,086	1,927	7,582	2,326	5,256
法律サービス	939	607	332	612	65	547
会計、監査、簿記、税務コンサルティングサービス	75	126	▲51	51	187	▲136
事業・経営コンサルティングおよび広報サービス	2,999	1,353	1,646	6,918	2,075	4,843
広告および関連サービス	573	100	473	2,495	272	2,223
技術、貿易関連、その他のビジネス サービス	1,182	473	709	(D)	655	(D)
個人的、文化的、レクリエーションサービス	776	1,584	▲808	203	(D)	(D)
公的サービス	(D)	4,944	(D)	153	(D)	(D)
サービス計	43,623	37,897	5,726	37,335	11,254	26,081

注 1. (D) 個別企業のデータの開示を避けるため、非表示となっている。

(*) 0 ~ +/- 500,000 ドルの取引。

注 2. ASEAN(7): シンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ブルネイの合計。ただし、(D)や(*)が含まれている場合は、それらを除いて合計した。

資料: BEA 「表 2.3 U.S. Trade in Services, by Country or Affiliation and by Type of Service」より ITI 作成

その他業務サービスの中でも、特に対シンガポール輸出が拡大している分野が専門的及び経営コンサルティングサービスである。2023 年に対シンガポール輸出が対日の 2.5 倍弱の規模になっている。米国の専門的及び経営コンサルティングサービス貿易における対日、対シンガポールの推移を比較 (図 8-7①) すると、輸出では、2017 年に対日と対シンガポールが並び、その後、対シンガポール輸出が急増する一方で、対日は伸び悩んで停滞している。

さらに、米国の専門的及び経営コンサルティングサービスの中の事業・経営コンサルテ

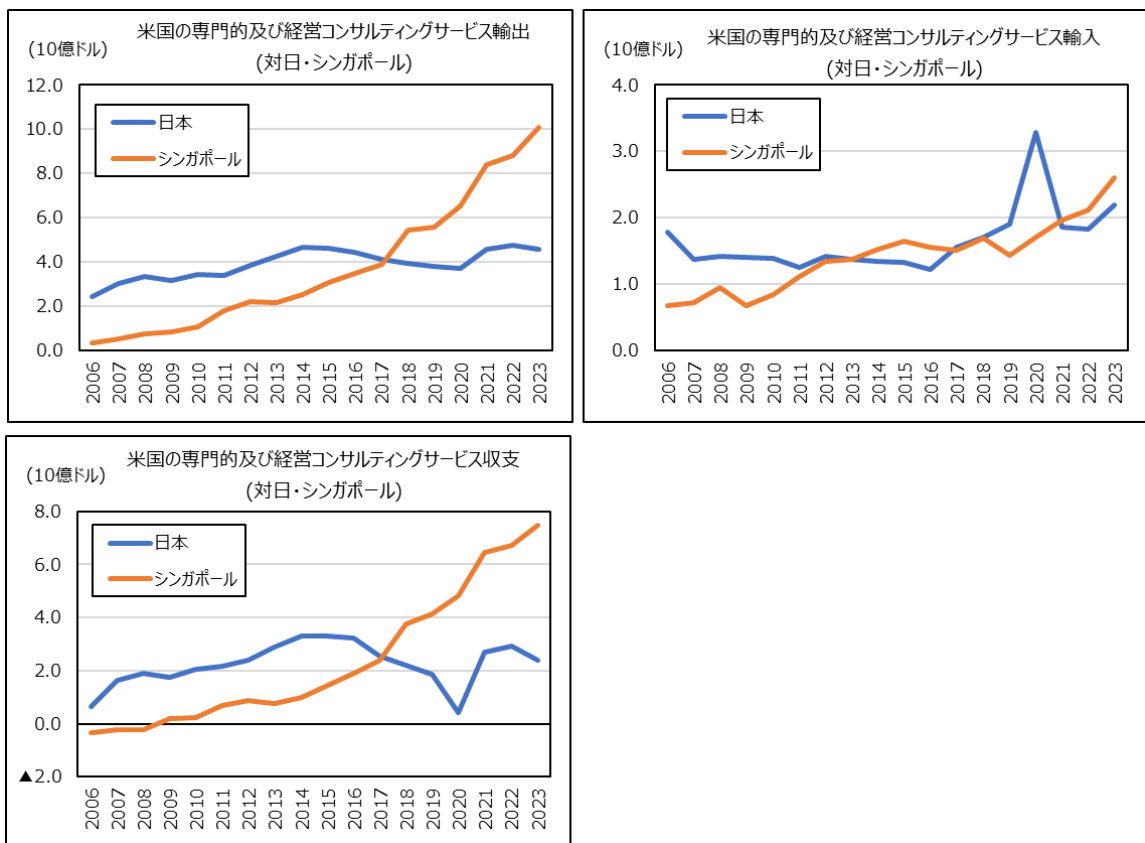
イング及び広報サービス貿易を見ると、対シンガポール輸出は、2023年に69億ドル、対日が30億ドルと倍以上の差がついている。コロナ禍以降に、対シンガポール輸出が急増する一方で対日輸出は伸び悩んでいる。

米国の対シンガポール輸出が急増しているもう一つの業種が広告及び関連サービスである（図8-7②）。米国のシンガポール広告及び関連サービスの対シンガポール輸出は2018年以降に爆発的な勢いで拡大している。対日輸出は2014年をピークに大きく低下している。輸入でも、2018年以降に対シンガポール輸入が回復して拡大しているのに対して、対日輸入は急減している。

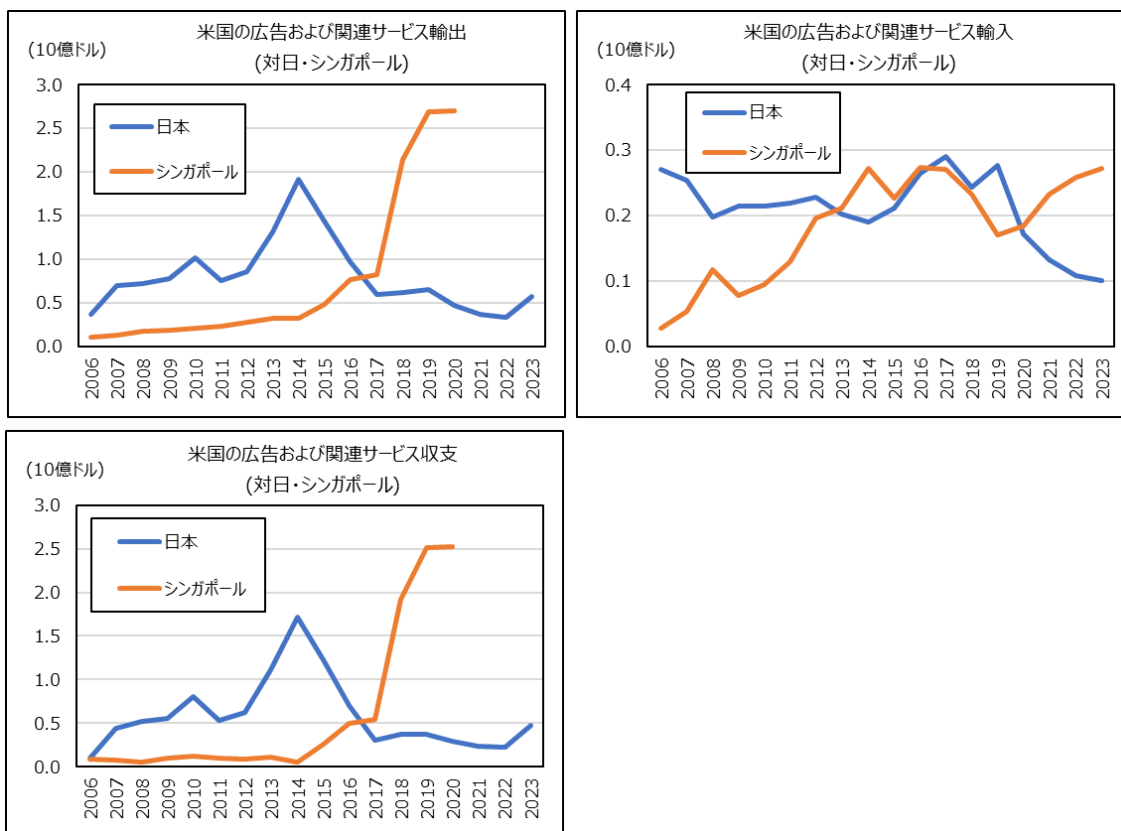
米国の専門的及び経営コンサルティングサービス貿易で対シンガポール輸出が、急拡大している背景として、米企業がコロナ禍を契機に、東アジア市場の深耕に当たって、経営コンサルティングや広報、広告分野での拠点としてシンガポールの機能を強化、拡充していることが考えられる。

図8-7. 米国の専門的及び経営コンサルティングサービス貿易におけるシンガポールクロス（日星逆転）

①専門的及び経営コンサルティングサービス



②米国の広告及び関連サービス貿易における日本、シンガポール



資料：BEA；International Transactions, International Services, and International Investment Position Tables (Table2.3) より ITI 作成

3. シンガポールのデジタル貿易における日本、ASEAN、米国

シンガポール統計局のデータによれば、シンガポールのサービス貿易収支は、2023 年で 325.5 億ドルの黒字である。黒字は金融サービスが 300.6 億ドル、輸送の 138.1 億ドルが 2 大項目であるが、細かく見ると、海上輸送が 286.9 億ドル、広告及び市場調査が 242.8 億ドル、その他金融サービスの 212.3 億ドルの 3 業種の黒字額が大きい。

赤字は、研究開発サービスの 202.1 億ドル、航空輸送の 125.2 億ドル、委託加工サービスの 75.6 億ドル、経営マネジメントの 57.5 億ドル、貿易関連の 57.2 億ドルなどである。シンガポールは、再輸出を除いた国内製造品の輸出規模ではベトナムに次ぐ、ASEAN 第 2 位の輸出国である。シンガポールの輸出の担い手は外資系企業が多いことから、研究開発サービス等の製造業支援を受けながら製品輸出の競争力を強化している。

シンガポールのサービス貿易成長率は、2011～2023 年間で輸出が 8.8%、輸入が 8.0% である。業種別の成長率順位は、輸出では、コンピュータソフトの使用料（成長率

40.4%)、広告及び市場調査 (32.8%)、個人・文化・娯楽サービスの 3 業種がいずれも 18%台、コンピュータサービス (16.4%)、情報サービスの 13.1%である。

輸入では、医療サービス (22.3%)、コンピュータサービス (15.8%)、研究開発サービス (15.3%)、情報サービス (15.0%)、オペレーティングリース (14.2%)、その他金融サービス (13.2%)、会計 (13.0%) 等が高成長を遂げている業種である。この他、通信・コンピュータ・情報サービスの中のコンピュータと情報サービスの輸出入が伸びている。シンガポールのサービス貿易で、新たな成長業種が育っていることが分かる。

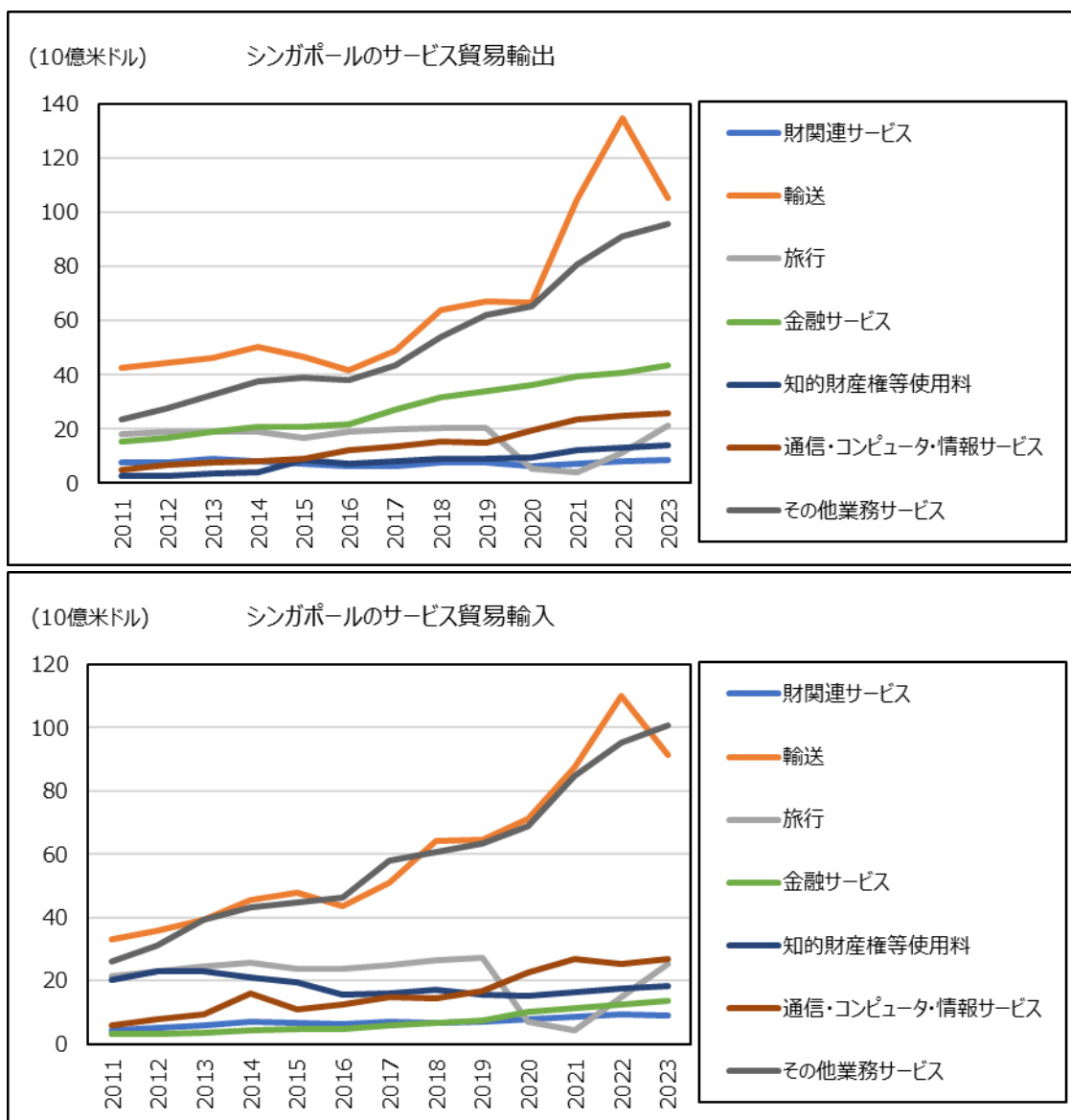
表 8-16. シンガポールの項目・業種別サービス貿易 (2023 年)

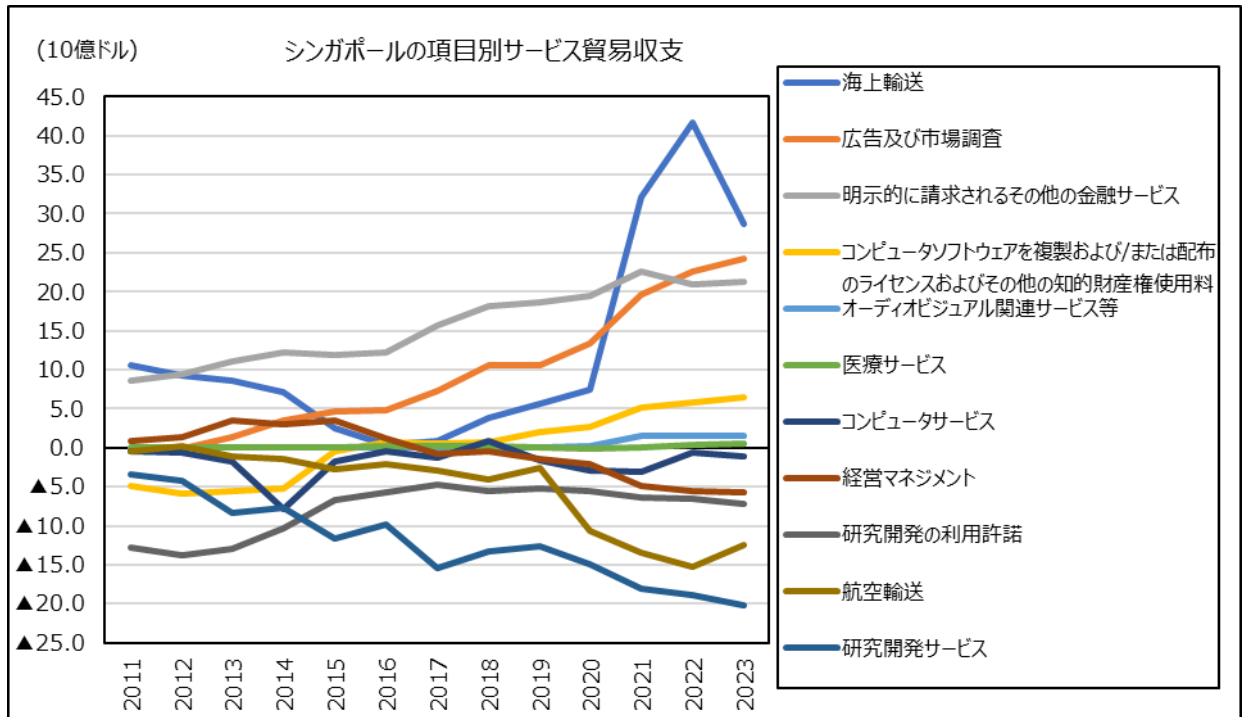
業種	金額(100万米ドル)		収支	構成比(%)		平均伸び率(%)	
	輸出	輸入		輸出	輸入	輸出	輸入
	2023		2023	2023		2011-2023	
財関連サービス	8,702	8,950	▲248	2.7	3.0	1.1	6.4
委託加工サービス	429	7,990	▲7,561	0.1	2.7	6.3	7.0
維持修理サービス	8,273	960	7,313	2.5	0.3	0.9	2.7
輸送	105,263	91,450	13,813	32.1	30.9	7.8	8.8
海上輸送	93,834	65,139	28,694	28.6	22.0	8.5	8.4
航空輸送	10,750	23,272	▲12,522	3.3	7.9	3.7	10.0
旅行	21,067	25,217	▲4,149	6.4	8.5	1.4	1.4
建設	1,357	645	712	0.4	0.2	▲1.1	1.7
保険サービス	9,019	8,170	849	2.7	2.8	11.6	9.9
金融サービス	43,645	13,577	30,068	13.3	4.6	9.2	13.1
明示的に請求されるその他の金融サービス	34,293	13,056	21,237	10.5	4.4	9.6	13.2
間接的に測定される金融仲介サービス (FISIM)	9,352	521	8,831	2.9	0.2	8.0	10.0
知的財産権等使用料	13,827	18,184	▲4,357	4.2	6.2	14.7	▲0.9
フランチャイズ及び商標のライセンス料	820	4,691	▲3,870	0.3	1.6	▲2.3	11.8
研究開発の利用許諾	1,164	8,313	▲7,149	0.4	2.8	1.0	▲4.2
視聴覚製品の複製および/または配布するためのライセンス	486	323	163	0.1	0.1	2.8	3.4
コンピュータソフトウェアを複製および/または配布のライセンスおよびその他の知的財産権使用料	11,357	4,856	6,500	3.5	1.6	40.4	▲0.3
通信・コンピュータ・情報サービス	25,665	26,763	▲1,098	7.8	9.1	14.7	13.7
通信サービス	3,232	2,771	461	1.0	0.9	8.1	5.0
コンピュータサービス	21,330	22,412	▲1,082	6.5	7.6	16.4	15.8
情報サービス	1,103	1,581	▲477	0.3	0.5	13.1	15.0
その他業務サービス	95,792	100,870	▲5,078	29.2	34.1	12.4	12.0
研究開発サービス	1,022	21,240	▲20,219	0.3	7.2	5.7	15.3
専門・経営コンサルティングサービス	71,632	52,854	18,777	21.8	17.9	14.7	12.4
法律	1,041	565	475	0.3	0.2	7.4	9.7
会計	541	763	▲222	0.2	0.3	4.5	13.0
広告及び市場調査	43,050	18,768	24,282	13.1	6.4	32.8	21.0
経営マネジメント	27,000	32,758	▲5,758	8.2	11.1	7.3	9.8
技術・貿易関連・その他業務サービス	23,138	26,775	▲3,637	7.1	9.1	7.9	9.4
建築	238	46	192	0.1	0.0	▲0.1	▲0.7
エンジニアリング及び技術	8,093	5,207	2,886	2.5	1.8	9.6	10.5
オペレーティングリース	4,695	6,425	▲1,730	1.4	2.2	6.7	14.2
貿易関連	8,884	14,607	▲5,723	2.7	4.9	7.3	7.7
その他	1,228	490	738	0.4	0.2	11.1	7.0
個人・文化・娯楽サービス	3,368	1,422	1,946	1.0	0.5	18.4	9.9
オーディオビジュアル関連サービス等	2,204	680	1,524	0.7	0.2	18.5	6.1
医療サービス	1,101	606	495	0.3	0.2	18.3	22.3
教育サービス	64	136	▲73	0.0	0.0	18.0	5.9
公的サービス等	346	252	94	0.1	0.1	1.4	1.6
サービス計	328,051	295,499	32,551	100.0	100.0	8.8	8.0

注. ドル換算レートは、IFS「National Currency per U.S. Dollar, period average (期中平均)」を使用。
資料：シンガポール統計局 (DOS) より ITI 作成

2011～2023年間の項目別サービス貿易の推移（図8-8）をみると、輸出入ともに、輸送とその他業務サービスが2016年以降に増加基調に入り、特にコロナ禍を契機にして一段の拡大を見ている。また輸入でも同様の傾向がみられる。

図8-8. シンガポールの項目別サービス貿易・収支の推移





資料：シンガポール統計局（DOS）、IMF「IFS」より ITI 作成

シンガポールのデジタル貿易

シンガポールのその他業務サービス貿易には、多種多様な業種が含まれている。研究開発サービス、専門・経営コンサルティングサービス、技術・貿易・その他業務サービスを3本柱とし、①専門・経営コンサルティングサービスには、法律、会計、広告及び市場調査、経営マネジメントに枝分かれしている。②技術・貿易・その他業務サービスでは、建築、貿易関連などの5項目がある。

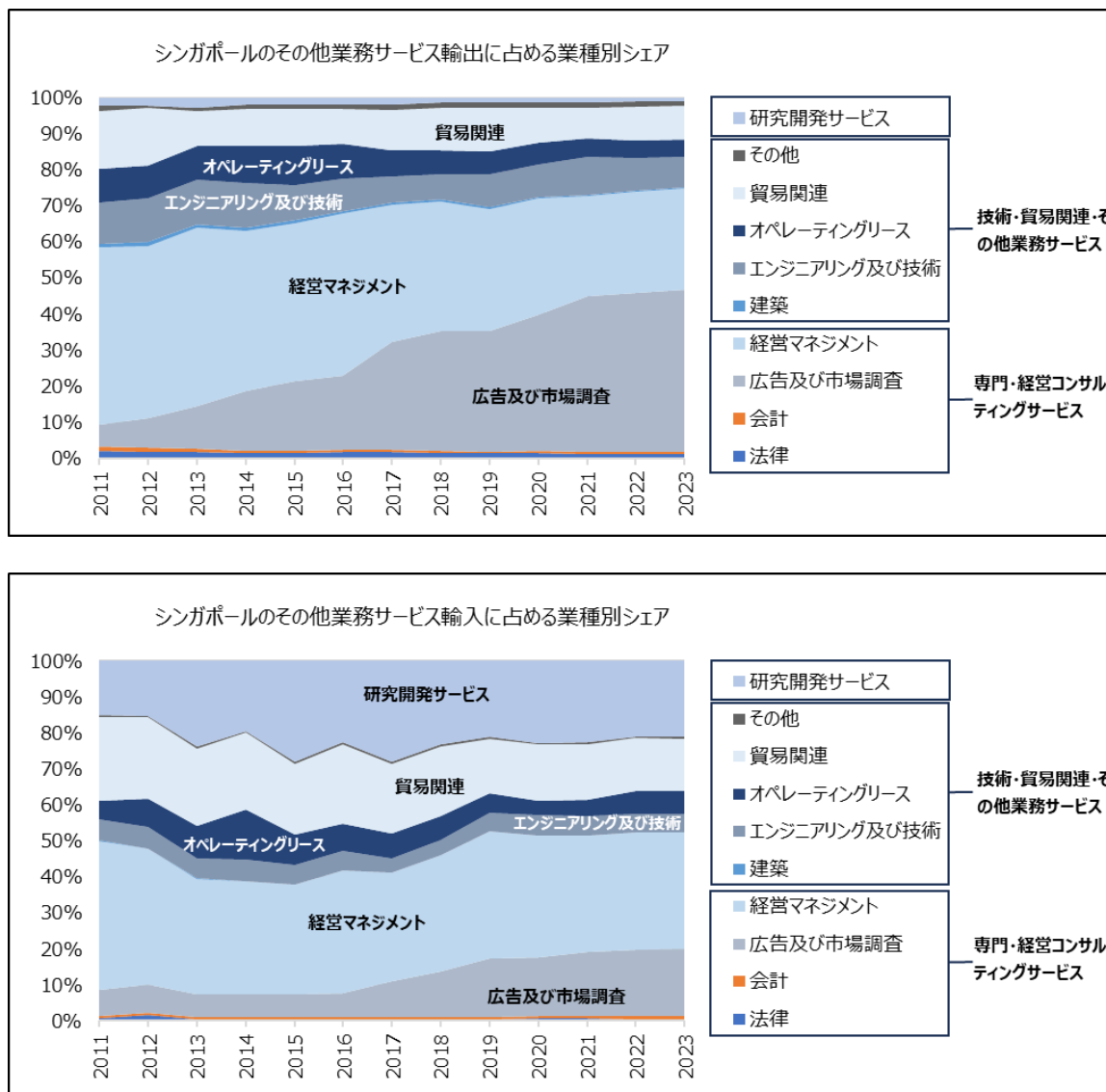
2023年のその他業務サービス貿易は、輸出では、①広告及び市場調査の430.5億ドル（輸出に占める比率13.1%）、②経営マネジメントの270.0億ドル（同8.2%）の2業種で700.5億ドル超と、その他業務サービス輸出の7割超を占めている。

また、輸入でも、①経営マネジメントの327.5億ドル（同11.1%）、②広告及び市場調査の187.6億ドル（同6.4%）が上位に来ている。輸出入ともにこの2業種でその他業務サービスの過半を占めている。同じカテゴリーの業種で輸出入が活発化している点は、財貿易では産業内分業が一般的となっているが、サービス貿易でも同じような展開となっている。

シンガポールのその他業務サービスにおける業種別貿易の構成比の推移を見ると、輸出では、広告及び市場調査と経営マネジメントが占める比率が大きく、2017年以降では広告

及び市場調査が成長してシェアを拡大させている（図 8-9）。輸入では、広告及び市場調査の比率は小さいが、コロナ禍を契機にして拡大している。輸入で最大の業種は、経営マネジメント、次に研究開発サービスとなっている。

図 8-9. シンガポールのその他業務サービス貿易に占める主要業種別シェアの推移

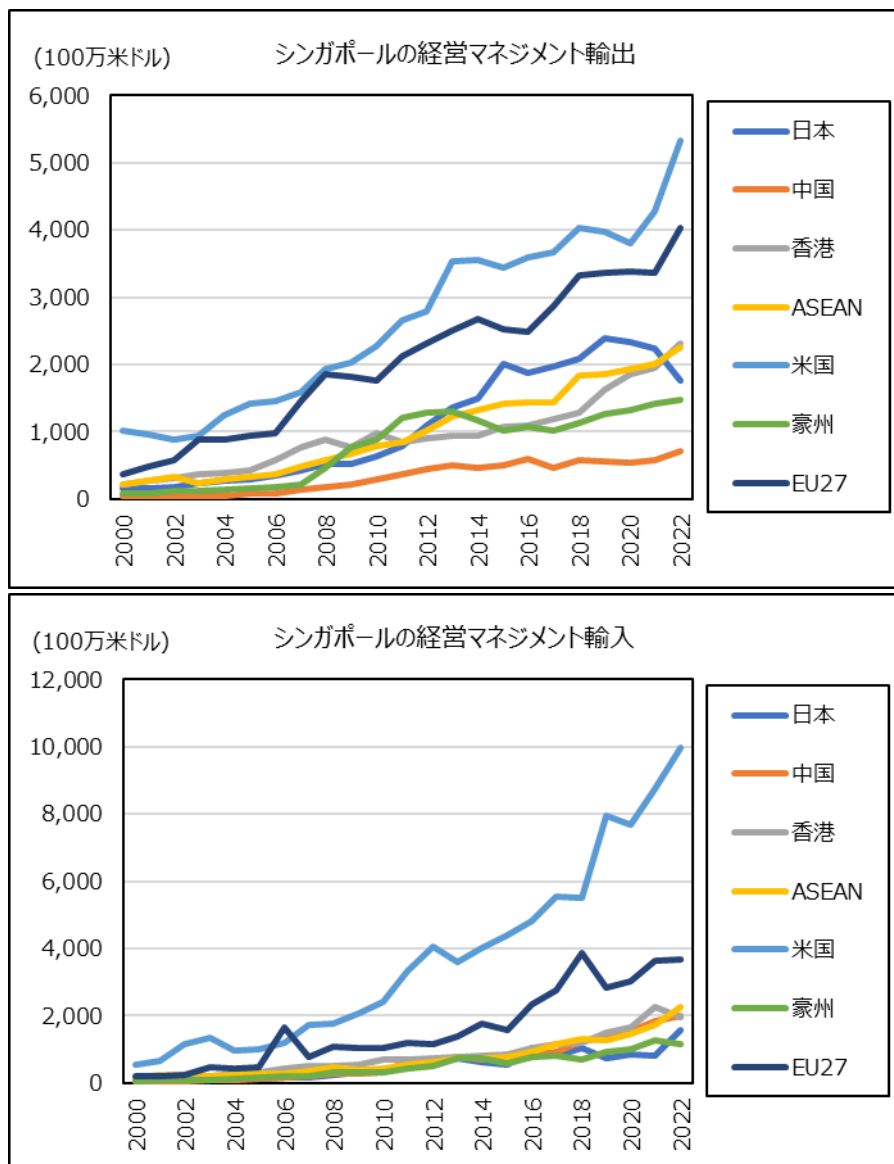


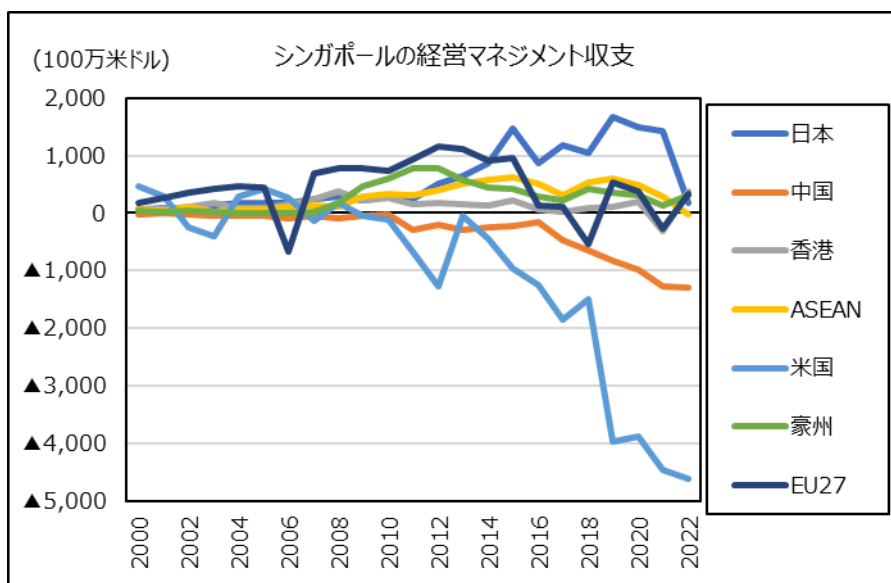
資料：シンガポール統計局（DOS）より ITI 作成

また、シンガポールの経営マネジメント貿易は、2022 年で輸出では対欧州が 93 億ドル、次に対米の 53 億ドルとなっている。輸入では対米が 100 億ドル、対欧州が 650 億ドルとなっている。日本や ASEAN の取引額は欧米と比べて小さい。また、輸入では、コロナ禍

以降に急拡大して、対米輸入が対欧州輸入を上回るようになってきている（図 8-10）。経営マネジメント貿易収支は、対米収支の赤字額が膨らんでいる。

図 8-10. シンガポールの経営マネジメント貿易・収支





資料：シンガポール統計局 (DOS)、IMF「IFS」より ITI 作成

シンガポールのデジタルサービス貿易収支は、コンピュータソフトが 6.5 億ドルの黒字、通信・コンピュータ・情報サービスは 10.9 億ドルの赤字、専門・経営コンサルティングが 187.7 億ドルの黒字で専門・経営コンサルティングが稼ぎ頭となっている。専門・経営コンサルティングの内訳をみると、広告・市場調査のマーケティング関連で 242.8 億ドルの大幅黒字を計上、経営マネジメントは 57.5 億ドルの赤字である。

シンガポールのデジタル貿易収支を日本のデータ (表 8-17) でみると、日本はシンガポールに対して、その他業務サービス収支で 2022 年に 77.1 億ドルの赤字を計上している。2014 年には 1.4 億ドルの黒字を確保していた。通信・コンピュータ・情報サービスでも 2022 年に 23.1 億ドルの赤字を計上している。日本のデジタル貿易は、対シンガポール貿易で赤字が、急速に拡大している。

他方、シンガポールの統計では、通信・コンピュータ・情報サービスの対日黒字が 2022 年で 28.6 億ドル、その他業務サービスは公表されていないが、経営マネジメントでは 1.7 億ドルの黒字となっている。

また、シンガポールの対 ASEAN サービス収支では、通信・コンピュータ・情報サービスで 30.5 億ドルの黒字、経営マネジメントが 0.2 億ドルの赤字となっている。ASEAN に対しては、通信・コンピュータ・情報サービスが稼ぎ頭となっているようである。

対米では、経営マネジメントが 46.2 億ドルの赤字を計上している。

表 8-17. シンガポールの対日、対 ASEAN、対米国デジタル貿易
(日本の対シンガポールサービス貿易)

日本の対シンガポール サービス貿易

(単位：100万ドル)

項目	受取		支払		収支	
	2014	2022	2014	2022	2014	2022
輸送	3,569	3,581	4,012	6,512	▲443	▲2,932
旅行	329	248	741	98	▲412	150
その他サービス	6,085	10,361	8,188	20,290	▲2,103	▲9,929
財関連サービス	181	1,046	248	835	▲67	211
委託加工サービス	8	938	43	652	▲34	286
維持修理サービス	173	107	206	183	▲32	▲76
建設	742	219	814	424	▲72	▲205
保険・年金サービス	63	181	70	561	▲7	▲381
金融サービス	240	421	97	240	143	182
知的財産権等使用料	285	648	2,383	387	▲2,098	261
通信・コンピュータ・情報サービス	252	683	1,031	3,000	▲779	▲2,318
その他業務サービス	4,240	7,051	3,426	14,767	814	▲7,716
個人・文化・娯楽サービス	24	64	12	10	12	54
公的サービス等	56	49	107	66	▲50	▲17
サービス計	9,982	14,190	12,941	26,900	▲2,958	▲12,710

注1. 暦年

注2. ドル換算レートは、IFS「National Currency per U.S. Dollar, period average(期中平均)」を使用。

資料：財務省・日本銀行「地域別国際収支(6版基準)」よりITI作成

シンガポールの対日サービス貿易

(単位：100万米ドル)

	輸出		輸入		収支	
	2011	2022	2011	2022	2011	2022
財関連サービス	270	570	47	57	223	513
輸送	2,931	7,161	2,459	5,501	472	1,660
旅行	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
建設	-	72	-	18	-	54
保険サービス	189	849	126	112	63	737
金融サービス	456	1,004	173	483	283	521
知的財産権等使用料	206	326	294	296	▲88	30
通信・コンピュータ・情報サービス	510	3,133	173	271	336	2,862
その他業務サービス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
経営マネジメント	791	1,756	540	1,583	251	173
貿易関連	194	320	649	528	▲456	▲208
個人・文化・娯楽サービス	23	104	2	n.a.	21	n.a.
公的サービス等	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
その他サービス	425	n.a.	929	4,557	▲504	n.a.
小計	5,994	15,295	5,393	13,407	601	1,889
サービス計	5,994	29,808	5,393	13,577	601	16,231

シンガポールの対 ASEAN サービス貿易収支

(単位：100万米ドル)

	輸出		輸入		収支	
	2011	2022	2011	2022	2011	2022
財関連サービス	804	568	709	1,617	95	▲1,049
委託加工サービス	4	82	650	1,573	▲646	▲1,491
維持修理サービス	801	486	59	44	741	442
輸送	4,386	8,655	2,158	5,370	2,228	3,285
旅行	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
建設	447	560	129	222	318	338
保険サービス	460	1,559	174	149	287	1,409
金融サービス	872	2,276	171	429	701	1,846
知的財産権等使用料	415	1,213	33	66	383	1,147
通信・コンピュータ・情報サービス	564	4,111	430	1,042	134	3,069
その他業務サービス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
経営マネジメント	838	2,248	532	2,274	307	▲26
貿易関連	388	617	675	713	▲287	▲95
個人・文化・娯楽サービス	39	913	29	58	11	854
公的サービス等	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
その他サービス	1,543	6,769	822	2,388	720	4,381
小計	10,757	29,489	5,860	14,329	4,897	15,160
サービス計	10,757	29,488	5,860	14,329	4,897	15,159

シンガポールの対米サービス貿易収支

(単位：100万米ドル)

	輸出		輸入		収支	
	2011	2022	2011	2022	2011	2022
財関連サービス	1,965	2,428	784	481	1,181	1,947
委託加工サービス	n.a.	11	616	336	n.a.	▲325
維持修理サービス	1,965	2,417	168	144	1,797	2,273
輸送	5,174	26,131	2,271	6,668	2,903	19,463
旅行	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
建設	96	24	9	n.a.	87	n.a.
保険サービス	n.a.	612	181	1,741	n.a.	▲1,129
金融サービス	1,085	2,265	399	1,659	686	606
知的財産権等使用料	81	483	4,529	7,787	▲4,448	▲7,305
通信・コンピュータ・情報サービス	300	3,162	1,140	n.a.	▲840	n.a.
その他業務サービス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
経営マネジメント	2,655	5,338	3,329	9,958	▲673	▲4,621
貿易関連	756	501	659	2,570	96	▲2,069
個人・文化・娯楽サービス	106	862	58	118	48	743
公的サービス等	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
その他サービス	948	3,160	3,032	20,587	▲2,084	▲17,428
小計	13,165	44,966	16,392	51,571	▲3,226	▲6,605
サービス計	13,288	44,965	16,392	66,861	▲3,104	▲21,896

注. ドル換算レートは、IFS「National Currency per U.S. Dollar, period average (期中平均)」を使用。

資料：シンガポール統計局 (DOS) より ITI 作成

第4節 展望 デジタル分野における日 ASEAN の共創

デジタル経済の基盤整備を進める ASEAN

ASEAN は新たな経済成長のけん引力として、デジタル技術を活用したデジタル経済の振興を目論んでいる。例えば、グーグルやシンガポールの政府系投資会社のテマセク・ホールディングスなどがインドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、タイ、ベトナムの 6 か国を対象にした調査によれば、「電子商取引」、「旅行」、「食事宅配・交通」、「メディア」の 4 分野で、デジタル事業の流通取引総額は 25 年に 2950 億ドルに達すると見込んでいる。

ASEAN でデジタル技術を広範に普及させることに貢献した起爆剤は、COVID-19 の発生である。これを契機に、新たに 7,000 万人のインターネット利用者が増加し、ASEAN は 4 億人のアクティブなインターネット利用者を擁する世界最大級のインターネット市場に変貌したという。ASEAN のインターネットの普及率は 9 割、欧米とほぼ同じ水準、スマートフォンの普及も人口の約半分に達している。

ASEAN のデジタル経済の水準は、2025 年には 1 兆 1,000 億米ドルに到達し、現金に代わる好ましい決済手段として普及すると見込まれている。世界経済フォーラム (WEF) が ASEAN6 か国の中小企業 8 万 7,000 社を対象に実施した最新の調査 (2021 年) では、これらの企業の 87% がデジタル化を景気回復の道筋と見ており、43% から 66% がデジタル化をさらに進めたいと回答した。

ASEAN は、デジタル経済の基盤づくりを推進してきた。2019 年に「ASEAN 電子商取引協定」を調印して、電子商取引の発展と利用の促進、商品とサービスの国境を越えた電子商取引の促進のための制度を整備した。同じく 2019 年には、「ASEAN 電子商取引協定」を実施するための作業計画 2021-2025 が策定された。2000 年には「e-ASEAN 枠組み協定」を締結した。

コロナ禍の 2021 年には「ASEAN デジタルマスタープラン 2025 (ADM2025)」、「ASEAN 電子商取引協定の実施に向けた作業計画」、「デジタル経済統合のためのバンドラスリブガワン・ロードマップ (BSBR)」の 3 の計画を発表した。2021 年 1 月に発表された ADM2025 は、パンデミックからの回復を促進するためのデジタル化の重要な貢献を認識した最初の包括的な公式文書である。

2023 年に電子商取引 (EC) に加えて人工知能 (AI) などの規律を盛り込む「デジタル経済枠組み協定 (DEFA)」の交渉を始めた。

デジタル化を媒介とした日 ASEAN の経済共創

米中貿易摩擦やコロナ禍に見舞われた 2018～2021 年間に、在 ASEAN 日系企業の間でサプライチェーンの見直しが、重要課題となった。

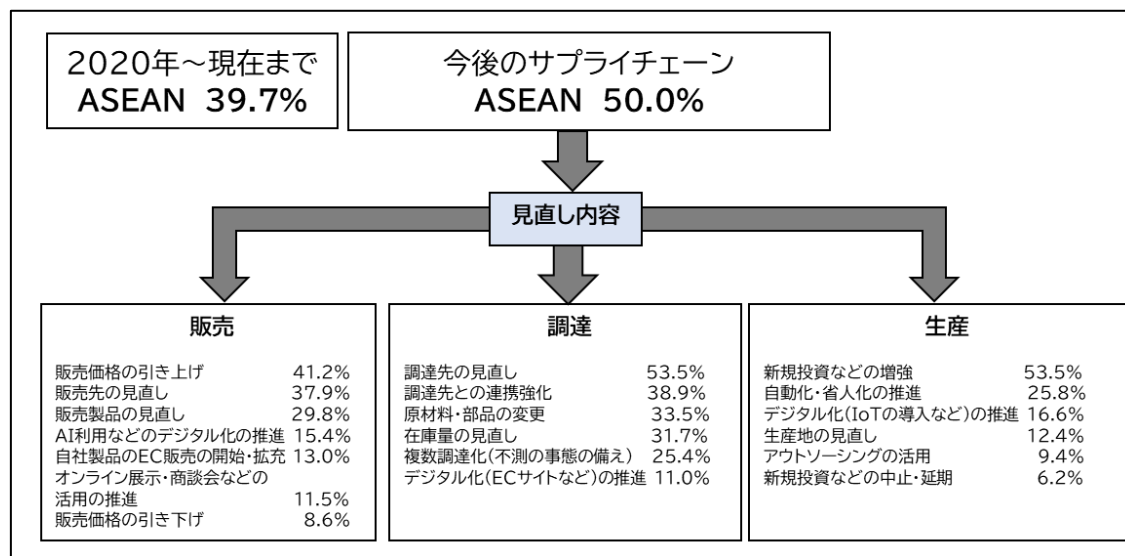
ジェトロの 2022 年度海外進出日系企業実態調査によれば、在 ASEAN 日系企業の間で、何らかのサプライチェーンの見直し（販売・調達・生産）を行ったとする比率が、回答企業の 39.7%、4 割弱に達していた。また、今後サプライチェーンの見直しを検討している企業は過半の 50.0%であった（図 8-11）。

見直しの内容としては、販売面では販売価格の引き上げ、販売先の見直し、販売製品の見直しが主なところであるが、デジタル化の推進やオンライン展示等である。

調達面では、調達先の見直しが過半を占め、次に調達先との連携、在庫量の見直し、不測の事態が起きたときに安定的な部材調達の確保に向けた取り組み（複数調達）を重視している。

生産面では新規投資が過半に達した。賃金高騰を受けて自動化・省人化の取り組み、デジタル化、生産地の見直し等これまでの慣行を変えようとする動きがみられる。

図 8-11. サプライチェーン（販売・調達・生産）見直しの有無



資料：ジェトロ「2022 年度海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」より ITI 作成

このように在 ASEAN 日系企業は、生産、調達、販売のいずれにおいてもサプライチェーンの見直しを迫られているが、共通している点はデジタル化の取り組みが必須となっていることである。サプライチェーンにおけるデジタル化の推進には、一企業の取り組みで

はなく、日本企業や ASEAN 企業、外資系企業の間で、必要なデータを共有化するデータサプライチェーンのエコシステムの構築が必須となる。効率的なデータの共有化を進めれば、例えば、自然災害などの緊急時対応や持続可能性等のグローバル要件を満たすことができるという^(注2)。

さらに、サプライチェーンの見直しにおけるデジタル技術の活用以外にも、デジタル化を媒介とする日本企業と ASEAN 企業の共創の可能性は多くある。例えば、ASEAN が進めているスマートシティプロジェクトなどが指摘されている。

ASEAN のデジタル貿易で稼ぐ力

デジタル経済を振興している ASEAN の課題の一つは、デジタル貿易で稼ぐ力であろう。デジタル化の推進は、ASEAN のデジタル貿易収支で、構造的な赤字を拡大させる。WTO のサービス貿易によれば、ASEAN のデジタル関連貿易収支（2021 年）は、フィリピンが黒字を計上し、他の ASEAN 加盟国は赤字である。ただし、著作権等使用料におけるソフトウェア等の各種ライセンス料、通信・コンピュータ・情報サービス、専門・経営コンサルティングサービスのデジタル貿易項目に限ると、シンガポールは貿易黒字を確保している。

また、ASEAN のデジタル関連サービス貿易収支を相手国先別にみると、対米で大幅赤字を計上、対 EU も赤字である一方で、対日は大幅黒字を計上している。ASEAN の対日デジタル関連サービス貿易収支黒字は、シンガポールの専門的及び経営コンサルティング分野における対日貿易黒字によるものである。他方で、シンガポールは米国に対しては大幅赤字となっている。

ASEAN の稼ぐ力は工業品貿易であるが、その構造は日本、中国、韓国等の東アジアから部材を輸入して、ASEAN で加工組立行って製品に仕上げ、それを米国や欧州に輸出している。貿易収支構造は、対日、対中貿易で赤字を計上する一方で、対米貿易では黒字を出している。ところが、デジタル貿易ではその流れが逆流している。

デジタル分野は日本と ASEAN が経済共創により新たな事業展開が可能な有力事業を多く抱えている。しかし、ASEAN でのデジタル投資は、デジタル貿易収支の流れを見ると対米赤字を拡大させることになる。また、日本の対 ASEAN デジタル輸出を拡大させることもなさそうである。日本と ASEAN がデジタル分野で共創を強めるには、デジタル貿易で、日本が稼ぐことも視野に置くべきであろう。

資料

- ・ 日本銀行「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」（2023年8月）
- ・ WTO「Balanced International Trade in Services EBOPS 2010（2005-2021）」
- ・ 財務省・日本銀行「地域別国際収支統計」
- ・ 米商務省経済分析局（BEA）「U.S. Trade in Services, by Country or Affiliation and by Type of Service」
- ・ シンガポール統計局（DOS）

注¹ 西角直樹、綿谷謙吾（2024）「デジタル赤字拡大は悪いことなのか？
目指すべきは「日本の強み」と「デジタル」の融合」2024.4.25
<https://www.mri.co.jp/knowledge/insight/20240425.html>

注² 岩崎・及川（2024）「日 ASEAN のデジタル共創」世界経済評論

第9章 ベトナムの工業化と日越関係—企業共創の時代に向けて

早稲田大学

名誉教授 トラン・ヴァン・トウ

要約

本稿は、これまでのベトナムの経済発展と日本との関係を概観し、特に工業化と ODA 及び FDI に焦点を合わせて検討すると共に、現段階の工業化の課題と日本との新たな関係を考える。2023 年に日本と ASEAN が関係 50 周年を迎え、今後の関係のキーワードは共創になったが、ベトナムと日本との関係も企業レベルでの新たな関係として共創を考えてみたい。

1990 年代前半からのベトナムの経済発展の過程に日本は ODA や FDI を中心に重要な役割を占めていた。日本が供与した ODA はベトナムの受け入れた二国間 ODA の圧倒的なシェアを占め、インフラ整備などに充てられ、市場経済の形成、発展の基盤を支えてきた。一方、これまでのベトナムの工業化は FDI 主導型で、その FDI において日本は累積投資額で第 3 位であるが、製造業を中心に展開してきた。

ところで、現段階のベトナムの工業化は主として組立加工の性格が強く、中国や韓国からの中間財輸入に依存し、最終財の対米輸出を拡大させている。また、対中・対韓貿易収支は大幅な赤字、対米のそれは大幅な黒字を記録している。この貿易構造は新しいパシフィック貿易トライアングルと筆者が特徴づけているが、米国のトランプ政権の保護政策に晒されるリスクを抱えている。

今後のベトナムの課題は部品・中間財の輸入代替による工業化の深化を進めていく。そのためには、中小企業の育成、質的に高い労働力の供給などを強化すると共に、「共創」という視点で日本との新しい協力関係を展開していくべきである。すでいくつかの共創の事例がでてきたが、今後、在日ベトナム特定技能実習生と、技術が蓄積した日本の中小企業との共同起業、後継者がいない日本の中小企業経営を引き継ぎ、ベトナムへの技術移転、裾野産業の発展に貢献できるように JICA や JETRO などが調整・アレンジしていくことが望ましい。

はじめに

ベトナムは 1986 年末にドイモイ（計画経済から市場経済への移行）を開始し、マクロ経済の不安定を克服して 1990 年代初頭から経済発展の軌道に乗り出した。それ以降、コロナ禍の 2 年間（2020～21 年）を除いて経済が年平均 6.5% で成長してきた。その過程に日本は政府開発援助（ODA）や外国直接投資（FDI）を通じて、重要な役割を果たしてきた。

本稿は、これまでのベトナムの経済発展と日本との関係を概観し、特に工業化と FDI に焦点を合わせて検討すると共に、現段階の工業化の課題と日本の新たな関係を考える。2023 年に日本と ASEAN が関係 50 周年を迎え、今後の関係のキーワードは共創になったが、ベトナムと日本との関係も企業レベルでの新たな関係として共創を考えてみたい。

第 1 節 日越関係 50 周年とベトナム経済

1973 年 1 月にベトナム戦争からアメリカの撤退が決まったパリ和平協定が締結された。同年 9 月 21 日に日本政府とベトナム民主共和国（ハノイ政府）との国交が樹立した。1975 年に戦争が終わり、1976 年に再統一され、ベトナム社会主義共和国が誕生したが、日本との正式な関係は 1973 年に遡り、2023 年 9 月に 50 周年を迎えた。

1976 年にベトナムと日本との経済協力に関する交渉が行われた。当初、統一前の南ベトナムの対日債務の継承問題をめぐって対立が続いていたが、1978 年 4 月 29 日に両政府はベトナムの対日債務と日本の対ベトナム新規援助に関する合意に達した。しかし、その後、カンボジアの問題で日本の対ベトナム援助約束額が 1979 年から凍結された。ベトナムがカンボジアから完全に撤兵した 1989 年から国際情勢が好転し、92 年末に商品借款の供与が実現された。そして日本が積極的に働きかけたこともあって、1993 年秋にはじめてベトナム支援国会議（世界銀行、アジア開発銀行、IMF などの国際金融機関及び先進国の参加）が開催された^{（注 1）}。それ以降長年にわたって日本の対ベトナム ODA 供与額は 2 国間の中で断然トップシェアを占めたし、世界銀行などの国際機関をも上回る規模を供与した年が多かった。日本の対ベトナム支援は 90 年代を通じて年々増加し、年間 1,000 億円前後に達した。日本経済の停滞と ODA 全体の見直しの中でも対ベトナム重視政策を反映した実績であったといえる。ベトナムからみて日本の存在は極めて大きいのであるが、日本からみてもベトナムが日本の ODA 受入国として上位にランクされている。なお、後述の直接投資（FDI）を含むすべての形態を通じる外国からの資金純流入をみると、日本のシェアは

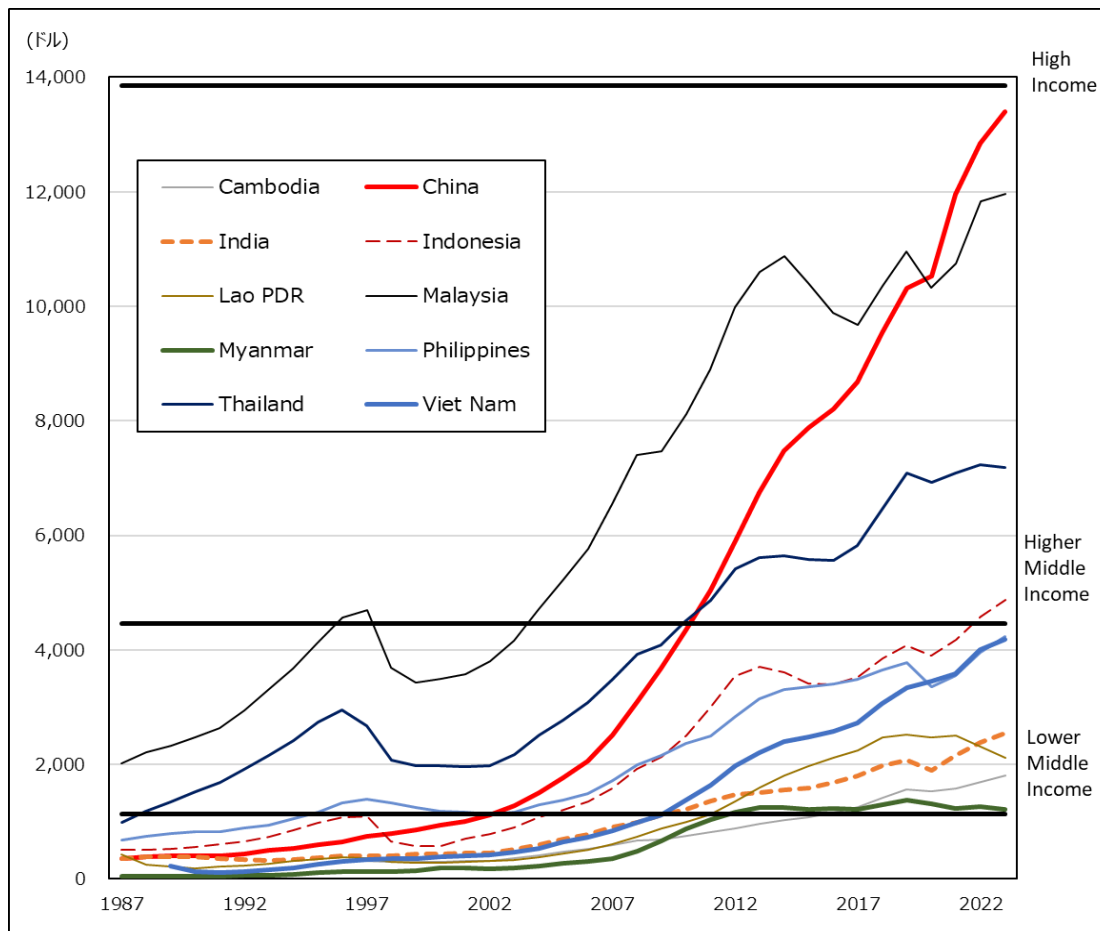
アジア通貨危機の直後に 50%を超えたこともあり、そのあと 2010 年頃まで 30%前後、2010 年代に FDI の増加で再び高水準に推移してきた (Tran 2024, p. 17)。

日本の対ベトナム円借款は交通インフラの建設・整備、電力・ガスの供給事業の建設に集中した。日本の対ベトナム ODA の供与額が着実に増加してきた約 20 年間の後、とうとうに減少に転じてきた。ベトナムの経済成長に伴い、インフラ開発のための資金源は民間投資（公共との連携）や国債発行を含め ODA 以外にも多様化し、ベトナム政府の公的債務抑制政策により、日本の円借款をはじめ世銀や ADB からの新規借入れは大きく減少したためである (築野 2024)。

日本からの ODA で、約束額のピークは 2011 年 (2,700 億円)、実行額のピークは 2015 年 (1,800 億円) であった。JICA 資料によれば日本の対ベトナム ODA は、1993 年から 2022 年 3 月までの累計 2 兆 9,000 億円であった。因みに 1960 年代から 2012 年まで日本の対タイ ODA 累計額と対フィリピン ODA 累計額はそれぞれ 2 兆 1,640 億円) と 2 兆 3,290 億円で、名目的にベトナムの ODA 累計金額とほぼ同じである。タイやフィリピンが多額の ODA を受け入れた時代の貨幣価値の方が高かったため、ベトナムが 2022 年の時点から後 5 年程度 (つまり 2027 年頃) の ODA を受け入れたら実質的に 2012 年までのタイとフィリピンの累積 ODA 受け入れ金額とほぼ同水準になると言える。

ところで、世界銀行の基準で分類された発展水準 (低位中所得国、高位中所得国と高所得国) とアジア諸国の発展の推移を描いた図 9-1 によると、タイは 2010 年頃に高位中所得水準に達した。一方、ベトナムは同年に低位中所得国になり、また現在、高位中所得に近づいている (2026 年か 2027 年にその水準に達するであろう)。以上の点を総合的に考えると、高位中所得レベルへの発展過程に日本から受け入れてきた ODA 累積額はタイとベトナムとほぼ同様である。因みにフィリピンはタイと同様な期間に同じ ODA 累積額を受けたが、発展パフォーマンスとして劣っている (図 9-1)。タイとフィリピンの経験と比較して全体として日本の ODA を受けたベトナムの発展は概ね良好であったと言えよう。

図 9-1. ベトナムとアジア 9 各国一人当たり GNI の推移



注. 低位中等所得国は 1 人当たり GNI が 1,136 ドル以上 4,465 ドル以下。高位中等所得国は 4,466 ドル以上 13,845 ドル以下。高所得国は 13,846 ドル以上。2023 年基準

資料 : World Bank, World Development Indicators Database より作成。

次に日本の対ベトナム直接投資 (FDI) について考える。日本の FDI が先駆的で圧倒的に存在したタイやマレーシアなどの ASEAN 先発国と違ってベトナムでやや遅れてきたし、全体として 2~3 番に位置付けられる。2023 年末までの累積投資額として日本は 740 億ドル (全体の 16%) で、韓国とシンガポールに次ぐ第 3 位を占めている。ベトナムは 1987 年に外資導入法を制定したが、既述の国際的環境で日本企業の対越投資が遅れて、その本格化は 1990 年代半ば以降である。一方、1980 年代半ばから新規投資国として韓国、台湾、香港、シンガポールが台頭し、新しい市場としてのベトナムに積極的に取り組んできた。韓国や台湾と比べて経済規模が大きい日本の対ベトナム投資が比較的少ないといえる。日本が世界的に投資市場を多様化した、韓国や台湾はベトナムのような新規市場に集中する傾向があったのであろう。しかし、日本の対ベトナム FDI はいくつかの積極的な特徴

があって、そのうち高く評価できる点がある。

第 1 に、1990 年代半ばに既述のような国際環境の好転（日本や国際機関の ODA 供与、ASEAN 加盟、米国との関係正常化）に加えてベトナムの立地条件、豊富な労働力などが評価され、日本企業が大きな関心を示した。日本輸出入銀行とその後身の国際協力銀行（JBIC）は、日本企業が今後、中長期的にどの国に投資したいかについて毎年調査を行った。その結果、ベトナムのランキングが年々上昇し、1994 年に中国に次ぐ第 2 位であった^(注 2)。しかし、その後、ベトナムの法的不備、行政手続きの複雑、内外価格制度の差別などでベトナム市場の評価が悪化した。上記の JBIC などの調査はベトナムのランキングが急速に低下し、1999 年には 9 番目に転落した。ただ、このような事情にも関わらず日本企業はベトナムの将来を悲観せず、いずれ投資環境が好転することを期待し、日本政府もベトナムを重視する政策が続いた。投資環境が悪化したベトナムを諦めず、むしろベトナムの改革に協力し、法的整備、政策手段などの改善を通じて良好な投資環境をもたらすことが日本全体としてのコンセンサスができつつあったので、2003 年に投資環境の改善を促進する日越共同イニシアチヴが形成したのである^(注 3)。これは、1995 年から約 6 年間実施した対越経済改革協力（JICA 主導、通称石川プロジェクト）などと合わせて、日本の対ベトナム知的協力として特記できる。

第 2 に、不動産などの投資にも積極的である韓国やシンガポールと違って、日本の対越投資は製造業に集中していた。ベトナムにおける 2002 年末の製造業での FDI 実行額で日本がトップ（21 億ドル）で台湾が 2 位（16 億ドル）、韓国 3 位（14 億ドル）であった（トラン 2010、表 7-2）。最近の日本の投資分野が不動産・商業施設への多様化してきているが、製造業がまだ中心である。池部（2024, p. 138）によると、日本側の統計による 2020 年末残高で日本の対ベトナム投資は 61%が製造業であった。投資業種として 1990 年代にインフラが比較的整備されたホーチミン市を中心とする南部に繊維、家電、部品など、90 年代末に交通や工業団地の整備が進んだ北部に自動車、モーターバイク、事務機器などの投資が行われた。因みに日本資本が造った野村工業団地（1994 年）とタンロン（Thang Long）工業団地（1997）が 2000 年前後からそれぞれ港町ハイフォンとハノイ近郊に日本企業の投資を促進した。

日本の FDI がベトナムの工業化にどのように貢献したか。定量的分析が難しい。2000 年代初頭までの FDI 製造業案件を分析したトラン（2010、第 7 章）によると、日本を含めた主要投資国が多く業種に投資したが、ベトナムの比較優位である労働集約的産業（衣類、

皮製・履物、木材・家具など）の場合、（売上高に対する）輸出比率が高く、資本集約的産業（自動車、バイク、化学など）のそれは低かった。前者は当時のベトナムの比較優位産業への輸出志向型 FDI で、後者は輸入代替 FDI であったと言える^{（注 4）}。1990 年代に比較優位産業への投資が多かったので、ベトナムの輸出の工業化率（輸出総額に占める工業品の割合）を大きく上昇させた^{（注 5）}。なお、近年（2020 年頃）までの傾向を分析した池部（2024）は、WTO 加盟（2007 年）以降のベトナムの輸出志向型工業化を準備する構造改革期間（1998～2006）において ODA による高速道路整備や港湾開発、工業団地の建設など日本の役割が大きかったと評価している。

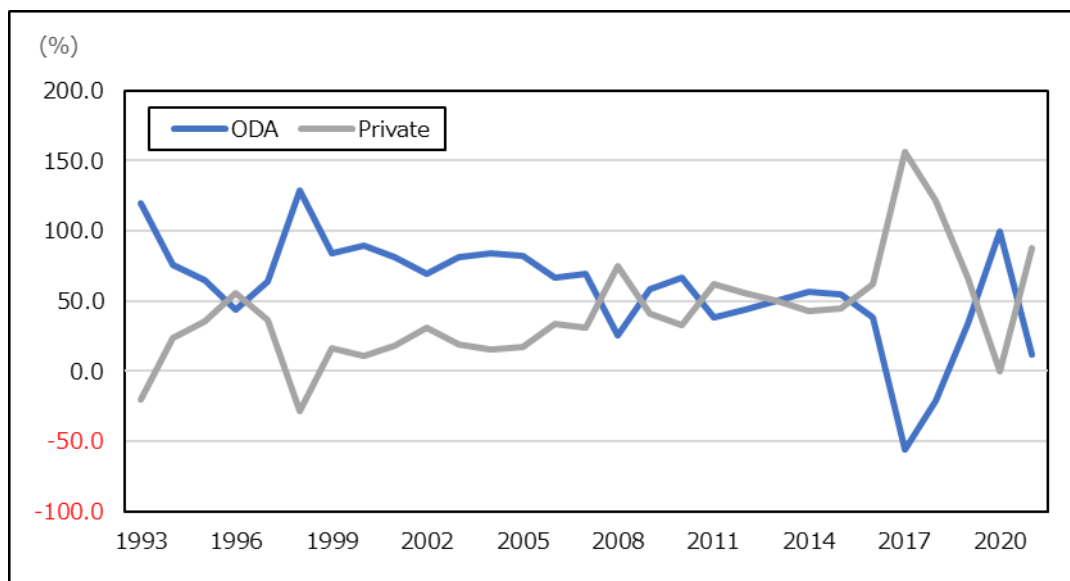
ベトナムの製造業に対する日本からの FDI は、機械関連業種が多い。自動車など輸入代替生産、二輪車のように輸入代替から輸出への転換、プリンターや自動車部品などのようにはじめから輸出志向的生産が展開された。これらの分野への投資はベトナム国内の裾野産業の発展を誘発した。藤田（2024）によれば 2022 年 7 月現在、裾野産業の企業数 3,977 社の半分弱は機械関連（自動車、電子、機械加工）である。

一国の経済発展の初期段階は 2 つのギャップに直面する。1 つは貯蓄・投資ギャップで貯蓄不足に、もう 1 つは外貨ギャップ（資本財などの輸入のための必要な外貨を輸出だけで賄えないこと）に直面する。外資導入でこの 2 つのギャップを同時に解消させることができる。外資は ODA を中心とする公的資金と FDI を中心とする民間資金に大別できる。最初に ODA の導入で高速道路や港湾の建設、電力供給などのインフラが整備される。その上で FDI が導入され、工業生産を始める。実際に ODA と同時に FDI の案件もみられるが、大体小規模で投資分野も限られる。FDI の本格的増加は ODA より遅れて展開される。発展の成功は ODA の次に FDI が本格的に行われることである。上述したように 2010 年頃までのタイとフィリピンは日本から同じ ODA 累積金額を受けたが、タイの方の発展パフォーマンスが良かった。ODA でインフラが整備された後、タイでは FDI が多く導入できたが、フィリピンは政情不安などであまり導入できなかった。

さて、ベトナムはどうか。図 9-2 は日本からベトナムへの資金の流れとして、ODA を中心とする公的資金と FDI を中心とする Private（民間資金）に分けてそれぞれのシェアを描いたものである。ネットベースであるのでベトナムから日本への ODA の返済額と投資収益などを除いた純流入で、またいずれも実行額である。図 9-2 が示しているように、2006 年頃まで日本からベトナムへの資金の流れの主流は ODA で、2007 年頃から 2016 年までの期間に ODA と FDI はほぼ同じ水準であった。2017 年以降は 2020 年を除いて FDI

が主流になる傾向を示している。しかも、上述のように日本からの ODA 約束額のピークは 2011 年、実行額のピークは 2015 年であったので、現段階は実行額として FDI が本格的に主流になったと言える。

図 9-2. 日本からベトナムへの流れ：ODA と民間資金の構成



注. Private は FDI を中心とする民間資金フロー。ODA も Private もネットで、流入から流出を除くもの。
資料：OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients より作成。

次に日越経済関係において技術移転・人的資源の観点からみて重要な分野は技能実習生に関するものである。日本の技能実習生制度は 1992 年に始まり、当初中国、タイとフィリピンが利用したが、2000 年頃からベトナムが最大な利用国になった。JICA (2022) によれば日本での技能実習生は 2021 年 6 月末にベトナムは 20 万 2,365 人に上り、全体の 64% も占めている。なお、2019 年 4 月に日本は特定技能制度を制定し、技能実習生のうち、日本語の中級以上の能力を持ち、1 つの専門分野における試験に合格した人に特定技能の資格を与える。特定技能を持つベトナム人は 2020 年末に 9,412 人、2022 年末に 2 万 6,000 人に上った。ただ、数量的拡大が印象的であるが、ベトナムの発展のための効果がこれまで限られている。技能実習生として日本に派遣されるための仲介料・手数料などが高すぎて、多額の借金に返済するために日本で実習に専念するよりも違法を含めて収入を多くする人が少なくなかった。また、ベトナムに帰った技能実習終了者が必ずしも実習した専門知識を生かさない仕事に就く場合も多い^(注 6)。

第2節 ベトナムの工業化の問題点

低所得から高所得までの発展プロセスにおいて最もダイナミックな部門は製造業である。製造業が農業やサービス業と比べて、労働一人当たり資本ストックの増加、技術の応用、生産拡大による規模経済性の効果を通じて生産性の急速な上昇をもたらしやすいからである。工業品も需要の所得弾力性が高い。また、労働が農業から製造業への移動につき、新しい仕事に就くために技能を獲得しなければならないので生産性の上昇に貢献する。

言い換えれば、製造業はキャッチアッププロセスにおける経済成長のエンジンである。このため、経済発展の過程における製造業部門の重要性が広く強調されている（例えば ADB 2020 : 94-96）。ADB（2020 : 94）が指摘しているように、東アジアの成功の重要な要因は製造業への急速な構造転換である。

しかし、ベトナムの場合、製造業がそのようなダイナミックな役割を演じなかった。なぜか。いくつかの問題点を指摘しよう^(注7)。

第1に、ドイモイ過程に製造業部門も拡大し、雇用と GDP に占めるシェアが上昇してきたが、東アジアの他の諸国が経験したように、これまでベトナムの製造業が急速に拡大をまだ示さなかった。経済発展が成功した国の場合、製造業の GDP シェア（生産の工業化率）が人口ボーナス期の前半に30%以上まで上昇し、その後半に低下していった。しかし、ベトナムの場合、人口ボーナス期間がかなり過ぎて、間もなく終了する（2020年代）にも関わらず、工業化率（GDP に占める製造業のシェア）がかなり低い（トラン 2024、図 6.2）。今後一層の工業化の推進が必要である。

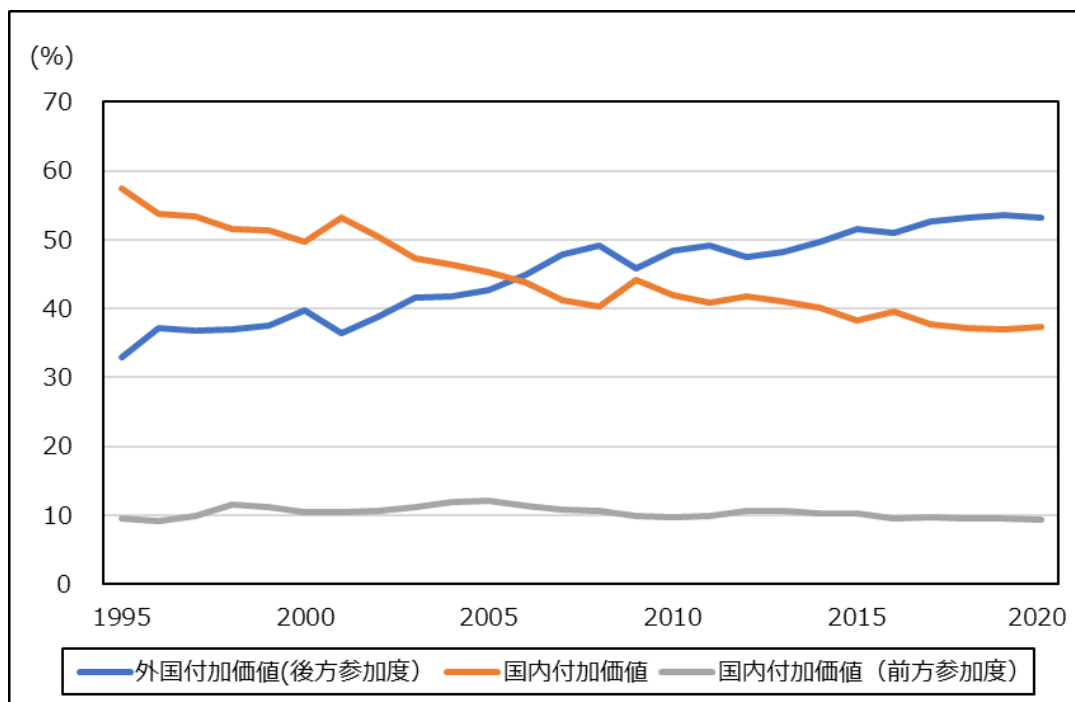
第2に、これまでのベトナムの工業化は主として組み立て生産でグローバルサプライチェーンへ参加した形で進められてきた。2007年のWTO加盟以降、ベトナムが世界経済に深く統合されてきた。貿易依存度（GDP に対する輸出と輸入合計の割合）は1995年の60%から2006年の100%、2021年の180%に上昇した。それに加えて工業化の過程に外国直接投資（FDI）の役割が大きくなってきた。近年、FDIが工業生産の約50%、輸出の約70%を占めている。その結果、ベトナムの工業品がグローバルバリューチェーン（GVCs）、グローバルサプライチェーン（GSCs）に強く組み入れられた。しかし、ベトナムのGVCsまたはGSCsへの参加の質が低い。

図 9-3 はベトナム工業のGVCsへの後方参加（backward participation）と前方参加（forward participation）のトレンドを描いたものである。後方参加とは工業品輸出に含

まれる中間財輸入のシェアである。つまり、工業品の生産に必要な中間財の輸入を通じて GVCs へ参加するのである。一方、前方参加とは、輸出品に含まれる外国での付加価値の獲得分の割合で、つまり外国の工業生産に使用される自国の中間財である。後方と前方の合計は GVCs の全参加 (total GVCs) である。図 9-3 は驚くべきトレンドを示している。工業化の進行に伴ってベトナムは部品、半製品などの中間財の輸入への依存が高まってきた。それは後方参加の急速な上昇に反映されている。また、前方参加の低レベルと低下傾向は、ベトナムが外国の工業品生産に含まれる付加価値を供給する能力が弱いことを示している。

事実、過去約 30 年間に工業生産も工業品輸出も拡大してきた。輸出構造も大きく変化した。例えば 2000 年から 2021 年まで情報技術 (IT) 関連製品の輸出シェアが 4% から 40% まで上昇した。その構造変化の背景に韓国のサムスンが携帯電話への大規模投資を展開したことである。しかし、これまでの FDI による IT 関連生産は主として組み立てで、部品・半製品などの中間財を韓国と中国から輸入している。この点は輸入構造の変化からも確認できる。ベトナムの総輸入に占める IT 関連部品やコンポーネントのシェアは 2000 年に 9% しかなかったが、2021 年に 35% まで上昇してきた。

図 9-3. ベトナムの輸出品の付加価値構成



資料：OECD, Trade in Value Added Database から計算。

第 3 に、貿易パターンをみると、ベトナムは米国向け輸出依存度が高く、しかも最終消費財が中心である。2023 年に輸出総額に占める米国のシェアは 27.9% で、最終消費財の輸出における米国のシェアは 35.4% であった。また、対米貿易黒字が拡大している。一方、ベトナムは中国と韓国から部品や半製品などの中間財を輸入し、大幅な貿易赤字を記録している。2023 年にベトナムの半製工業品と部品の輸入において中国はそれぞれ 43.9% と 35.5% を占めた。韓国のシェアはそれぞれ 10.9% と 21.8% であった。2023 年の財別貿易収支をまとめた表 9-1 が示しているように、ベトナムの対米貿易黒字合計は丁度対中・対韓合計の貿易赤字に相当するものである。因みに現在、米国の貿易赤字においてベトナムは中国とメキシコに次ぐ 3 番目の規模である。ベトナムの対米貿易黒字は主として消費財貿易、対中対韓貿易赤字は主として部品と半製品貿易に関するものである。この貿易構造を筆者は 3~4 年前から新しいパシフィック貿易トライアングルと名付けた (Tran 2022、トラン 2022) が、依然としてベトナムの工業化の課題として残っている^(注 8)。

表 9-1. ベトナムの財別貿易収支 (2023 年)

(単位: 億ドル)

	対ASEAN	対中国	対韓国	対米国	対世界
素材・一次産品	Δ34	15	75	Δ27	Δ215
半製品	Δ14	Δ357	Δ79	63	Δ466
部品	Δ26	Δ215	Δ131	102	Δ322
資本財	20	35	Δ100	319	605
消費財	Δ32	50	16	392	750
合計	Δ87	Δ501	Δ289	832	290

注. Δはマイナスを示す。

資料: ITI 資料 [原資料は Global Trade Atlas] のデータより作成

第 3 節 日越企業の共創

第 2 節で分析されたベトナムの工業化に関する現段階の課題を解決する政策は何か。これについてトラン (2022) やトラン (2024) がすでに詳論したが、要点として次のようである。中小企業の育成・支援、裾野産業の発展、中国や韓国からの輸入代替、質の高い人的資源の開発により工業化の深化をはかることである。この解決策に関連して本節は日本とベトナム企業との共創の可能性を考えてみたい。

1. 日本企業とベトナムとの共創：最近の特徴

まず、日本企業がベトナムへの投資を引き続き重視していることを指摘できる。日本企業の本社への調査を行ってきた国際協力銀行（JBIC）が2024年12月に発表した最近調査の結果によると、日本企業にとって中長期的に有望な投資市場として昨年同様、ベトナムがインドに次ぐ第2位にランクされた。因みに中国が第6位で、日本企業の生産拠点が中国からインドやベトナムへシフトしつつあることを示唆している。一方、日本企業の現地法人を毎年調査してきた日本貿易振興機構（JETRO）によると、日本企業の中期的有望な投資市場として5年前の調査からベトナムがいつもインドに次ぐ2位にランクした。

この2つの調査結果からみて今後のベトナムの経済発展に対して日本のFDIが引き続き一定の役割を果たすと考えられる。しかし、これまでと違って、共創の視点から日本の新しい役割を考えてみる。

共創の動きとして近年、日本の中小企業（SMEs）とベトナム企業が共にサプライチェーンを創ろうとしていることである。日本のSMEsからの投資が増加してきただけでなく、日本の地方銀行の約40行がベトナムにスタッフをおき、SMEsの投資をサポートしている（JBIC資料）。この傾向は今後のベトナムの裾野産業の発展にとって積極的意味を持っている。また、ベトナムの情報技術（IT）分野のスタートアップ企業が日本企業との共創で技術集約産業の設計を行い、サプライチェーンの上流工程への進出をサポートしている。2025年1月上旬に筆者が訪問したJETROのハノイ事務所によるとそのような事例が増加中である。

さらに、ベトナムのIT人材が日本で起業し、日本人・日本企業との共創を進め、日本経営の文化を吸収しながら日越両国で事業を展開し、ベトナムの工業構造の高度化に貢献する。これに関して2024年7月にデジタルトランスフォーメーション（DX）に関して在日ベトナムDX協会（VADX Japan）が設立された。この協会は、日本で働くベトナム人が行うDXおよびイノベーション分野に関与する企業や組織を代表する社会・職業団体で、ベトナムと日本のDXおよびイノベーションプロセスの発展に貢献しようとしている。

2. 今後の日越共創の見通し

今後の日越企業の共創事例として筆者は次のような内容を提示したい。

第1に、技能実習生、特に特定技能実習生が日本のSMEsの経営者と組んでベトナムの

裾野産業において起業する。自動車部品、電子・電機部品、金属・樹脂加工（金型、板金、プレス加工など）の分野で実習し、専門知識を身に着けた特定技能生と日本の SMEs 及びベトナムの SMEs が三人四脚でベトナムでの合弁を設立するのである。

第 2 に、特定技能実習生は、後継者がいない日本の SMEs の後継経営者になれるように、JICA や JETRO が積極的にアレンジすることが望ましい。日本の SMEs は後継者がいないという事情がよく指摘されてきたが、解決策がなかなか出てこない。上述のように現在日本にベトナム特定技能実習生が多く、1 万人に近い。この人的資源を活用すべきである。

第 3 に、ベトナム大企業は技術水準が高い日本 SMEs を買収し、技術などの経営資源を獲得し、ベトナムへの技術移転を図る。実際に最近、タイのある自動車部品企業が日本の金型生産中小企業を買収した。

第 4 に、半導体産業における日本の対越人材養成の支援は今後の両国の新たな協力分野の 1 つであると考えられる。ベトナムは半導体を基幹産業として育成・発展政策を打ち出している。しかし、最も大きいネックは技術者などの人材不足である。

半導体チップは 3 つの主要な工程（設計、生産、包装・検査）がある。最終段階の包装・検査は付加価値が低く、一部の途上国に立地している。ベトナムは 2006 年に米国のインテル（Intel）が約 10 億ドルをホーチミン市のハイテクパーク（SHTP、2002 年設立）で投資し、コンピュータの CPU（中央演算処理措置）を生産した。インテルの大規模投資の結果、ベトナムが有数のチップ輸出国になった。2022 年にベトナムは 130 億ドルの集積回路（HS4code 8542）を輸出し、世界輸入の 1.2%を占めた。加工処理制御チップ（HS6 code 854231, processors and controllers）においてベトナムは 2021 年に 330 億ドルを輸出し、その世界輸入シェアは 7%であった。

最近、ベトナム政府は半導体を基幹産業として育成・発展政策を決定し、半導体のサプライチェーンの上位段階（設計・生産）に進出する計画で、各種の育成政策（ハイテクパークのアップグレード、FDI の優先的誘致、人材養成など）を打ち出した。ベトナムが地政学的立地優位（locational advantage）に加え、多くの FTA/EPA に加盟しているし、米国の friend-shoring 拠点として認められること^(注 9)などで半導体産業の発展にとって有利である。しかし、ベトナムの課題は、半導体に関する人材不足である。現在、半導体関連のエンジニアは約 5,000 人のみである。2023 年 10 月の政府決定では 2030 年までに 5 万人を追加供給する計画を立てた。そのために、大学の工学部、工科大学における研究施設や学生枠を拡充する予定である。

これに関して日本がベトナムの人材養成に協力できるほか、日本企業とベトナム企業の共創として半導体産業のサプライチェーンを構築することもできる。実際に、半導体の人材養成について日本の文部科学省は、ベトナムのハノイ工科大学やホーチミン工科大学の学生が日本の大学や企業に研修に来る計画を進めている。当面、年間 20 人程度で規模が小さい計画で始まるが、将来本格的な協力ができることを期待したい。

結び

1990 年代前半からのベトナムの経済発展の過程に日本は ODA や FDI を中心に重要な役割を占めていた。日本が供与した ODA はベトナムの受け入れた二国間 ODA の圧倒的なシェアを占め、インフラ整備などに充てられ、市場経済の形成、発展の基盤を支えてきた。一方、これまでのベトナムの工業化は FDI 主導型で、外資系企業が工業生産の約半分、輸出の約 7 割を占めている。その FDI において日本は累積投資額で第 3 位であるが、製造業を中心に展開してきた。

ところで、現段階のベトナムの工業化は主として組立加工の性格が強く、中国や韓国からの中間財輸入に依存し、最終財の対米輸出を拡大させている。また、対中・対韓貿易収支は大幅な赤字、対米のそれは大幅な黒字を記録している。筆者がこの貿易構造を新しいパシフィック貿易トライアングルと特徴づけているが、米国のトランプ政権の保護政策に晒されるリスクを抱えている。

今後のベトナムの課題は部品・中間財の輸入代替による工業化の深化を進めていく。そのためには、中小企業の育成、質的に高い労働力の供給などを強化すると共に、「共創」という視点で日本との新しい協力関係を展開していくべきである。すでにくつつかの共創の事例がでてきたが、今後、在日ベトナム特定技能実習生と、技術が蓄積した日本の中小企業との共同起業、後継者がいない日本の中小企業経営を引き継ぎ、ベトナムへの技術移転、裾野産業の発展に貢献できるように JICA や JETRO などが調整・アレンジしていくことが望ましい。

引用文献

- ・ ADB -Asian Development Bank (2020), *Asia's Journey to Prosperity: Policy, Market, and Technology over 50 Years*, Asian Development Bank, Manila.

- ・ JICA (2022), *The Data Collection Survey and Situation Analysis on Industrial Human Resource Development in Vietnam*, Final Report, Hanoi: Japan International Cooperation Agency and B & Company Vietnam Co. Ltd.
- ・ Tran Van Tho (2022), Vietnam and the new Pacific Trade Triangle, *East Asia Forum*, May 6.
- ・ Tran Van Tho (2024), “Quan he Kinh te Viet Nam-Nhat Ban: Danh gia 50 nam qua va huong toi nam 2045” (日越経済関係：過去 50 年間の評価と 2045 年への展望), *Tap chi Nghien cuu Dong Bac A*, So 1 (267).pp. 9-24.
- ・ 池部亮 (2024) 「外国直接投資とベトナムの工業化」木村ほか編 (2024) 第 5 章。
- ・ 木村福成、グエン・アイン・ズオン、坂田正三、及川景太、岩崎総則、山田康博編『ベトナムの挑戦：2045 年高所得国入りを目指して』勁草書房。
- ・ 築野元則 (2024) 「日本の ODA がベトナムの社会経済発展に果たした役割」木村ほか編 (2024) 第 3 章。
- ・ トラン・ヴァン・トウ (2010) 『ベトナム経済発展論—中所得国の罠と新たなドイモイ』勁草書房。
- ・ トラン・ヴァン・トウ (2022) 「ベトナムの工業化の深化・高度化の課題」『季刊国際貿易と投資』No. 127 (国際貿易投資研究所、2022 年 3 月)
- ・ トラン・ヴァン・トウ (2024) 「ベトナムの高所得経済への持続的成長の条件：中所得国の罠を回避するために」木村他編 (2024) 第 6 章。
- ・ 藤田麻衣 (2024) 「国際経済統合下の裾野産業の発展」木村他編 (2024) 第 13 章。

注1 詳細はトラン (2010) 第 13 章を参照。

注2 詳しくは Tran (2024)、p. 19.

注3 計画投資省を中心とするベトナム政府と、在越日本大使館、JICA、JETRO、JBIC 及び日本企業（経団連、在ハノイ日本商工会）が創設した。2 年間で 1 期として投資環境改善措置を合意し、共同で実施状況をモニターする。この共同イニシアチブは現在も続いている。築野 (2024)、p. 56 などを参照。

注4 ベトナムは労働力が比較的豊富であったのでこのパターンは国際経済学の主要な定理であるヘクシヤー・オーリン命題にそって展開された結果である。

注5 1992 年に 10%未満であったベトナムの輸出の工業化率は 1998 年に 50%を超えた。

注6 日本でのベトナム技能実習生の問題点について Tran (2024)、JICA (2022) 等を参照。

注7 詳細はトラン (2024) を参照。

注8 新しい (パシフィック貿易トライアングル) と名付けたのは、既に約 40 年前にそのような現象がこの地域に現れたのである。1980 年代に韓国や台湾のアジア新興工業経済 (NIEs) がパシフィック貿易

トライアングルに直面した。日本から部品などの中間財を輸入し、加工された最終工業品を米国に輸出し、大幅な対日赤字、大幅な対米黒字を記録した。日本及び NIEs と米国との貿易摩擦が深刻であった。

注9 2023 年後半に米国のイエレン財務長官とバイデン大統領が相次いでベトナムを訪問した結果の 1 つは、米国の **friend-shoring** 政策の一環として半導体チップ生産に関する米越協力が合意されたことである。この点に関してトランプ政権の第 2 期の政策がどう展開されるか注目したい。

[禁無断転載]

変貌する ASEAN 市場と日本企業の対応～経済共創の
視点を踏まえて

発行日 2025年3月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号

第37興和ビル3階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

Home Page : <https://iti.or.jp/>

